せんきょの記録

令和3年10月31日執行 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

香川県選挙管理委員会

はしがき

この記録は、令和3年10月31日に執行された第49回衆議院議員総選挙及び第25回 最高裁判所裁判官国民審査の結果を収録したものです。

衆議院議員の任期は令和3年10月21日まででしたが、令和3年10月14日に衆議院が解散されたことに伴い、第49回衆議院議員総選挙は、10月19日公示、10月31日投票という日程で、現行憲法下で初めて任期満了後に投票が行われました。

今回の選挙に際しては、新型コロナウイルス感染症の影響下において、香川県選挙管理委員会が初めて執行する選挙となり、選挙人の投票機会や、投票・開票における安全・安心の確保にも取り組む必要がありました。

また、近年、全国的に各種選挙における投票率が低下傾向にあり、特に若者を中心とした有権者の政治離れ・選挙離れが憂慮されていることなどから、若年層や子育て世代に対する啓発に重点を置いた啓発事業を実施することとし、大学生の協力を得て、大学生がInstagramで啓発動画や期日前投票所についての情報発信を行ったほか、県内の子育てひろば連絡協議会会員団体の協力を得て、子育て世代の有権者に対し、主権者教育の重要性を発信しながら投票日の周知や期日前投票の活用について呼びかけを行うとともに、一般から公募した「信じよう、あなたの一票、その力」をキャッチコピー(統一標語)として、新聞広告や立看板、公共交通機関や商業施設へのポスター掲出、Yahoo! JAPANやGoogle、Twitter、Instagram、YouTubeへの広告掲載など、様々な方法により有権者に選挙への関心を持っていただけるよう努めました。

結果として、今回の選挙における投票率は、小選挙区選出議員選挙で56.09%(全国平均55.93%)となり、前回の同選挙を3.01ポイント(全国平均は前回比2.25ポイント増)上回りました。県選挙管理委員会といたしましては、今後、より一層効果的な啓発を行ってまいりたいと考えております。

各市町選挙管理委員会におかれましては、衆議院の解散から選挙期日までが現行憲法下で最短と管理執行に係る日程が非常に短期間であったことや、任期満了後の投票という異例の選挙であったこと、新型コロナウイルス感染症の影響下での選挙執行となったことなど、これまで以上に適正な管理執行のためにひとかたならぬ御苦労をいただいたことと存じます。

ここに、明るい選挙の推進、選挙の適正な管理執行、投開票速報等に多大の御尽力をいただいた市町選挙管理委員会関係者及び報道機関、各種団体各位に対しまして、心からお礼を申し上げますとともに、今後一層の御協力をお願い申し上げる次第です。

令和4年3月

香川県選挙管理委員会 委員長 藤 本 邦 人

目 次

衆議院議	員総選挙	執行	日程	表																
戦後の衆	議院議員	総選	挙の	投票	率		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
衆議院小	選挙区選	出議	員選	挙																
1 候	補者・・				•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
2 ≝	選人・・				•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
3 選	挙人名簿	登録	者数	等•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
4 投	票																			
(1)	市町別選	挙当日	有権	者数	: . ž	で悪っ	者数	:及て	が投	票	率等	等し	こ月	引す	トる	訓] •	•	•	10
(2)	投票状况	中間	速報	に関	す	る調	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	13
(3)	不在者投	票用	紙等	の請	求	及び	交值	付に	.関	す	る	調	•	•	•	•	•	•	•	18
(4)	特例郵便	等投	票に	関す	つる言	調・	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	20
(5)	在外投票	におり	ける打	殳票,	用紙	(等の	り請	求力	及び	で 交	付	に	関	す	る	調	•	•	•	21
(6)	不在者投	票管	理者	別不	在	者投	:票(こ関	す	る	調	•	•	•	•	•	•	•	•	22
(7)	投票場所	別在	外投	票に	.関	する	調		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	23
(8)	期日前投	票の	事由	に関	す.	る調	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	24
(9)	不在者投	票の	事由	に関	す	る調	•		•	•	•	•		•		•	•	•	•	25
(10)	指定船舶	等に	おけ	る不	在	者投	:票(こ関	す	る	調	•	•	•	•	•	•	•	•	26
(11)	不在者投	票の	受理	· 不	受:	理等	に	関す	つる	調	•	•		•		•	•	•	•	27
(12)	在外投票	の受	理・	不受	理	等に	関*	する	調	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	28
(13)	仮投票に	関す	る調		•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	29
(14)	点字投票	に関	する	調•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	30
(15)	代理投票	に関	する	調・	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	31
(16)	無効投票	に関	する	調•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	32
(17)	有効投票	に関	する	調•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	34
<参考	>期日前	i投票 [。]	者•	不在	者:	投票	者	数の	推	移	•	•	•	•	•	•	•	•	•	34
(18)	投票所開	閉時	刻の	繰上	:げ、	、繰	下	ずに	.関	す	る	調	•	•	•	•	•	•	•	35
(19)	投票所に	使用	した	施設	とに	関す	る	調・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	36
(20)	期日前投	票所	に使	用し	た	施設	121	関す	-る	調	•	•	•	•	•	•	•	•	•	37
(21)	投票管理	者及	び投	票所	事	膐従	事	者に	.関	す	る	調		•		•		•	•	38
(22)	投票管理	者及び:	投票	沂事	務従	事者	に	関す	る訓	問	期	日ī	前担	元	票房	斤)	•	•	•	39
(23)	指定投票	区等	に関	する	調		•		•	•	•	•		•		•	•	•	•	40
(24)	投票管理	者の	交替	制に	.関	する	調		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	41
(25)	投票管理	者の	交替	制に	.関	する	調	(期	目	前	投	票月	听))		•	•	•	•	42

(26)	投票立	会人の	交代	制に	.関	する	調	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	43
(27)	投票立	会人の	交代	制に	.関	する	調	(期	日	前	投	票月	折)			•	•	•	44
5	票																			
(1)	市町別	候補者	別得	票数	にに	関す	つる	調	•		•	•		•	•			•	•	45
(2)	市町別	開票進	捗状	況に	.関	する	調	•	•	•	•	•		•	•		•	•	•	48
(3)	開票中	間発表	状況		•		•	•	•		•	•		•	•					52
(4)	候補者	別得票	数•	得票	率	こ関	す	る	調		•	•		•	•					53
(5)	政党別	得票数	に関	する	調		•	•	•	•	•		•	•	•			•	•	54
(6)	開票所	に使用	した	施設	とに	関す	つる	調	•		•			•	•				•	55
(7)	開票管	理者及	び開	票所	事	膐衍	丰	者	に	関	す	る	調	•	•					56
6 選	選挙会・				•		•	•	•	•	•		•	•	•			•	•	57
7 選	建举公営				•		•	•	•	•	•		•	•	•			•	•	58
8	詳補者届	出政党	の選	挙運	動		•	•	•	•	•		•	•	•			•	•	64
衆議院比	2例代表:	選出議	員選	挙																
1 投	大票																			
(1)	市町別選	選挙当日	有権を	者数	、投	票都	針数	及	び扌		享率	等	に	関~	する	調	•	•	•	66
(2)	不在者	投票用	紙等	の請	求	及び	が交	付	に	関	す	る	調	•	•			•	•	68
(3)	特例郵	便等投	:票に	関す	る	調·	•	•	•	•	•		•	•	•			•	•	70
(4)	在外投	票にお	ける抄	殳票 <i>,</i>	用紙	(等	の請	青才	さ及	U	交	付	に	関	す	る調	•	•	•	71
(5)	不在者	投票管	理者	別不	在	者报	是票	に	関	す	る	調	•	•	•			•	•	72
(6)	投票場	所別在	外投	票に	.関	する	調	•	•	•	•		•	•	•			•	•	73
(7)	期日前	投票の	事由	に関	す	る調	目•	•	•	•	•		•	•	•			•	•	74
(8)	不在者	投票の	事由	に関	す	る調	目•	•	•		•			•	•				•	75
(9)	指定船	舶等に	おけ	る不	在	者招	是	に	関	す	る	調	•	•	•		•	•	•	76
(10)	不在者	投票の	受理	• 不	受	理等	きに	関	す	る	調	•		•	•			•	•	77
(11)	在外投	票の受	·理•	不受	理	等に	_関	す	る	調	•	•		•	•			•	•	78
(12)	仮投票	に関す	る調		•		•	•	•	•	•		•	•	•			•	•	79
(13)	点字投	票に関	する	調・	•		•		•		•	•		•	•				•	80
(14)	代理投	票に関	する	調・	•		•		•		•	•		•	•				•	81
(15)	無効投	票に関	する	調・	•		•	•	•	•	•	•		•	•		•			82
(16)	有効投	票に関	する	調・	•		•	•	•					•	•			•	•	82
2	票・・				•		•		•			•			•					84
3 選	建学分会				•		•		•			•			•					87
最高裁判	所裁判	官国民	審査																	
1 投	と票・・						•				•			•						90

2	;	開勇	₹ •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	92
選挙	啓	発																											
	衆	議防	記議	員	総遺	医兰		臨	時	啓	発	事	業	計	画	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	98
投開	票	結身	速	報	要包	頁	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	104
選挙	公	報及	とび	審	查么	幸么	艮	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	111
附表	ξ																												
	有	権者	台の	推	移。		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	124
	投:	票者	台の	推	移。		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	125
	<u>\</u>	候裤	者	(T)	推利	多。	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	126
	<u>\</u>	候裤	者		覧・		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	127
	年	齢另	刂男	女	別抄	2.5	<u></u>	率		•	•	•	•	•	•		•	•	•		•	•			•	•			136









●新型コロナウイルス等条理拡大防止のため、期日前投票を積極的に活用して、投票日当日の投票所の混雑機的にご協力をお願いいたします。 (解型コロナウイルは表現のために周日経験をする場合、期日報売業業書の毎日は千災・悪法物のためた場所ではさい。 金アコ以外に、選挙開日に仕事、終了しジャー、記憶事祭など用筋があるなど一定の番日に認当すると見込れる人は、 期日前投票・不在者投票ができます。

新型コロナウイルス感染症で 療養等されている方へ

投票時間は、午前7時~午後8時 →みんな指って投票しましょう

[啓発資材]中吊広告(B3)



ボディパネル



新聞広告



[明るい選挙推進協議会]



[立候補予定者説明会]



[投票用紙の印刷]



[投票用紙の発送]



[交付物点検]





[立候補届出]





[選挙(審査)公報印刷]



[選挙(審査)公報発送]



[立看板] (瓦町駅前広場)



[立看板] (県庁舎)



[広報車出発式]





[子どもの見守り事業] (瓦町 FLAG)



[広報船](水産指導船「ことぶき」)



[開票速報体制]



[当選証書付与式]



			令和3年10月31日執行	衆 議 院 最高裁判所	c 議 員 総 選 挙 執行日程表 所裁判官国民審査	香川県選挙管理委員会
Н Н	署	拳田後	県委員会・選挙長等の行う事務	執行者 関係法令	市町委員会等の行う事務	執行者 関係法令
			1 ポスター掲示場の区画数の指示 2 政見放送を行うことができる基幹放送事業者及び当該基幹放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数の告示 業者の放送の目時の大きにより行うことができる政見放送の回数の告示 3 政政法の日時の決定(放送局から通知のあった場合) 4 立候補予定者及び候補者届出予定政党に対する説明会の開催 5 選挙人名簿の選挙時登録の基準日の告示 6 個人演説会等会場の指定の告示	県委員会 運規11の3		具員 具里 具会长长 女子
17	Ш	(三)			1 不在者投票(郵便等による不在者投票及び特例郵便等投票を含む。) の投票用紙及び投票用封筒の郵便等による発送開始(小選挙区・比例 : 代表)	市町委員会 法49 令53,59の4, 委 員 長 59の5の4 特例法3 特例令1
18	町	13	1 選挙時登録日現在選挙人名簿登録者数の報告受領2 立候補届出受付準備	県委員会 法22 令22 通知 選 举 長 県委員会	1 ポスター掲示場の設置完了期限 2 選挙時登録日現在選挙人名簿登録者数を県委員会に報告	市町委員会 法144の2 運規11の3 令22
			来議院 1 選挙長及び同職務代理者並びに選挙分会長及び同職務代理者の選 リ 任告示(予め同意) 2 投票用紙の様式の告示 3 投票用紙、投票用封筒、郵便等による不在者投票用封筒、特定国 4 外流機関の不在者投票における投票用封筒及び仮投票用封筒に押	表 《	 衆議院 財目前投票所の告示及び告示した旨の投票管理者への通知 工を外盤挙入に係る期目前投票所の指定・告示 期目前投票所の投票立会人を選任した場合の本人及び投票管理者への通知期限 投票管理者及び同職務代理者の選任告示(予め同意) 	
10	,,	- 	9 へさ HVの 日水 4 羅幸会及 び選挙分会の選挙立会人のくじを行うべき場所及び日時 の告示(予め) 5 選挙会及び選挙分会の場所及び日時の告示(予め) 6 選举是の事務を取り扱う場所の告示	選 举 長 法76,62 事規30,25 選举分会長 県委員会 法77,78	5 開票管理者及び同職務代理者の選任告示 (予め同意) 6 投票所 (共通投票所) 及び期日前投票所の開閉時刻を繰り上げ、又 に繰り下げる旨の告示及び投票管理者への通知(予め) (県委員会に届	25,48021 事死12 7.661 令67,68 事規24 7.640,4102,4802 事規16
		25 27	7 ポスター掲示場にポスターの掲示を開始することができる期日の 告示 8 政見放送の順序のくじを行うべき場所及び日時の告示 9 選挙公報掲載順序のくじを行うべき場所及び日時の告示 (予め)	= ==	出(投票所及び共通投票所のみ)) 7 開票立会人のくじを行うべき場所及び日時の告示(予め) 8 氏名等掲示の掲載順序のくじを行うべき場所及び日時の告示(小選 挙区) 個人演説会等の施設の使用予定表の受理(最新のものを常に確認の	# 法 # # # # # # # # # # # # # # # # # #
19	₹		名簿届出政党等の名称等掲示の掲載順序のくじを行うべき場所及 び目時の告示 (予め) (比例代表) 選挙運動に関する支出金額の制限額の告示 実費弁償の状動の額を定める告示 立候補届出受付開始 に候補者当交付物及び証明書類の交付 認味会なな物を心端がする。同じの任間が		こと。) 10 個人演説会等(公営施設使用)開催申出受付開始(開催不能の場合通知)(小選挙区・比例代表) 11 個人演説会等の施設の管理者に対する開催申出があった旨の通知 (その都度) 12 個人演説会等の開催の可否に関する管理者の通知(その都度) 13 投票所入場券の交付(公示日以後できるだけ速やかに) 14 選挙事務所設置(異動)届出受付開始	## 2015 # 2017 # 113,114
				選挙分表 及	15 開票立会人届出受付開始 16 投票記載所の氏名等掲示の掲載順序のくじ執行 (小選挙区) 17 期日前投票所及び市町委員会委員長が管理する不在者投票記載場所 に掲示する候補者の氏名等及び名簿届出政党等の名称等の掲示用データの場合	mx.20.2 対262 今69 が 25.175 が 25.175
		⊞ □ 22 2 2 2 2 2 1	19 報酬を支給する選挙運動のために使用する者の届出受付開始 20 政見放送、経歴書申込み(提出)期限 21 政見放送の順序を定めるくじの執行 22 選挙公報掲載文申請受付開始(小選挙区) 33 選挙公報掲載文目正の連続(小選挙区) 24 選挙公報掲載文申請期限(小選挙区) 25 選挙公報掲載文の掲載順序のくじ執行(小選挙区)	加速がある。 加速がある。 加速がある。 日本のできる。 日本のできる。	(異動)、届出却下、同辞退(法9111、法1031V該当を含む。) の通知を受けた場合の投票管理者及び開票管理者への通知 が死亡したことを知った場合は直ちに選挙長に通知 につき法第11条第3項の通知を受けた場合は直ちに選挙長に 一掲示場にポスター掲示開始	市町委員会 令92 事規33 住 所 地 令92 市区町村長 市区町村長 町村委員会 候 補 者 法144の2

中東河東	選期指	举 日 8 後 第挙長等の行う事務 後	執行者関	条布	市町委員会等の行う事務	執行者	関係法令	
Х 21 <		22 22 22 33 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3		通知 (1) (2) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4		# # # # # # # # # # # # # # # # # # #	法58の2,28の3 法6 審法5の2 審事規9	,
		衆議院 1 選挙公報印刷開始・終了(小選挙区) 2 選挙公報掲載文の掲載順序のくじ執行(比例代表) 3 候補者の被選挙権等について候補者の住所地の市区町村長及び市	県委員会	法169 運規41 事規32	衆議院 出り期日前投票所及び不在者投票管理者のうち当該市町委員会委員長の 管理する投票を記載する場所に候補者の氏名等及び名簿届出政党等の 名称等の掲示網絡	市町委員会	法175	
			· 宏	ļ.	2 期目前投票所の投票管理者への選挙人名簿の抄本の送付期限(期日前投票所を設ける期間の初日において当該期日前投票所を開く時刻までに	11	令28, 49の7	
			X X		3 在外選挙人が期日前投票を行う旨指定した期日前投票所の投票管理者への在外選挙人名簿の抄本の送付期限(期日前投票所を設ける期間の知日にないて当該期日前投票所を設ける期間の知日にない工当該期日前投票所を開く 時刻まった)	ll.	令28,65の13	
- X					00	市町委員会 委 員 長		
						投票管理者	事規21 法38,48の2 事規14	
					6 期目前投票所の投票箱に何も入っていないことの確認 (新たな投票 箱を使用する場合はその都度) 7 期日前投票・不在者投票開始	廉 = =	令34,49の7 法48の2,49 令55~58,59の5, 所の50名,480の6 株成のよっ株成へ1	
					8 期日前投票における投票録の作成(各日) 9 投票箱を閉鎖する場合の措置(かぎの封印) ョ音書	投票管理者 "		
					画数 審査に付される裁判官の氏名等の掲示開始 (1投票区につき1箇所 上) ※国民審査の告示日前4日以内に新たな審査対象となる裁判 が任命されなかった場合のみ。2・3も同じ。	市町委員会	審法52 審令19~21 審事規10	

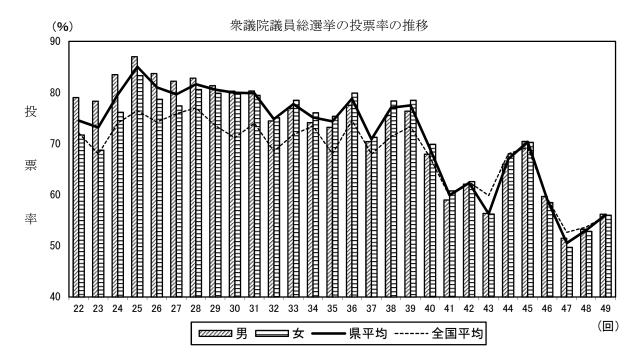
H	盟	瀬 田 後 田 炎	県委員会・選挙長等の行う事務	執行者	関係法令	市町委員会等の行う事務	執行者 関係法令
7	20 水	11				2 不在者投票(郵便等による不在者投票及び特例郵便等投票を含む。) の投票用紙及び投票用封筒の交付開始(郵送による発送を含む。) 3 期日前投票・不在者投票開始	市町委員会 審令13 特例令2 委 員 長 長 接令13 投票管理者 審令13 管 理 者
21	K	10	衆議院 1 選挙公報を市町委員会へ送付(小選挙区) 3 選挙公報を市町委員会へ送付(比例代表) 最高数 1 審査公報を市町委員会へ送付	录 被 宣 = = =		 金融 1 個人演説会等(公営施設使用)開始 2 選挙公報の受領(小選挙区) 3 選挙公報を各世帯に配布開始(選挙の期日前2日までに完了) 4 選挙公報を各世帯に配布開始(選挙の期日前2日までに完了) 1 審査公報の受領 2 雅春公報を各世帯に配布開始(審春の期日前2日までに完了) 	候補者等 法161,162~164の2 市町委員会 令112~125 "
2	邻	6					
23		200					
7	IЩ	9				館投票最終日)	(脚)
26	×	rc				1 投票所(共通投票所)の告示期限、告示した旨の投票管理者への通知 知 2 開票の場所及び日時の告示(予め)	市町委員会 法39,41,41の2 事規17 " 法63,64 事規26
27	7 7	4				郵便等による不在者投票及で 投票用封筒の請求期限 (小選達 在外選挙人による郵便等投票 限	市町委員会 法49 令59の4 審令13 委 員 長 特例法3 特例令1 令65の11
				*		開票立会人届出期限 (くじを行うこととなった場合は、その旨通	市町委員会 法62 令69
86	+	0	1 備北立、候補由田別級(小遊幸区)2 選挙会及び選挙分会の選挙立会人届出期限(くじを行うこととなった場合は、その旨通知)3 選挙会及び選挙分会の選挙立会人の届出のあった者が3人に達しないときの選任及び通知	麗 麗 麗 羅 華 子 本 子 本 子 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 年 年 年 年		和) 2 開票立会人の届出のあった者が3人に達しないときの選任及び通知3 投・開票事務従事者任命期限、事務の分担取扱手続の決定及び関係法令等の周知 (小選挙区・比例代表・国民審査) 4 投票立会人を選任した場合の本人及び投票管理者への通知期限	## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##
10			4 選挙会及び選挙分会の選挙立会人が定まったときの本人への通知5 選挙会及び選挙分会の事務従事者の選任期限自宣報	選 举 展 選挙分会長 県 委 員 会	事規30,25	5 開票立会人が定まった場合の本人及び開票管理者への通知 6 特定国外派遣隊員の不在者投票における投票用紙及び投票用封筒の 請求期限	# 法62 今70の2 事規25 市町委員会 法49 令59の5の4 委 員 長
		- '	同数 審査分会立会人の選任 審査分会の事務従事者の選任期限	414 mm/	審法27		
29	#	6)	1 選挙会及び選挙分会の選挙立会人のくじ執行(10人を超えるとき、同一政党3人以上のとき)、定まった場合の本人への通知2 政見放送終了期限	選 举 長	法76, 62 事規30, 25 規程12	1 開票立会人のくじ執行(10人を超えるとき、同一政党3人以上のとき)、定まった場合の本人及び開票管理者への通知2 補充立候補があった場合に投票記載所の氏名等掲示の掲載順序のくじ執行(小選挙区) 本本か報の配布期限	市町委員会 法62 今70の2 事規25 // 注175 // 決170 運相44 報会28
30	#	н	1 選挙期日現在選挙人名簿登録者数等の報告受領2 選挙事務所設置状況調査	県委員 -	田 田	1 投票所(共通投票所)の設備その他の準備 2 選挙期日現在選挙人名簿登録者数等を県委員会に報告 3 選挙事務所設置状況調査 4 期日前投票所の投票箱、投票録、(在外)選挙人名簿の抄本を選管	3,4803 #
			(選挙運動最終日)			に送致 (期日前投票・不在者投票最終日(小選挙区・	:
		松		県委員会			員会 法41の2,132,
			2 投票状況結果速報の受理及び発表3 投票点検結果速報の受理及び発表4 候補者の被選挙権調査完了	孫""孫	通知 通知 : 事規32	2 投票所内(共通投票所内)に候補者の氏名等及び名簿届出政党等の名称等を掲示(小選挙区・比例代表) 3 投票立会人が2人に達しないとき、又は達しなくなったときの選任	第41の2,175 連規11章投票管理者 法38 事規14
31	Ш	脈	最高数 1 投票状況結果速報の受理及び発表 2 特理占格結果课報の受理及び発表	県委員会 "	通知	及び通知 4 選挙分名簿又はその抄本の投票管理者への送付期限(投票所を開く 時刻までに)	// // // // // // // // // // // // //
						また、指定投票区を指定した場合は、当該指定投票区に係る指定関係投票区の区域にかかる選挙人名簿又はその抄本の指定投票区の投票 管理者への送付期限	
		ш				5 在外選挙人名簿又はその抄本の指定在外選挙投票区の投票管理者へ の送付期限(投票所を開く時刻までに) 6 投票箱に何も入っていないことの確認	// 令65の13,28 // 令34

			01	73										
·)13	012	令49の10	4 事規27			審事規2	事規27 事規2)3
庥	31, 65 0	令65の7,65の12 法54,55		70 令74	92		23	574						2,2803
黙	令60, 61, 65の13 特例令2	令65の 法54, 5	通知 法48の2,55 法63 法62 事規28	法65 通知 法66,7	令75,7	審法17通知	連知 審法21,	法66 令 審法21						法28の2,
神	会 基	√. тк	/ A14 Nm		-									₩ 4K
執行	※ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	ル を 単	大	" 市町参員会 開票管理者	II.	投票管理者 市町委員会 開票管理者	五四	開票管理者						市町委
市町委員会等の行う事務	投票開始 不在者投票(郵(不在者投票証明書 る投票区が指定関 投票をした選挙人 完了		投票状況を県委員会に速報 期日前投票所の投票箱等を開票管理者に送致 開票所の設備その他の準備 開票立会人が3人に達しないとき、又は達しなくなったときの選任 開票立会人が3人に達しないとき、又は達しなくなったときの選任	及び加加 15 開票開始 16 投票点検結果を市町委員会に連報 17 投票点検結果を県委員会に連報 18 開票報を作成し、投票点検結果を市町委員会を経て選挙長(選挙分 18 11 第4 15 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	カスノに報日 19 選挙人名簿又はその抄本、在外選挙人名簿又はその抄本、投票、投票等、開票録その他の資材を市町委員会に送付 皇會#	数 製造を作成し、投票箱とともに開票管理者に送致 票状況を県委員会に連報 開設を発展を作用委員会に連報 単立なな申えもするので、実施	校票点碗結果を県委員会に進職 開票録を作成し、投票点検結果を市町委員会を経て審査分会長に報告 告	1 投票点検結果報告 (小選挙区・比例代表・国民審査)						1 選挙人名簿又は抄本の閲覧開始
	L 80	0 1	2222	7777	<u> </u>	1007	4.10	1						
花								事規27 規2		事規30, 25			令14	
廃								令74 事規27 21 審事規2	審法27				77,28	
<u> </u>								法66 審法2	法77	法	法101	法105 法108 法108	審決27,28 審決29 審~	法189
行								举分: 分: 以:	# 選 選 等 本 本 会 会 会 会 会 会 会 会 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	選選 選 選	秦 員 紀	" " 選举分会長	審查分会長"	出納責任者
- 本								**泰	电聚聚毒量 葵杏		断	磨点		料田
県委員会・選挙長等の行う事務								1 投票点検結果報告検収	2 選挙会及び選挙分会並びに審査分会の準備	 来議院 選挙会及び選挙分会の選挙立会人が3人に達しないとき、又は達しなくなったときの選任及び通知 選挙会の開催及び選挙録の作成(小選挙区) 選挙等の関係及び選挙録の作成(小選挙区) 選挙分の財産、左名等を見る責会に遂付(小選挙区) 選挙分会の開催及び選挙分会録の作成(比例代表) 選挙分会の開催及び選挙分会録の作成(比例代表) 議挙分会録びび選挙分会に関する書類を具委員会に送付(比例代表) 	表) 7 - 県選挙管理委員会の開催 8 - 当選人に当選の旨を告知し、当選人の住所及び氏名を告示(小選 ※ロ、	9年8年 10 岩道証書の付与(小選挙区) 10 総務大臣に当選証書付与の報告(小選挙区) 11 選挙分会録の写しを添えて選挙長に選挙結果を報告(比例代表)	取高数 1 審査分会の開催、審査分会録の作成 2 審査分会の結果及び選挙人名簿に登録されている者の数を審査長 17 報告	
避期前挙日後	载			ıķ			П	(後)	Н		2	*		9 15
围				<u> </u>	-		-		<u>一</u>		2 火			9 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
月				2						=				10

戦後の衆議院議員総選挙の投票率

回数	執行年月日	男(A)	女 (B)	計	男 女 投票率の差 (A)-(B)	全国平均
		%	%	%	%	%
22	昭 21.4.10	79. 03	71. 07	74. 51	7. 96	72.08
23	昭 22.4.25	78.31	68.71	73. 23	9.60	67. 95
24	昭 24.1.23	83.50	76. 12	79. 57	7.38	74.04
25	昭 27.10.1	87.00	83. 31	85.03	3.69	76. 43
26	昭 28.4.19	83.72	78.66	81.02	5.06	74. 22
27	昭 30. 2.27	82. 20	77. 37	79.64	4.83	75.84
28	昭 33. 5.22	82.80	80. 57	81.61	2. 23	76. 99
29	昭 35.11.20	81. 32	79.86	80.53	1.46	73. 51
30	昭 38.11.21	80. 25	79. 71	79.96	0.54	71. 14
31	昭 42. 1.29	80.28	79.46	79.84	0.82	73. 99
32	昭 44.12.27	74.44	75.06	74.77	-0.62	68. 51
33	昭 47.12.10	76.91	78.47	77.74	-1. 56	71. 76
34	昭 51.12.5	74. 10	76.03	75. 12	-1.93	73. 45
35	昭 54.10.7	73. 19	75. 35	74. 33	-2. 16	68. 01
36	昭 55.6.22	77. 52	79. 90	78. 78	-2.38	74. 57
37	昭 58.12.18	70. 39	71. 24	70.84	-0.85	67. 94
38	昭 61. 7. 6	75. 54	78. 34	77. 02	-2.80	71.40
39	平 2. 2.18	76.34	78.48	77. 47	-2.14	73. 31
40	平 5. 7.18	67. 92	69.87	68. 95	-1.95	67. 26
41	平 8.10.20	58. 97	60.75	59. 91	-1. 78	59. 65
42	平 12. 6.25	62.07	62. 58	62. 34	-0. 51	62. 49
43	平 15.11.9	56. 35	56. 22	56. 28	0.13	59. 86
44	平 17. 9.11	66. 36	67.71	67. 07	-1.35	67. 51
45	平 21. 8.30	70. 42	70. 24	70. 33	0. 18	69. 28
46	平 24.12.16	59. 67	58. 47	59. 04	1. 20	59. 32
47	平 26.12.14	51. 49	49. 72	50. 56	1. 77	52. 66
48	平 29.10.22	53. 34	52.85	53. 08	0.49	53. 68
49	令 3.10.31	56. 18	56.01	56.09	0. 17	55. 93

(第41回以降は、小選挙区選出議員選挙の数値)



衆議院小選挙区選出議員選挙

1 候 補 者

(1) 候補者届出一覧

香川県第1区(定数1名、候補者3名)

届出 受理 番号	届 出 年月日	候補者氏名	本籍	住 所 一のウェブサイト等のアドレス
1	令和3年 10月19日	小川 じゅんや	香川県	香川県高松市 http://www.junbo.org/index.html
2	令和3年 10月19日	^{まち かわ} 町 川 ジュンコ	香川県	香川県高松市 https://www.facebook.com/junko.machikawa
3	令和3年 10月19日	平井草也	香川県	香川県高松市 https://www.hirataku.com/

香川県第2区(定数1名、候補者2名)

届出 受理 番号	届 出年月日	候補者氏名	本籍	住 所 一のウェブサイト等のアドレス
1	令和3年 10月19日	たまき 雄一郎	香川県	香川県さぬき市 https://www.tamakinet.jp
2	令和3年 10月19日	せ と 隆 一	香川県	香川県坂出市 https://www.setojapan.jp

香川県第3区(定数1名、候補者2名)

届出 受理 番号	届 出年月日	候補者氏名	本 籍	住 所 一のウェブサイト等のアドレス
1	令和3年 10月19日	おお の けいたろう 大 野 敬太郎	香川県	香川県丸亀市 http://keitaro-ohno.com/
2	令和3年 10月19日	おざき 淳一郎	香川県	香川県丸亀市なし

年 齢	候 補 者 届出政党	新前元別	職業	重 複立候補
50	立憲民主党	前	政 党 役 員	重複
62	日本維新の会	新	元国会議員秘書	重複
63	自由民主党	前	自由民主党香川県 第一選挙区支部長	重複

年 齢	候 補 者 届出政党	新前元別	職業	重 複 立候補
52	国民民主党	前	前衆議院議員	重複
56	自由民主党	元	自由民主党香川県 第二選挙区支部長	重複

年 齢	候 補 者 届出政党	新前元別	職業	重 複立候補
53	自由民主党	前	自由民主党香川県 第三選挙区支部長	重複
70	日本共産党	新	政 党 職 員	

(2) 立候補の届出に関する調

		出期間中に 候補者の数		左記の期 又は却下	立候補届出 締切日現在 における候		
政党届出 による候 補者の数	自ら届出 をした候 補者の数		計 (A)	死亡者	辞退者	却下された者	補者の数 (A)-(B) (C)
7	_	_	7	_	_	_	7

2 当 選 人

当選人に関する調

選挙区	選挙年月日	当選年月日	当選告示 年 月 日	当選証書 付与年月日	法定得票数	当選人の 得票数
第1区	3.10.31	3.11.2	3.11.2	3.11.2	29, 497. 000	90, 267
第2区	3.10.31	3.11.2	3.11.2	3.11.2	24, 810. 666	94, 530
第3区	3.10.31	3.11.2	3.11.2	3.11.2	19, 729. 000	94, 437

(注) 第1区の候補者「平井卓也」は、比例代表選挙への重複立候補により当選(惜敗率 78.463%)

	届出締切日紀 、辞退し又に の数 (D)	-		差引合計			
死亡者	辞退者	却下された者	政党届出 による候 補者の数	自ら届出 をした候 補 者 の数	推薦届出 による候 補者の数	計 (E)	(C) – (D) + (E)
_	_	_	_	_	_	_	7

住	所	氏		名	
香川県高松市円座町	1673 番地 5	小	Ш	淳 也	
香川県さぬき市寒川町	丁神前 2933 番地 1	玉	木	雄一郎	
香川県丸亀市塩飽町岩	23 番地 1	大	野	敬太郎	

区分	① 選	挙人名:	簿登録	者数	女										
		録日(3. 送人名簿登 (A)		正登	係る 録者 (B)		抹消	者数	(C)	選挙人	挙期日現7 人名簿登録	:者数	選挙	当日有権を	者数
市町別	男	女	計	男		計	男	女	計	(A) + 男	- (B) - 女 【	(C) 計	男	女	計
1 1 11 1 30	カ	女	ĒΙ	カ	女	日日	カ	女	刊	カ	女	PΙ	カ	女	ĒΙ
高松市(第1)	136, 880	150, 121	287, 001	3	4	7	195	167	362	136, 688	149, 958	286, 646	136, 528	149, 938	286, 466
土 庄 町	5, 485	6, 231	11, 716	0	0	0	6	5	11	5, 479	6, 226	11, 705	5, 476	6, 226	11, 702
小豆島町	5, 818	6, 492	12, 310	0	0	0	9	11	20	5, 809	6, 481	12, 290	5, 806	6, 481	12, 287
小豆郡計	11, 303	12, 723	24, 026	0	0	0	15	16	31	11, 288	12, 707	23, 995	11, 282	12, 707	23, 989
直島町	1, 373	1, 279	2,652	0	0	0	1	4	5	1, 372	1, 275	2, 647	1, 372	1, 275	2, 647
1 区 計	149, 556	164, 123	313, 679	3	4	7	211	187	398	149, 348	163, 940	313, 288	149, 182	163, 920	313, 102
高松市(第2)	32,070	34, 880	66, 950	0	0	0	37	24	61	32, 033	34, 856	66, 889	32, 023	34, 855	66, 878
丸亀市(第2)	11, 344	12, 292	23, 636	0	0	0	6	6	12	11, 338	12, 286	23, 624	11, 334	12, 286	23, 620
坂 出 市	20, 815	22, 904	43, 719	0	0	0	46	32	78	20, 769	22, 872	43, 641	20, 757	22, 868	43, 625
さぬき市	19, 405	21, 299	40, 704	0	0	0	20	22	42	19, 385	21, 277	40,662	19, 369	21, 276	40, 645
東かがわ市	12, 248	13, 681	25, 929	0	0	0	17	9	26	12, 231	13,672	25, 903	12, 225	13,672	25, 897
5 市計	95, 882	105, 056	200, 938	0	0	0	126	93	219	95, 756	104, 963	200, 719	95, 708	104, 957	200, 665
三木 町	11, 072	12, 030	23, 102	0	0	0	17	13	30	11, 055	12, 017	23, 072	11, 048	12, 015	23, 063
宇多津町	7, 186	7, 609	14, 795	0	0	0	10	9	19	7, 176	7,600	14, 776	7, 175	7,600	14, 775
綾 川 町	9,640	10, 434	20, 074	0	0	0	12	17	29	9,628	10, 417	20, 045	9,626	10, 417	20, 043
綾歌郡計	16, 826	18, 043	34, 869	0	0	0	22	26	48	16, 804	18, 017	34, 821	16, 801	18, 017	34, 818
2 区計	123, 780	135, 129	258, 909	0	0	0	165	132	297	123, 615	134, 997	258, 612	123, 557	134, 989	258, 546
丸亀市(第1)	33, 260	35, 705	68, 965	0	0	0	43	29	72	33, 217	35, 676	68, 893	33, 171	35, 672	68, 843
善通寺市	13, 124	13, 303	26, 427	0	0	0	21	12	33	13, 103	13, 291	26, 394	13, 079	13, 290	26, 369
観音寺市	23, 701	25, 849	49, 550	0	0	0	32	31	63	23, 669	25, 818	49, 487	23, 649	25, 814	49, 463
三 豊 市	25, 822	28, 113	53, 935	0	0	0	34	27	61	25, 788	28, 086	53, 874	25, 770	28, 081	53, 851
4 市計	95, 907	102, 970	198, 877	0	0	0	130	99	229	95, 777	102, 871	198, 648	95, 669	102, 857	198, 526
琴 平 町	3, 501	4,062	7, 563	0	0	0	10	9	19	3, 491	4, 053	7, 544	3, 488	4, 053	7, 541
多度津町	9, 055	9, 663	18, 718		0	0	12	16	28	9, 043	9, 647	18, 690	9, 036	9, 645	18, 681
まんのう町	7, 272	7, 918	15, 190	0	0	0	10	6	16	7, 262	7, 912	15, 174	7, 253	7, 912	15, 165
仲多度郡計	19, 828	21, 643	41, 471	0	0	0	32	31	63	19, 796	21,612	41, 408	19, 777	21,610	41, 387
3 区 計	115, 735	124, 613	240, 348	0	0	0	162	130	292	115, 573	124, 483	240, 056	115, 446	124, 467	239, 913
市計	328, 669	358, 147	686, 816	3	4	7	451	359	810	328, 221	357, 792	686, 013	327, 905	357, 752	685, 657
町計	60, 402	65, 718	126, 120	0	0	0	87	90	177	60, 315	65, 628	125, 943	60, 280	65, 624	125, 904
県 計	389, 071	423, 865	812, 936	3	4	7	538	449	987	388, 536	423, 420	811, 956	388, 185	423, 376	811, 561

⁽注) 高松市(第1)は高松市第1開票区(香川県第1区の区域(市町合併前の旧高松市の区域))、高松市(第2)は高松市第2開票区(香川県第2区の区域(市町合併前の旧高松市以外の区域))、丸亀市(第1)は丸亀市第1開票区(香川県第3区の区域(市町合併前の旧丸亀市の区域))、丸亀市(第2)は丸亀市第2開票区(香川県第2区の区域(市町合併前の旧丸亀市以外の区域))を示す(以下同じ。)。

区分	2 在外	ト選挙人	名簿登	:録者数								
	3. 10. 18現ā 登録	在在外選挙 者数 (A)	^送 人名簿	抹消	者数	(B)	在外選挙	挙期日現在 ≤人名簿登釒 ム)− (B)	录者数	選挙	当日有権者	数
市町別	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
高松市(第1)	48	110	158	0	0	0	48	110	158	48	110	158
土庄町	2	8	10	0	0	0	2	8	10	2	8	10
小豆島町	8	13	21	0	0		8	13	21	8	13	21
小豆郡計	10	21	31	0	0	0	10	21	31	10	21	31
直島町	3	2	5	0	0	0	3	2	5	3	2	5
1 区 計	61	133	194	0	0	0	61	133	194	61	133	194
高松市(第2)	20	18	38	0	0	0	20	18	38	20	18	38
丸亀市(第2)	5	5	10	0	0	0	5	5	10	5	5	10
坂 出 市	13	19	32	0	0	0	13	19	32	13	19	32
さぬき市	14	27	41	0	0	0	14	27	41	14	27	41
東かがわ市	5	8	13	0	0		5	8	13	5	8	13
5 市計	57	77	134	0	0	0	57	77	134	57	77	134
三木町	7	19	26	0	0	0	7	19	26	7	19	26
宇多津町	3	3	6	0	0	0	3	3	6	3	3	6
綾川町	6	12	18	0	0	0	6	12	18	6	12	18
綾歌郡計	9	15	24	0	0	0	9	15	24	9	15	24
2 区計	73	111	184	0	0	0	73	111	184	73	111	184
丸亀市(第1)	24	23	47	0	0	0	24	23	47	24	23	47
善通寺市	4	7	11	0	0	0	4	7	11	4	7	11
観音寺市	6	12	18	0	0		6	12	18	6	12	18
三豊市	10	13	23	0	0		10	13	23	10	13	23
4 市計	44	55	99	0	0	0	44	55	99	44	55	99
琴平町	3	3	6	0	0	0	3	3	6	3	3	6
多度津町	4	4	8	0	0	0	4	4	8	4	4	8
まんのう町	1	6	7	0	0		1	6	7	1	6	7
仲多度郡計	8	13	21	0	0	0	8	13	21	8	13	21
3 区計	52	68	120	0	0	0	52	68	120	52	68	120
市計	149	242	391	0	0	0	149	242	391	149	242	391
町計	37	70	107	0	0	0	37	70	107	37	70	107
県 計	186	312	498	0	0	0	186	312	498	186	312	498

(1) 市町別選挙当日有権者数、投票者数及び投票率等に関する調

区分	① 全	体											
	選挙	当日有権	者数	投	票者数	汝	棄	権者数	汝	投 勇	票率(%)	29.10.22 (衆.小) 投票率
市町別	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	(%)
高松市(第1)	136, 576	150, 048	286, 624	77, 556	84, 815	162, 371	59, 020	65, 233	124, 253	56. 79	56. 53	56.65	51.97
土 庄 町	5, 478	6, 234	11, 712	3, 721	4, 298	8, 019	1, 757	1, 936	3, 693	67. 93	68. 94	68. 47	63. 42
小豆島町	5, 814	6, 494	12, 308	3, 829	4, 256	8, 015	1, 737	2, 238	4, 223	65. 86	65. 54	65. 69	59. 77
小豆郡計	11, 292	12, 728	24, 020	7, 550	8, 554	16, 104	3, 742	4, 174	7, 916	66. 86	67. 21	67. 04	61. 55
直島町	1, 375	1, 277	2, 652	845	880	1, 725	530	397	927	61. 45	68. 91	65.05	62. 57
1 区 計	149, 243	164, 053	313, 296	85, 951	94, 249	180, 200	63, 292	69, 804	133, 096	57. 59	57. 45	57. 52	52. 85
高松市(第2)	32, 043	34, 873	66, 916	18, 046	19, 580	37, 626	13, 997	15, 293	29, 290	56. 32	56. 15	56. 23	54.00
丸亀市(第2)	11, 339	12, 291	23, 630	6, 419	6, 872	13, 291	4, 920	5, 419	10, 339	56.61	55. 91	56. 25	55. 15
坂 出 市	20, 770	22, 887	43, 657	12, 123	13, 539	25, 662	8,647	9, 348	17, 995	58. 37	59. 16	58. 78	56. 99
さぬき市	19, 383	21, 303	40, 686	11, 783	13, 092	24, 875	7,600	8, 211	15, 811	60. 79	61. 46	61. 14	58. 94
東かがわ市 5 市 計	12, 230 95, 765	13, 680 105, 034	25, 910 200, 799	7, 416 55, 787	8, 306 61, 389	15, 722 117, 176	4, 814 39, 978	5, 374 43, 645	10, 188 83, 623	60. 64 58. 25	60. 72 58. 45	60. 68 58. 35	58. 07 56. 34
O 1 1 p	90, 100	100, 004	200, 199	00, 101	01, 303	111, 110	55, 510	10, 010	05, 025	50. 25	30. 43	50.55	30. 34
三 木 町	11, 055	12, 034	23, 089	6, 550	7, 060	13, 610	4, 505	4, 974	9, 479	59. 25	58. 67	58.95	56.05
宇多津町	7, 178	7, 603	14, 781	3, 862	4, 241	8, 103	3, 316	3, 362	6,678	53. 80	55. 78	54. 82	53.02
綾川町	9, 632	10, 429	20, 061	6, 119	6, 430	12, 549	3, 513	3, 999	7, 512	63. 53	61.66	62.55	58. 76
綾歌郡計	16, 810	18, 032	34, 842	9, 981	10, 671	20, 652	6, 829	7, 361	14, 190	59. 38	59. 18	59. 27	56. 40
2 区計	123, 630	135, 100	258, 730	72, 318	79, 120	151, 438	51, 312	55, 980	107, 292	58. 50	58. 56	58. 53	56. 32
丸亀市(第1)	33, 195	35, 695	68, 890	16, 211	17, 734	33, 945	16, 984	17, 961	34, 945	48.84	49.68	49. 27	47. 48
善通寺市	13, 083	13, 297	26, 380	6, 745	6, 863	13, 608	6, 338	6, 434	12,772	51.56	51.61	51.58	51.70
観音寺市	23, 655	25, 826	49, 481	12, 717	13, 695	26, 412	10,938	12, 131	23, 069	53.76	53.03	53.38	50.00
三豊市	25, 780	28, 094	53, 874	13, 881	14, 686	28, 567	11,899	13, 408	25, 307	53.84	52. 27	53.03	51.75
4 市計	95, 713	102, 912	198, 625	49, 554	52, 978	102, 532	46, 159	49, 934	96, 093	51. 77	51. 48	51. 62	49. 87
琴 平 町	3, 491	4,056	7, 547	1, 889	2, 170	4, 059	1,602	1,886	3, 488	54. 11	53. 50	53. 78	50. 63
多度津町	9, 040	9, 649	18, 689	4, 693	4, 875	9, 568	4, 347	4, 774	9, 121	51. 91	50. 52	51. 20	49. 93
まんのう町	7, 254	7, 918	15, 172	3,800	3, 899	7, 699	3, 454	4, 019	7, 473	52. 38	49. 24	50.74	49. 41
仲多度郡計	19, 785	21, 623	41, 408	10, 382	10, 944	21, 326	9, 403	10, 679	20, 082	52. 47	50. 61	51. 50	49. 87
3 区 計	115, 498	124, 535	240, 033	59, 936	63, 922	123, 858	55, 562	60, 613	116, 175	51. 89	51. 33	51. 60	49. 87
市計	328, 054	357, 994	686, 048	182, 897	199, 182	382, 079	145, 157	158, 812	303, 969	55. 75	55. 64	55. 69	52. 66
町計	60, 317	65, 694	126, 011	35, 308	38, 109	73, 417	25, 009	27, 585	52, 594	58. 54	58. 01	58. 26	55. 31
県 計	388, 371	423, 688	812, 059	218, 205	237, 291	455, 496	170, 166	186, 397	356, 563	56. 18	56. 01	56. 09	53. 08

区分	2 10	のうちれ	生外										
	選挙当	日有権を	者数	投	票者数	女	棄	権者数	Ŕ	投身	票 率 (%)	29.10.22 (衆.小) 投票率
市町別	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	(%)
高松市(第1)	48	110	158	8	18	26	40	92	132	16. 67	16. 36	16. 46	22. 49
土 庄 町	2	8	10	0	0	0	2	8	10	0.00	0.00	0.00	0.00
小豆島町	8	13	21	0	2	2	8	11	19	0.00	15. 38	9. 52	4. 17
小豆郡計	10	21	31	0	2	2	10	19	29	0.00	9. 52	6. 45	2. 94
直島町	3	2	5	0	1	1	3	1	4	0.00	50.00	20.00	0.00
1 区 計	61	133	194	8	21	29	53	112	165	13. 11	15. 79	14. 95	18. 75
高松市(第2)	20	18	38	2	2	4	18	16	34	10.00	11. 11	10. 53	15. 69
丸亀市(第2)	5	5	10	0	2	2	5	3	8	0.00	40.00	20.00	0.00
坂 出 市	13	19	32	1	1	2	12	18	30	7. 69	5. 26	6. 25	0.00
さぬき市	14	27	41	1	3	4	13	24	37	7. 14	11. 11	9. 76	18. 18
東かがわ市	5	8	13	0	0	0	5	8	13	0.00	0.00	0.00	0.00
5 市計	57	77	134	4	8	12	53	69	122	7. 02	10. 39	8. 96	10. 46
三 木 町	7	19	26	2	1	3	5	18	23	28. 57	5. 26	11. 54	4. 00
宇多津町	3	3	6	1	1	2	2	2	4	33. 33	33. 33	33. 33	42.86
綾 川 町	6	12	18	0	2	2	6	10	16	0.00	16.67	11. 11	6. 25
綾歌郡計	9	15	24	1	3	4	8	12	20	11. 11	20.00	16. 67	17. 39
2 区計	73	111	184	7	12	19	66	99	165	9. 59	10.81	10. 33	10. 45
丸亀市(第1)	24	23	47	2	3	5	22	20	42	8. 33	13. 04	10.64	12. 20
善通寺市	4	7	11	0	0	0	4	7	11	0.00	0.00	0.00	7. 69
観音寺市	6	12	18	0	1	1	6	11	17	0.00	8. 33	5. 56	5. 00
三豊市	10	13	23	3	1	4	7	12	19	30.00	7. 69	17. 39	16.00
4 市計	44	55	99	5	5	10	39	50	89	11. 36	9. 09	10. 10	11. 11
琴平町	3	3	6	2	1	3	1	2	3	66. 67	33. 33	50.00	40.00
多度津町	4	4	8	0	0	0	4	4	8	0.00	0.00	0.00	0.00
まんのう町	1	6	7	0	1	1	1	5	6	0.00	16.67	14. 29	0.00
仲多度郡計	8	13	21	2	2	4	6	11	17	25. 00	15. 38	19. 05	11. 11
3 区計	52	68	120	7	7	14	45	61	106	13. 46	10. 29	11. 67	11. 11
市計	149	242	391	17	31	48	132	211	343	11. 41	12. 81	12. 28	15. 44
町計	37	70	107	5	9	14	32	61	93	13. 51	12. 86	13. 08	7. 62
県 計	186	312	498	22	40	62	164	272	436	11. 83	12. 82	12. 45	13. 88

区分	3 10	うち18歳	、19歳								
	選挙当	日有権	者 数	投	票	者	数	投	票率	(%)	(再掲) 全体投票率
市町別	18 歳	19 歳	計	18 歳	19	歳	計	18 歳	19 歳	計	(%)
to to											
高松市	3, 955	4, 097	8, 052	1, 900		1, 179	3, 079	48. 04		38. 24	56. 57
(第1) (第2)	(3, 167)	(3, 328)	(6, 495)	(1, 523)		(964)	(2, 487)	(48. 09)		(38. 29)	(56. 65)
	(788)	(769)	(1, 557)	(377)		(215)	(592)	(47. 84)		(38. 02)	(56. 23)
丸 亀 市 (第 1)	1, 101 (808)	1, 129	2, 230	453 (328)		310	763 (E42)	41. 14		34. 22	51. 05 (49. 27)
(第2)	(293)	(826) (303)	(1, 634) (596)	(125)		(214) (96)	(542) (221)	(40. 59) (42. 66)		(33. 17) (37. 08)	(56. 25)
坂 出 市	453	465	918	234		143	377	51. 66		41. 07	58. 78
善通寺市	287	365	652	114		114	228	39. 72		34. 97	51. 58
観音寺市	521	521	1,042	223		114	337	42. 80		32. 34	53. 38
さぬき市	474	420	894	264		128	392	55. 70		43. 85	61.14
東かがわ市	228	237	465	112		69	181	49. 12		38. 92	60.68
三 豊 市	580	584	1, 164	267		151	418	46. 03	3 25. 86	35. 91	53.03
市計	7, 599	7, 818	15, 417	3, 567	2	2, 208	5, 775	46. 94	28. 24	37. 46	55. 69
土 庄 町	CO.	0.0	165	99		0.4	F.7	47 00	25.00	24 55	69 47
土 庄 町	69 86	96 87	165 173	33 44		24 18	57 62	47. 83		34. 55 35. 84	68. 47 65. 69
小豆郡計	155	183	338	77		42	119	51. 16 49. 68		35. 84 35. 21	67. 04
11. 75 41 EI	100	100	000			72	113	43.00	22. 90	50. 21	01.04
三 木 町	247	255	502	117		85	202	47. 37	7 33. 33	40. 24	58. 95
木田郡計	247	255	502	117		85	202	47. 37	33. 33	40. 24	58. 95
直島町	15	19	34	7		12	19	46. 67	63. 16	55. 88	65. 05
香川郡計	15	19	34	7		12	19	46. 67	63. 16	55. 88	65. 05
		100	205					40.50			5 4.00
宇多津町綾川町	197	198	395	92		69	161	46. 70		40. 76	54. 82
綾川町 綾駅郡計	206 403	204 402	410 805	114 206		70	184	55. 34 51. 19		44. 88	62. 55 59. 26
।व पक्र राज रक्ष	403	402	000	200		139	345	51. 12	34. 58	42. 86	59. 20
琴平町	73	73	146	30		20	50	41.10	27. 40	34. 25	53. 78
多度津町	214	240	454	102		52	154	47.66	21.67	33. 92	51. 20
まんのう町	143	147	290	70		34	104	48.95	23. 13	35. 86	50.74
仲多度郡計	430	460	890	202		106	308	46. 98	23. 04	34. 61	51.50
町計	1, 250	1, 319	2, 569	609		384	993	48. 72	29. 11	38. 65	58. 26
県 計	8, 849	9, 137	17, 986	4, 176	2	2, 592	6, 768	47. 19	28. 37	37. 63	56. 09

(2) 投票状況中間速報に関する調

区分	/st 777	V D * K ***	4			9	時			10 時							
	選爭:	当日有権者数	X.	投	票者	数	投具	票率(%)	投	票者	数	投票	票率(%)		
市町別	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
高松市(第1)	13, 133	14, 870	28, 003	402	325	727	3.06	2. 19	2.60	878	771	1, 649	6.69	5. 18	5. 89		
土 庄 町	660	719	1, 379	38	22	60	5. 76	3.06	4. 35	67	46	113	10. 15	6.40	8. 19		
小豆島町	507	575	1, 082	39	27	66	7. 69	4. 70	6. 10	74	62	136	14.60	10.78	12.57		
直島町	562	582	1, 144	37	24	61	6. 58	4. 12	5. 33	49	46	95	8.72	7. 90	8.30		
[1区計]	14, 862	16, 746	31, 608	516	398	914	3. 47	2. 38	2. 89	1, 068	925	1, 993	7. 19	5. 52	6. 31		
高松市(第2)	6, 843	7, 426	14, 269	229	138	367	3. 35	1.86	2. 57	476	358	834	6.96	4.82	5.84		
丸亀市(第2)	3, 167	3, 459	6, 626	138	128	266	4. 36	3.70	4. 01	288	261	549	9.09	7. 55	8. 29		
坂 出 市	2, 566	2, 853	5, 419	130	104	234	5. 07	3. 65	4. 32	237	221	458	9. 24	7. 75	8. 45		
さぬき市	1, 319	1, 446	2, 765	55	42	97	4. 17	2. 90	3. 51	125	94	219	9. 48	6.50	7. 92		
東かがわ市	1, 108	1, 263	2, 371	67	57	124	6.05	4. 51	5. 23	132	130	262	11. 91	10. 29	11.05		
三 木 町	2, 225	2, 447	4,672	104	60	164	4. 67	2. 45	3. 51	201	161	362	9. 03	6. 58	7. 75		
宇多津町	2, 474	2,704	5, 178	109	85	194	4. 41	3. 14	3. 75	232	186	418	9. 38	6.88	8. 07		
綾川 町	2, 945	3, 236	6, 181	139	81	220	4. 72	2.50	3. 56	274	196	470	9. 30	6.06	7. 60		
[2区計]	22, 647	24, 834	47, 481	971	695	1,666	4. 29	2. 80	3. 51	1, 965	1, 607	3, 572	8. 68	6. 47	7. 52		
丸亀市(第1)	3, 823	4, 024	7, 847	113	105	218	2. 96	2.61	2. 78	262	249	511	6.85	6. 19	6. 51		
善通寺市	1, 459	1,545	3, 004	59	37	96	4. 04	2.39	3. 20	122	99	221	8.36	6.41	7. 36		
観音寺市	1, 192	1,330	2, 522	81	44	125	6. 80	3. 31	4. 96	158	115	273	13. 26	8.65	10.82		
三豊市	2, 468	2,770	5, 238	151	117	268	6. 12	4. 22	5. 12	331	295	626	13. 41	10.65	11.95		
琴平町	1, 228	1, 396	2, 624	76	62	138	6. 19	4. 44	5. 26	125	122	247	10.18	8.74	9. 41		
多度津町	980	1, 148	2, 128	29	25	54	2. 96	2. 18	2.54	89	81	170	9. 08	7.06	7. 99		
まんのう町	814	906	1,720	51	44	95	6. 27	4.86	5. 52	100	86	186	12. 29	9.49	10.81		
[3区計]	11, 964	13, 119	25, 083	560	434	994	4. 68	3. 31	3. 96	1, 187	1, 047	2, 234	9. 92	7. 98	8. 91		
県 計	49, 473	54, 699	104, 172	2, 047	1, 527	3, 574	4. 14	2. 79	3. 43	4, 220	3, 579	7, 799	8. 53	6. 54	7. 49		
H29. 10. 22 (衆議)	50, 161	55, 531	105, 692	2, 737	2, 191	4, 928	5. 46	3. 95	4. 66	4, 996	4, 496	9, 492	9. 96	8. 10	8. 98		
H26. 12. 14 (衆議)	49, 297	54, 924	104, 221	2, 223	1, 416	3, 639	4. 51	2. 58	3. 49	4, 474	3, 430	7, 904	9. 08	6. 24	7. 58		

⁽注) 高松市は第1区で3投票区、第2区で2投票区、丸亀市は小選挙区毎に2投票区、その他の市町は2投票区を抽出している。

区分			11	時					12	時		Ī	13 時					
	投	票者	数	投身	票 率(%)	投	票者	数	投身	票 率((%)	投	票者	数	投票	票 率(%)
市町別	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
高松市(第1)	1, 505	1, 432	2, 937	11.46	9. 63	10.49	2, 181	2, 212	4, 393	16.61	14. 88	15. 69	2, 572	2, 651	5, 223	19.58	17.83	18.65
土庄町	92	76	168	13.94	10. 57	12.18	111	102	213	16.82	14. 19	15. 45	165	155	320	25. 00	21. 56	23. 21
小豆島町	108	99	207	21.30	17. 22	19. 13	122	119	241	24.06	20.70	22. 27	132	131	263	26.04	22.78	24. 31
直島町	73	68	141	12. 99	11.68	12.33	112	107	219	19. 93	18. 38	19. 14	123	122	245	21.89	20. 96	21. 42
[1区計]	1, 778	1, 675	3, 453	11.96	10.00	10. 92	2, 526	2, 540	5, 066	17. 00	15. 17	16. 03	2, 992	3, 059	6, 051	20. 13	18. 27	19. 14
高松市(第2)	807	666	1, 473	11.79	8. 97	10.32	1, 098	968	2, 066	16.05	13. 04	14. 48	1, 278	1, 160	2, 438	18.68	15. 62	17. 09
丸亀市(第2)	464	424	888	14.65	12. 26	13.40	570	530	1, 100	18.00	15. 32	16.60	655	621	1, 276	20.68	17. 95	19. 26
坂 出 市	345	350	695	13. 45	12. 27	12.83	448	455	903	17. 46	15. 95	16.66	507	525	1,032	19. 76	18. 40	19.04
さぬき市	186	165	351	14. 10	11. 41	12.69	241	225	466	18. 27	15. 56	16.85	274	257	531	20.77	17. 77	19. 20
東かがわ市	178	185	363	16.06	14.65	15. 31	225	227	452	20. 31	17. 97	19.06	264	258	522	23. 83	20. 43	22. 02
三 木 町	293	264	557	13. 17	10.79	11.92	371	337	708	16. 67	13. 77	15. 15	433	403	836	19. 46	16. 47	17.89
宇多津町	361	316	677	14. 59	11.69	13.07	464	439	903	18. 76	16. 24	17. 44	543	525	1, 068	21.95	19. 42	20. 63
綾川町	425	348	773	14. 43	10.75	12.51	529	458	987	17. 96	14. 15	15. 97	625	539	1, 164	21. 22	16.66	18.83
[2区計]	3, 059	2, 718	5, 777	13. 51	10.94	12. 17	3, 946	3, 639	7, 585	17. 42	14. 65	15. 97	4, 579	4, 288	8, 867	20. 22	17. 27	18. 67
丸亀市(第1)	437	420	857	11. 43	10. 44	10.92	558	547	1, 105	14. 60	13. 59	14.08	642	635	1, 277	16. 79	15. 78	16. 27
善通寺市	184	158	342	12.61	10. 23	11.38	234	206	440	16.04	13. 33	14.65	260	242	502	17.82	15. 66	16.71
観音寺市	224	181	405	18.79	13. 61	16.06	260	229	489	21.81	17. 22	19.39	292	260	552	24. 50	19. 55	21.89
三豊市	465	453	918	18.84	16. 35	17.53	568	547	1, 115	23. 01	19. 75	21. 29	640	618	1, 258	25. 93	22. 31	24. 02
琴平町	185	190	375	15. 07	13. 61	14. 29	225	246	471	18. 32	17.62	17. 95	264	287	551	21.50	20. 56	21.00
多度津町	134	144	278	13. 67	12.54	13.06	188	193	381	19. 18	16.81	17. 90	224	227	451	22.86	19.77	21. 19
まんのう町	136	131	267	16.71	14. 46	15. 52	169	167	336	20.76	18. 43	19. 53	193	186	379	23. 71	20. 53	22. 03
[3区計]	1, 765	1, 677	3, 442	14. 75	12. 78	13. 72	2, 202	2, 135	4, 337	18. 41	16. 27	17. 29	2, 515	2, 455	4, 970	21. 02	18. 71	19. 81
県 計	6, 602	6, 070	12, 672	13. 34	11. 10	12. 16	8, 674	8, 314	16, 988	17. 53	15. 20	16. 31	10, 086	9, 802	19, 888	20. 39	17. 92	19. 09
H29. 10. 22 (衆議)	7, 233	6, 727	13, 960	14. 42	12. 11	13. 21	8, 948	8, 511	17, 459	17.84	15. 33	16. 52	10, 763	10, 299	21, 062	21. 46	18. 55	19. 93
H26. 12. 14 (衆議)	7, 134	6, 102	13, 236	14. 47	11. 11	12.70	9, 276	8, 453	17, 729	18. 82	15. 39	17. 01	10, 739	10, 030	20, 769	21.78	18. 26	19. 93

		14	時					15	時			16 時						
投	票者	数	投身	票 率((%)	投	票者	数	投身	票 率((%)	投	票者	数	投身	票率	(%)	
男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
3, 038	3, 132	6, 170	23. 13	21. 06	22. 03	3, 431	3, 552	6, 983	26. 13	23. 89	24. 94	3, 718	3, 855	7, 573	28. 31	25. 92	27. 04	
180	177	357	27. 27	24. 62	25. 89	202	191	393	30. 61	26. 56	28. 50	215	202	417	32. 58	28. 09	30. 24	
144	149	293	28. 40	25. 91	27. 08	159	164	323	31. 36	28. 52	29. 85	176	184	360	34. 71	32. 00	33. 27	
129	131	260	22. 95	22. 51	22. 73	141	140	281	25. 09	24. 05	24. 56	154	149	303	27. 40	25. 60	26. 49	
3, 491	3, 589	7, 080	23. 49	21. 43	22. 40	3, 933	4, 047	7, 980	26. 46	24. 17	25. 25	4, 263	4, 390	8, 653	28. 68	26. 22	27. 38	
1, 466	1, 349	2, 815	21. 42	18. 17	19. 73	1,674	1,579	3, 253	24. 46	21. 26	22. 80	1, 803	1,713	3, 516	26. 35	23. 07	24. 64	
735	696	1, 431	23. 21	20. 12	21.60	811	759	1,570	25. 61	21. 94	23. 69	886	831	1, 717	27. 98	24. 02	25. 91	
588	630	1, 218	22. 92	22. 08	22. 48	652	693	1, 345	25. 41	24. 29	24. 82	697	751	1, 448	27. 16	26. 32	26. 72	
328	309	637	24. 87	21. 37	23. 04	359	346	705	27. 22	23. 93	25. 50	381	364	745	28. 89	25. 17	26. 94	
293	281	574	26. 44	22. 25	24. 21	316	311	627	28. 52	24. 62	26. 44	332	327	659	29. 96	25. 89	27. 79	
518	482	1,000	23. 28	19. 70	21. 40	584	550	1, 134	26. 25	22. 48	24. 27	625	588	1, 213	28. 09	24. 03	25. 96	
627	611	1, 238	25. 34	22. 60	23. 91	696	674	1,370	28. 13	24. 93	26. 46	749	734	1, 483	30. 27	27. 14	28. 64	
726	633	1, 359	24. 65	19. 56	21. 99	779	689	1, 468	26. 45	21. 29	23. 75	843	763	1,606	28. 62	23. 58	25. 98	
5, 281	4, 991	10, 272	23. 32	20. 10	21. 63	5, 871	5, 601	11, 472	25. 92	22. 55	24. 16	6, 316	6, 071	12, 387	27. 89	24. 45	26. 09	
714	703	1, 417	18. 68	17. 47	18.06	805	748	1,553	21.06	18. 59	19. 79	879	828	1,707	22. 99	20. 58	21. 75	
293	275	568	20.08	17. 80	18. 91	323	303	626	22. 14	19. 61	20.84	352	330	682	24. 13	21. 36	22. 70	
327	296	623	27. 43	22. 26	24. 70	351	325	676	29. 45	24. 44	26. 80	371	345	716	31. 12	25. 94	28. 39	
721	711	1, 432	29. 21	25. 67	27. 34	798	782	1,580	32. 33	28. 23	30. 16	839	834	1,673	34. 00	30. 11	31. 94	
306	342	648	24. 92	24. 50	24. 70	327	373	700	26. 63	26. 72	26. 68	339	408	747	27. 61	29. 23	28. 47	
255	266	521	26. 02	23. 17	24. 48	279	289	568	28. 47	25. 17	26. 69	293	310	603	29. 90	27. 00	28. 34	
209	215	424	25. 68	23. 73	24.65	232	240	472	28. 50	26. 49	27. 44	252	262	514	30. 96	28. 92	29.88	
2, 825	2, 808	5, 633	23. 61	21. 40	22. 46	3, 115	3, 060	6, 175	26. 04	23. 32	24. 62	3, 325	3, 317	6, 642	27. 79	25. 28	26. 48	
11, 597	11, 388	22, 985	23. 44	20. 82	22. 06	12, 919	12, 708	25, 627	26. 11	23. 23	24. 60	13, 904	13, 778	27, 682	28. 10	25. 19	26. 57	
11, 912	11, 436	23, 348	23. 75	20. 59	22. 09	12, 809	12, 378	25, 187	25. 54	22. 29	23. 83	13, 553	13, 166	26, 719	27. 02	23. 71	25. 28	
12, 216	11, 635	23, 851	24. 78	21. 18	22. 89	13, 665	13, 243	26, 908	27. 72	24. 11	25. 82	14, 944	14, 639	29, 583	30. 31	26. 65	28. 38	

区分			17	時					18	時					19	時		
	投	票者	数	投身	票 率(%)	投	票者	数	投身	票 率((%)	投	票者	数	投具	票 率(%)
市町別	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
	•	•	•		•	-	•	•		•		-	•	•	•	•		
高松市(第1)	4, 032	4, 231	8, 263	30.70	28. 45	29. 51	4, 278	4, 534	8, 812	32. 57	30. 49	31. 47	4, 510	4, 769	9, 279	34. 34	32. 07	33. 14
土庄町	230	219	449	34. 85	30. 46	32. 56	244	226	470	36. 97	31. 43	34. 08	251	238	489	38. 03	33. 10	35. 46
小豆島町	187	201	388	36.88	34.96	35. 86	200	212	412	39. 45	36. 87	38. 08	212	223	435	41.81	38. 78	40. 20
直島町	155	151	306	27. 58	25. 95	26.75	172	171	343	30.60	29. 38	29. 98	174	177	351	30.96	30. 41	30.68
[1区計]	4, 604	4, 802	9, 406	30. 98	28. 68	29. 76	4, 894	5, 143	10, 037	32. 93	30. 71	31. 75	5, 147	5, 407	10, 554	34. 63	32. 29	33, 39
高松市(第2)	1, 916	1,846	3, 762	28.00	24. 86	26. 36	2, 046	2,000	4, 046	29. 90	26. 93	28. 36	2, 154	2, 100	4, 254	31. 48	28. 28	29.81
丸亀市(第2)	955	916	1,871	30. 15	26. 48	28. 24	1,009	972	1, 981	31.86	28. 10	29. 90	1,056	1,031	2, 087	33. 34	29. 81	31. 50
坂 出 市	751	800	1, 551	29. 27	28.04	28.62	811	864	1, 675	31.61	30. 28	30. 91	841	912	1, 753	32.77	31. 97	32. 35
さぬき市	405	389	794	30.71	26.90	28.72	431	419	850	32. 68	28. 98	30.74	448	437	885	33. 97	30. 22	32. 01
東かがわ市	355	356	711	32.04	28. 19	29.99	370	381	751	33. 39	30. 17	31.67	386	400	786	34. 84	31. 67	33. 15
三 木 町	674	650	1, 324	30. 29	26. 56	28. 34	717	710	1, 427	32. 22	29. 02	30. 54	757	745	1, 502	34. 02	30. 45	32. 15
宇多津町	800	792	1,592	32. 34	29. 29	30.75	865	852	1, 717	34. 96	31. 51	33. 16	898	894	1,792	36. 30	33.06	34. 61
綾 川 町	896	828	1,724	30. 42	25. 59	27.89	948	889	1, 837	32. 19	27. 47	29. 72	1,004	944	1, 948	34. 09	29. 17	31. 52
[2区計]	6, 752	6, 577	13, 329	29. 81	26. 48	28. 07	7, 197	7, 087	14, 284	31. 78	28. 54	30. 08	7, 544	7, 463	15, 007	33. 31	30. 05	31. 61
丸亀市(第1)	948	908	1,856	24. 80	22. 56	23.65	1,003	992	1, 995	26. 24	24. 65	25. 42	1,062	1,052	2, 114	27. 78	26. 14	26. 94
善通寺市	375	360	735	25. 70	23. 30	24. 47	394	374	768	27. 00	24. 21	25. 57	409	385	794	28. 03	24. 92	26. 43
観音寺市	393	367	760	32. 97	27. 59	30. 13	414	389	803	34. 73	29. 25	31.84	427	396	823	35. 82	29.77	32.63
三豊市	894	896	1, 790	36. 22	32. 35	34. 17	931	934	1, 865	37. 72	33. 72	35. 61	957	966	1, 923	38. 78	34. 87	36. 71
琴平町	365	440	805	29.72	31. 52	30.68	398	479	877	32. 41	34. 31	33. 42	411	492	903	33. 47	35. 24	34. 41
多度津町	307	335	642	31. 33	29. 18	30. 17	333	359	692	33. 98	31. 27	32. 52	346	375	721	35. 31	32. 67	33. 88
まんのう町	262	275	537	32. 19	30. 35	31. 22	279	289	568	34. 28	31.90	33. 02	287	317	604	35. 26	34. 99	35. 12
[3区計]	3, 544	3, 581	7, 125	29. 62	27. 30	28. 41	3, 752	3, 816	7, 568	31. 36	29. 09	30. 17	3, 899	3, 983	7, 882	32. 59	30. 36	31. 42
県 計	14, 900	14, 960	29, 860	30. 12	27. 35	28. 66	15, 843	16, 046	31, 889	32. 02	29. 34	30. 61	16, 590	16, 853	33, 443	33. 53	30. 81	32. 10
H29.10.22 (衆議)	14, 196	13, 880	28, 076	28. 30	25. 00	26. 56	14, 788	14, 474	29, 262	29. 48	26.06	27. 69	15, 221	14, 876	30, 097	30. 34	26. 79	28. 48
H26. 12. 14 (衆議)	16, 154	16, 024	32, 178	32. 77	29. 17	30.87	17, 317	17, 258	34, 575	35. 13	31.42	33. 17	18, 130	18, 102	36, 232	36. 78	32. 96	34. 76

		20	時				
投	票者	数	投具	票率 ((%)	最終推計投	大票率 (%)
男	女	計	男	女	計		
4, 688	4, 940	9, 628	35. 70	33. 22	34. 38		
251	238	489	38. 03	33. 10	35. 46		
212	223	435	41.81	38.78	40. 20		
174	177	351	30.96	30. 41	30.68		
5, 325	5, 578	10, 903	35. 83	33. 31	34. 49		
2, 218	2, 177	4, 395	32. 41	29. 32	30. 80		
1,071	1, 049	2, 120	33. 82	30. 33	32.00		
860	928	1, 788	33. 52	32. 53	33. 00		
455	450	905	34. 50	31.12	32. 73		
391	407	798	35. 29	32. 22	33. 66		
779	773	1, 552	35. 01	31.59	33. 22		
914	922	1, 836	36. 94	34. 10	35. 46		
1, 032	973	2,005	35. 04	30.07	32. 44		
7, 720	7, 679	15, 399	34. 09	30. 92	32. 43		
1, 095	1, 088	2, 183	28. 64	27.04	27. 82		
418	398	816	28.65	25.76	27. 16		
435	404	839	36. 49	30.38	33. 27		
971	985	1, 956	39. 34	35. 56	37. 34		
417	493	910	33. 96	35. 32	34. 68		
353	380	733	36. 02	33. 10	34. 45		
301	305	606	36. 98	33.66	35. 23		
3, 990	4, 053	8, 043	33. 35	30. 89	32. 07		
17, 035	17, 310	34, 345	34. 43	31. 65	32. 97	55. 00	%
15, 532	15, 169	30, 701	30. 96	27. 32	29. 05	51. 40	%
18, 585	18, 553	37, 138	37. 70	33. 78	35. 63	49. 80	%

(3) 不在者投票用紙等の請求及び交付に関する調

区分	① 選挙	人の属す	ける市町1	こおいてフ	下在者投	票用紙等を	交付し	たもの	
	投 票		等の請	求	1.11	投票 用		の交付	
市町別	直本人	接 代理人	郵便等	合計	直接	郵送	小計	交付を拒絶 したもの	合計
高松市(第1)	42	863	936	1, 841	1, 022	819	1, 841	-	1, 841
土 庄 町	10	31	32	73	17	56	73	_	73
小豆島町	5	99	25	129	99	30	129	-	129
小豆郡計	15	130	57	202	116	86	202	_	202
直島町	-	-	14	14	-	14	14	-	14
1 区計	57	993	1,007	2, 057	1, 138	919	2, 057	-	2, 057
高松市(第2)	_	165	190	355	141	214	355	_	355
丸亀市(第2)	15	47	158	220	26	194	220	-	220
坂 出 市	6	197	162	365	262	103	365	_	365
さぬき市	10	70	250	330	138	192	330	-	330
東かがわ市	1	142	57	200	140	60	200		200
5 市計	32	621	817	1, 470	707	763	1, 470	_	1, 470
三 木 町	8	11	55	74	12	62	74	_	74
木田郡計	8	11	55	74	12	62	74	-	74
宇多津町	1	7	52	60	8	52	60	_	60
綾川町	4	56	61	121	57	64	121	-	121
綾歌郡計	5	63	113	181	65	116	181	-	181
2 区 計	45	695	985	1, 725	784	941	1, 725	-	1, 725
丸亀市(第1)	60	338	333	731	260	471	731	_	731
善通寺市	-	101	171	272	101	171	272	-	272
観音寺市	7	171	248	426	119	307	426		426
三豊市	1	88	239	328	45	283	328	-	328
4 市計	68	698	991	1, 757	525	1, 232	1, 757	_	1, 757
琴平町	2	58	32	92	58	34	92	_	92
多度津町	5	16	71	92	21	71	92	-	92
まんのう町	5	43	65	113	43	70	113	-	113
仲多度郡計	12	117	168	297	122	175	297	_	297
3 区計	80	815	1, 159	2, 054	647	1, 407	2, 054	-	2, 054
市計	142	2, 182	2, 744	5, 068	2, 254	2, 814	5, 068	-	5, 068
町計	40	321	407	768	315	453	768	-	768
県 計	182	2, 503	3, 151	5, 836	2, 569	3, 267	5, 836	-	5, 836

(注) 特例郵便等投票に係るものを含む。 「投票用紙等の請求」のうち「郵便等」の欄並びに「投票用紙等の交付」のうち「郵送」の欄及び「交付を拒絶したもの」の欄に含まれる特例郵便等投票に係るものの詳細については(4) 特例郵便等投票に関する調参照。

	区分			うちによ												他の 用紙			
\				した									もの						
'					. 15		10		- 1.11		10.		· ***	h 15	ı	In out t	T (- C 6-6-	- 1.71	
-lamand				等の請	求		投票片	月紙等(の交付				等の請	事求		投票月	紙等	の交付	
市町別		直本人	接代理人	郵便等	合計	直接	郵送	小計	交付を 拒絶し たもの	合計	直本人	接代理人	郵便等	合計	直接	郵送	小計	交付を 拒絶し たもの	合計
高松市	(第1)	8	-	63	71	-	71	71	-	71	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土 庄	田	-	-	8	8	-	8	8	_	8	_	-	-	-	-	-	-	-	_
小 豆		-	-	2	2	-	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小 豆	郡計	_	-	10	10	-	10	10	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
直息	5 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1 区	計	8	-	73	81	-	81	81	-	81	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高松市	(第2)	_	_	10	10	_	10	10	_	10	_	_	_	_	_	_	_	_	_
丸亀市		-	-	_	_	_	-	_	_	_	_	_	-	_	-	-	-	_	_
坂 出	市	3	-	2	5	-	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
さぬ	き市	4	-	5	9	-	9	9	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東かが	いわ市	1	-	1	2	-	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5 市	計	8	-	18	26	-	26	26	-	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三木	;町	2	-	1	3	-	3	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	_
木田	郡計	2	-	1	3	-	3	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宇 多	津 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	町	1	-	-	1	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾歌	郡計	1	-	-	1	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2 🗵	計	11	-	19	30	-	30	30	-	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-
丸亀市	(第1)	-	-	5	5	-	5	5	-	5	1	-	-	1	1	-	1	-	1
善 通		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
観音		3	-	-	3	-		3	-	3		-	-	-	-	-	-	-	-
三豊		-	-	_	3	-		3	-	3		-	-	-	-	-	-	-	-
4 市	ī 計	3	-	8	11	-	11	11	-	11	1	-	-	1	1	-	1	-	1
琴平	三町	-	-	2	2	_	2	2	_	2	-	_	_	-	_	-	-	-	_
多 度	津 町	2	-	-	2	-	2	2		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
まんの	う町	1	-	-	1	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
仲多度	郡計	3	-	2	5	-	5	5	-	5	=	-	-	-	-	-	-	-	-
3 ⊠	計	6	-	10	16	-	16	16	-	16	1	-	-	1	1	-	1	-	1
市	計	19	-	89	108	-	108	108	-	108	1	-	-	1	1	-	1	-	1
町	計	6	-	13	19	-	19	19	-	19	-	-	-	-	-	_	-	-	-
県	計	25	-	102	127	-	127	127	-	127	1	-	-	1	1	-	1	-	1

(4) 特例郵便等投票に関する調

$\overline{}$			投	票用紙	等の計	青求		投票用紙等の交付								投票者数				受理・不受理		
/	区分	外出自:	粛要請を					外出自	素要請を						外出自加	素要請を含						
		感染症	法関係		ĺ	検疫法 第14条		感染症	法関係		1	検疫法 第14条			感染症	法関係		1	真細さ	不受理		
				検疫法 第14条	小計	第1項 第1号	合計			検疫法 第14条	小計	dates a more	拒絶し	合計			検疫法 第14条	計	れた者	の決定 を受け	計	
市町	TRII	自宅 療養者	宿泊 療養者	第1項		又は 第2号		自宅 療養者	宿泊 療養者	第1項		又は 第2号	たもの		自宅 療養者	宿泊 療養者	第1項		の数	た者の 数		
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		70.0		35 Z 3			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	71.0.0		M1 5 13					70.0					
高	松市(第1)	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	_	-	1	_	1	-	1	1	-	1	
	ula ma																					
	: 庄町	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	豆島町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
11	豆郡計	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
直	島町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
	. 1-0																					
1	区 計	_	1	_	1	_	1	_	1	_	1	_	_	1	_	1	_	1	1	_	1	
高	松市(第2)	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	_	-	-	-	-	-	-	
丸	亀市(第2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
坂	出市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
さ	ぬき市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	かがわ市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	市計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
=	木町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
	田郡計	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
宇	多津町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
綾	則町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
綾	歌郡計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	区計	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
丸	亀市(第1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	通寺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	音寺市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
Ξ		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	市計	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	=	-	-	
翠	平 町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
	度津町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
	んのう町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
	多度郡計	-	_	-	-	-	_	-	-	-	-	_	-	-	_	-	_	_	_	_	_	
3	区計	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	_	-	-	-	_	_	-	-	-	
	市計	_	1	-	1	_	1	-	1	-	1	-	_	1	-	1	_	1	1	-	1	
l	町 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	
ļ	県 計	-	1	-	1	_	1	-	1	-	1	-	-	1	-	1	-	1	1	-	1	

⁽注) 宿泊療養者の欄には外出自粛要請を受けている入院患者も含む。

(5) 在外投票における投票用紙等の請求及び交付に関する調

区分 ① 郵便等投票				② 国内における投票														
		投票用紙	投票用紙	投票用紙	投票	票用紙等	の請求体	牛数	į		氏等のろ	交付件	数	投票	用紙	等のク	交付拒約	色件数
		等の請求 件数	等の交付 件数	等の交付 拒絶件数	選 挙 当 日	期日前 投票	不在者	計	選当	挙 期日日 投	前不	生者	計	選	挙 期	日前	不在者	
市町別		什奴	件数	担祀什奴	当日	投 票	投 票	рΙ	当	日 投	票投	票	рΙ	当	日投	票	投 票	рΙ
高松市	(第1)	2	2	-	_	_	_	-		_	_	_	-		_	_	_	_
土庄小豆		-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-
小 豆: 小 豆 :		- -	_ _	_	_	_	_	_		_	_	_	_		_	_	_	_
直島	片町	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-
1 区	計	2	2	-	-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-
高松市	(第2)	1	1	_	_	_	_	_		_	_	_	_		_	_	_	_
丸亀市		1	1	_	_	-	-	-		_	_	_	-		_	-		_
坂 出		-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-		-	-		-
さぬ		-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-
東かが 5 市		- 2	- 2	_	_	_	_	_		_	_	_	_		_	_	_	_
0 113	, ы	2	2															
三木		-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-
木田	郡計	-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-
宇多	津 町	1	1	-	-	-	-	-		-	-	-	-		_	-	-	_
綾川		-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-
綾 歌	郡計	1	1	_	_	_	_	-		-	-	-	-		_	-	_	-
2 区	計	3	3	_	-	-	-	_		-	-	-	-		-	-	-	-
丸亀市	(第1)	-	-	-	-	-	-	-		-	_	-	-		_	-	-	_
善通		-	-	-	-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-
観音		1	1	_	_	_	_	_		_	_	_	_		_	_	_	_
一 ^豆 4 市		1	1	_	_	_	_	_		_	_	_	_		_	_	_	_
琴平		-	-	_	-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-
多 度 まんの		1	1	_	_	_	_	_		_	_	_	_		_	_	_	_
仲多度		1		_	-	-	_	_		-	_	-	_		-	_	-	-
3 区	: 計	2	2	-	_	-	-	_		_	_	_	_		_	_	_	_
市	計	5	5	-	_	-	-	_		-	-	-	-		_	_	_	-
町	計	2	2	-	-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-
県	計	7	7	-	-	-	-	-		-	-	-	-		-	-	-	-

⁽注) 在外投票における特例郵便等投票の実績はなかった。

(6) 不在者投票管理者別不在者投票に関する調

	選属町委対しの市管になの	選在る町委したが所す区では、地球では、地球では、地球では、地球では、地球では、地球では、地球では、地球	船なは管すいるな在例にた在者の無いるなといるなどであるでいるなというできない。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、	病人原養長の害長長ど作して、そ、者 所障ののになる 大人原養長の害人を護ない。 一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一次の一	刑長しが刑又場管てなり、場合のという。 おりょう は置れる いましい アイス はいい おいい おいい おいい おいい おいい おいい おいい おいい おいい	少長鑑長人のした 年、別又補長でも の は導になの した	特定国外 満して でしてもの にもの	南調のしたもの を担にない にない	合 計
高松市(第1)	4	322	-	1, 226	2	2	-	-	1, 556
土 庄 町	1	16	-	38	=	=	=	=	55
小豆島町	-		-	109	-	-	-	-	123
小豆郡計	1	30	_	147	_	-	-	-	178
直島町	-	8	-	5	-	-	-	-	13
1 区 計	5	360	-	1, 378	2	2	-	-	1, 747
高松市(第2)	=	50	-	259	1	=	=	=	310
丸亀市(第2)	1	10	-	123	-	_	-	_	134
坂 出 市	2		-	329	2	-	-	=	354
さぬき市	-	23	-	270	1	-	-	-	294
東かがわ市	-	14	-	180	1	-	-	_	195
5 市計	3	118	_	1, 161	5	_	_	_	1, 287
三 木 町	-	13	=	46	=	=	=	=-	59
木田郡計	-	13	-	46	-	-	-	-	59
宇多津町	1	10	_	47	_	_	_	_	58
綾川町	1	14	-	105	-	-	-	_	120
綾歌郡計	2		_	152	_	-	-	-	178
2 区計	5	155	_	1, 359	5	_	_	_	1, 524
to the standard of									
丸亀市(第1)	-	54	=	698	3	-	-	_	755
善通寺市観音寺市	=	40	_	215	3	=	=	=	258
観 音 守 巾 三 豊 市	_	18 21	=	372 304	=	-	-	=	390 325
一 ^{豆 □} 4 市 計	_	133	_	1, 589	6	_	_	-	1, 728
琴平町	_	6	-	84	-	=	=	_	90
多 度 津 町 まんのう町	_	3	_	67	_	1	_	_	71
まんのう町 仲多度郡計	_	5 14	-	95 246	-	1	_	_	100 261
3 区計	-	147	-	1, 835	6	1	-	=	1, 989
市計	7	573	-	3, 976	13	2	-	-	4, 571
町計	3	89	-	596	-	1	-	-	689
県 計	10	662	-	4, 572	13	3	-	-	5, 260

⁽注) 本表の数値には郵便等投票(法第49条第2項該当)、洋上特別投票(法第49条第8項該当)及び特例郵便等投票により投票を 行った者は含まない。

(7) 投票場所別在外投票に関する調

区分	I		国内(こおける	投 票	
1	在外公館投票	郵便等投票	選挙当日の投票	期日前投票	不在者投票	合 計
市町別						
高松市(第1)	26	-	-	-	-	26
土 庄 町	-	-	-	-	-	_
小豆島町	2	-	-	-	-	2
小豆郡計	2	-	-	-	-	2
直島町	1	-	-	-	-	1
1 区 計	29	-	-	-	-	29
高松市(第2)	3	1	_	-	_	4
丸亀市(第2)	1	1	_	-	_	2
坂 出 市	2	_	_	_	_	2
さぬき市	4	_	_	-	_	4
東かがわ市	-	-	_	=-	_	-
5 市計	10	2	_	_	_	12
三 木 町	3	_	_	_	_	3
木田郡計	3	-	-	-	-	3
宇多津町	1	1	_	-	-	2
綾 川 町	2	_	_	-	-	2
綾歌郡計	3	1	-	-	-	4
2 区計	16	3	-	-	-	19
丸亀市(第1)	5	-	_	-	-	5
善通寺市	-	-	_	-	-	-
観音寺市	1	_	_	-	-	1
三豊市	3	1	-	-	_	4
4 市計	9	1	-	-	_	10
琴平町	3	-	-	-	-	3
多度津町	-	-	-	_	_	-
まんのう町	_	1	_	_	_	1
仲多度郡計	3	1	_	_	_	4
3 区 計	12	2	-	-	-	14
市計	45	3	-	-	-	48
町計	12	2	-	-	-	14
県 計	57	5	-	-	-	62

⁽注) 在外投票における特例郵便等投票の実績はなかった。

(8) 期日前投票の事由に関する調

区分市町別	第48条の2 第1項第1号	第48条の2 第1項第2号	第48条の2 第1項第3号	第48条の2 第1項第4号	第48条の2 第1項第5号	第48条の2 第1項第6号	合 計
1131 3753							
高松市(第1)	33, 015	20, 053	1,690	-	167	1,513	56, 438
土 庄 町	2, 476	1, 345	129	_	11	67	4, 028
小豆島町	1, 702	1, 403	198	-	22	-	3, 325
小豆郡計	4, 178	2, 748	327	-	33	67	7, 353
直島町	326	373	_	_	1	72	772
1 区 計	37, 519	23, 174	2, 017	-	201	1, 652	64, 563
高松市(第2)	9, 779	6, 668	569	_	32	535	17, 583
丸亀市(第2)	3, 368	804	206	_	6	205	4, 589
坂 出 市	6, 601	4, 021	320	2	14	116	11, 074
さぬき市	4, 805	5, 587	341	-	25	157	10, 915
東かがわ市	2, 619	4, 565	128	-	7	37	7, 356
5 市計	27, 172	21, 645	1, 564	2	84	1,050	51, 517
三木町	2, 980	1,662	201	-	8	782	5, 633
木田郡計	2, 980	1, 662	201	_	8	782	5, 633
宇多津町	1,790	1,038	190	-	17	114	3, 149
綾 川 町	3, 614	1, 155	341	_	12	169	5, 291
綾歌郡計	5, 404	2, 193	531	-	29	283	8, 440
2 区計	35, 556	25, 500	2, 296	2	121	2, 115	65, 590
丸亀市(第1)	7, 626	2, 842	510	_	44	420	11, 442
善通寺市	3, 739	1, 207	244	-	33	96	5, 319
観音寺市	5, 835	3, 062	285	_	15	100	9, 297
三豊市	5, 518	2, 047	380	-	37	170	8, 152
4 市計	22, 718	9, 158	1, 419	-	129	786	34, 210
琴平町	1,022	239	77	-	8	39	1, 385
多度津町	1, 943	862	152	-	9	132	3, 098
まんのう町	1, 868	507	118	-	5	75	2, 573
仲多度郡計	4, 833	1, 608	347	-	22	246	7, 056
3 区計	27, 551	10, 766	1, 766	-	151	1, 032	41, 266
市計	82, 905	50, 856	4, 673	2	380	3, 349	142, 165
町計	17, 721	8, 584	1, 406	-	93	1, 450	29, 254
県 計	100, 626	59, 440	6, 079	2	473	4, 799	171, 419

⁽注) 在外選挙人の国内における期日前投票を含む (今回は該当者なし)。

(9) 不在者投票の事由に関する調

区分	第48条 の2	第48条 の2	第48条 の2	第48条 の2	第48条 の2	第48条 の2	第49条		第49条	第49条	第49条		第49条	
	第1項 第1号	第1項 第2号	第1項 第3号	第1項 第4号	第1項 第5号	第1項 第6号	第2項	うち	第4項	第7項	第8項	うち令 第59条	第9項	合 計
市町別	免1万	第4万	分り 方	第4万	免9万	免0万		第3項				の6の4		
and the state of														
高松市(第1)	206	6	1, 233	_	111	_	68	9	_	_	_	_	=	1,624
土 庄 町	9	3	38	-	5	-	8	4	-	-	-	-	_	63
小豆島町	11	15	96	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	125
小豆郡計	20	18	134	-	6	-	10	4	_	-	-	-	-	188
直 島 町	7	-	5	=	1	=	-	=	=	=	=	=	=	13
1 区計	233	24	1, 372	-	118	-	78	13	-	-	-	-	-	1, 825
高松市(第2)	34	1	262	-	13	-	10	3	-	-	-	-	-	320
丸亀市(第2)	10	-	123	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	134
坂出市	14	3	331	-	6	_	5	1	-	-	_	-	_	359
さぬき市 東かがわ市	13 7	4 2	271 181	_	6 5	_	8 2	1	_	_	_	_	_	302 197
5 市計	78	10	1, 168	_	31	_	25	5	-	-	-	_	_	1, 312
三木町	5	7	46	-	1	_	3	_	-	-	_	-	_	62
木田郡計	5	7	46	_	1	_	3	-	_	_	_	_	_	62
宇多津町	4	4	47	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	58
綾川町	12	=	105	-	3	-	1	-	-	-	-	-	-	121
綾歌郡計	16	4	152	_	6	-	1	-	-	-	-	_	-	179
2 区計	99	21	1, 366	-	38	-	29	5	-	-	-	-	-	1, 553
丸亀市(第1)	29	3	703	_	20	_	5	1	-	-	_	-	_	760
善通寺市	25	1	218	-	14	=	-	=	-	=	-	=	=	258
観音寺市	11	-	372	-	7	-	3	1	-	-	-	-	-	393
三豊市	14	4	304	-	3	_	3	-	=	=	=	-	_	328
4 市計	79	8	1, 597	_	44	_	11	2	_	_	_	_	-	1, 739
琴平町	4	-	84	-	2	-	2	2	-	-	-	-	_	92
多度津町	3	=	68	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	73
まんのう町	4	-	95	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-	101
仲多度郡計	11	-	247	-	3	-	5	3	=	-	-	-	-	266
3 区計	90	8	1, 844	-	47	-	16	5	_	-	-	-	-	2, 005
市計	363	24	3, 998	-	186	-	104	16	-	-	-	-	-	4, 675
町計	59	29	584	-	17	-	19	7	-	-	-	-	-	708
県 計	422	53	4, 582	-	203	-	123	23	-	-	-	-	-	5, 383

⁽注) 1 在外選挙人の国内における不在者投票を含む(今回は該当者なし)。

² 本表の数値には特例郵便等投票により投票を行った者は含まない。この者については(4)特例郵便等投票に関する調を参照。

(10) 指定船舶等における不在者投票に関する調

区分	投票送信用紙等の請求件数			投票送	信用紙等の交	付件数	招	票者数	_
市町別	第49条 第7項	第49条 第8項	計	第49条 第7項	第49条 第8項	計	第49条 第7項	第49条 第8項	計
	214	714 G X		214	7,70		714	71.0 7	
高松市(第1)	_	_	_	_	_	_	_	_	_
土 庄 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小豆島町	-	-	-	-	_	-	-	_	_
小豆郡計	_	_	_	_	_	_	_	_	_
直島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1 区 計	_	-	-	_	-	-	-	-	_
高松市(第2)	-	_	_	-	_	_	_	_	_
丸亀市(第2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
坂出市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
さぬき市	-	-	_	_	_	_	_	-	_
東かがわ市 5 市 計	_	_	_	_	_	_	_	_	_
ות ווו ט									
三 木 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木田郡計	-	-	-	-	-	-	-	_	-
宇多津町	-	-	_	-	-	_	-	-	-
綾 川 町	-	-	_	-	_	-	-	-	_
綾歌郡計	-	=	-	=	-	-	-	-	-
2 区計	-	-	-	_	-	-	-	-	-
丸亀市(第1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
善通寺市	-	-	-	-	-	-	-	-	_
観音寺市	-	-	_	-	_	-	-	-	_
三 豊 市 4 市 計	-	_	_	_	_	_	_	_	_
4 市計	_	_	_	_	_	_	_	_	_
琴平町	_	_	-	-	_	-	-	_	-
多度津町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
まんのう町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
仲多度郡計	_	=	=	=	_	-	-	=	-
3 区計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
県 計	-	-	-	-	-	-	-	_	-

(11) 不在者投票の受理・不受理等に関する調

区分		投票管理者におい	ハて不受理又は拒	否と決定したもの					
\	投票管理者	1人从日生日(三40)	C 1 X 12 X 10 11	L CV/L O/L O/S			うち名簿登	l	
	において受	開票管理者	開票管理者			投票所を閉	録地以外の	うち指定施	うち郵便等
	理と決定し かつ拒否の	において受	において不	計	合 計	じる時刻以 降に送致を	市区町村に	設等におけ る不在者投	による不在
	決定をしな	理と決定し	受理と決定	рΙ		受けたもの	おける不在	票に係るも	者投票に係
	かったもの	たもの	したもの				者投票に係	の	るもの
市町別				<u>l</u>			るもの		
⇒ ₩ + / ᄷ *)		10		10		1.0	1.0		
高松市(第1)	1, 614	10	_	10	1, 624	16	16	_	_
l pha mara	20				20				
土庄町	63	_	_	_	63	_	_	_	_
小豆島町	125	_	_	_	125	_	_	_	_
小豆郡計	188	=	=	_	188	_	=	_	_
-t	10				10				
直島町	13	_	_	_	13	_	_	_	_
1 157 ≛1	1 01=	4.0		4.4	1 00=	• •	4.0		
1 区 計	1, 815	10	_	10	1, 825	16	16	_	_
古机士 / 燃心	010				000	2	^		
高松市(第2)	319	1	_	1	320	2		-	-
丸亀市(第2)	134	-	-	-	134	1	1	-	-
坂 出 市	359	_	_	_	359	_	_	_	_
さぬき市	302	_	-	_	302	_	_	_	_
東かがわ市	195	2	_	2	197	1		_	_
5 市計	1, 309	3	-	3	1, 312	4	4	-	_
三木町	62	_	-	_	62	-	_	-	_
木田郡計	62	_	-	_	62	-	_	-	_
	=0				=0				
宇多津町	58	_	_	_	58	_	_	_	_
綾川町	121	_	-	_	121	_	_	_	_
綾歌郡計	179	-	_	_	179	_	_	_	_
o Et al	1 550				1 550	,			
2 区計	1, 550	3	_	3	1, 553	4	4	_	_
土 色 士 / 竺 1)	700				700	0	0		
丸亀市(第1)	760	_	_	_	760	2		_	_
善通寺市	258	_	_	_	258	3		_	_
観音寺市	393	_	_	_	393	1	1	-	-
三豊市	328	_	_	_	328	-	-	_	_
4 市計	1, 739	_	_	_	1, 739	6	6	_	_
琴平町	00				00				
	92		_	-	92		_	-	-
多度津町	72		-	1	73	_	_	_	_
まんのう町	100		1		101	_	_	-	-
仲多度郡計	264	1	1	2	266	_	-	_	-
3 区計	0 000	4		0	9 005		e		
3 区前	2,003	1	1	2	2, 005	6	6	_	_
市計	4, 662	13	_	13	4, 675	26	26	_	_
114 111	4, 002	13	_	19	4,010	20	20	_	_
町計	706	1	1	2	708	_	_	_	_
⊷1 bi	100	1	1	2	100				
県 計	5, 368	14	1	15	5, 383	26	26	_	_
2TS	0, 000	14	1	19	J, JOJ	20	20		

⁽注) 1 在外選挙人の国内における不在者投票を含む(今回は該当者なし)。

² 本表の数値には特例郵便等投票により投票を行った者は含まない。この者については(4)特例郵便等投票に関する調を 参照。

(12) 在外投票の受理・不受理等に関する調

	区分投票管理者に		投票 不受理又	冥管理者におり は拒否と決定	いて ごしたもの	期日前投票			指定 閉じる	三在外選挙投 る時刻以降に	票区の投票所 送致を受けた	斤を こもの
	ま 注 さ	らいて受理と 快定しかつ拒 否の決定をし なかったもの	開票管理者 において受 理と決定し	開票管理者 において不 受理と決定	計	及び選挙当 日の投票所 における投 票	合 書		在外公館投票	郵便等投票	国内に おける投票	計
市町別			たもの	したもの		,,,						
高松市(第1)	26	-	-	-	_		26	_	2	-	2
土庄	町	-	_	_	-	_		-	_	_		_
小豆島	計 町	2	-	_	-	_		2	-	-	_	_
小豆郡	ß 計	2	-	-	_	-		2	-	-	-	-
直島	町	1	-	-	_	-		1	_	-	-	-
1 区	計	29	-	-	-	_		29	-	2	-	2
高松市(4	-	-	_	_		4	-	-	-	-
丸亀市(2		-	_	_		2	-	-	_	_
坂出		2		-	-	_		2	-	-	_	_
さ ぬ き 東かがる		4	_	_	_	_		4	_	_	_	_
5 市		12	-	-	-	-		12	-	-	-	_
三 木	町	3	-	_	_	-		3	_	_	-	_
木田郡		3	-	-	-	_		3	-	-	-	-
宇多津	生町	2	-	=	-	-		2	_	_	_	_
綾 川	町	2	-	-	_	_		2	-	-	-	_
綾歌郡	8 計	4	_	_	_	_		4	-	-	-	-
2 区	計	19	-	-	-	_		19	-	-	-	-
丸亀市(5	-	_	-	_		5	-	-	_	-
善通寺		-	-	-	_	_		-	-	-		
観 音 寺 三 豊	市市市	1		=	_	=		1	-	-	=	=
二 豆 4 市		4 10		_	_	_		4 10	_	_	_	_
琴 平		3	-	_	-	_		3	-	-	_	_
多度津		-		-	_	_		-	-	-	-	_
まんの 仲多度 郡		1		_	_	_		1 4	_	_	_	- -
117多及和	Tāqē	4	_	_	_	_		4	_	_	_	_
3 区	計	14	-	-	-	_		14	-	-	-	-
市	計	48	-	-	-	_		48	-	2	-	2
町	計	14	-	-	-	_		14	-	-	-	-
県	H	62	-	-	-	_		62	-	2	-	2

⁽注) 在外投票における特例郵便等投票の実績はなかった。

(13) 仮投票に関する調

区分		事由に	よる内訳	受理・不受	理による内訳
市町別	総数	投票の拒否の決定を受 けた選挙人において不 服がある場合	投票立会人において異 議がある場合	受理したもの	受理しなかったもの
高松市(第1)	-	_	_	-	-
土 庄 町	-		-	_	_
小豆島町	-		-	-	-
小豆郡計	-	-	-	-	-
直島町	-		-	-	-
1 区 計	-	_	-	-	-
高松市(第2)	-	-	-	-	-
丸亀市(第2)	-	_	-	_	_
坂出市	-	-	-	-	-
さぬき市 東かがわ市	_		_	_	
5 市計	_		-	_	-
三木町	-	-	-	-	-
木田郡計	-	-	_	-	-
宇多津町	-	- –	-	-	-
綾 川 町	-		-	-	-
綾歌郡計	-	-	-	_	-
2 区計	-		-	-	-
丸亀市(第1)	-		-	-	-
善通寺市	-	-	-	-	-
観音寺市	-	-	-	-	-
三豊市	-		-	-	-
4 市計	-	-	-	-	-
琴平町	-		-	_	_
多度津町	-		-	-	-
まんのう町	-		-	-	-
仲多度郡計	-	-	-	-	-
3 区計	-		-	-	-
市計	-		-	-	-
町計	-		-	-	. <u>-</u>
県 計	-		_	-	-

(14) 点字投票に関する調

区分			内		訳		
市町別	総	数	有	効	無	効	
高松市(第1)		15		15		-	
土庄町		2		2		-	
小 豆 島 町 小 豆 郡 計		- 2		- 2		-	
直島町		-		-		-	
1 区 計		17		17		-	
高松市(第2)		5		5		-	
丸亀市(第2)		1		1		-	
坂 出 市		1		1		-	
さぬき市		1		1		-	
東かがわ市		1		1		_	
5 市計		9		9		_	
三 木 町		1		1		_	
木田郡計		1		1		_	
宇多津町		1		1		_	
綾 川 町		1		1		-	
綾歌郡計		2		2		_	
2 区計		12		12		-	
丸亀市(第1)		3		3		-	
善通 寺市		_		_		-	
観音寺市		3		3		-	
三 豊 市 4 市 計		-		-		_	
4 巾 計		6		6		_	
琴平町		_		_		_	
多度津町		_		_		_	
まんのう町		_		-		-	
仲多度郡計		-		_		-	
3 区計		6		6		-	
市計		30		30		-	
町計		5		5		-	
県 計		35		35		_	

(15) 代理投票に関する調

区分	総数	投票当日投票所における 代理投票	期日前投票所における 代理投票	選挙人の属する市町の選管委員長に対してなした
市町別				不在者投票の代理投票
高松市(第1)	258	91	167	-
土 庄 町	10	1	9	-
小豆島町	23	7	16	-
小豆郡計	33	8	25	-
直 島 町	5	2	3	-
1 区 計	296	101	195	-
高松市(第2)	52	12	40	-
丸亀市(第2)	27	1		_
坂 出 市	37	7		_
さぬき市	43	15		_
東かがわ市	24	-	24	_
5 市計	183	35	148	-
三 木 町	12	1	11	-
木田郡計	12	1	11	-
宇多津町	8	2	6	-
綾 川 町	27	5	22	_
綾歌郡計	35	7	28	-
2 区計	230	43	187	-
丸亀市(第1)	43	7	36	-
善通寺市	18	9	9	-
観 音 寺 市	30	7		1
三豊市	41	23		-
4 市計	132	46	85	1
琴 平 町	6	1		
多度津町	5			
まんのう町	10			1
仲多度郡計	21	4	14	3
3 区計	153	50	99	4
市計	573	172	400	1
町計	106	22	81	3
県 計	679	194	481	4

(16) 無効投票に関する調

区分市町別	所定の用紙 を用いない もの	候補者でない 者又は候補者 となることが できない者 氏名を記載し たもの		候補者の氏 名を記載し	被選挙権の ない候補者 の氏名を記 載したもの
高松市(第1)	_	301	_	4	_
土 庄 町	_	- 23		_	_
小豆郡計	_	23		_	_
直島町	_	- 7	-	1	-
1 区 計	_	331	-	5	-
高松市(第2)	_	247	_	10	_
丸亀市(第2)	_	27		5	_
坂 出 市	-	23	-	7	_
さぬき市	-	62		6	_
東かがわ市	=	31		6	_
5 市計	_	390	_	34	_
三 木 町	_	32	-	1	-
宇多津町	-	2	-	_	
綾 川 町	-	10	-	1	-
綾歌郡計	_	12	-	1	-
2 区計	_	434	-	36	-
丸亀市(第1)	_	175	-	6	-
善通寺市	-	73		_	_
観音寺市	-	226		4	_
三 豊 市 4 市 計	_	- 165 - 639		10	_
- 114 HI		000		10	
琴平町	-	20	-	1	_
多度津町	-	93		_	_
まんのう町	-	32		_	_
仲多度郡計	_	145	-	1	-
3 区計	_	784	-	11	-
市計	_	1, 330	-	48	-
町計	_	219	-	4	-
県 計	_	1, 549	-	52	-

候補者の氏 名のほか、 他事を記載 したもの	候補者の氏 名を自書し ないもの	候補者の何 人を記載し たかを確認 し難いもの	白紙投票	単に雑事を 記載したも の	単に記号、 符号を記載 したもの	その他	計	無効投票率
23	-	12	1, 736	550	248	-	2, 874	1. 77%
16	-	10	57	92	4	-	179	2. 23%
-	-	-	47	54	8	-	132	1.63%
16	-	10	104	146	12	-	311	1. 93%
-	-	-	15	6	2	-	31	1.80%
39	-	22	1, 855	702	262	-	3, 216	1. 78%
4	_	13	340	176	64	_	854	2. 27%
2		-	83		20	-	180	1. 35%
5	-	-	183	99	45	-	362	1.41%
9	-	-	185	116	36	-	414	1.66%
2	-	-	120	73	15	-	247	1.57%
22	-	13	911	507	180	-	2, 057	1. 76%
3	-	4	94	51	20	-	205	1.51%
-	-	-	68	42	14	_	126	1. 55%
1	-	9	102	52	9	-	184	1.47%
1	-	9	170	94	23	-	310	1. 50%
26	_	26	1, 175	652	223	-	2, 572	1. 70%
2	_	10	698	329	213	_	1, 433	4. 22%
1	-	4	277	155	89	_	599	4. 40%
10	_	-	597	303	123	_	1, 263	4. 78%
9	-	125	561	208	188	-	1, 256	4.40%
22	-	139	2, 133	995	613	-	4, 551	4. 44%
	_	_	79	42	37	_	179	4. 41%
1	_	_	243		58	-		5. 16%
2		4	115			-		3.38%
3		4	437		130	-	933	4. 38%
25	-	143	2, 570	1, 208	743	-	5, 484	4. 43%
67	-	164	4, 780	2, 052	1, 041	-	9, 482	2. 48%
23	-	27	820	510	187	-	1, 790	2. 44%
90	_	191	5, 600	2, 562	1, 228	_	11, 272	2. 47%

(17) 有効投票に関する調

辻笠C0夕の0		法第68第	≷の2第4項↓	こよって按分	した投票数		いずれの候		
法第68条の2 第1項以外の投	按分したも		左 訁	1 の F	为 訳		補者にも属		
	かり したもの のの総数		氏を記載し	名を記載し	その他	按分の際に	しないもの	合	計
示 殊	000万円心安久	したもの	たもの	たもの		切り捨てた			
(A)	(B)					もの	(C)	(A) + (I	3)+(C)
		-							
444, 220	-	-	-	-	-	-	-		444, 220

〈参考〉 期日前投票者・不在者投票者数の推移

-		期日前投票者数	不在者投票者数	投票者数	(A) + (B)
回 数	執行年月日			(C)	(C) × 100
]	(A)	(B)	(C)	(0)
26	昭 28. 4.19	_	6, 291	431, 186	1.46%
27	昭 30. 2.27	_	6, 032	434, 675	1. 39%
28	昭 33. 5.22	_	7, 245	463, 210	1. 56%
29	昭 35.11.20	_	7, 869	466, 919	1. 69%
30	昭 38.11.21	_	8, 102	466, 960	1.74%
31	昭 42. 1.29	_	9, 208	469, 464	1. 96%
32	昭 44.12.27	_	9, 799	476, 062	2. 06%
33	昭 47.12.10	_	12, 719	515, 477	2. 47%
34	昭 51.12.5	_	14, 396	520, 993	2. 76%
35	昭 54.10.7	_	17, 863	527, 708	3. 39%
36	昭 55. 6.22	_	17, 006	562, 631	3. 02%
37	昭 58.12.18	_	16, 040	519, 903	3. 09%
38	昭 61. 7. 6	_	20, 126	572, 967	3. 51%
39	平 2. 2.18	_	23, 998	590, 143	4. 07%
40	平 5. 7.18	_	22, 170	542, 208	4. 09%
41	平 8.10.20	_	23, 233	484, 438	4. 80%
42	平 12. 6.25	_	47, 048	515, 103	9. 13%
43	平 15.11.9	_	51, 941	468, 464	11. 09%
44	平 17. 9.11	75, 215	7, 621	559, 513	14. 81%
45	平 21. 8.30	114, 580	7,827	584, 238	20. 95%
46	平 24.12.16	99, 992	6, 625	486, 811	21. 90%
47	平 26.12.14	110, 471	5, 650	414, 578	28. 01%
48	平 29.10.22	178, 756	5, 649	440, 387	41.87%
49	令 3.10.31	171, 419	5, 383	455, 496	38. 82%

(18) 投票所開閉時刻の繰上げ、繰下げに関する調

市町別	区分	開始時刻の繰上げ のみを行った投票 所数	開始時刻の繰下げ のみを行った投票 所数	開始時刻を繰上げ 閉鎖時刻も繰上げ た投票所数	開始時刻を繰下げ 閉鎖時刻を繰上げ た投票所数	閉鎖時刻の繰上げ のみを行った投票 所数	合 計
高松市(第1)	-	-	-	-	3	3
土上	町	-	-	-	1		33
小 豆 島 小 豆 郡		-	-	-	1	33 65	33 66
直島	町	-	-	-	-	5	5
1 区	計	-	-	-	1	73	74
高松市(-	-	-	1	5	6
丸亀市(坂 出	市	-	-	7	-	-	7
さぬき 東かが		_	-	-	-	_ 1	- 1
5 市	計	-	-	7	1	6	14
三 木 木 田 郡		-	-	-	-	3 3	3 3
						J	3
宇多潭綾川	町	_ _	_	-	_		-
綾歌郡	水 計	_	-	-	-	_	-
2 区	計	-	-	7	1	9	17
丸亀市(善 通 寺		_	-	6	-	_	6
観音号	宇市	-	-	-	-	1	1
三 豊 4 市	市 計	- -	- -	- 6	- -	2 3	2 9
琴平		_	_	_	_	_	
多度温	車 町	-	-	2	-	-	2
まんの 仲多度		- -	- -	_ 2	- -	3 3	3 5
	計	_	_	8	_	6	14
	計	_	_	13	1		26
		-	-		1		
町	計	-	-	2	1	76	79
県	計	-	-	15	2	88	105

(19) 投票所に使用した施設に関する調

区分				投		票	所		数				
	市役所	支所	学校	大学等			体育館			左記以			借上料 を要し
		2 372	(大学等を 除く)	(大学・短	公会堂	公民館	(学校以外	集会施設	駅構内	左記以外の公	その他	計	た投票
市町別	町役場	出張所	幼稚園	大・高専)			のもの)			共施設			所数
1 1 1 7													
高松市(第1)	-	-	40	-	-	-	4	-	-	4	-	48	1
土 庄 町	-	_	_	_	_	6	_	27	_	_	_	33	27
小豆島町	1	1	1	-	-	10	-	17	-	2	1	33	16
小豆郡計	1	1	1	_	_	16	_	44	_	2	1	66	43
直島町	1	-	-	-	-	1	1	1	-	1	-	5	-
1 区 計	2	1	41	-	-	17	5	45	-	7	1	119	44
高松市(第2)	_	1	10	_	_	_	_	4	_	7	_	22	2
丸亀市(第2)	_	1	10	_	_	_	1	3	_	-	3	9	1
坂 出 市	-	_	7	-	-	10	1	5	_	2	3	28	7
さぬき市	-	1	2	-	-	7	-	15	-	9	-	34	6
東かがわ市	-	1	1	-	-	2	-	-	-	11	12	27	18
5 市計	_	4	21	_	-	19	2	27	_	29	18	120	34
三 木 町	1	-	1	_	_	3	1	3	_	9	_	18	2
木田郡計	1	-	1	-	-	3	1	3	-	9	-	18	2
宇多津町	1	_	_	_	_	-	_	5	-	2	_	8	-
綾川町	-	-	2	-	_	5	-	-	-	2	_	9	-
綾歌郡計	1	-	2	-	-	5	-	5	_	4	-	17	-
2 区計	2	4	24	-	-	27	3	35	-	42	18	155	36
丸亀市(第1)	_	-	2	-	-	_	-	10	-	4	7	23	4
善通寺市	1	-	5	-	-	6	-	9	-	2	-	23	8
観音寺市 三豊市	_	-	1	_	1	11	- 1	19	_	7	_	39	19
二 豆 III 4 市 計	1 2	3 3	5 13	_	1	8 25	1 1	38	_	12 25	4 11	34 119	4 35
- 114 MI	-	Ū	10		-	20	-	00		20		110	00
琴平町	1	-	2	-	-	2	-	-	-	1	-	6	-
多度津町	1	-	1	_	-	1	-	10	-	3	-	16	10
まんのう町 仲多度郡計	1 3	1 1	- 3	_	- -	3 6	- -	10 20	_	7 11	1 1	23 45	11 21
1中多皮和司	3	1	3	_	_	0	_	20	_	11	1	40	21
3 区計	5	4	16	-	1	31	1	58	-	36	12	164	56
市計	2	7	74	-	1	44	7	65	-	58	29	287	70
町計	7	2	7	_	-	31	2	73	=	27	2	151	66
県 計	9	9	81	-	1	75	9	138	_	85	31	438	136

[※] 共通投票所は設置していない。

(20) 期日前投票所に使用した施設に関する調

	区分			期	月	前	1	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	票	所	数			借上料
		市役所	支所	学校	大学等			体育館			左記以			を要し
				(大学等を 除く)	(大学・短	公会堂	公民館	(学校以外	集会施設	駅構内	外の公	その他	計	た期日 前投票
市町別		町役場	出張所	幼稚園	大・高専)			のもの)			共施設			所数
														<u> </u>
高松市((第1)	1	1	1	-	-	-	-	-	-	5	2	10	1
土庄	町	1	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	1	_
小豆息	島町	1	1	-	-	-	_	-	-	-	-	-	2	
小豆和	非計	2	1	_	_	_	-	-	_	_	-	_	3	-
直島	町	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	_
1 区	計	4	2	1	-	-	-	-	-	-	5	2	14	1
高松市((笙9)	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
丸亀市((第2)	-	2	-	-	-	_	_	-	_	-	-	2	_
坂出		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
さぬき 東かが		1 1	1 -	_	_	_	_	_	_	_	_	_	2	_
5 市		4	3	_	_	_	_	_	_	_	_	_	7	_
- +	W-r*			_						_	1	_	1	
三 木 木田 和	郎 計	_	_	_	_	_	_	_	_	_	1 1	_	1 1	_
宇多海綾川		1	1	_	_	_	_	_	_	_	1	_	1 2	_
綾 歌 君		1	1	_	_	_	_	_	_	_	1	_	3	
		_												
2 区	計	5	4	-	_	_	-	-	_	_	2	-	11	_
丸亀市((第1)	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	2	-
善通報音	寺市	1	_	_	_	_	_	_	_	_	- 1	_	1 1	_
三 豊		1	1	_	_	_	_	_	_	_	1	_	3	_
4 市	計	2	1	-	-	-	-	-	1	-	2	1	7	-
琴平	町	_	_	_	_	_	1	_	_	_	_	_	1	_
多度》	聿 町	1	-	-	-	-	_	-	-	_	-	-	1	-
まんの	う町	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	_
仲多度	郡計	2	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	3	-
3 区	計	4	1	-	-	_	1	-	1	-	2	1	10	-
市	計	7	5	1	_	_	-	_	1	-	7	3	24	1
町	計	6	2	-	-	-	1	-	-	-	2	-	11	_
県	計	13	7	1	-	-	1	-	1	-	9	3	35	1

⁽注) 高松市については、1区と2区の期日前投票所が同一施設であるため、投票所数は高松市(第1)で一括して計上している。

(21) 投票管理者及び投票所事務従事者に関する調

区分	投	票 所 投	票 管 理	者	投	票所事	務従事	者
市町別	投票管理者	職務代理者	臨時に職務を 管掌した者	合 計	市町選管の書 記	市町の職員	その他	合 計
高松市(第1)	48	-	-	48	_	558	76	634
土庄町	33	-	-	33	-	74	4	78
小 豆 島 町 小 豆 郡 計	33 66	-	- -	33 66	80 80	- 74	- 4	80 158
直島町	5	-	-	5	-	33	-	33
1 区 計	119	-	-	119	80	665	80	825
高松市(第2)	22	-	_	22	-	197	18	215
丸亀市(第2)	9	-	_	9	_	62	4	66
坂出市	28	_	-	28	1 -	160	_	161
さぬき市 東かがわ市	34 27	_	_	34 27	4	144 145	_	144 149
5 市 計	120	-	-	120	5	708	22	735
三 木 町	18	-	_	18	_	102	_	102
木田郡計	18	-	-	18	-	102	-	102
宇多津町	8	-	-	8	-	44	-	44
綾 川 町 綾 歌 郡 計	9 17	- -	- -	9 17	_	62 106	-	62 106
2 区計	155	_	-	155	5	916	22	943
丸亀市(第1)	23	_	_	23	_	175	5	180
善通寺市	23	_	_	23	_	119	_	119
観音寺市	39	-	-	39	-	219	_	219
三豊市	34	-	-	34	-	230	-	230
4 市計	119	-	-	119	-	743	5	748
琴平町	6	-	_	6	-	38	-	38
多度津町	16	-	-	16	-	98	_	98
まんのう町	23	_	-	23	-	90	_	90
仲多度郡計	45	-	-	45	-	226	-	226
3 区計	164	-	-	164	-	969	5	974
市計	287	-	-	287	5	2, 009	103	2, 117
町計	151	_	_	151	80	541	4	625
県 計	438	-	-	438	85	2, 550	107	2, 742

(22) 投票管理者及び投票所事務従事者に関する調(期日前投票所)

区分	期	日前投票店	所投票管理	者	期	日前投票月	下事務従事	者
市町別	投票管理者	職務代理者	臨時に職務を 管掌した者	合 計	市町選管の書 記	市町の職員	その他	合 計
高松市(第1)	35	-	-	35	73	-	128	201
土 庄 町	4	-	-	4	7	19	2	28
小豆島町	8	-	-	8		20	7	27
小豆郡計	12	-	-	12	7	39	9	55
直島町	4	-	-	4	_	6	-	6
1 区 計	51	-	-	51	80	45	137	262
高松市(第2)	-	_	_	_	-	-	_	_
丸亀市(第2)	8	-	-	8	2	10	14	26
坂出市	9	_	_	9	7	36	_	43
さぬき市 東かがわ市	21 5	_	_	21 5	5 10	93 17	11	98 38
5 市計	43	_	_	43	2 4	156	25	205
三木町	4	-	_	4		43	_	43
木田郡計	4	_	-	4	-	43	-	43
宇多津町	4	_	_	4	2	9	24	35
綾 川 町	9	-	-	9	_	29	-	29
綾歌郡計	13	_	_	13	2	38	24	64
2 区計	60	-	-	60	26	237	49	312
丸亀市(第1)	5	_	_	5	10	7	14	31
善通寺市	4	_	_	4	8	15	_	23
観音寺市	4	-	-	4	-	16	-	16
三豊市	10	_	_	10	-	48	_	48
4 市計	23	_	-	23	18	86	14	118
琴平町	4	_	_	4	3	1	3	7
多度津町	4	-	-	4	4	56	_	60
まんのう町	4	_	-	4	2	10	5	17
仲多度郡計	12	_	_	12	9	67	8	84
3 区計	35	-	-	35	27	153	22	202
市計	101	-	_	101	115	242	167	524
町計	45	-	_	45	18	193	41	252
県 計	146	-	-	146	133	435	208	776

⁽注) 1 人数は、実人数による。 2 高松市については、1 区と2 区の期日前投票所が同一施設であるため、人数は高松市(第1) で一括して計上している。

(23) 指定投票区等に関する調

区分	開票区数	指定投票区数	指定関係投票区数	特例指定関係投票区数	指定在外選挙投票区数
市町別					
高松市(第1)	1	1	47	-	1
土 庄 町	1	1	32	-	1
小豆島町	1 2	-	- 32	-	$\frac{1}{2}$
小豆郡計	2	1	32	_	2
直島町	1	-	-	-	1
1 区 計	4	2	79	-	4
高松市(第2)	1	1	21	-	1
丸亀市(第2)	1	1	8	-	1
坂 出 市 さぬき市	1	1	27	_	1
東かがわ市	1	1	26	_	1
5 市 計	5	4	82	_	5
O 110 H1	· ·	•	5-		v
三 木 町	1	1	17	-	1
木田郡計	1	1	17	-	1
宇多津町	1		_		1
接 川 町	1	_		_	1
綾歌郡計	2	=	=	=	$\overset{\cdot}{2}$
2 区計	8	5	99	_	8
丸亀市(第1)	1	1	22	_	1
善通寺市	1	1	22	_	1
観音寺市	1	1	38	-	1
三 豊 市	1	1	33	-	1
4 市計	4	4	115	-	4
琴平町	1		_		1
多度津町	1	_		_	1
まんのう町	1	-	_	_	1
仲多度郡計	3	_	_	_	3
0 17 21	-				_
3 区計	7	4	115	_	7
市計	10	9	244	-	10
町 計	9	2	49	-	9
県 計	19	11	293	-	19

(24) 投票管理者の交替制に関する調

市町別	投票所数	うち交替制を採用した投票 所数	投票管理者数	うち交替の対象となった管 理者の数
高松市(第1)	48	-	48	-
土 庄 町	33	-	33	-
小豆島町	33	-	33	=
小 豆 郡 計	66	-	66	-
直島町	5	-	5	-
1 区 計	119	-	119	-
高松市(第2)	22	_	22	-
丸亀市(第2)	9	_	9	_
坂 出 市 さぬき市	28 34		28 34	_
東かがわ市	27		27	
5 市 計	120	_	120	_
三木町	18	_	18	-
木田郡計	18	-	18	-
宇多津町	8	_	8	_
綾 川 町	9	-	9	-
綾歌郡計	17	-	17	-
2 区計	155	-	155	-
丸亀市(第1)	23	_	23	_
善通寺市	23	-	23	-
観音寺市	39	_	39	_
三 豊 市 4 市 計	34 119	- -	34 119	_
4 III EI	119	_	119	_
琴平町	6	_	6	-
多度津町	16		16	_
まんのう町	23	_	23	_
仲多度郡計	45	_	45	-
3 区計	164	-	164	-
市計	287	-	287	-
町計	151	-	151	-
県 計	438	-	438	-

(25) 投票管理者の交替制に関する調(期日前投票所)

区分	#0 p 24 III. == 7° W.	うち時間単位の交替制	期日前投票所	うち交替の対象と	: なった管理者の数
市町別	期日前投票所数	を採用した期日前投票 所数	投票管理者数		うち時間単位の交替
高松市(第1)	10	-	35	34	-
土 庄 町 小豆島町	1 2	-	4 8	4 8	-
小豆郡計	3	-	12	12	-
直島町	1	-	4	4	-
1 区 計	14	-	51	50	-
高松市(第2) 丸亀市(第2)	- 2	_	- 8	- 8	-
坂 出 市	2		9	9	_
さぬき市	2		21	21	_
東かがわ市	1	-	5	5	-
5 市計	7	-	43	43	-
三木町	1		4	4	-
木田郡計	1	-	4	4	-
宇多津町	1		4	4	-
綾川町	2		9	9	_
綾歌郡計	3	_	13	13	_
2 区計	11	-	60	60	_
丸亀市(第1)	2	1	5	4	4
善通寺市	1	-	4	4	-
観音寺市	1	_	4	4	_
三豊市	3		10	10	_
4 市計	7	1	23	22	4
琴平町	1	-	4	4	-
多度津町	1	-	4	4	_
まんのう町	1	-	4	4	-
仲多度郡計	3	-	12	12	-
3 区計	10	1	35	34	4
市計	24	1	101	99	4
町計	11	-	45	45	-
県 計	35	1	146	144	4

⁽注) 1 人数は、実人数による。 2 高松市については、1 区と2 区の期日前投票所が同一施設であるため、人数は高松市(第1) で一括して計上している。

(26) 投票立会人の交替制に関する調

区分市町別	投票所数	うち交替制を採用した投票 所数	投票立会人数	うち交替の対象となった立 会人の数
高松市(第1)	48	39	168	153
土庄町	33	-	95	-
小 豆 島 町 小 豆 郡 計	33 66	- -	66 161	- -
直島町	5	-	14	-
1 区計	119	39	343	153
高松市(第2) 丸亀市(第2)	22 9	5	54 19	19
坂 出 市	28	_	58	
さぬき市	34	-	68	_
東かがわ市	27	-	54	
5 市計	120	5	253	19
三 木 町	18	-	36	-
木田郡計	18	-	36	-
宇多津町	8	-	16	
綾川町 綾駅郡計	9 17	- -	18 34	
2 区計	155	5	323	19
丸亀市(第1)	23	23	94	
善通寺市	23	_	47	_
観音寺市	39	-	78	-
三 豊 市 4 市 計	34 119	23	68 287	94
	119	20	201	34
琴平町	6	6	24	24
多度津町	16	_	32	
まんのう町	23	16	78	64
仲多度郡計	45	22	134	88
3 区計	164	45	421	182
市計	287	67	708	266
町計	151	22	379	88
県 計	438	89	1, 087	354

(27) 投票立会人の交替制に関する調(期日前投票所)

区分	Ho o 公山, 亚二代米,	うち時間単位の交替制	期日前投票所	うち交替の対象と	:なった立会人の数
市町別	期日前投票所数	を採用した期日前投票 所数	投票立会人数		うち時間単位の交替
高松市(第1)	10	-	50	50	-
土 庄 町 小 豆 島 町 小 豆 郡 計	1 2 3	- - -	8 17 25	8 17 25	- - -
直島町	1	-	19	19	-
1 区 計	14	-	94	94	-
高松市(第2) 丸亀市(第2) 坂 出 市 さぬがま 東かがわ市 5 市 計	- 2 2 2 1 7	- 1 - - - 1	- 14 10 40 5 69	- 14 10 40 5 69	- 3 - - - 3
三 木 町 木田郡計	1 1	1 1	10 10	10 10	10 10
宇 多 津 町 綾 川 町 綾 歌 郡 計	1 2 3	1 - 1	9 18 27	8 18 26	8 - 8
2 区計	11	3	106	105	21
丸亀市(第1) 善通音 寺市 三 豊 市 4 市 計	2 1 1 3 7	1 - 1 - 2	25 4 13 33 75	23 4 13 33 73	23 - 6 - 29
琴 平 町 多度津町 まんのう町 仲多度郡計	1 1 1 3	- - 1 1	11 11 18 40	11 11 18 40	- - 18 18
3 区計	10	3	115	113	47
市計	24	3	194	192	32
町計	11	3	121	120	36
県 計	35	6	315	312	68

⁽注) 1 立会人数は、実人数による。 2 高松市については、1 区と 2 区の期日前投票所が同一施設であるため、人数は高松市(第1) で一括して計上している。

5 開 票

(1) 市町別候補者別得票数に関する調

香川県第1区

氏名	○ 小 川 じゅんや	町 川 ジュンコ	平 井 屯	得票総数	按分の際 切り捨て た票数	有 効 投票数	無 効 投票数	投票総数	不受理持 帰り等	投票者数	投票点検 終了時刻
市町別	C 1970 (7 4 7 4	平 世	A	В	(A+B) C	D	(C+D) E	F	E + F	
高松市(第1)	81, 651	14, 906	62, 938	159, 495	0	159, 495	2, 874	162, 369	2	162, 371	1日1時21分
土庄町	3, 932	394	3, 514	7,840	0	7, 840	179	8, 019	0	8,019	31日23時04分
小豆島町	3, 845	447	3, 661	7, 953	0	7, 953	132	8, 085	0	8,085	31日22時30分
小豆郡計	7, 777	841	7, 175	15, 793	0	15, 793	311	16, 104	0	16, 104	
直 島 町	839	141	714	1, 694	0	1, 694	31	1, 725	0	1, 725	31日21時16分
1 区計	90, 267	15, 888	70, 827	176, 982	0	176, 982	3, 216	180, 198	2	180, 200	

惜敗率(%) - 78.463

〇印は、小選挙区選出議員選挙の当選人 法定得票数= (有効投票数) \times 1 \angle 6 = 29, 497.000 供託物没収点= (有効投票数) \times 1 \angle 10 = 17, 698.200

- (注) 1 惜敗率は、香川県第1区における最多得票者の得票数に対する割合である。 (比例代表選挙に重複立候補し、名簿登載順位が同一順位とされた者に限る。)
 - 2 「平井 卓也」は、比例代表選挙への重複立候補により当選

香川県第2区

									1		
氏名	○ たまき 雄一郎	せ隆	ك 		按分の際 切り捨て た票数	有 効 投票数	無 効 投票数	投票総数	不受理持 帰り等	投票者数	投票点検 終了時刻
市町別	NE MA	1.22		A	В	(A+B) C	D	(C+D) E	F	E + F	
高松市(第2)	23, 590		13, 181	36, 771	0	36, 771	854	37, 625	1	37, 626	1日0時22分
丸亀市(第2)	7, 675		5, 436	13, 111	0	13, 111	180	13, 291	0	13, 291	31日23時10分
坂 出 市	13,620		11,680	25, 300	0	25, 300	362	25, 662	0	25, 662	31日23時23分
さぬき市	17,716		6, 745	24, 461	0	24, 461	414	24, 875	0	24, 875	31日23時05分
東かがわ市	10, 379		5, 095	15, 474	0	15, 474	247	15, 721	1	15, 722	31日23時18分
5 市計	72, 980		42, 137	115, 117	0	115, 117	2, 057	117, 174	2	117, 176	
三木町	9, 134		4, 271	13, 405	0	13, 405	205	13, 610	0	13, 610	31日22時45分
宇多津町	4, 754		3, 223	7, 977	0	7, 977	126	8, 103	0	0 100	91日99時65八
			,	,				,		,	31日23時05分
綾 川 町	7, 662		4, 703	12, 365	0	12, 365	184	12, 549	0	12, 549	31日22時35分
綾歌郡計	12, 416		7, 926	20, 342	0	20, 342	310	20, 652	0	20, 652	
2 区計	94, 530		54, 334	148, 864	0	148, 864	2, 572	151, 436	2	151, 438	

惜敗率(%)

57. 478

○印は当選人

法定得票数= (有効投票数) \times 1 \angle 6 = 24,810.666 供託物没収点= (有効投票数) \times 1 \angle 10 = 14,886.400

(注) 惜敗率は、香川県第2区における最多得票者の得票数に対する割合である。 (比例代表選挙に重複立候補し、名簿登載順位が同一順位とされた者に限る。)

香川県第3区

氏 名	○ 大 野 敬 太 郎	お ざ き 淳 一 郎	得票総数	按分の際 切り捨て た票数	有 効 投票数	無 効 投票数	投票総数	不受理持 帰り等	投票者数	投票点検 終了時刻
市町別			A	В	(A+B) C	D	(C+D) E	F	E + F	
丸亀市(第1)	24, 843	7, 669	32, 512	0	32, 512	1, 433	33, 945	0	33, 945	31日23時27分
善通寺市	10, 466	2, 543	13, 009	0	13,009	599	13, 608	0	13,608	31日22時40分
観音寺市	20, 590	4, 559	25, 149	0	25, 149	1, 263	26, 412	0	26, 412	31日23時30分
三豊市	22, 203	5, 109	27, 312	0	27, 312	1, 256	28, 568	-1	28, 567	31日23時15分
4 市計	78, 102	19, 880	97, 982	0	97, 982	4, 551	102, 533	-1	102, 532	
琴平町	3, 088	792	3,880	0	3, 880	179	4, 059	0	4, 059	31日21時49分
多度津町	7, 102	1,972	9, 074	0	9, 074	494	9, 568	0	9, 568	1日0時49分
まんのう町	6, 145	1, 293	7, 438	0	7, 438	260	7, 698	1	7, 699	31日22時45分
仲多度郡計	16, 335	4, 057	20, 392	0	20, 392	933	21, 325	1	21, 326	
3 区計	94, 437	23, 937	118, 374	0	118, 374	5, 484	123, 858	0	123, 858	

惜敗率(%)

○印は当選人

法定得票数= (有効投票数) \times 1 \angle 6 = 19,729.000 供託物没収点= (有効投票数) \times 1 \angle 10 = 11,837.400

(注) 惜敗率は、香川県第3区における最多得票者の得票数に対する割合である。 (比例代表選挙に重複立候補し、名簿登載順位が同一順位とされた者に限る。)

(2) 市町別開票進捗状況に関する調

香川県第1区

現在			21:30					21:50		
発表			22:00					22:20		
候補者別	小 川 じゅんや	町 川 ジュンコ	平 卓 也	計	開票率	小 川 じゅんや	町 川 ジュンコ	平 卓 也	計	開票率
高松市(第1)	0	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%
土 庄 町 小豆島町 小豆郡計	3, 000 700 3, 700	300 200 500	3, 000 700 3, 700	6, 300 1, 600 7, 900	78. 6% 19. 8% 49. 1%	3, 200 1, 200 4, 400	300 400 700	3, 200 1, 200 4, 400	6, 700 2, 800 9, 500	83. 6% 34. 6% 59. 0%
直島町	839	141	714	1,694	100.0%	839	141	714	1,694	100.0%
1 区計	4, 539	641	4, 414	9, 594	5. 3%	5, 239	841	5, 114	11, 194	6. 2%

現在			22:20					22:50		
発表			22:50					23:20		
候補者別	小 川 じゅんや	町 川 ジュンコ	平 卓 也	計	開票率	小 川 じゅんや	町 川 ジュンコ	平 井卓 也	計	開票率
高松市(第1)	0	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%
土 庄 町 小豆島町 小豆郡計	3, 200 3, 800 7, 000	300 400 700	3, 200 3, 600 6, 800	6, 700 7, 800 14, 500	83. 6% 96. 5% 90. 0%	3, 400 3, 845 7, 245	300 447 747	3, 400 3, 661 7, 061	7, 100 7, 953 15, 053	88. 5% 100. 0% 93. 5%
直島町	839	141	714	1, 694	100.0%	839	141	714	1,694	100.0%
1 区計	7, 839	841	7, 514	16, 194	9. 0%	8, 084	888	7, 775	16, 747	9. 3%

現在			23:20			2 3 : 5 0					
発表			23:50			0 0 : 2 0					
候補者別	小 川 じゅんや	町 川 ジュンコ	平 卓 也	計	開票率	小 川 じゅんや	町 川 ジュンコ	平 卓 也	計	開票率	
高松市(第1)	4,000	4,000	4,000	12,000	7.4%	27, 000	6, 000	27, 000	60, 000	37. 0%	
土 庄 町 小豆島町 小豆郡計	3, 932 3, 845 7, 777	394 447 841	3, 514 3, 661 7, 175	7, 840 7, 953 15, 793	100.0% 100.0% 100.0%	3, 932 3, 845 7, 777	394 447 841	3, 514 3, 661 7, 175	7, 840 7, 953 15, 793	100.0% 100.0% 100.0%	
直島町	839	141	714	1, 694	100.0%	839	141	714	1,694	100.0%	
1 区計	12, 616	4, 982	11, 889	29, 487	16. 4%	35, 616	6, 982	34, 889	77 , 4 87	43.0%	

現在			00:20					00:50		
発表			00:50					01:20		
候補者別	小 川 じゅんや	町 川 ジュンコ	平 井 卓 也	計	開票率	小 川 じゅんや	町 川 ジュンコ	平 卓 也	計	開票率
高松市(第1)	53, 000	6,000	53, 000	112,000	69. 0%	81,500	14, 500	62, 500	158, 500	97.6%
土 庄 町 小豆島町 小豆郡計	3, 932 3, 845 7, 777	394 447 841	3, 514 3, 661 7, 175	7, 840 7, 953 15, 793	100. 0% 100. 0% 100. 0%	3, 932 3, 845 7, 777	394 447 841	3, 514 3, 661 7, 175	7, 840 7, 953 15, 793	100.0% 100.0% 100.0%
直島町	839	141	714	1,694	100.0%	839	141	714	1,694	100.0%
1 区計	61, 616	6, 982	60, 889	129, 487	71. 9%	90, 116	15, 482	70, 389	175, 987	97. 7%

現在			01:20							
発表			01:50					01:50		
候補者別	小 川 じゅんや	町 川 ジュンコ	平 卓 也	計	開票率	小 川 じゅんや	町 川 ジュンコ	平 卓 也	計	開票率
高松市(第1)	81, 651	14, 906	62, 938	159, 495	98. 2%	81,651	14, 906	62, 938	159, 495	100.0%
土 庄 町 小豆島町 小豆郡計	3, 932 3, 845 7, 777	394 447 841	3, 514 3, 661 7, 175	7, 840 7, 953 15, 793	100. 0% 100. 0% 100. 0%	3, 932 3, 845 7, 777	394 447 841	3, 514 3, 661 7, 175	7, 840 7, 953 15, 793	100. 0% 100. 0% 100. 0%
直島町	839	141	714	1,694	100.0%	839	141	714	1,694	100.0%
1 区計	90, 267	15, 888	70, 827	176, 982	98. 2%	90, 267	15, 888	70, 827	176, 982	100.0%

(2) 市町別開票進捗状況に関する調

香川県第2区

現在		2 1 :	3 0			2 1	: 5 0	
発表	, , , ,	22:			, , ,	2 2	: 20	
候補者別	た ま き 雄 一 郎	せ と 隆 一	計	開票率	た ま き 雄 一 郎	せ と 隆 一	計	開票率
高松市(第2) 丸亀市(第2)	0	0	0	0.0% 0.0%	0 500	0 500	0 1,000	0.0% 7.5%
坂出市	0	0	0	0. 0% 0. 0% 0. 0%	2,000	2,000	4,000	15. 6% 0. 0%
東かがわ市 5 市 計	0	0 0	0 0	0. 0% 0. 0%	1, 200 3, 700	1, 200 3, 700	2, 400 7, 400	15. 3% 6. 3%
三木 町	0	0	0	0.0%	1,500	1, 500	3,000	22. 0%
宇多津町 綾 川 町 綾歌郡計	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0. 0% 0. 0% 0. 0%	700 1,000 1,700	700 1, 000 1, 700	1, 400 2, 000 3, 400	17. 3% 15. 9% 16. 5%
2 区計	0	0	0	0.0%	6, 900	6, 900	13, 800	9. 1%
現在		2 2 :					: 50	
発表 2.44 4.50	たまき	22: せ と			たまき	23 せ と	: 20	
候補者別	雄一郎	隆 一	計	開票率	雄一郎	隆一	計	開票率
高松市(第2) 丸亀市(第2)	0 2, 500	0 2, 500	5, 000	0. 0% 37. 6%	0 4, 500	4, 500	9, 000	0. 0% 67. 7%
坂 出 市 さぬき市	6, 000 1, 000	6, 000 1, 000	12, 000 2, 000	46. 8% 8. 0%	10, 000 14, 000	10, 000 6, 000	20, 000 20, 000	77. 9% 80. 4%
東かがわ市 5 市 計	3, 200 12, 700	3, 200 12, 700	6, 400 25, 400	40. 7% 21. 7%	8, 000 36, 500	4, 900 25, 400	12, 900 61, 900	82. 1% 52. 8%
三木 町	6, 500	3, 500	10,000	73. 5%	9, 134	4, 271	13, 405	100.0%
宇多津町 綾 川 町 綾歌郡計	2, 000 5, 200 7, 200	2, 000 4, 600 6, 600	4, 000 9, 800 13, 800	49. 4% 78. 1% 66. 8%	4, 600 7, 662 12, 262	3, 100 4, 703 7, 803	7, 700 12, 365 20, 065	95. 0% 100. 0% 97. 2%
2 区計	26, 400	22, 800	49, 200	32. 5%	57, 896	37, 474	95, 370	63. 0%
現在		2 3 :	2 0			2 3	: 50	
現在 発表	上十七	23:			* + t	0 0	: 50	
	たまき 雄一郎			開票率	た ま き 雄 一 郎			開票率
発表 候補者別 高松市(第2)	雄一郎	23: せと 隆 ー	5 0	開票率 69.1% 100.0%	<u>雄一郎</u> 23,500	00 せと 隆 ー 13,000	: 20 計 36,500	開票率 97.0% 100.0%
発表 候補者別 高松市(第2) 丸亀市(第2) 坂 出 市	雄 一 郎 13,000 7,675 13,620	23: せと 隆 ー 13,000 5,436 11,680	5 0 # 26,000 13,111 25,300	69. 1% 100. 0% 98. 6%	雄一郎 23,500 7,675 13,620	00 せと 隆 ー 13,000 5,436 11,680	36,500 13,111 25,300	97. 0% 100. 0% 100. 0%
発表 候補者別 高松市(第2) 丸亀市(第2) 坂 出 市 さぬき市 東かがわ市	雄 — 郎 13,000 7,675 13,620 17,716 10,379	23: 世と 隆 ー 13,000 5,436 11,680 6,745 5,095	5 0 計 26,000 13,111 25,300 24,461 15,474	69. 1% 100. 0% 98. 6% 100. 0% 100. 0%	<u>雄</u> 一郎 23,500 7,675 13,620 17,716 10,379	00 せと 隆 ー 13,000 5,436 11,680 6,745 5,095	36, 500 13, 111 25, 300 24, 461 15, 474	97. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0%
発表 候補者別 高松市(第2) 丸亀市(第2) 丸亀市(第市 ウムショウ	雄 一 郎 13,000 7,675 13,620 17,716	23: せと 隆 ー 13,000 5,436 11,680 6,745	5 0 計 26,000 13,111 25,300 24,461	69. 1% 100. 0% 98. 6% 100. 0%	<u>雄</u> 一郎 23,500 7,675 13,620 17,716	00 せと 隆 ー 13,000 5,436 11,680 6,745	36,500 13,111 25,300 24,461	97. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0%
発表 候補者別 高格市(第2) 丸 板を作う(第2) 大 を が 市 市 東かが市 市 市 下 年 李川 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町	雄 — 郎 13,000 7,675 13,620 17,716 10,379 62,390 9,134 4,754 7,662	23: 世と 隆 ー 13,000 5,436 11,680 6,745 5,095 41,956 4,271 3,223 4,703	5 0 26,000 13,111 25,300 24,461 15,474 104,346 13,405 7,977 12,365	69. 1% 100. 0% 98. 6% 100. 0% 100. 0% 89. 1% 100. 0%	<u>雄</u> 一郎 23,500 7,675 13,620 17,716 10,379 72.890 9,134 4,754 7,662	00 世と 隆 ー 13,000 5,436 11,680 6,745 5,095 41,956 4,271 3,223 4,703	36,500 13,111 25,300 24,461 15,474 114,846 13,405 7,977 12,365	97. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 98. 0%
発表 候補者別 高松市(第2) 丸亀坂の前市市市市 ち市市市市 ち市・市 ちまかがま 三 本 宇多津町	雄 — 郎 13,000 7,675 13,620 17,716 10,379 62,390 9,134 4,754	23: 世と 隆 ー 13,000 5,436 11,680 6,745 5,095 41,956 4,271 3,223	5 0 26,000 13,111 25,300 24,461 15,474 104,346 13,405 7,977	69. 1% 100. 0% 98. 6% 100. 0% 100. 0% 89. 1%	雄 — 郎 23,500 7,675 13,620 17,716 10,379 72.890 9,134 4,754	00 世と 隆 ー 13,000 5,436 11,680 6,745 5,095 41,956 4,271 3,223	36,500 13,111 25,300 24,461 15,474 114,846 13,405 7,977	97. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 98. 0%
発表 展末 展末 展末 展末 展末 展末 展末 大本 大本 大本 大本 大本 大本 大本 大本 大本 大本	# 一郎 13,000 7,675 13,620 17,716 10,379 62,390 9,134 4,754 7,662 12,416	23: 世と ME - 13,000 5,436 11,680 6,745 5,095 41,956 4,271 3,223 4,703 7,926 54,153	26,000 13,111 25,300 24,461 15,474 104,346 13,405 7,977 12,365 20,342 138,093	69. 1% 100. 0% 98. 6% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0%	# 一郎 23,500 7,675 13,620 17,716 10,379 72,890 9,134 4,754 7,662 12,416	世と 隆 一 13,000 5,436 11,680 6,745 5,095 41,956 4,271 3,223 4,703 7,926	36,500 13,111 25,300 24,461 15,474 114,846 13,405 7,977 12,365 20,342	97. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0%
発表 候補者別 高化・第2) 人 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	# 一郎 13,000 7,675 13,620 17,716 10,379 62,390 9,134 4,754 7,662 12,416	23: 世と ME - 13,000 5,436 11,680 6,745 5,095 41,956 4,271 3,223 4,703 7,926 54,153	5 0 26,000 13,111 25,300 24,461 15,474 104,346 13,405 7,977 12,365 20,342 138,093	69. 1% 100. 0% 98. 6% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0%	# 一郎 23,500 7,675 13,620 17,716 10,379 72,890 9,134 4,754 7,662 12,416	00 世と Me ー 13,000 5,436 11,680 6,745 5,095 41,956 4,271 3,223 4,703 7,926 54,153	36, 500 13, 111 25, 300 24, 461 15, 474 114, 846 13, 405 7, 977 12, 365 20, 342 148, 593	97. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0%
発表 展末 展末 展末 展末 展末 展末 展末 大本 大本 大本 大本 大本 大本 大本 大本 大本 大本	# 一郎 13,000 7,675 13,620 17,716 10,379 62,390 9,134 4,754 7,662 12,416	23: 世と ME - 13,000 5,436 11,680 6,745 5,095 41,956 4,271 3,223 4,703 7,926 54,153	5 0 26,000 13,111 25,300 24,461 15,474 104,346 13,405 7,977 12,365 20,342 138,093	69. 1% 100. 0% 98. 6% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0%	# 一郎 23,500 7,675 13,620 17,716 10,379 72,890 9,134 4,754 7,662 12,416	00 世と Me ー 13,000 5,436 11,680 6,745 5,095 41,956 4,271 3,223 4,703 7,926 54,153	36,500 13,111 25,300 24,461 15,474 114,846 13,405 7,977 12,365 20,342	97. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0%
養表 (候補 第 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	雄一郎 13,000 7,675 13,620 17,716 10,379 62,390 9,134 4,754 7,662 12,416 83,940 たまき 雄一郎	23: 世と Min と 13,000 5,436 11,680 6,745 5,095 41,956 4,271 3,223 4,703 7,926 54,153 000: 世と 一	5 0 26,000 13,111 25,300 24,461 15,474 104,346 13,405 7,977 12,365 20,342 138,093 2 0 5 0	69. 1% 100. 0% 98. 6% 100. 0% 100. 0% 89. 1% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 91. 2%	<u>雄</u> 一郎 23,500 7,675 13,620 17,716 10,379 72.890 9,134 4,754 7,662 12.416 94.440 たまき 雄一郎	00 世と Mill 2 13,000 5,436 11,680 6,745 5,095 41,956 4,271 3,223 4,703 7,926 54,153	36, 500 13, 111 25, 300 24, 461 15, 474 114, 846 13, 405 7, 977 12, 365 20, 342 148, 593	97. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0%
養 別 高丸 2) 高丸 を	雄一郎 13,000 7,675 13,620 17,716 10,379 62,390 9,134 4,754 7,662 12,416 83,940 たま。 雄一郎 23,500 7,675 13,620	23: 世と ME - 13,000 5,436 11,680 6,745 5,095 41,956 4,271 3,223 4,703 7,926 54,153 000: 世と ME - 13,000 5,436 11,680	5 0 26,000 13,111 25,300 24,461 15,474 104,346 13,405 7,977 12,365 20,342 138,093 2 0 5 0	69. 1% 100. 0% 98. 6% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 91. 2%	雄一郎 23,500 7,675 13,620 17,716 10,379 72.890 9,134 4,754 7,662 12,416 94,440 たま郎 23,590 7,675 13,620	00 世と Me - 13,000 5,436 11,680 6,745 5,095 41,956 4,271 3,223 4,703 7,926 54,153 01 世と Me - 13,181 5,436 11,680	36, 500 13, 111 25, 300 24, 461 15, 474 114, 846 13, 405 7, 977 12, 365 20, 342 148, 593	97. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 98. 0% 100. 0% 100. 0% 98. 1%
表 別 高丸 2) 市市市計 町 町町計 計 程表 別 (付出さか市 木 津川郡計 計 現発 者 第第市市市出 町 町町計 計 現発 者 第第第市市市 はぬが を	雄一郎 13,000 7,675 13,620 17,716 10,379 62,390 9,134 4,754 7,662 12,416 83,940 たまき 雄一郎 23,500 7,675 13,620 17,716 10,379	23: 世と 13,000 5,436 11,680 6,745 5,095 41,956 4,271 3,223 4,703 7,926 54,153 00: 00: 00: 13,000 5,436 11,680 6,745 5,095	5 0 26,000 13,111 25,300 24,461 15,474 104,346 13,405 7,977 12,365 20,342 138,093 2 0 5 0 計	69. 1% 100. 0% 98. 6% 100. 0% 100. 0% 89. 1% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0%	雄 一 郎 23,500 7,675 13,620 17,716 10,379 72.890 9,134 4,754 7,662 12.416 94.440 た ま き 雄 一 郎 23,590 7,675 13,620 17,716 10,379	00 世と 13,000 5,436 11,680 6,745 5,095 41.956 4,271 3,223 4,703 7,926 54,153 01 世と 上 13,181 5,436 11,680 6,745 5,095	36, 500 13, 111 25, 300 24, 461 15, 474 114, 846 13, 405 7, 977 12, 365 20, 342 148, 593 : 1 0 計	97. 0% 100. 0%
養者 (候 第 2 2) 高丸 () () () () () () () () () (雄 - 郎 13,000 7,675 13,620 17,716 10,379 62,390 9,134 4,754 7,662 12,416 83,940 たまき雌 - 郎 23,500 7,675 13,620 17,716	23: 世と 13,000 5,436 11,680 6,745 5,095 41,956 4,271 3,223 4,703 7,926 54,153 000: 世と 上 隆 上 13,000 5,436 11,680 6,745	5 0 26,000 13,111 25,300 24,461 15,474 104,346 13,405 7,977 12,365 20,342 138,093 2 0 5 0	69. 1% 100. 0% 98. 6% 100. 0% 100. 0% 89. 1% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 91. 2% 開票率	雄 一郎 23,500 7,675 13,620 17,716 10,379 72.890 9,134 4,754 7,662 12,416 94,440 たま。飲 23,590 7,675 13,620 17,716	000世と 13,000 5,436 11,680 6,745 5,095 41,956 4,271 3,223 4,703 7,926 54,153 01 世上 隆	36, 500 13, 111 25, 300 24, 461 15, 474 114, 846 13, 405 7, 977 12, 365 20, 342 148, 593 : 1 0	97. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 98. 1%
発表別2)表別(所) (出めが市 木 津川郡 区((出めが市 木 津田 (出ので)市 大 津田 (出ので)市 (出ので)	雄一郎 13,000 7,675 13,620 17,716 10,379 62,390 9,134 4,754 7,662 12,416 83,940 たまき 雄一郎 23,500 7,675 13,620 17,716 10,379 72,890 9,134 4,754	23: 世と 13,000 5,436 11,680 6,745 5,095 41,956 4,271 3,223 4,703 7,926 54,153 000: せと 23: 13,000 5,436 11,680 6,745 5,095 41,956 4,271 3,223 4,703 7,926	5 0 26,000 13,111 25,300 24,461 15,474 104,346 13,405 7,977 12,365 20,342 138,093 2 0 5 0 計 36,500 13,111 25,300 24,461 15,474 114,846 13,405 7,977	69. 1% 100. 0% 98. 6% 100. 0% 100. 0% 89. 1% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 91. 2%	雄一郎 23,500 7,675 13,620 17,716 10,379 72.890 9,134 4,754 7,662 12.416 94,440 たまき雄一郎 23,590 7,675 13,620 17,716 10,379 72,980 9,134 4,754	00 世と 13,000 5,436 11,680 6,745 5,095 41,956 4,271 3,223 4,703 7,926 54,153 01 世隆と 13,181 5,436 11,680 6,745 5,095 42,137 4,271 3,223	36, 500 13, 111 25, 300 24, 461 15, 474 114, 846 13, 405 7, 977 12, 365 20, 342 148, 593 : 1 0 計 36, 771 13, 111 25, 300 24, 461 15, 474 115, 117 13, 405 7, 977	97. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0%
発 者2)会験区(付出さが市 木 津川郡 区(付出さが市 木 津川郡 区(付出さが市 木 津川郡 区(付出さが市 木 津川郡 区(付出さが市 木 第第1市市計 町 町町計 計 石表 別 2)(前 出きが市 木 津川郡 区(付出さが市 木 本 本 別 2)(前 出き が 市 木 本 本 別 2)(日本 大 の 本 の ま の)(日本 大 の)(日本)	雄一郎 13,000 7,675 13,620 17,716 10,379 62,390 9,134 4,754 7,662 12,416 83,940 たまき 雄一郎 23,500 7,675 13,620 17,716 10,379 72,890 9,134	23: 世と Min と 13,000 5,436 11,680 6,745 5,095 41,956 4,271 3,223 4,703 7,926 54,153 000: 00: 00: 00: 13,000 5,436 11,680 6,745 5,095 41,956 4,271	26,000 13,111 25,300 24,461 15,474 104,346 13,405 7,977 12,365 20,342 138,093 2 0 5 0 計	69. 1% 100. 0% 98. 6% 100. 0% 100. 0% 89. 1% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 91. 2%	雄 一 郎 23,500 7,675 13,620 17,716 10,379 72.890 9,134 4,754 7,662 12.416 94.440 た ま き 趣 23,590 7,675 13,620 17,716 10,379 72,980 9,134	00 世と 13,000 5,436 11,680 6,745 5,095 41.956 4,271 3,223 4,703 7,926 54,153 01 世と 一 13,181 5,436 11,680 6,745 5,095 42,137 4,271	36, 500 13, 111 25, 300 24, 461 15, 474 114, 846 13, 405 7, 977 12, 365 20, 342 148, 593 : 1 0 計	97. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0%

(2) 市町別開票進捗状況に関する調

香川県第3区

現在		21:	3 0			21:	5 0	
発表		22:	0 0			22:	2 0	
候補者別	大 野 敬 太 郎	お ざ き 淳 一 郎	計	開票率	大 野 敬 太 郎	お ざ き 淳 一 郎	計	開票率
丸亀市(第1) 善通寺市 観音寺市 三 市	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0. 0% 0. 0% 0. 0% 0. 0% 0. 0%	2,000 300 4,000 500 6,800	1, 000 300 2, 000 500 3, 800	3,000 600 6,000 1,000 10,600	8. 8% 4. 4% 22. 7% 3. 5% 10. 3%
琴 平 町 多度津町 まんのう町 仲多度郡計	3, 007 0 400 3, 407	708 0 400 1,108	3, 715 0 800 4, 515	91. 5% 0. 0% 10. 4% 21. 2%	3, 088 2, 000 5, 500 10, 588	792 500 1, 000 2, 292	3, 880 2, 500 6, 500 12, 880	100. 0% 26. 1% 84. 4% 60. 4%
3 区計	3, 407	1, 108	4, 515	3. 6%	17, 388	6, 092	23, 480	19.0%

現在		22:2	2 0			22:	5 0	
発表		22:	5 0			23:	2 0	
候補者別	大 野 敬 太 郎	お ざ き 淳 一 郎	計	開票率	大 野 敬 太 郎	お ざ き 淳 一 郎	計	開票率
丸亀市(第1) 善八八十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十	24, 000 10, 000 19, 400 11, 000 64, 400	7, 000 2, 500 3, 800 2, 500 15, 800	31, 000 12, 500 23, 200 13, 500 80, 200	91. 3% 91. 9% 87. 8% 47. 3% 78. 2%	24, 482 10, 466 19, 400 21, 000 75, 348	7, 434 2, 543 3, 800 4, 500 18, 277	31, 916 13, 009 23, 200 25, 500 93, 625	94. 0% 100. 0% 87. 8% 89. 3% 91. 3%
琴 平 町 多度津町 まんのう町 仲多度郡計	3, 088 7, 000 6, 100 16, 188	792 1, 900 1, 200 3, 892	3, 880 8, 900 7, 300 20, 080	100. 0% 93. 0% 94. 8% 94. 2%	3, 088 7, 102 6, 145 16, 335	792 1, 972 1, 293 4, 057	3, 880 9, 074 7, 438 20, 392	100. 0% 94. 8% 100. 0% 95. 6%
3 区計	80, 588	19,692	100, 280	81. 0%	91, 683	22, 334	114, 017	92. 1%

現在		23:	2 0		23:50				
発表		23:	5 0		0:20				
候補者別	大 野 敬 太 郎	お ざ き 淳 一 郎	計	開票率	大 野 敬 太 郎	お ざ き 淳 一 郎	計	開票率	
丸亀市(第1) 善通寺市 観音寺市 三 豊 市 4 市 計	24, 839 10, 466 20, 590 22, 203 78, 098	7, 666 2, 543 4, 559 5, 109 19, 877	32, 505 13, 009 25, 149 27, 312 97, 975	95. 8% 100. 0% 95. 2% 100. 0% 95. 6%	24, 843 10, 466 20, 590 22, 203 78, 102	7, 669 2, 543 4, 559 5, 109 19, 880	32, 512 13, 009 25, 149 27, 312 97, 982	100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0%	
琴 平 町 多度津町 まんのう町 仲多度郡計	3, 088 7, 102 6, 145 16, 335	792 1, 972 1, 293 4, 057	3, 880 9, 074 7, 438 20, 392		3, 088 7, 102 6, 145 16, 335	792 1, 972 1, 293 4, 057	3, 880 9, 074 7, 438 20, 392	100. 0% 94. 8% 100. 0% 95. 6%	
3 区計	94, 433	23, 934	118, 367	95. 6%	94, 437	23, 937	118, 374	95. 6%	

現在		0 : 2	2 0						
発表		0:5	5 0			1 4	4		
候補者別	大 野 敬 太 郎	お ざ き 淳 一 郎	計	開票率	大 野 敬 太 郎	お ざ き 淳 一 郎	計	開票率	
丸亀市(第1) 善通寺市 観音寺市 三 豊 市 4 市 計	24, 843 10, 466 20, 590 22, 203 78, 102	7, 669 2, 543 4, 559 5, 109 19, 880	32, 512 13, 009 25, 149 27, 312 97, 982	100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0%	24, 843 10, 466 20, 590 22, 203 78, 102	7, 669 2, 543 4, 559 5, 109 19, 880	32, 512 13, 009 25, 149 27, 312 97, 982	100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0%	
琴 平 町 多度津町 まんのう町 仲多度郡計	3, 088 7, 102 6, 145 16, 335	792 1, 972 1, 293 4, 057	3, 880 9, 074 7, 438 20, 392	100. 0% 94. 8% 100. 0% 95. 6%	3, 088 7, 102 6, 145 16, 335	792 1, 972 1, 293 4, 057	3, 880 9, 074 7, 438 20, 392	100. 0% 100. 0% 100. 0% 100. 0%	
3 区計	94, 437	23, 937	118, 374	95. 6%	94, 437	23, 937	118, 374	100.0%	

(3) 開票中間発表状況

	現在	21:30	21:50	22:20	22:50	23:20	23:50	0:20	0:50	1:20	
選挙	発表	22:00	22:20	22:50	23:20	23:50	0:20	0:50	1:20	1:50	1:50
区	確定	確定	確定	確定	確定	確定	確定	確定	確定	確定	確定 (最終)
	高松市(第1)										0
香川	土 庄 町 小豆島町				0	0					
県第一	直島町	0									
区	確定市町数	1町			1町 (2町)	1町 (3町)					1市 (1市3町)
	開票率(%)	5. 3	6. 2	9.0	9. 3	16. 4	43.0	71.9	97. 7	98. 2	100.0
_	現在	21:30	21:50	22:20	22:50	23:20	23:50	0:20	l	•	
選 挙	発表	22:00	22:20	22:50	23:20	23:50	0:20	0:50	1:10	i	
至区	確定	確定	確定	確定	確定	確定	確定	確定	確定 (最終)		
	高松市(第2) 丸亀市(第2)					0			0		
	坂 出 市						0				
	さぬき市 東かがわ市					0					
香川県	三木町				0						
県第二区	宇多津町 綾 川 町				0	0					
	確定市町数				2町	3市1町 (3市3町)	1市 (4市3町)		1市 (5市3町)		
	開票率(%)	-	9. 1	32. 5	63. 0	91. 2	98. 1	98. 1	100.0		
選挙	現在 発表	2 1 : 3 0 2 2 : 0 0	21:50	22:20	22:50	23:20	23:50	0:20	1:14		
挙 区	確定	確定	確定	確定	確定	確定	確定	確定	確定 (最終)	•	
	丸亀市(第1)						0		(取於)		
	善通寺市観音寺市				0		0				
香	三豊市					0	O				
川県第三区	琴 平 町 多度津町 まんのう町		0		0				0		
区	確定市町数		1町		1市1町 (1市2町)	1市 (2市2町)	2市(4市2町)		1町 (4市3町)		
	開票率(%)	3. 6	19. 0	81. 0	92. 1	95. 6	95. 6	95. 6	100.0		

(4) 候補者別得票数・得票率に関する調

香川県第1区

氏 名	小川	じゅんや	町川	ジュンコ	平井		
	(立憲月	民主党)	(日本維	新の会)	(自由)	得票総数	
市町別	得票数	得票率 (%)	得票数	得票率 (%)	得票数	得票率 (%)	
高松市(第1)	81,651	51.19	14, 906	9.35	62, 938	39. 46	159, 495
土 庄 町	3, 932	50.15	394	5.03	3, 514	44.82	7,840
小豆島町	3, 845	48.35	447	5.62	3, 661	46.03	7, 953
小豆郡計	7, 777	49. 24	841	5. 33	7, 175	45. 43	15, 793
直島町	839	49. 53	141	8.32	714	42. 15	1, 694
1 区 計	90, 267	51.00	15, 888	8. 98	70, 827	40.02	176, 982

(注) 得票率は、小数点以下第3位を四捨五入して第2位まで表示しているので、合計が100%にならない場合がある。

香川県第2区

氏 名	たまき	雄一郎	せと	隆一		
	(国民)	民主党)	(自由)	民主党)	得票総数	
市町別	得票数	得票率 (%)	得票数	得票率 (%)		
高松市(第2)	23, 590	64. 15	13, 181	35. 85	36, 771	
丸亀市(第2)	7,675	58.54	5, 436	41.46	13, 111	
坂 出 市	13,620	53.83	11,680	46. 17	25, 300	
さぬき市	17, 716	72.43	6, 745	27.57	24, 461	
東かがわ市	10, 379	67.07	5, 095	32. 93	15, 474	
5 市 計	72, 980	63.40	42, 137	36. 60	115, 117	
三 木 町	9, 134	68.14	4, 271	31.86	13, 405	
宇多津町	4, 754	59.60	3, 223	40.40	7, 977	
綾 川 町	7,662	61.97	4,703	38. 03	12, 365	
綾歌郡計	12, 416	61.04	7, 926	38. 96	20, 342	
2 区 計	94, 530	63. 50	54, 334	36. 50	148, 864	

(注) 得票率は、小数点以下第3位を四捨五入して第2位まで表示しているので、合計が100%にならない場合がある。

香川県第3区

氏 名	大野	敬太郎	おざき	淳一郎		
	(自由月	民主党)	(日本	共産党)	得票総数	
市町別	得票数	得票率(%)	得票数	得票率 (%)		
丸亀市(第1)	24, 843	76.41	7, 669	23. 59	32, 512	
善通寺市	10, 466	80.45	2, 543	19. 55	13, 009	
観音寺市	20, 590	81.87	4, 559	18. 13	25, 149	
三豊市	22, 203	81. 29	5, 109	18.71	27, 312	
4 市 計	78, 102	79. 71	19, 880	20. 29	97, 982	
琴平町	3, 088	79. 59	792	20.41	3, 880	
多度津町	7, 102	78. 27	1,972	21.73	9, 074	
まんのう町	6, 145	82.62	1, 293	17.38	7, 438	
仲多度郡計	16, 335	80. 10	4, 057	19. 90	20, 392	
3 区 計	94, 437	79. 78	23, 937	20. 22	118, 374	

(注) 得票率は、小数点以下第3位を四捨五入して第2位まで表示しているので、合計が100%にならない場合がある。

(5) 政党別得票数に関する調

温面绘粉	本系修数	159, 495	7, 840 7, 953 15, 793	1,694	176, 982	36, 771 13, 111 25, 300 24, 461 15, 474 115, 117	13, 405	7, 977 12, 365 20, 342	148, 864	32, 512 13, 009 25, 149 27, 312 97, 982	3, 880 9, 074 7, 438 20, 392	118, 374	372, 594	71, 626	444, 220
室 党	得票率									23. 59 19. 55 18. 13 18. 71 20. 29	20. 41 21. 73 17. 38 19. 90	20. 22	5.34	5.66	5.39
日本共産党	得票数									7, 669 2, 543 4, 559 5, 109 19, 880	792 1, 972 1, 293 4, 057	23, 937	19,880	4,057	23, 937
上汽	得票率					64. 15 58. 54 53. 83 72. 43 67. 07	68.14	59. 60 61. 97 61. 04	63. 50				19, 59	30.09	21.28
国民民主党	得票数					23, 590 7, 675 13, 620 17, 716 10, 379 72, 980	9, 134	4, 754 7, 662 12, 416	94, 530				72, 980	21, 550	94, 530
上	得票率	39. 46	44. 82 46. 03 45. 43	42.15	40.02	35. 85 41. 46 46. 17 27. 57 32. 93 36. 60	31.86	40. 40 38. 03 38. 96	36. 50	76. 41 80. 45 81. 87 81. 29 79. 71	79. 59 78. 27 82. 62 80. 10	79.78	49. 16	50.85	49.43
自由民主党	得票数	62, 938	3, 514 3, 661 7, 175	714	70, 827	13, 181 5, 436 11, 680 6, 745 5, 095 42, 137	4, 271	3, 223 4, 703 7, 926	54, 334	24, 843 10, 466 20, 590 22, 203 78, 102	3, 088 7, 102 6, 145 16, 335	94, 437	183, 177	36, 421	219, 598
多	得票率	9.35	5.03 5.62 5.33	8.32	8.98								4.00	1.37	3, 58
日本維新の会	得票数	14, 906	394 447 841	141	15, 888								14, 906	982	15, 888
正汽	得票率	51.19	50. 15 48. 35 49. 24	49. 53	51.00								21.91	12.03	20.32
立憲民主党	得票数	81, 651	3, 932 3, 845 7,777	839	90, 267								81, 651	8, 616	90, 267
 	別	高松市(第1)	上庄町 小豆島町 小豆郡計	直島町	1区計	高松市(第2) 九亀市(第2) 坂出市 さぬさ市 東かがわ市	三十二	中多种	22年	九亀市(第1) 善	参 を を を は よ た の う の の の の の の の の の の の の の	3 年 五	七	丰	県計
選送	区市町別		香川県第	1 🗵		佈	三些\$	张 11区		梅三皿	张宪三区				

得票率は、小数点以下第3位を四捨五入し第2位まで表示しているので、合計が100%にならない場合がある。 (洪)

(6) 開票所に使用した施設に関する調

区分			Į.	絹	票	所	梦	数			
	市役所	支所	学校			体育館		左記以外			借上料を要 した開票所
				公会堂	公民館	(学校以外	集会施設	の公共施	その他	計	数
市町別	町役場	出張所	幼稚園			のもの)		設			
高松市(第1)	_	_	1	_	_	_	_	_	_	1	_
回位间(2017)			1							1	
土庄町	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
小豆島町	-	-	-	-	-	-	-	1	_	1	-
小豆郡計	_	_	_	_	_	_	_	2	_	2	_
直島町	_	_	_	_	_	1	_	_	_	1	_
1 区 計	-	-	1	-	-	1	-	2	-	4	-
高松市(第2)	_	_	1	_	_	_	_	_	_	1	_
丸亀市(第2)	_	_	_	_	_	1	_	_	_	1	1
坂 出 市	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1
さぬき市	-	-	-	-	-	1	-	-	_	1	1
東かがわ市 5 市 計	_	_	- 1	_	_	1 4	_	_	_	1 5	1 4
3 վե ել			1			-				J	7
三 木 町	-	_	_	-	-	_	-	1	_	1	-
木田郡計	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-
宇多津町	1	_	_	_	_	_	_	_	_	1	_
綾川町	_	_	_	_	_	_	_	1	_	1	_
綾歌郡計	1	-	-	-	_	_	-	1	-	2	-
o == =1	_		_								
2 区計	1	-	1	-	-	4	-	2	-	8	4
丸亀市(第1)	_	_	_	_	_	1	_	_	_	1	1
善通寺市	-	_	_	_	-	1	_	-	_	1	1
観音寺市	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-
三 豊 市 4 市 計	_	_	_	- 1	_	1 3	_	_	_	1 4	- 2
4 III BI				1		J				4	2
琴 平 町	-	_	_	-	1	_	-	-	_	1	-
多度津町	-	_	1	_	-	_	_	-	_	1	-
まんのう町 仲多度郡計	-	-	-	-	-	-	-	1 1	-	1 3	-
117多及 郡 訂	_	_	1	_	1	_	_	1	_	3	_
3 区計	-	-	1	1	1	3	-	1	-	7	2
市計	-	_	2	1	_	7	-	-	_	10	6
町計	1	_	1	_	1	1	_	5	_	9	_
											-
県 計	1	_	3	1	1	8	-	5	-	19	6

(7) 開票管理者及び開票所事務従事者に関する調

区分	開	票	章 理	者	開	票所事	務従事	者
去听则	開票管理者	職務代理者	臨時に職務を 管掌した者	合 計	市町選管の書 記	市町の職員	その他	合 計
市町別								<u> </u>
高松市(第1)	1	-	-	1	-	326	-	326
土 庄 町	1	_	_	1	8	57	_	65
小豆島町	1	_	-	1	72	_	_	72
小豆郡計	2	-	-	2	80	57	_	137
直島町	1	-	_	1	2	34	_	36
1 区 計	4	-	_	4	82	417	_	499
高松市(第2)	1	_	_	1	_	144	-	144
丸亀市(第2)	2	_	-	2	3	58	_	61
坂 出 市	1	-	-	1	4	83	-	87
さぬき市	1	-	-	1	8	71	-	79
東かがわ市	1	-	-	1	12	85	-	97
5 市計	6	-	-	6	27	441	_	468
三 木 町	1	_	_	1	11	63	_	74
木田郡計	1	-	-	1	11	63	-	74
宇多津町	1	-	-	1	3	37	3	
綾 川 町	1	-	-	1	3	49	-	52
綾歌郡計	2	_	_	2	6	86	3	95
2 区計	9	-	_	9	44	590	3	637
丸亀市(第1)	2	_	_	2	9	216	_	225
善通寺市	1	_	-	1	12	63	-	
観音寺市	1	_	-	1	2	116	4	122
三 豊 市	1	_	-	1	15	124	-	139
4 市計	5	-	-	5	38	519	4	561
琴平町	1	_	_	1	4	38	_	42
多度津町	1	-	_	1	4	61	1	
まんのう町	2	-	_	2	4	61	1	
仲多度郡計	4	-	-	4	12	160	2	
3 区計	9	-	-	9	50	679	6	735
市計	12	-	-	12	65	1, 286	4	1, 355
町計	10	-	_	10	111	400	5	516
県 計	22	-	-	22	176	1, 686	9	1, 871

⁽注) 小選挙区選出議員選挙及び比例代表選出議員選挙分の合計 (重複を除く実人数)

6 選 挙 会

(1) 選挙長及び選挙会事務従事者に関する調

	選	挙	長		選挙会の	事務従事	者
都道府県の 選挙管理委 員会の委員 長	同左記の委 員	書記長	その他	計	都道府県の 選挙管理委 都道府県の 員会の書記 職員 長及び書記	アーその他	計
1	. 2	_	-	;	3 12		12

(2) 各立会人に関する調

区分	期日前投	票立会人	投票立	公会人	開票」	立会人	選挙立会人	
市町別	期 日 前 投票所数	投 票 立会人数	投票所数	投 票 立会人数	開票所数	開 票 立会人数	選挙立会人数	
県	_	_	_	_	_	_		9
市	24	194	287	708	10	30		_
町	11	121	151	379	9	27		_
計	35	315	438	1,087	19	57		9

(注) 立会人数は、実人数による。

7 選 挙 公 営

(1) 選挙運動用自動車使用公営に関する調

契約の種類	頁 一般運送契約		A 31				
事項	によるもの	自動車の借入	燃料供給	運転者の雇用	計	合 計	
契約をした候補者数 (人) –	3	5	5	-	-	
延べ使用(従事)日数(日	–	27	-	60	-	-	
契約金額の総額 (円) –	388, 250	254, 923	780,000	1, 423, 173	1, 423, 173	
基準額の総額 (円) –	426, 600	453, 600	750, 000	1, 630, 200	1, 630, 200	
請求額の総額 (円) –	388, 250	254, 923	750, 000	1, 393, 173	1, 393, 173	

(注) 本表は供託物を没収されない者について記載。

(2) 通常葉書作成公営に関する調

事項	選挙区別	1 区	2 区	3 区	슴 計
候補者数	(人)	2	2	2	6
作成枚数の合計	(枚)	70, 000	75,000	70, 000	215, 000
契約金額の総額	(円)	539, 700	589, 850	462, 350	1, 591, 900
基準額の総額	(円)	539, 700	539, 700	539, 700	1, 619, 100
請求額の総額	(円)	539, 700	539, 700	462, 350	1, 541, 750
平均単価	(円)	7. 71	7.87	6. 61	7. 41

(注) 本表は供託物を没収されない者について記載。

平均単価= 契約金額の総額 作成枚数の合計 (1銭未満の端数切上げ。)

(3) ビラ作成公営に関する調

	別の回数	1 回	契約		2 🗉	契約	
	回の契約による確認 枚数	5 万枚以下	5万枚を超え るもの	計	5 万枚以下	5万枚以下1 回、5万枚を 超えるもの1 回	計
1種類のみ作成 した候補者数及	(人)	-	5	5	-	_	-
び枚数	(枚)	-	350, 000	350, 000	-	_	-
2種類を作成し た候補者数及び	(人)	-	-	-	-	_	-
枚数	(枚)	-	-	-	-	-	-
契約金額の総額	(円)	-	2, 443, 000	2, 443, 000	_	_	-
基準額の総額	(円)	-	2, 380, 000	2, 380, 000	-	-	_
請求額の総額	(円)	-	2, 365, 300	2, 365, 300	-	_	_
平均単価	(円)	-	6. 98	6. 98	_	_	-

(注) 本表は供託物を没収されない者について記載。平均単価は1銭未満の端数切上げ。

(4) 選挙事務所の立札及び看板の類作成公営に関する調

事項	区別	1 区	2 区	3 区	슴 計
候 補 者 数	(人)	2	1	2	5
作成数の合計	(枚)	12	3	4	19
契約金額の総額	(円)	703, 044	164, 742	153, 820	1, 021, 606
基準額の総額	(円)	658, 968	164, 742	219, 656	1, 043, 366
請求額の総額	(円)	658, 968	164, 742	153, 820	977, 530
平均単価	(円)	58, 587	54, 914	38, 455	53, 769

⁽注) 本表は供託物を没収されない者について記載。平均単価は1円未満の端数切上げ。

(5) 選挙運動用自動車又は船舶の立札及び看板の類作成公営に関する調

選挙	区別	1 区	2 区	3 区	 合 計
事項		1 12		0 🖻	
候補者数	(人)	2	2	2	6
作成数の合計	(枚)	8	8	8	24
契約金額の総額	(円)	493, 088	427, 968	202, 580	1, 123, 636
基準額の総額	(円)	415, 936	415, 936	415, 936	1, 247, 808
請求額の総額	(円)	415, 936	415, 936	202, 580	1, 034, 452
平均単価	(円)	61, 636	53, 496	25, 323	46, 819

⁽注) 本表は供託物を没収されない者について記載。平均単価は1円未満の端数切上げ。

(6) ポスター作成公営に関する調

選挙区	引 区	2 区	3 区	合	計
ポスタ 掲示場		1,069箇所	1,115箇所	500箇所以下	500箇所以上
候補者数 ()	() 2	2	2	-	6
作成枚数の合計(柞	女) 2,850	4, 700	2, 800	-	10, 350
契約金額の総額(F	9) 2,467,800	2, 695, 000	615, 850	_	5, 778, 650
基準額の総額 (F	9) 2,312,064	2, 356, 076	1, 484, 000	_	6, 152, 140
請求額の総額 (F	9) 2,312,064	2, 353, 938	615, 850	_	5, 281, 852
平均単価(F	9) 866	574	220	-	559

(注) 本表は供託物を没収されない者について記載。平均単価は1円未満の端数切上げ。

(7) 個人演説会場の立札及び看板の類作成公営に関する調

事項	:区別	1 区	2 区	3 区	合 計
候補者数	(人)	2	1	2	5
作成数の合計	(枚)	10	5	7	22
契約金額の総額	(円)	308, 625	198, 625	182, 600	689, 850
基準額の総額	(円)	397, 250	198, 625	317, 800	913, 675
請求額の総額	(円)	308, 625	198, 625	182, 600	689, 850
平均単価	(円)	30, 863	39, 725	26, 086	31, 357

(注) 本表は供託物を没収されない者について記載。平均単価は1円未満の端数切上げ。

(8) ポスター掲示場に関する調

	有権者数		1千人	未満			千人以_		5千人	、以上	1万人	、以上	
\						5	5 千人未清	莇	1万人未満				合 計
/	面積	\sim 2k m²		$4 \mathrm{k}\mathrm{m}^2 \sim$	8k m²∼	\sim 4k m²		8k m²∼	\sim 4k m²	$4 \mathrm{k}\mathrm{m}^2 \sim$	\sim 4k m²	$4 \mathrm{k} \mathrm{m}^2 \sim$	I F
事	項		$4 \mathrm{k} \mathrm{m}^2$	8k m²	ļ		8k m²						
市	投票所数	41	26	19	17	84	44	16	21	16	2	1	287
11,	掲示場設 置数	153	124	100	127	630	373	152	170	147	18	10	2,004
町	投票所数	43	32	16	14	34	5	6	-	1	-	-	151
н1	掲示場設 置数	156	150	83	102	246	44	59	-	9	-	-	849
計	投票所数	84	58	35	31	118	49	22	21	17	2	1	438
μΙ	揭示場設 置数	309	274	183	229	876	417	211	170	156	18	10	2, 853

		分				吏用した掲示場数			
_	区		恒久的掲示場	恒久的掲示場以 外の掲示場	恒久的掲示場	恒久的掲示場以 外の掲示場	使用した恒久的 掲示場	合 計	計
-	Ħ	fi	_	2,004	_	_	_	2,004	
	田	1	-	613	-	-	236	849	
	書	+	_	2,617	-	-	236	2,853	

(9) ポスター掲示場設置箇所数に関する調

区分市町別	投票区数	法 定 設 置 数	減少協議数	差引設置数
高松市(第1)	48	383	10	373
土 庄 町 小 豆 島 町 小 豆 郡 計	33 33 66	185 195 380	60 47 107	125 148 273
直島町	5	31	8	23
1 区 計	119	794	125	669
高松市(第2) 丸亀市(第2) 坂 出 市 さ ぬ き 市 東 か が わ 市	22 9 28 34 27 120	170 70 188 236 185 849	26 - - 10 5 41	144 70 188 226 180 808
三 木 町 木田郡計	18 18	128 128	2 2	126 126
宇 多 津 町 綾 川 町 綾 歌 郡 計	8 9 17	56 77 133	2 - 2	54 77 131
2 区計	155	1, 110	45	1,065
丸亀市(第1) 善 通 寺 市 観 音 寺 市 三 豊 市 4 市 計	23 23 39 34 119	163 147 253 260 823	- - - -	163 147 253 260 823
琴 平 町 多 度 津 町 まんのう町 仲多度郡計	6 16 23 45	39 98 164 301	- - 5 5	39 98 159 296
3 区計	164	1, 124	5	1, 119
市計	287	2, 055	51	2, 004
町計	151	973	124	849
県 計	438	3, 028	175	2, 853

(10) 政見放送の日時及び順序に関する調

放送	放送局名	放送日時		候補者	届出政党の放送	の順序	
の別	灰区周石		1	2	3	4	5
テ	日本放送協会	10月27日 午前7時25分~	日本維新の会	立憲民主党	自由民主党		_
レビジ		10月28日 午前7時25分~	国民民主党	日本共産党	自由民主党		
ョン 放	株式会社 瀬戸内海放送	10月28日 午後1時45分~	日本維新の会	立憲民主党	日本共産党	国民民主党	自由民主党
送	西日本放送 株式会社	10月25日 午後3時50分~	自由民主党	国民民主党	立憲民主党	日本維新の会	日本共産党
ラ	日本放送協会	10月25日 午前8時00分~	日本共産党	国民民主党			
ジ オ 放		10月26日 午前8時00分~	立憲民主党	日本維新の会	自由民主党		
送	西日本放送 10月29日 株式会社 午後 0 時25分~		自由民主党				

(11) 政見放送に関する調

① テレビ

候補者				局 釒	录画			持ù	込 み			
展開有 届出 政党数	実施放送局	申 込 政党数	自社	録画	他社	録画	自社に対れたもの		その	つ他	放回	送 数
以兄奴			政党数	録画数	政党数	録画数	政党数	種類数	政党数	種類数		
	日本放送協会	5	-	-	-	-	5	5	-	-		6
5	西日本放送株式会社	5	-	-	-	-	5	5	-	-		5
	株式会社瀬戸内海放送	5	-	-	-	-	5	5	-	-		5

② ラジオ

候補者				局 録	音			持 込	み			
候佣有 届 出 政党数	実施放送局	美施放运局 政党数 特心		特に録音したもの		の他	ラジオ放送 特に持込ま		その)他	放回	送 数
以兄奴			政党数	録画数	政党数	録画数	政党数	種類数	政党数	種類数		
5	日本放送協会	5	-	-	-	-	2	2	3	3		5
3	西日本放送株式会社	1	-	-	-	-	-	-	1	1		1

(注) 「局録音」及び「持込み」の「その他」欄には、テレビ放送用のものを使用した場合について記載。

(12) 新聞広告に関する調

新 聞 名	広告をした候補者数	広告延回数	広告料金(1人1回分)

(13) 入場券発行状況に関する調

	入場券を発行		左の内郵送対	象 団 体	入場券を発行	
区分	している団体 数	団体数	R3. 10. 18現在 選挙人名簿登録者数	郵送選挙人数 (入場券発行数)	していない団 体数	合 計
人口30万人以上の市	1	1	353, 951	353, 951 (353, 951)	_	1
人口10万人以上 30万人未満の市	1	1	92, 601	92, 587 (92, 587)	_	1
その他の市	6	6	240, 264	239, 645 (239, 873)	_	6
町	9	9	126, 120	125, 379 (125, 653)	_	9
計	17	17	812, 936	811, 562 (812, 064)	_	17

(14) 選挙公報に関する調

区分	候補者数	掲載申 請候補 者数	子データ により提	う声げデ提候 、み応タし者 世祖補	印刷部数	まべき	印刷か い い い の に た 数	管内市町 に配布完	最も世帯に を報の開始 した日	各世帯に 公報の配	公か Pま要日 おり掲でし数	印刷所名	公報の 規格及 び頁数
小選挙区	7	7	1	_	465, 400	435, 305	2	_	10月22日	10月29日	1	小松印刷 株式会社	ブランケット版 2頁
比例代表	-	-	-	-	465, 400	435, 305	1	-	10月22日	10月29日	3	小松印刷 株式会社	ブランケット版 4頁

- (注) 1 「印刷から納品までに要した日数」の欄及び「納品から管内市町に配布完了するまでに要した日数」の欄は 実日数による(印刷日及び納品日の当日をそれぞれ0日目として算出している)。 2 「公示日からHP掲載までに要した日数」については、公示日を1日目としている。

(15) 個人演説会の会場数に関する調

		1号の学校及び公民館		法第161条 第1項第2号 の公会堂の数		法第161条第1項第3号の市町の 選挙管理委員会の指定した施設の数								
111 -1 791	学校	公民館	公会堂	社寺	農業協同組合	商工 会議所	役場・ 支所・ 出張所	保育園	その他 公共施設 (体育館 等)	その他	計	合 計		
	市	382	72	9	-	-	-	1	-	191	-	192	655	
	町	89	56	2	-	-	-	-	-	77	-	77	224	
	計	471	128	11	-	-	-	1	-	268	-	269	879	

(16) 個人演説会の会場使用度数に関する調

市町別	法第161条 の学校及び公		法第161条 の公会堂	弗Ⅰ 垻弗∠万	法第161条 の市町の選挙 指定した施設	管理委員会の	合 計			
	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担	公費負担	候補者負担		
市	12	-	3	-	25	-	40	-		
町	1	-	_	-	6	_	7	-		
計	13	-	3	-	31	-	47	-		

8 候補者届出政党の選挙運動

(1) 選挙運動用ビラ証紙交付に関する調

選挙区数	証紙交付を受		ビ ラ	証 紙 交	付 数		計
医学区数	けた政党の数	立憲民主党	自由民主党	日本維新の会	国民民主党	日本共産党	βl
-	3	40,000	120,000	-	40,000	-	200,000

(2) 選挙運動用ポスター証紙交付に関する調

選挙区数	証紙交付を受	ポ	スタ	一 証 紙	交 付	数	計
医宇匹奴	けた政党の数	立憲民主党	自由民主党	日本維新の会	国民民主党	日本共産党	βl
3	4	1,000	3,000	_	1,000	1,000	6,000

(3)新聞広告に関する調

新聞名	広告をした候補者届出政党数	単	位	広告料金 (9.6cm×1段)
朝日新聞	1		4	45, 384. 25
四国新聞	5		72	200, 640
読売新聞	1		4	28, 363. 5

(注) 「単位」は9.6cm×1段を単位とする。

(4) 政党演説会・政党等演説会の開催回数に関する調

区	分	社会民主党	公	明党	国民民主党	自由民主党	日本共産党	日本維新の会	立憲民主党	れいわ新選組	NHKと裁判し てる党弁護士 法72条違反で	合 計
政党派	寅説会	_		-		-	-	-	-	-	-	-
政党等	演説会	-		-		-	1	-	-	-	-	1

衆議院比例代表選出議員選挙

1 投 票

(1) 市町別選挙当日有権者数、投票者数及び投票率等に関する調

区分	① 全	体											
	選挙	当日有権	者数	投	葉 君 養	数	棄	権者	数	投	票率	(%)	29.10.22 (衆.比) 投票率
市町別	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	(%)
高 松 市	168, 619	184, 921	353, 540	95, 583	104, 391	199, 974	73, 036	80, 530	153, 566	56. 69	56. 45	56. 56	52. 36
(第1)	(136, 576)	(150, 048)	(286, 624)	(77, 538)	(84, 809)	(162, 347)	(59, 038)	(65, 239)	(124, 277)	(56. 77)	(56. 52)	(56. 64)	(51.96)
(第2)	(32, 043)	(34, 873)	(66, 916)	(18, 045)	(19, 582)	(37, 627)	(13, 998)	(15, 291)	(29, 289)	(56. 31)	(56. 15)	(56. 23)	(54.00)
丸 亀 市	44, 534	47, 986	92, 520	22, 633	24, 607	47, 240	21, 901	23, 379	45, 280	50.82	51. 28	51.06	49. 47
(第1)	(33, 195)	(35, 695)	(68, 890)	(16, 187)	(17, 689)	(33, 876)	(17, 008)	(18, 006)	(35, 014)	(48.76)	(49.56)	(49. 17)	(47.48)
(第2)	(11, 339)	(12, 291)	(23, 630)	(6, 446)	(6, 918)	(13, 364)	(4, 893)	(5, 373)	(10, 266)	(56. 85)	(56. 29)	(56. 56)	(55. 15)
坂 出 市	20,770	22, 887	43, 657	12, 119	13, 538	25, 657	8,651	9, 349	18,000	58. 35	59. 15	58. 77	56. 99
善通寺市	13, 083	13, 297	26, 380	6, 745	6, 863	13, 608	6, 338	6, 434	12, 772	51.56	51.61	51. 58	51. 71
観音寺市	23, 655	25, 826	49, 481	12, 714	13, 694	26, 408	10, 941	12, 132	23, 073	53. 75	53. 02	53. 37	50.00
さぬき市	19, 383	21, 303	40, 686	11, 774	13, 090	24, 864	7, 609	8, 213	15, 822	60.74	61.45	61.11	58. 92
東かがわ市	12, 230	13, 680	25, 910	7, 413	8, 306	15, 719	4, 817	5, 374	10, 191	60.61	60.72	60.67	58. 06
三豊市	25, 780	28, 094	53, 874	13, 882	14, 686	28, 568	11,898	13, 408	25, 306	53. 85	52. 27	53. 03	51.75
市計	328, 054	357, 994	686, 048	182, 863	199, 175	382, 038	145, 191	158, 819	304, 010	55. 74	55. 64	55. 69	52. 66
土 庄 町	5, 478	6, 234	11,712	3,720	4, 298	8,018	1,758	1,936	3, 694	67. 91	68. 94	68. 46	63. 41
小豆島町	5, 814	6, 494	12, 308	3, 829	4, 256	8, 085	1, 985	2, 238	4, 223	65.86	65. 54	65. 69	59. 77
小豆郡計	11, 292	12, 728	24, 020	7, 549	8, 554	16, 103	3, 743	4, 174	7, 917	66. 85	67. 21	67. 04	61. 54
三 木 町	11, 055	12,034	23, 089	6, 550	7,060	13, 610	4, 505	4,974	9, 479	59. 25	58. 67	58. 95	56.05
木田郡計	11,055	12, 034	23, 089	6, 550	7, 060	13, 610	4, 505	4, 974	9, 479	59. 25	58. 67	58. 95	56. 05
直島町	1, 375	1, 277	2, 652	845	880	1,725	530	397	927	61. 45	68. 91	65.05	62. 53
香川郡計	1, 375	1, 277	2, 652	845	880	1, 725	530	397	927	61. 45	68. 91	65. 05	62. 53
宇多津町	7, 178	7,603	14, 781	3, 861	4, 241	8, 102	3, 317	3, 362	6, 679	53. 79	55. 78	54.81	53. 02
綾 川 町	9, 632	10, 429	20, 061	6, 118	6, 430	12, 548	3, 514	3, 999	7, 513	63. 52	61.66	62. 55	58. 76
綾歌郡計	16, 810	18, 032	34, 842	9, 979	10, 671	20,650	6, 831	7, 361	14, 192	59. 36	59. 18	59. 27	56. 39
琴平町	3, 491	4,056	7, 547	1,889	2, 171	4, 060	1,602	1,885	3, 487	54. 11	53. 53	53. 80	50.63
多度津町	9,040	9, 649	18, 689	4, 693	4,875	9, 568	4, 347	4,774	9, 121	51. 91	50. 52	51. 20	49. 94
まんのう町	7, 254	7, 918	15, 172	3,800	3, 899	7, 699	3, 454	4,019	7, 473	52. 38	49. 24	50.74	49. 42
仲多度郡計	19, 785	21, 623	41, 408	10, 382	10, 945	21, 327	9, 403	10, 678	20, 081	52. 47	50. 62	51. 50	49. 87
町計	60, 317	65, 694	126, 011	35, 305	38, 110	73, 415	25, 012	27, 584	52, 596	58. 53	58. 01	58. 26	55. 31
県 計	388, 371	423, 688	812, 059	218, 168	237, 285	455, 453	170, 203	186, 403	356, 606	56. 18	56.00	56. 09	53. 08

区分(2	② うち	在外											
\ [選挙当	日有権者		投	票者数		棄	権者数		投	票率	(%)	29.10.22 (衆.比) 投票率
市町別	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	(%)
高 松 市	68	128	196	9	20	29	59	108	167	13. 24	15. 63	14. 80	20. 91
(第1)	(48)	(110)	(158)	(7)	(18)	(25)	(41)	(92)	(133)	(14. 58)	(16. 36)	(15.82)	(22.49)
(第2)	(20)	(18)	(38)	(2)	(2)	(4)	(18)	(16)	(34)	(10.00)	(11. 11)	(10.53)	(15. 69)
丸 亀 市	29	28	57	2	5	7	27	23	50	6.90	17.86	12. 28	10.00
(第1)	(24)	(23)	(47)	(2)	(3)	(5)	(22)	(20)	(42)	(8.33)	(13.04)	(10.64)	(12.20)
(第2)	(5)	(5)	(10)	(0)	(2)	(2)	(5)	(3)	(8)	(0.00)	(40.00)	(20.00)	(0.00)
坂 出 市	13	19	32	1	1	2	12	18	30	7. 69	5. 26	6. 25	0.00
善通寺市	4	7	11	0	0	0	4	7	11	0.00	0.00	0.00	7. 69
観音寺市	6	12	18	0	1	1	6	11	17	0.00	8. 33	5. 56	5. 00
さぬき市	14	27	41	1	3	4	13	24	37	7. 14	11. 11	9. 76	20. 45
東かがわ市	5	8	13	0	0	0	5	8	13	0.00	0.00	0.00	0.00
三 豊 市	10	13	23	3	1	4	7	12	19	30.00	7. 69	17. 39	16.00
市計	149	242	391	16	31	47	133	211	344	10. 74	12. 81	12. 02	15. 68
土 庄 町	2	8	10	0	0	0	2	8	10	0.00	0.00	0.00	0.00
小豆島町	8	13	21	0	2	2	8	11	19	0.00	15. 38	9. 52	0.00
小豆郡計	10	21	31	0	2	2	10	19	29	0.00	9. 52	6. 45	0.00
三 木 町	7	19	26	2	1	3	5	18	23	28. 57	5. 26	11.54	4.00
木田郡計	7	19	26	2	1	3	5	18	23	28. 57	5. 26	11. 54	4. 00
直島町	3	2	5	0	1	1	3	1	4	0.00	50.00	20.00	0.00
香川郡計	3	2	5	0	1	1	3	1	4	0.00	50.00	20. 00	0.00
宇多津町	3	3	6	1	1	2	2	2	4	33. 33	33. 33	33. 33	42.86
綾 川 町	6	12	18	0	2	2	6	10	16	0.00	16. 67	11. 11	6. 25
綾歌郡計	9	15	24	1	3	4	8	12	20	11. 11	20.00	16. 67	17. 39
琴平町	3	3	6	2	1	3	1	2	3	66. 67	33. 33	50.00	40.00
多度津町	4	4	8	0	0	0	4	4	8	0.00	0.00	0.00	0.00
まんのう町	1	6	7	0	1	1	1	5	6	0.00	16. 67	14. 29	16.67
仲多度郡計	8	13	21	2	2	4	6	11	17	25. 00	15. 38	19. 05	16. 67
町計	37	70	107	5	9	14	32	61	93	13. 51	12. 86	13. 08	7. 62
県 計	186	312	498	21	40	61	165	272	437	11. 29	12. 82	12. 25	14. 07

(2) 不在者投票用紙等の請求及び交付に関する調

区分	 選挙 				下在者投	票用紙等る			
		票 用 紙 接	等 の 請 郵便等	求 合計	直接	投票用 郵送	紙 等	の 交 付 交付を拒絶	合計
市町別	本人	代理人	功化守	ЦП	匹汉	却还	,1.bl	したもの	ЦП
高 松 市	42	1, 028	1, 125	2, 195	1, 163	1,032	2, 195	-	2, 195
丸 亀 市	75	385	491	951	286	665	951	-	951
坂 出 市	6	196	162	364	261	103	364	-	364
善通寺市	-	101	170	271	101	170	271	-	271
観 音 寺 市	7	171	248	426	119	307	426	_	426
さぬき市	10	70	250	330	138	192	330	-	330
東かがわ市	1	142	57	200	140	60	200	-	200
三 豊 市	1	88	240	329	45	284	329	-	329
市計	142	2, 181	2, 743	5, 066	2, 253	2, 813	5, 066	-	5, 066
土 庄 町	10	31	32	73	17	56	73	-	73
小 豆 島 町	5	99	25	129	99	30	129	-	129
小 豆 郡 計	15	130	57	202	116	86	202	-	202
三 木 町	8	11	55	74	12	62	74	-	74
木 田 郡 計	8	11	55	74	12	62	74	-	74
直島町	-	_	14	14	-	14	14	-	14
香川郡計	_	_	14	14	-	14	14	-	14
宇 多 津 町	1	7	52	60	8	52	60	-	60
綾 川 町	4	56	61	121	57	64	121	-	121
綾 歌 郡 計	5	63	113	181	65	116	181	-	181
琴 平 町	2	58	32	92	58	34	92	-	92
多 度 津 町	5	16	71	92	21	71	92	-	92
まんのう町	5	43	65	113	43	70	113	-	113
仲多度郡計	12	117	168	297	122	175	297	-	297
町計	40	321	407	768	315	453	768	_	768
県 計	182	2 502	2 150	5, 834	2, 568	ວ ດຂະ	5, 834	_	5, 834
県 計	102	2, 502	3, 150	υ, ου4	۵, 508	3, 266	0, 034	_	υ, ου4

(注)特例郵便等投票に係るものを含む。 「投票用紙等の請求」のうち「郵便等」の欄並びに「投票用紙等の交付」のうち「郵送」の欄及び「交付を拒絶した もの」の欄に含まれる特例郵便等投票に係るものの詳細については(3)特例郵便等投票に関する調参照。

7	X	分		便等	うち に した	る不	等投	票該設	当者は用紙の	に郵等を		3	船員	市町 に不 もの	にお 在者	いて 投票	用紙	等を	交付	
			投票	票用紙	等の請	求		投票用	紙等の	の交付		投	票用紙	等の請	献		投票月	月紙等の	の交付	
市	町別		直 本人	接代理人	郵便等	合計	直接	郵送	小計	交付を 拒絶し たもの	合計	直 本人	接代理人	郵便等	合計	直接	郵送	小計	交付を 拒絶し たもの	合計
高	松	市	8	-	73	81	-	81	81	-	81	-	-	-	-	-	-	-	-	_
丸	亀	市	-	-	5	5	-	5	5	-	5	1	-	-	1	1	-	1	-	1
坂	出	市	3	-	2	5	-	5	5	-	5	-	-	-	-	-	_	-	-	-
善	通 寺	市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-
観	音 寺	市	3	-	_	3	-	3	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
さ	ぬき	市	4	-	5	9	-	9	9	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東	かがわ	市	1	-	1	2	-	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三	豊	市	-	-	3	3	-	3	3	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市		計	19	-	89	108	-	108	108	-	108	1	-	-	1	1	-	1	-	1
土	庄	町	-	-	8	8	-	8	8	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小	豆 島	町	-	-	2	2	-	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小	豆 郡	計	-	-	10	10	-	10	10	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三	木	町	2	_	1	3	_	3	3	_	3	_		_	_	_	_	_	_	
			2		1	3		3			3									
木	田郡	計	2	_	1	ა	_	3	3		3	_	_	_	_	_	_	_	_	_
直	島	町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
香	川郡	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宇	多津	町	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	_
綾	Ш	町	1	-	_	1	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	_	-	-	-
綾	歌郡	計	1	-	-	1	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
琴	平	町	_	_	2	2	-	2	2	-	2	_	_	-	_	_	_	_	-	_
多	度 津	町	2	-	-	2	-	2	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	_
ま	んのう	町	1	-	-	1	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	_
仲	多度郡	計	3	-	2	5	-	5	5	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町		計	6	-	13	19	-	19	19	-	19	_	_	-	-	_	-	_	-	-
県		計	25	-	102	127	-	127	127	-	127	1	-	-	1	1	-	1	-	1

(3)特例郵便等投票に関する調

$\overline{\ }$,		投	票用紙	等の記	青求				投票月	用紙等	の交付				投票	者数		受理	里・不	受理
1	\	区分	Ť			受けた者		検疫法				受けた者		検疫法				朝要請を				子 亞爾	
	/			感染症	法関係	検疫法	小計	第14条 第1項	合計	感染症	法関係	検疫法	小計	第14条 第1項	交付を	△ 卦	感染症	法関係	検疫法	計	受理された者	不受理 の決定 を受け	칼
市町	丁別			自宅 療養者	宿泊 療養者	第14条 第1項 第3号	71,51	第1号 又は 第2号		自宅 療養者	宿泊 療養者	第14条 第1項 第3号		第1号 又は 第2号	たもの	合計	自宅 療養者	宿泊 療養者	第14条 第1項 第3号	ĦΙ	の数	た者の数	計
高	枢	7.	市	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	-	1	-	1	-	1	1	-	1
丸	亀	1	市	-	-	-	-	-	=	-	=	-	-	=	-	=	_	-	_	=	-	-	-
坂	出	1	市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
善	通	寺	市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	=	-	-	=	-	-	-	-
観	音	寺	市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	=	-	-	=	-	-	-	-
さ	ぬ	き	市	-	-	-	-	-	=	=	=	=	-	=	-	=	_	-	-	=	-	-	-
東	かか	うわ	市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ξ	豊	를	市	-	-	-	-	-	=	=	=	=	-	=	-	=	=	-	=	=	-	-	-
市			計	-	1	-	1	-	1	-	1	-	1	-	-	1	-	1	-	1	1	-	1
ı.	rt	_	m																				
土	庄		町町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		_	_	_	_	_	_	_
小 小		島郡	町計	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
\1 .	<u>ж</u> .	чи	HI																				
三	木	7	町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-
木	田	郡	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-
直	島	1	町	-	-	-	-	-	_	_	-	_	-	_	-	_	_	-	=	-	-	-	=
香	Ш	郡	計	-	-	-	-	-	_	-	-	_	-	-	_	_	-	-	-	-	-	-	-
宇	多	津	町	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
綾	e Ji		町	_	-	-	_	_	_	-	_	-	_	_	_	_	_	-	_	_	-	_	_
	歌		計	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-
琴	4		町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-
	度		町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	=	-	-	-	-	-	-	-
	んの			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	_	-	-	-	-	-	-
仲:	多度	ま 郡	計	-	-	_	-	-	-	-	-	_	-	_	-	_	_	-	-	-	_	-	-
町			計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	_	_	-	-	-	-	-	-
県			計	_	1	_	1	-	1	_	1	_	1	_	_	1	_	1	_	1	1	_	1

⁽注) 宿泊療養者の欄には外出自粛要請を受けている入院患者も含む。

(4) 在外投票における投票用紙等の請求及び交付に関する調

$\overline{\mathbf{X}}$	分	① 郵位	更等投票		2	国内は	こおけ	る投	票								
		投票用紙	投票用紙	投票用紙	投票	用紙等	等の請求	件数	找	と票用約	氏等の変	交付件数	女 投票	票用紙等	等の交付	寸拒絕	件数
市町別		等の請求 件数	等の交付 件数	等の交付 拒絶件数	選挙	期日前 投 男	が 不在者 投 票	計	選当	挙 期 日 日 投	前 不	生者 票	選当	挙 期 日 投	目前 不存票 投	主者票	計
高 松	市	3	3	-	-			-	-	_	_	_	_	_	_	_	_
丸 亀	市	1	1	-	-			-	-	-	-	_	-	-	-	-	-
坂 出	市	-	_	_	_			-	-	-	_	-	-	-	-	-	-
善 通 寺	市	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
観 音 寺	市	-	_	_	_			-	-	-	_	-	-	-	-	-	-
さぬき	市	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東かがわ		-	-	_	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三 豊	市	1	1	_	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市	計	5	5	-	_			-	_	-	_	-	_	-	-	-	-
土 庄	町	_	-	-	_			-	-	-	_	-	_	_	_	-	-
小 豆 島	町	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小 豆 郡	計	-	_	-	_			. <u>-</u>	-	_	_	_	_	_	_	_	-
三木	町	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木田郡	計	-	_	-	_			-	-	_	_	_	_	-	-	_	=
直島	町	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
香川郡	計	-	-	-	-			. -	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宇 多 津	町	1	1	_	_			-	-	_	_	-	_	_	_	_	_
綾川	町	-	-	-	_			-	-	_	_	-	_	_	_	_	-
綾 歌 郡	計	1	1	-	-			-	-	-	-	-	-	_	-	-	-
琴平	町	-	-	-	-			-	-	-	-	-	_	-	-	-	-
多 度 津	町	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
まんのう		1		-	-			-	-	-	-	-	-		-	-	-
仲多度郡	計	1	1	-	-			-	-	-	-	-	-	-	-	_	=
脚上	計	2	2	-	-				-	-	-	-	-	-	-	-	-
県	計	7	7	-	_				-	-	-	-	-	-	-	-	-

⁽注) 在外投票における特例郵便等投票の実績はなかった。

(5) 不在者投票管理者別不在者投票に関する調

市町別		選属町委対しの市管になの	選在る町委しもが住市選にした	船なは管すいるな在例にた在者場投と船投よい者にた在者場投と船投よい者にといれまなななをがして又票理おすき不特ので、	病院本子護、所者、民人に の一爆ホ国長支保はテ所な で、長爆の養体設設リョにも を表して で、長爆の で、長機の で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	刑長しが刑又場管でない。若場た長置務しの場置れの留業対もの理なしたものは、といいのではない。これは、これののでは、これののでは、これののでは、これののでは、これののでは、これのでは	少長鑑長人のしたの年の婦院対し	特定国外 派長に組織 のしたもの	南極地域 調査組織 の長ななし たもの	合 計
高 松	市	4	372	-	1, 484	3	2	_	_	1, 865
丸 亀	市	1		-	821	3	_	_	_	889
坂 出	市	2	21	-	328	2	-	-		353
善 通 寺	声市	-	40	-	215	3	_	_	_	258
観音寺	市	-	18	-	371	-	-	_		389
さぬき	市	-	23	-	270	1	_	_	_	294
東かがえ	わ市	-	14	-	180	1	-	-	-	195
三豊	市	-	21	-	305	-	-	-	-	326
市	計	7	573	-	3, 974	13	2	_	-	4, 569
土庄	町	1		-	38	-	_	_	_	55
小 豆 島		-	14	-	109	_	_	_	_	123
小 豆 郡	十二	1	30	-	147	_	_	_	_	178
→ →	m-		10		4.0					50
三 木 木 田 郡	町田田	_	13 13	_	46 46	_	_	_	_	59 59
小田	1 1 4		13		40					อิ
直島	町	_	8	_	5	_	_	_	_	13
香川郡		_	8	_	5	_	_	_	_	13
E 711 41	г ні		J		J					10
宇多津	1 町	1	10	-	47	-	_	_	_	58
綾川	町	1	14	-	105	_	_	_	_	120
綾歌郡	18 計	2	24	-	152	_	-	_	-	178
琴平	町	_	6	-	84	-	_	_	_	90
多度津	1 町	-	3	-	67	-	1	-	-	71
まんの	う町	-	5	-	95	-	-	-	-	100
仲多度和	郡計	-	14	-	246	_	1	_	_	261
町	計	3	89	-	596	-	1	-	-	689
県	計	10	662	-	4, 570	13	3	-	-	5, 258

⁽注) 本表の数値には郵便等投票(法第49条第2項該当)、洋上特別投票(法第49条第8項該当)及び特例郵便等投票により投票を 行った者は含まない。

(6) 投票場所別在外投票に関する調

区分			国 内	における	, 投 票	
	在外公館投票	郵便等投票	選挙当日の投票	期日前投票	不在者投票	合 計
市町別						
高松市	28	1	-	-	-	29
丸 亀 市	6	1	-	-	_	7
坂 出 市	2	-	-	-	_	2
善通寺市	-	-	-	-	_	-
観音寺市	1	-	-	-	_	1
さぬき市	4	-	-	-	-	4
東かがわ市	-	-	-	-	-	-
三豊市	3	1	-	-	_	4
市計	44	3	-	-	_	47
土 庄 町	-	_	-	-	_	_
小豆島町	2	_	-	-	_	2
小豆郡計	2	-	-	-	_	2
- 1 m-						
三木町	3	-	-	-	_	3
木田郡計	3	_	_	_	_	3
直島町	1	_	_	_	_	1
香川郡計	1	_	_	_	_	1
E 7.1 4P HI	•					•
宇多津町	1	1	-	-	_	2
綾 川 町	2		-	-	_	2
綾歌郡計	3	1	-	-	_	4
琴平町	3	-	-	-	_	3
多度津町	-	_	-	-	_	-
まんのう町	-	1	-	_	_	1
仲多度郡計	3	1	-	-	-	4
町 計	12	2	-	-	-	14
県 計	56	5	-	-	-	61

⁽注) 在外投票における特例郵便等投票の実績はなかった。

(7) 期日前投票の事由に関する調

区分市町別	第48条の2 第1項第1号	第48条の2 第1項第2号	第48条の2 第1項第3号	第48条の2 第1項第4号	第48条の2 第1項第5号	第48条の2 第1項第6号	合 計
高 松 市	42, 794	26, 721	2, 260	-	199	2, 048	74, 022
丸 亀 市	10, 996	3, 648	716	-	50	625	16, 035
坂 出 市	6, 601	4,020	320	2	14	116	11, 073
善通寺市	3, 739	1, 207	244	-	33	96	5, 319
観音寺市	5, 835	3, 062	285	-	15	100	9, 297
さぬき市	4, 804	5, 583	341	-	25	157	10, 910
東かがわ市	2, 619	4, 565	128	-	7	37	7, 356
三 豊 市	5, 518	2,048	380	-	37	170	8, 153
市計	82, 906	50, 854	4, 674	2	380	3, 349	142, 165
土 庄 町	2, 476	1, 345	129	-	11	67	4, 028
小 豆 島 町	1,702	1, 403	198	-	22	-	3, 325
小豆郡計	4, 178	2, 748	327	-	33	67	7, 353
三 木 町	2, 980	1, 662	201	-	8	782	5, 633
木田郡計	2, 980	1, 662	201	-	8	782	5, 633
直島町	326	373	_	_	1	72	772
香川郡計	326	373	-	-	1	72	772
宇多津町	1, 790	1, 037	190	_	17	114	3, 148
綾川町	3, 614	1, 155	341	_	12	169	5, 291
綾歌郡計	5, 404	2, 192	531	_	29	283	8, 439
איי אני	0, 101	2, 102	001				0, 200
琴平町	1,022	239	77	-	8	39	1, 385
多度津町	1, 943	862	152	-	9	132	3, 098
まんのう町	1, 868	507	118	-	5	75	2, 573
仲多度郡計	4, 833	1,608	347	-	22	246	7, 056
町 計	17, 721	8, 583	1, 406	-	93	1, 450	29, 253
県 計	100, 627	59, 437	6, 080	2	473	4, 799	171, 418

⁽注) 在外選挙人の国内における期日前投票を含む(今回は該当者なし)。

(8) 不在者投票の事由に関する調

市町	区:	分	第48条 の2 第1項 第1号	第48条 の2 第1項 第2号	第48条 の2 第1項 第3号	第48条 の2 第1項 第4号	第48条 の2 第1項 第5号	第48条 の2 第1項 第6号	第49条 第2項	うち 第3項	第49条 第4項	第49条 第7項	第49条 第8項	うち令 第59条 の6の4	第49条 第9項	合 計
111-1	70.1													070074		
高	松	市	239	7	1, 494	-	125	-	79	12	-	-	-	-	-	1, 944
丸	亀	市	39	3	826	-	21	-	5	1	-	-	-	-	-	894
坂	出	市	14	3	330	-	6	-	5	1	-	-	-	-	-	358
		市	25	1	218	-	14	_	-	-	-	_	-	-	-	258
		市	11	_	371	_	7	_	3	1	_	-	_	-	-	392
		市士	13	4	271	_	6	_	8	1	_	_	_	_	_	302
果刀三	ゝがわ 豊	市市	7	2	181	_	5 3	_	2 3	_	_	_	_	_	_	197 329
市	豆	計	14 362	4 24	305 3, 996	_	187	_	105	16	_	_	_	_	_	4, 674
114		μι	002	21	0, 000		101		100	10						1,011
土	庄	町	9	3	38	_	5	_	8	4	_	-	_	-	-	63
小直	豆 島	町	11	15	96	-	1	-	2	-	-	-	_	-	-	125
小」	豆郡	計	20	18	134	-	6	-	10	4	-	_	-	-	-	188
三	木	町	5	7	46	-	1	-	3	-	-	-	-	-	-	62
木丨	田郡	計	5	7	46	-	1	-	3	-	-	-	-	-	-	62
直	島	町	7	-	5	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	13
香丿	川郡	計	7	_	5	_	1	_	-	_	_	_	_	-	-	13
<u> </u>	夕 油	m	4	4	47		0									FO
宇養	多津川	町町	4 12	4	47 105	_	3	_	1	_	_	_	_	_	_	58 121
	*************************************		16	4	152	_	6	_	1	_	_	_	_	_	_	179
/19X F	W(41P	н	10	•	102		J		-							110
琴	平	町	4	-	84	_	2	-	2	2	_	-	_	-	-	92
多月	度 津	町	3	_	68	-	_	-	2	_	-	-	-	_	_	73
まん	のう	町	4	-	95	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-	101
仲多	多度郡	計	11	-	247	-	3	-	5	3	-	-	-	-	-	266
町		計	59	29	584	-	17	-	19	7	-	-	-	-	-	708
県		計	421	53	4, 580	-	204	-	124	23	-	-	-	-	-	5, 382

⁽注) 1 在外選挙人の国内における不在者投票を含む(今回は該当者なし)。

² 本表の数値には特例郵便等投票により投票を行った者は含まない。この者については(3)特例郵便等投票に関する調を参照。

(9) 指定船舶等における不在者投票に関する調

区分	投票送	信用紙等の請求		投票送	信用紙等の交	付件数	书	党 票 者 数	:
市町別	第49条 第7項	第49条 第8項	#	第49条 第7項	第49条 第8項	計	第49条 第7項	第49条 第8項	計
高 松 市	-	-	-	_	-	-	-	-	_
丸 亀 市	-	_	-	_	-	-	-	-	_
坂出市	_	_	-	_	_	-	_	_	_
善通寺市	_	_	_	_	_	_	_	_	_
観音寺市 さぬき市	_	_	_	_	_	_	_	_	_
さぬき市東かがわ市		_						_	_
三豊市	_	_	_	_	_	_	_	_	_
市計	_	_	_	_	_	_	_	_	_
114 — Д1									
土 庄 町	_	_	_	_	_	_	_	_	_
小豆島町	_	_	_	-	_	_	_	_	_
小豆郡計	-	-	-	_	-	_	-	_	_
三 木 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木田郡計	-	-	-	-	-	-	-	_	-
直島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
香川郡計	-	-	-	_	-	-	-	=	-
宇多津町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
綾川町	-	_	-	_	_	-	-	_	_
綾歌郡計	_	_	_	_	_	_	_	_	_
琴平町	_	_	_	_	_	_	_	_	_
多度津町	_	_	-	_	_	-	_	_	_
まんのう町	_	_	_	_	_	_	_	_	_
仲多度郡計	_	_	_	_	_	_	_	_	_
町計	_	_	_	_	_	_	_	_	_
#J ਜੋT	_	_	_	_	_	_	_	_	_
県 計	_	_	_	_	_	_	_	_	_
⊅T									

(10) 不在者投票の受理・不受理等に関する調

		Im - 144	投票管理者におい	\て不受理∀は垢	否と決定したもの					
市町	別	投票管理者 に理と決定で で定しの に対して でである。 というでものである。 というでものである。 というでものである。 というでものである。 というでものである。 というでものである。 というでものである。 というでものである。 というでものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでものでもので	開票管理者 において受 理と決定し たもの	開票管理者において不受理と決定したもの	計	合 計	投票所を閉 じる時刻以 降に送致を 受けたもの	うち名簿登 録地以外の 市区町村に おける不 者投票に係 るもの	うち指定施 設等におけ る不在者投 票に係るも の	うち郵便等 による不在 者投票に係 るもの
高		市 1,932		-	12	1, 944	17	17	-	_
丸		市 894		_	_	894	3	3	_	_
坂		市 358		_	_	358	_	_	_	_
		市 258		_	_	258	3			_
		市 392		_	_	392	1	1	_	_
		市 302		_		302	_	_	_	_
三三	がわ 豊	市 196 市 329			1	197 329	1	1		
市		計 4,661		_	13	4, 674	25	25	_	_
.,,,		μ, 1,001	10		10	1, 0.1	20	20		
土	庄	町 63	_	-		63	-	_	-	
小直	豆 島	町 125	_	_	_	125	-	_	_	_
小」	豆郡	計 188	-	-	_	188	-	_	-	-
三	木	町 62	-	-	_	62	-	-	-	-
木I	田郡	計 62	_	-	-	62	-	_	-	-
直	島	町 13	-	-		13	-	-	-	-
香丿	川郡	計 13	-	-	-	13	-	-	-	-
		町 58		_	_	58	_	_	_	_
綾		町 121		_	_	121	_	_	_	_
樱	歌郡	計 179	_	_	-	179	_	_	_	_
琴	平	町 92	_	_	_	92	_	_	_	_
,				_	1	73	_	_	_	_
	ノのう			1		101	_	_	_	
	多度郡					266	_	_	_	_
町		計 706	1	1	2	708	-	-	_	-
県		計 5,367	14	1	15	5, 382	25	25	_	-

⁽注) 1 在外選挙人の国内における不在者投票を含む(今回は該当者なし)。 2 本表の数値には特例郵便等投票により投票を行った者は含まない。この者については(3)特例郵便等投票に関する 調を参照。

(11) 在外投票の受理・不受理等に関する調

abla			投票 不受理又	原管理者におり は拒否と決定	いて ごしたもの	ガロ門状示人	指定在外選挙投票区の投票所を 閉じる時刻以降に送致を受けたもの				所を たもの
市町短		おいて受理と 決定しかつ拒 否の決定をし なかったもの	開票管理者に おいて受理と 決定したもの	開票管理者に おいて不受理 と決定したも の	計	が選挙当日の 投票所におけ る投票	合 計	在外公館投票	郵便等投票	国内における投票	計
高	松市	29	-	-	_	-	29	-	2	-	2
丸	亀 市			_	-	_	7	-	_	-	_
坂	出市		=	=	-	=	2	=	=	=	=
	通 寺 市 * + +		-	_	-	_	-	_	_	_	_
観音	音寺市			=	=	_	1	=	=	=	_
	がわ市		_	=	_	_	4	=	=	=	_
	豊市		-	-	-	_	4	-	-	-	-
市	計		_	_	_	_	47	_	2	_	2
土	庄 町	-	-	-	-	_	_	_	-	_	_
小豆	豆島 町	2	-	=	-	=	2	=	=	=	=
小 豆	京郡 計	2	_	_	_	_	2	_	_	_	_
三	木町	3	-	_	-	_	3	_	_	_	_
木田	日 郡 計	3	-	_	-	_	3	_	-	_	_
直	島町			=	=	=	1	=	=	=	=
香川	川郡 計	1	_	-	_	_	1	_	-	_	_
宇多	多津町	. 2	_	=	_	_	2	=	=	=	_
	川町			-	-	_	2	-	-	-	-
	文郡 計			_	_	_	4	_	_	_	_
琴	平町	3	-	-	-	_	3	-	-	-	-
多度	き 津 町	. –	-	-	-	_	_	-	_	-	_
まん	のう町	1	-	=	-	-	1	-	=	-	=
仲多	度郡計	4	-	-	-	_	4	-	-	-	-
_	_, =										
町	計	14	-	=	_	_	14	_	-	_	_
県	計	61	-	-	-	_	61	-	2	-	2

⁽注) 在外投票における特例郵便等投票の実績はなかった。

(12) 仮投票に関する調

数 対策等人において異 受理したもの 受理しなかったもの 対策を入において異 で理したもの 受理しなかったもの で理しなかったもの で理したもの で理しなかったもの で理したもの で理しなかったもの できます。		分	事由に	よる内訳	受理・不受:	理による内訳
 丸 色 市 一 一	市町別	総数	投票の拒否の決定を受 けた選挙人において不 服がある場合	投票立会人において異 議がある場合	受理したもの	受理しなかったもの
 丸 色 市 一 一						
版 出 市			-	-	-	_
審通寺市 - <th></th> <th></th> <th>-</th> <th>-</th> <th>-</th> <th>=</th>			-	-	-	=
観音寺市			-	-	-	=
まぬき市 - <th></th> <th></th> <th>-</th> <th>_</th> <th>_</th> <th>=</th>			-	_	_	=
東かがわ市 三 豊 市 市 計			_	-	_	_
豊市市 - <th></th> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>_</td> <td>_</td>			-	-	_	_
市 計 - <th></th> <td></td> <td>-</td> <td>_</td> <td>_</td> <td>_</td>			-	_	_	_
土 庄 町			-	-	_	_
小豆島町 - <th>市</th> <td>計 —</td> <td>-</td> <td>_</td> <td>_</td> <td>-</td>	市	計 —	-	_	_	-
小豆島町 - <th>, , , ,</th> <td>m-r</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>	, , , ,	m-r				
小豆都計 - <th></th> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>_</td>			-	-	-	_
三 木 町			_	-	-	_
木田郡計 - <th>小豆棉</th> <td>aT –</td> <td><u>-</u></td> <td>_</td> <td>-</td> <td>-</td>	小豆棉	a T –	<u>-</u>	_	-	-
木田郡計 - <th>→ →</th> <td>mr</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>	→ →	m r				
直 島 町				_	_	_
香川郡計 - <th>小 田 #P</th> <td>FI -</td> <td>_</td> <td>_</td> <td></td> <td>_</td>	小 田 #P	FI -	_	_		_
香川郡計 - <th>直 島</th> <td>⊞↑ _</td> <td></td> <td>_</td> <td>_</td> <td>_</td>	直 島	⊞ ↑ _		_	_	_
宇多津町 - <th></th> <td></td> <td>. <u> </u></td> <td>_</td> <td>_</td> <td>_</td>			. <u> </u>	_	_	_
綾 駅 郡 計 -	H /" H	PI .				
綾 駅 郡 計 -	宇多津	町 -	_	_	_	_
綾歌郡計				_	-	_
琴 平 町			-	_	_	_
多度津町 - - - - - まんのう町 - - - - -						
まんのう町	琴平	町 -	_	_	_	_
まんのう町			-	-	_	_
			-	-	-	_
仲多度郡計			-	-	-	-
町 計	町	計 -	-	-	_	_
県 計	県	計 -	-	-	-	-

(13) 点字投票に関する調

	.分			内	訳		
市町別	糸	数数	有	効	無	効	
			•				
高 松	市	19		19		-	
丸 亀	市	4		4		_	
坂 出	市	1		1		_	
善 通 寺	市	_		-		-	
観 音 寺	市	3		3		-	
さぬき	市	1		1		-	
東かがれ	市	1		1		-	
三 豊	市	-		-		-	
市	計	29		29		-	
土 庄	町	2		2		-	
小 豆 島		-		-		-	
小 豆 郡	計	2		2		-	
三木	町	1		1		_	
木田郡	計	1		1		-	
	m+*						
直島	町 ⇒1.	_		_		_	
香川郡	ĦT	_		_		_	
宇多津	町	1		1		_	
綾 川	町	1		1		-	
綾 歌 郡		2		2		_	
琴平	町	-		-		-	
多度津	町	-		-		-	
まんのう) 町	-		-		-	
仲多度郡	18 計	_		-		-	
町	計	5		5		-	
県	計	34		34		-	

(14) 代理投票に関する調

区分市町別	総数	選挙当日投票所における 代理投票	期日前投票所における代 理投票	選挙人の属する市町の選 管委員長に対してなした 不在者投票の代理投票
	节 311 ·	103	208	-
	节 72	10	62	
	f 37	7	30	-
善通寺市観音寺市		9	9	1
ありなって		15	31	
東かがわす		=	24	
	节 41	23	18	
市	 580	175	404	1
土 庄 🖽	10	1	9	-
小豆島町	丁 23	7	16	-
小豆郡	 33	8	25	-
三木町		1		-
木田郡書	H 12	1	11	_
. 	hr	0	0	
直島町香川郡ま	ர 5 }} 5	2 2	3 3	
ם יות וייל דבר	J	2	3	
宇多津町	九 8	2	6	_
, , 綾 川 ^田		5	22	
綾 歌 郡 킒		7	28	-
琴平	万 6	1	3	2
多度津町	万 5	2	3	-
まんのう■	丁 12	1	10	1
仲多度郡書	計 23	4	16	3
町	H 108	22	83	3
県	計 688	197	487	4

(15) 無効投票に関する調

下町別	所定の用 紙を用い	衆議院名簿届 出政党等以外 の政党その他 の政治団体の 名称又は略称 を記載したも	衆議院名簿の届出要件に該当し ていなかった政党その他の政治 団体又は一の選挙区において衆 議院名簿を重ねて届け出ている 政党その他の政治団体の名称又 は略称を記載したもの 衆議院名簿登録者の全員につき、抹消の 事由が生じており又は除名、離党その他 の事由により当該衆議院名簿届出政党等 に所属する者でなくなった旨の届出がさ れている場合の当該衆議院名簿に係る政 党その他の政治団体の名称又は略称を記 載したもの	2以上の衆 議院名簿届 出政党等の 名称又は戦 称を記載し たもの
				
高松市	-	1,067	-	10
丸亀市	_	116	-	6
坂 出 市 善通寺市	_	30		4
普迪守巾 観音寺市	_	98	-	_
観音寸川 さぬき市		19		4
東かがわれ	- -	49		4
三豊市	_	4	_	2
市計	_	1, 385	_	34
114 111		1,000		01
土庄町	_	_		_
小豆島町	_	48		_
小豆郡計	_	48	-	_
三木町	-	140	-	-
直島町	_	_	-	-
宇多津町	_	_		_
綾川町	_	3		_
綾歌郡計	_	3	-	-
琴平町	_	- 11	_	1
多半町多度津町	_	39		1
多及件町 まんのう町	r _	6	_	_
仲多度郡計	•	56	_	1
口少久和師	'	30		1
町計	_	247	-	1
県 計	_	1, 632	-	35

(16) 有効投票に関する調

14th 0 0 2 m 0 th	法第6	8条の2第4項に	よって按分した搭				
法第68条の2第 2項以外の投票数	按分したものの総	Ź	上記の内記	尺	いずれの政党にも属	合 計	
2.4以外2人以示数	数	名称を記載した	略称を記載した	その他	しないもの		
(A)	(B)	もの	もの		(C)	(A)+(B)+(C)	
		•					

420, 501 22, 578 - 22, 578 - 443, 079

衆議院名簿届出政党等の名称及び略称のほか、他事を記載したもの	衆議院名簿 届出政党等 の名称又は 略称を自書 しないもの	衆議院名簿 届出政党等 のいずれを 記載したか を確認し難 いもの	白紙投票	単に雑事を記載したもの	単に記号、 符号を記載 したもの	その他	nh ii	無効投票率
75	-	201	2, 501	523	235	_	4,612	2. 31%
6	-	20	562	297	158	_	1, 165	2. 47%
21	_	32	331	187	64	-	669	2. 61%
2	-	11	182	115	15	-	327	2.40%
12	-	34	491	290	58	-	987	3.74%
4	-	81	436	325	54	-	923	3.71%
_	-	43	235	173	62	-	566	3.60%
16	-	216	453	68	76	-	835	2. 92%
136	-	638	5, 191	1, 978	722	-	10, 084	2.64%
13	-	-	162	187	11	-	373	4.65%
104	-	4	105	23	12	-	296	3.66%
117	-	4	267	210	23	-	669	4. 16%
1	-	10	196	28	34	-	409	3. 01%
_	-	_	21	4	35	-	60	3. 48%
_	_	28	85	48	19	_	180	2. 22%
13	_	25	169	101	10	_	321	2. 56%
13	_	53	254		29	_	501	2. 43%
				2.20			001	2. 10,0
31	_	_	76	_	21	_	140	3. 45%
8	_	_	117	76	7	-	247	2.58%
6	_	15	121	86	20	_	254	3. 30%
45	_	15	314	162	48	-	641	3. 01%
176	-	82	1, 052	553	169	-	2, 280	3. 11%
312	-	720	6, 243	2, 531	891	-	12, 364	2. 71%

2 開 票

市町別名簿届出政党別得票数及び得票率に関する調

区分	1		2	2	;	3	4	Į.	5	;
	社会目	民主党	公見	明党	国民.	民主党	自由月	民主党	日本	共産党
市町別	得票数	得票率(%)	得票数	得票率(%)	得票数	得票率(%)	得票数	得票率(%)	得票数	得票率 (%)
高 松 市	3, 333	1. 71	21, 955	11. 24	28, 144. 020	14. 41	72, 491	37. 11	9, 392	4. 81
(第1)	(2, 553)	(1.61)	(17, 470)	(11.02)	19, 797. 740	(12.49)	(58, 598)	(36. 95)	(7, 622)	(4.81)
(第2)	(780)	(2. 12)	(4, 485)	(12. 19)	8, 346. 280	(22.69)	(13, 893)	(37.77)	(1,770)	(4.81)
丸 亀 市	1, 138	2. 47	5, 401	11.72	7, 601. 111	16.50	19, 150	41. 56	2,024	4. 39
(第1)	(897)	(2.71)	(3, 884)	(11.75)	4, 534. 119	(13.72)	(13, 656)	(41. 32)	(1, 496)	(4.53)
(第2)	(241)	(1.85)	(1, 517)	(11.65)	3, 066. 992	(23. 55)	(5, 494)	(42. 18)	(528)	(4.05)
坂 出 市	441	1.76	2,945	11.79	5, 997. 681	24.00	10,819	43.30	913	3.65
善通寺市	358	2.70	1, 419	10.68	1, 380. 012	10.39	6, 485	48.83	662	4. 98
観音寺市	609	2.40	3, 231	12.71	2, 379. 269	9.36	11,587	45. 58	1, 304	5. 13
さぬき市	337	1.41	2,697	11.27	8, 270. 580	34. 55	8, 615	35. 98	670	2.80
東かがわ市	225	1. 48	2, 183	14.41	4, 272. 768	28. 20	5, 657	37. 33	530	3. 50
三 豊 市	1,028	3. 71	3, 300	11.90	2, 968. 789	10.71	12, 558	45. 28	1, 338	4.82
市計	7, 469	2. 01	43, 131	11. 60	61, 014. 230	16. 40	147, 362	39. 62	16, 833	4. 53
土 庄 町	138	1.81	1,053	13.77	327. 927	4. 29	3, 129	40.93	361	4.72
小 豆 島 町	208	2. 67	1,021	13. 11	336. 762	4.33	3, 182	40.87	393	5.05
小豆郡計	346	2. 24	2,074	13. 44	664. 689	4. 31	6, 311	40. 90	754	4. 89
三 木 町	208	1. 58	1,579	11.96	3, 446. 508	26. 11	4,848	36. 72	549	4. 16
木田郡計	208	1. 58	1, 579	11. 96	3, 446. 508	26. 11	4, 848	36. 72	549	4. 16
直島町	37	2. 22	351	21.08	96.703	5.81	580	34. 83	43	2. 58
香川郡計	37	2. 22	351	21. 08	96. 703	5. 81	580	34. 83	43	2. 58
宇多津町	127	1.60	1,011	12.76	1, 781. 775	22.49	3, 142	39.66	269	3.40
綾 川 町	219	1. 79	1, 252	10.24	3, 092. 092	25. 29	5, 110	41.79	492	4.02
綾歌郡計	346	1. 72	2, 263	11. 23	4, 873. 867	24. 19	8, 252	40. 95	761	3. 78
琴平町	95	2. 42	405	10.33	499.662	12.75	1, 758	44. 85	224	5. 71
多度津町	302	3. 24	978	10.49	1, 187. 807	12.74	4,060	43.56	457	4.90
まんのう町	192	2. 58	942	12.65	955. 799	12.84	3, 401	45.69	392	5. 27
仲多度郡計	589	2.85	2, 325	11. 24	2, 643. 268	12. 78	9, 219	44. 57	1, 073	5. 19
町 計	1, 526	2. 15	8, 592	12. 08	11, 725. 035	16. 48	29, 210	41.07	3, 180	4. 47
県 計	8, 995	2. 03	51, 723	11. 67	72, 739. 265	16. 42	176, 572	39. 85	20, 013	4. 52

⁽注) 1 高松市及び丸亀市の(第 1)・(第 2)は、各市の第 1 開票区・第 2 開票区を表し、内訳として記載しているものである。 2 得票率は、小数点以下第 3 位を四捨五入して第 2 位まで表示しているので、合計が100%にならない場合がある。

³ 按分した投票は、小数点以下第4位を切り捨てて第3位まで表示している。

	3	<u> </u>	7	8	8	()	
日本維	新の会	立憲	民主党	れいた	>新選組		削してる党 72条違反で	得票総数
得票数	得票率 (%)	得票数	得票率(%)	得票数	得票率(%)	得票数 得票率 (%)		
19, 488	9. 98	33, 071. 978	16. 93	4, 968	2. 54	2, 513	1. 29	195, 355. 998
(16, 838)	(10.62)	29, 458. 259	(18.58)	(4, 114)	(2.59)	(2, 121)	(1.34)	158, 571. 999
(2, 650)	(7. 20)	3, 613. 719	(9.82)	(854)	(2.32)	(392)	(1.07)	36, 783. 999
4, 037	8.76	4, 929. 887	10.70	1, 247	2.71	548	1. 19	46, 075. 998
(3, 220)	(9.74)	3, 957. 880	(11.98)	(978)	(2.96)	(428)	(1.29)	33, 050. 999
(817)	(6. 27)	972. 007	(7.46)	(269)	(2.07)	(120)	(0.92)	13, 024. 999
1, 455	5.82	1, 724. 318	6.90	459	1.84	234	0.94	24, 987. 999
1,030	7.76	1, 424. 987	10.73	376	2.83	146	1. 10	13, 280. 999
2, 435	9.58	2, 805. 730	11.04	779	3.06	291	1. 14	25, 420. 999
1, 184	4. 95	1, 510. 419	6.31	451	1.88	206	0.86	23, 940. 999
883	5.83	962. 231	6.35	314	2.07	126	0.83	15, 152. 999
2, 521	9.09	3, 032. 210	10.93	698	2. 52	288	1.04	27, 731. 999
33, 033	8. 88	49, 461. 760	13. 30	9, 292	2. 50	4, 352	1. 17	371, 947. 990
690	9.03	1, 676. 072	21. 92	237	3. 10	33	0. 43	7, 644. 999
750	9.63	1, 467. 237	18.84	386	4. 96	42	0.54	7, 785. 999
1, 440	9. 33	3, 143. 309	20. 37	623	4. 04	75	0.49	15, 430. 998
978	7.41	1, 188. 491	9.00	270	2.05	134	1.02	13, 200. 999
978	7. 41	1, 188. 491	9.00	270	2. 05	134	1. 02	13, 200. 999
149	8.95	343. 296	20.62	56	3. 36	9	0.54	1, 664. 999
149	8. 95	343. 296	20. 62	56	3. 36	9	0. 54	1, 664. 999
654	8. 26	617. 224	7. 79	206	2.60	114	1. 44	7, 921. 999
725	5. 93	997. 907	8. 16	238	1. 95	101	0.83	12, 226. 999
1, 379	6.84	1, 615. 131	8. 02	444	2. 20	215	1.07	20, 148. 998
342	8.72	460. 337	11.74	96	2. 45	40	1.02	3, 919. 999
856	9. 18	1, 127. 192	12.09	243	2.61	110	1. 18	9, 320. 999
575	7.72	732. 200	9.84	184	2. 47	70	0.94	7, 443. 999
1, 773	8. 57	2, 319. 729	11. 21	523	2. 53	220	1.06	20, 684. 997
5, 719	8. 04	8, 609. 956	12. 10	1, 916	2. 69	653	0. 92	71, 130. 991
38, 752	8. 75	58, 071. 716	13. 11	11, 208	2. 53	5, 005	1. 13	443, 078. 981

		得票総数	按分の際	いずれの政党等	有効投票数	無効投票数	投票総数	不受理	投票者数	投票点検
		14 21 NO 20		にも属しない票数		/ _{/4} 4.\./\.2\	(D+E)	持帰り等	(F+G)	終了時刻
		A	В	С	D	Е	(B+E)	G	Н	W. 14 X1
高 松	市	195, 355. 998	0.002	0	195, 356	4, 612	199, 968	6	199, 974	1日2時05分
(第:	1)	(158, 571, 999)	(0.001)	(0)	(158, 572)	(3, 769)	162, 341	(6)	162, 347	(1日2時05分)
(第:	2)	(36, 783. 999)	(0.001)	(0)	(36, 784)	(843)	37, 627	(0)	37, 627	(1日0時26分)
丸 亀	市	46, 075. 998	0.002	0	46, 076	1, 165	47, 241	-1	47, 240	1日0時47分
(第:	1)	(33, 050. 999)	(0.001)	(0)	(33,051)	(825)	33, 876	(0)	33, 876	(1日0時47分)
(第:2	2)	(13, 024. 999)	(0.001)	(0)	(13,025)	(340)	13, 365	(-1)	13, 364	(1日0時32分)
坂 出	市	24, 987. 999	0.001	0	24, 988	669	25, 657	0	25, 657	1日0時25分
善通 寺	市	13, 280. 999	0.001	0	13, 281	327	13, 608	0	13,608	31日23時25分
観音寺	市	25, 420. 999	0.001	0	25, 421	987	26, 408	0	26, 408	1日0時45分
さぬき	市	23, 940. 999	0.001	0	23, 941	923	24, 864	0	24, 864	1日0時20分
東かがわ	市	15, 152. 999	0.001	0	15, 153	566	15, 719	0	15, 719	1日0時15分
三豊	市	27, 731. 999	0.001	0	27, 732	835	28, 567	1	28, 568	1日0時40分
市	計	371, 947. 990	0.010	0	371, 948	10, 084	382, 032	6	382, 038	
土 庄	町	7, 644. 999	0.001	0	7, 645	373	8,018	0	8,018	31日23時39分
小豆島	町	7, 785. 999	0.001	0	7, 786	296	8, 082	3	8, 085	31日22時45分
小豆郡訂	₩	15, 430. 998	0.002	0	15, 431	669	16, 100	3	16, 103	
三木	町	13, 200. 999	0.001	0	13, 201	409	13,610	0	13,610	1日0時26分
木田郡詞	H	13, 200. 999	0.001	0	13, 201	409	13, 610	0	13, 610	
直島	町	1, 664. 999	0.001	0	1,665	60	1, 725	0	1,725	31日22時13分
香川郡語	#	1, 664. 999	0.001	0	1, 665	60	1, 725	0	1, 725	
宇多津	町	7, 921. 999	0.001	0	7, 922	180	8, 102	0	8, 102	31日23時50分
綾川	町	12, 226. 999	0.001	0	12, 227	321	12, 548	0	12, 548	31日23時55分
綾歌郡詞	H	20, 148. 998	0.002	0	20, 149	501	20, 650	0	20,650	
琴平	町	3, 919. 999	0.001	0	3, 920	140	4, 060	0	4,060	31日23時20分
多度津	町	9, 320. 999	0.001	0	9, 321	247	9, 568	0	9, 568	1日0時49分
まんのう	町	7, 443. 999	0.001	0	7, 444	254	7, 698	1	7, 699	31日23時30分
仲多度郡	計	20, 684. 997	0.003	0	20, 685	641	21, 326	1	21, 327	
町	計	71, 130. 991	0.009	0	71, 131	2, 280	73, 411	4	73, 415	
県	計	443, 078. 981	0.019	0	443, 079	12, 364	455, 443	10	455, 453	

3 選 挙 分 会

(1) 選挙分会長及び選挙分会事務従事者に関する調

	選	挙	分	会 長		選	挙分会の	事務従事	者
都道府県の 選挙管理委 員会の委員 長	同左記員	の委	書記長	その他	計	都道府県の 選挙管理委 員会の書記 長及び書記	都道府県の 職員	その他	計
_		1	_	_	1	4	_	_	4

(2) 立会人に関する調

区分	期日前投	票立会人	投票互	工 会人 開票立		立会人	選挙分会立会人
市町別	期 日 前 投票所数	投 票 立会人数	投票所数	投 票 立会人数	是 票 開票所数 工会人数 用票所数		選挙分会立会人数
県	_	_	_	_	_	_	3
市	24	194	287	708	10	47	_
町	11	121	151	379	9	39	-
計	35	315	438	1, 087	19	86	3

(注) 立会人数は、実人数による。

最高裁判所裁判官国民審查

1 投 票

(1) 市町別審査当日有権者数、投票者数及び投票率等に関する調

区分	審查	当日有権		投	票 者	数	棄	権者	数	投	票 率	(%)	29.10.22 (国審)
市町別	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	投票率 (%)
高 松 市	168, 551	184, 793	353, 344	95, 397	104, 179	199, 576	73, 154	80, 614	153, 768	56. 60	56. 38	56. 48	52. 23
丸亀市	44, 505	47, 958	92, 463	22, 604	24, 562	47, 166	21, 901	23, 396	45, 297	50.79	51. 22	51.01	49. 38
坂 出 市	20, 757	22, 868	43, 625	12, 087	13, 518	25, 605	8,670	9, 350	18, 020	58. 23	59. 11	58. 69	56. 88
善通寺市	13, 079	13, 290	26, 369	6, 733	6,854	13, 587	6, 346	6, 436	12, 782	51.48	51. 57	51. 53	51.61
観音寺市	23, 649	25, 814	49, 463	12, 698	13, 675	26, 373	10, 951	12, 139	23, 090	53.69	52. 98	53. 32	49.86
さぬき市	19, 369	21, 276	40, 645	11,763	13, 082	24, 845	7,606	8, 194	15, 800	60.73	61. 49	61. 13	58. 90
東かがわ市	12, 225	13,672	25, 897	7, 398	8, 297	15, 695	4,827	5, 375	10, 202	60.52	60.69	60.61	58.00
三豊市	25, 770	28, 081	53, 851	13, 864	14,676	28, 540	11, 906	13, 405	25, 311	53.80	52. 26	53.00	51.72
市計	327, 905	357, 752	685, 657	182, 544	198, 843	381, 387	145, 361	158, 909	304, 270	55. 67	55. 58	55. 62	52. 55
土庄町	5, 476	6, 226	11, 702	3, 718	4, 296	8, 014	1, 758	1,930	3, 688	67. 90	69.00	68. 48	63. 41
小豆島町	5, 806	6, 481	12, 287	3, 827	4, 251	8,078	1, 979	2, 230	4, 209	65.91	65. 59	65.74	59. 85
小豆郡計	11, 282	12, 707	23, 989	7, 545	8, 547	16, 092	3, 737	4, 160	7, 897	66. 88	67. 26	67. 08	61. 58
三木町	11,048	12, 015	23, 063	6, 537	7, 058	13, 595	4, 511	4, 957	9, 468	59. 17	58. 74	58. 95	56. 07
木田郡計	11,048	12, 015	23, 063	6, 537	7, 058	13, 595	4, 511	4, 957	9, 468	59. 17	58. 74	58. 95	56. 07
直島町	1, 372	1, 275	2, 647	845	879	1,724	527	396	923	61. 59	68. 94	65. 13	62.65
香川郡計	1, 372	1, 275	2, 647	845	879	1, 724	527	396	923	61. 59	68. 94	65. 13	62. 65
宇多津町	7, 175	7,600	14, 775	3, 853	4, 238	8, 091	3, 322	3, 362	6, 684	53. 70	55. 76	54. 76	52. 97
綾川町	9, 626	10, 417	20, 043	6, 109	6, 425	12, 534	3, 517	3, 992	7, 509	63.46	61.68	62. 54	58.69
綾歌郡計	16, 801	18, 017	34, 818	9, 962	10, 663	20, 625	6, 839	7, 354	14, 193	59. 29	59. 18	59. 24	56. 33
琴平町	3, 488	4, 053	7, 541	1,886	2, 167	4, 053	1,602	1,886	3, 488	54. 07	53. 47	53. 75	50. 43
多度津町	9, 036	9, 645	18, 681	4,689	4, 873	9, 562	4, 347	4,772	9, 119	51.89	50. 52	51. 19	49. 91
まんのう町	7, 253	7,912	15, 165	3, 794	3, 894	7, 688	3, 459	4, 018	7, 477	52.31	49. 22	50.70	35. 84
仲多度郡計	19, 777	21, 610	41, 387	10, 369	10, 934	21, 303	9, 408	10, 676	20, 084	52. 43	50. 60	51. 47	44. 80
町計	60, 280	65, 624	125, 904	35, 258	38, 081	73, 339	25, 022	27, 543	52, 565	58. 49	58. 03	58. 25	53. 62
県 計	388, 185	423, 376	811, 561	217, 802	236, 924	454, 726	170, 383	186, 452	356, 835	56. 11	55. 96	56. 03	52. 72

(2) 投票総数、有効投票数及び無効投票数等に関する調

投票総数		有	効	投		数	無効投票数	無効投票率
1久 录 杺 奴	総	数	法第22条第2項の規定 の適用を受けたもの		り規定 4	令第9条第2項の規定	無別权宗奴	(B)
(A)	小心	奴			500	の適用を受けたもの	(B)	(A)
	· <u>·</u> ·							-
454, 620		442, 291			6	_	12, 329	2.71

(3)無効投票に関する調

		字投票』		支票		J	点 字	投	票	
無効投票数	紙を用い	×の記号 以外の事 項を記載 したもの	いての記		紙を用い	か他事を	氏名以外 の事項の みを記載 したもの	書しない	何人を記 載したか 確認し難 いもの	計
12, 329) -	12, 329	_	12, 329	_	_	_	_	-	

(4) 仮投票に関する調

事由による内訳	受理・不受理	里による内訳
総 数 投票の拒否の決定を受 投票立会人において異 けた選挙人において不 議がある場合 服がある場合	受理したもの	受理しなかったもの

(5) 点字投票に関する調

	数	P	勺	訳		
総		有	効	無	効	
	34		3	4		_

(6) 代理投票に関する調

総	数	投票当日投票所における代 理投票	期日前投票所における代理 投票	審査人の属する市町の選管 委員長に対してなした不在 者投票の代理投票
	67	7 190	484	3

(7) 不在者投票の受理・不受理に関する調

投票管理者において受理	投票管理者				
と決定しかつ拒否の決定 をしなかったもの		開票管理者において不受 理と決定したもの	計	合	計
5, 089	14	1	15		5, 104

(注) 本表の数値には特例郵便等投票により投票を行った者は含まない。

2 開 票

_				2	用	崇	
	(1)罷免	を可とす	⁻ る投票数、可としな	い投票数等に関す	る調	
	裁	判官	氏 名	罷免を可とする投票 の数	罷免を可としない投 票の数	記載を無効とされた ものの数	計
	1	深山	卓也	24, 617	417, 674	0	442, 291
	2	岡	正晶	19, 816	422, 474	1	442, 291
	3	宇賀	克也	23, 297	418, 994	0	442, 291
	4	堺	徹	20, 124	422, 167	0	442, 291
	5	林	道晴	23, 396	418, 895	0	442, 291
	6	岡村	和美	22, 181	420, 110	0	442, 291
	7	三浦	守	22, 261	420, 030	0	442, 291
	8	草野	耕一	21, 979	420, 310	2	442, 291
	9	渡邉	惠理子	19, 840	422, 448	3	442, 291
	1 0	安浪	亮介	18, 739	423, 550	2	442, 291
	1 1	長嶺	安政	21, 797	420, 493	1	442, 291

(2) 市町別裁判官別投票数に関する調

(2)	1 J MJ /JJ3	川町加数村目加な宗教に関り	×(9 公司															
☼		深山 卓也				盟 田			#	字質 克也			幕	بور		•	世紀 本		
中町別	間と とき とき りょうりょう ない	- 腦 名 を記 載 を 5 可としない無効とされた な校 郎 の 教 故 財 の 教	が - かた数	計 器 正 投	免と悪すの	職 免 を配 載 を 可としない無効とされた 校 賦 の 教 故 賦 の 教	**************************************	銀回器でなる。 とまって、すって、	を調発 る回としない 数財 期の	を記 載 を にい無効とされた 数 投 票 の 数	il a	調を対してよる専門の数の	職 名 や 川としない 故 駅 の 教 敬	参 と は の 数 が が が が が が が が が が が が が が が が が が	抽	器 発 して する 実 単の りょうしん かいきょう 多 楽 の 繁	職名を記しているが 前としない 故財の教改明	奏 めとされた 明 の 数	1
画格	12, 456	181, 843	0 19	194, 299	9,916	184, 383 0	194, 299	11,	622 182, 677	0 22	194, 299	10,061	184, 238	0	194, 299	11, 841	182, 458	0	194, 299
九亀市	2, 411	43, 488	0	45, 899	1,926	43,973 0	45, 899	2,	404 43, 495	95 0	45,899	1,954	43,945	0	45,899	2, 295	43, 604	0	45,899
坂 田 市	1, 361	23, 311	0	24, 672	1,118	23,554 0	24, 672	1,	314 23, 358	0 89	24,672	1,136	23, 536	0	24,672	1, 323	23, 349	0	24,672
華通寺市	618	12, 732	0	13, 350	202	12,843 0	13, 350		627 12, 723	23 0	13,350	522	12,828	0	13, 350	616	12, 734	0	13,350
観音寺市	1,220	24, 576	0	25, 796	1,000	24,796 0	25, 796	6 1,170	70 24,626	0 97	25, 796	1,019	24,777	0	25, 796	1, 175	24, 621	0	25, 796
よるるま	978	23, 071	0	24,049	792	23,257 0	24,049		902 23, 147	47 0	24,049	814	23, 235	0	24,049	880	23, 169	0	24,049
東かがわ市	200	14, 429	0	15, 135	593	14,542 0	15, 135		650 14, 485	95 0	15, 135	612	14,523	0	15, 135	664	14, 471	0	15, 135
世 朝 111	1, 399	26, 545	0	27, 944	1,147	26, 797 0	27, 944	1,	362 26, 582	32 0	27,944	1,185	26, 759	0	27, 944	1, 317	26, 627	0	27,944
盂	21, 149	349, 995	0 37	371, 144	16, 999	354, 145 0	371, 144	1 20,051	51 351, 093	0 80	371, 144	17, 303	353, 841	0	371, 144	20, 111	351, 033	0	371, 144
十 田 里	346	7, 394	0	7, 740	284	7,456 0	7,740		294 7, 446	16 0	7,740	279	7,461	0	7,740	316	7, 424	0	7,740
小豆島町	320	7, 557	0	7,877	271	7,606 0	7,877		295 7, 582	32 0	7,877	263	7,614	0	7,877	299	7, 578	0	7,877
小豆郡計	999	14, 951	0 1	15, 617	222	15, 062 0	15, 617		589 15, 028	0 8:	15,617	542	15, 075	0	15, 617	615	15,002	0	15, 617
出	710	12, 436	0 1	13, 146	572	12,574 0	13, 146		654 12, 492	92 0	13, 146	561	12,585	0	13, 146	672	12, 474	0	13, 146
木田郡計	710	12, 436	0 1	13, 146	572	12, 574 0	13, 146		654 12, 492	0 20	13, 146	561	12, 585	0	13, 146	672	12, 474	0	13, 146
直島町	09	1, 637	0	1,697	48	1,649 0	1,697		62 1, 635	35 0	1,697	46	1,651	0	1,697	65	1,632	0	1,697
香川郡計	99	1, 637	0	1, 697	48	1,649 0	1, 697		62 1, 635	15 0	1,697	46	1, 651	0	1,697	92	1, 632	0	1, 697
中多筆門	401	7, 492	0	7,893	314	7,578	7,893		409 7, 484	34 0	7,893	327	7,566	0	7,893	395	7, 498	0	7,893
綾川町	573	11, 585	0 1	12, 158	467	11,691 0	12, 158		523 11, 635	35 0	12, 158	476	11,682	0	12, 158	535	11,623	0	12, 158
綾歌郡計	974	19, 077	0	20, 051	781	19, 269	20, 051		932 19, 119	0 6	20,051	803	19, 248	0	20, 051	930	19, 121	0	20,051
琴平町	215	3, 661	0	3,876	186	3,690 0	3,876		211 3,665	95 0	3,876	180	3,696	0	3,876	203	3, 673	0	3,876
多度津町	494	8, 828	0	9, 322	404	8,918 0	9, 322		474 8, 848	18 0	9, 322	414	8,908	0	9, 322	468	8,854	0	9,322
まんのう町	349	7, 089	0	7, 438	271	7,167 0	7, 438		324 7, 114	14 0	7,438	275	7,163	0	7, 438	332	7, 106	0	7,438
中多度部 单	1,058	19, 578	0 2	20, 636	861	19, 775 0	20, 636	3 1,009	19, 627	.7 O	20, 636	869	19, 767	0	20, 636	1,003	19, 633	0	20, 636
声	3, 468	62, 679	0 7	71, 147	2,817	68, 329	71, 147	3, 246	46 67, 901	0 10	71, 147	2,821	68, 326	0	71, 147	3, 285	67, 862	0	71, 147
重	24,617	417, 674	0	442, 291	19, 816	422, 474	442, 291	1 23, 297	97 418,994	0	442, 291	20, 124	422, 167	0	442, 291	23, 396	418, 895	0	442, 291

(2) 市町別裁判官別投票数に関する調

*		国村 和崇				無川				草野	 - 禁			凝	高理子			安後 亮介		
11日別	名 と す り 類 り 数	職 名 を記 載 を 回としない無数とされた 故 駅 の 教 故 駅 の 教	あたら めたが 数		罷 免 を 可 と す る 投 票 の 数	罷 免 を記 可としない無効! 投 頭 の 数 投 弾	記 載 を 無効とされた 投 頭 の 数	this	罷 角 内 と する 投票の数	罷 免 を記 可としない無 投 票 の 数投	記 載 を 無効とされた 投 頭 の 数	1	罷 丸 で する 大 要の数	罷 免 を 可としない 投 頭 の 数	記 載 を 無効とされた 投 頭 の 数	tra	罷 丸 可 と す る 数 関 数	罷 免 を 可としない 投 票 の 数	記 載 を 無効とされた 投 頭 の 数	1 tita
高校市	11, 283	183, 016	0	194, 299	11,170	183, 129	0	194, 299	11, 085	183, 214	0	194, 299	9,956	184, 343	0	194, 299	9, 451	184, 848	0	194, 299
争	2, 131	43, 768	0	45,899	2,255	43,644	0	45,899	2, 192	43, 707	0	45,899	1,927	43,972	0	45,899	1, 796	44, 103	0	45,899
田田	1, 218	23, 454	0	24,672	1,242	23,430	0	24,672	1, 169	23, 503	0	24,672	1,167	23, 505	0	24,672	1,024	23, 648	0	24,672
華通寺市	561	12, 789	0	13, 350	209	12,743	0	13, 350	298	12, 752	0	13,350	522	12,828	0	13, 350	490	12,860	0	13,350
争	1, 104	24, 692	0	25, 796	1,101	24,695	0	25, 796	1, 125	24, 671	0	25, 796	696	24,827	0	25, 796	939	24,857	0	25, 796
ぬきま	829	23, 190	0	24,049	876	23, 173	0	24,049	871	23, 178	0	24,049	782	23, 267	0	24,049	908	23, 243	0	24,049
東かがわ市	649	14, 486	0	15, 135	616	14,519	0	15, 135	625	14, 510	0	15, 135	290	14, 545	0	15, 135	543	14, 592	0	15, 135
邮	1, 268	26, 676	0	27, 944	1,301	26,643	0	27, 944	1, 282	26, 662	0	27,944	1,140	26,804	0	27, 944	1,081	26, 863	0	27,944
丰	19, 073	352, 071	0	371, 144	19, 168	351, 976	0	371, 144	18, 947	352, 197	0	371, 144	17,053	354, 091	0	371, 144	16, 130	355, 014	0	371, 144
压町	304	7, 436	0	7,740	303	7,437	0	7,740	276	7, 464	0	7,740	270	7,470	0	7, 740	264	7, 476	0	7,740
小豆島町	274	7,603	0	7,877	273	7,604	0	7,877	272	7,605	0	7,877	258	7,619	0	7,877	238	7, 639	0	7,877
小豆郡計	218	15, 039	0	15, 617	576	15, 041	0	15, 617	548	15,069	0	15, 617	528	15, 089	0	15, 617	502	15, 115	0	15, 617
斯	633	12, 513	0	13, 146	909	12,540	0	13, 146	615	12, 531	0	13, 146	556	12,590	0	13, 146	516	12, 630	0	13, 146
木田郡計	633	12, 513	0	13, 146	909	12, 540	0	13, 146	615	12, 531	0	13, 146	929	12, 590	0	13, 146	516	12, 630	0	13, 146
量	57	1,640	0	1,697	22	1,640	0	1,697	22	1,642	0	1,697	47	1,650	0	1,697	41	1,656	0	1,697
香川郡計	22	1,640	0	1,697	57	1,640	0	1,697	22	1,642	0	1,697	47	1,650	0	1, 697	41	1, 656	0	1, 697
多華門	377	7, 516	0	7,893	376	7,517	0	7,893	366	7, 525	23	7,893	320	7,570	က	7,893	295	7, 596	23	7,893
三馬	206	11,652	0	12, 158	510	11,648	0	12, 158	493	11,665	0	12, 158	457	11,701	0	12, 158	427	11, 731	0	12, 158
綾歌郡計	883	19, 168	0	20, 051	988	19, 165	0	20, 051	829	19, 190	7	20,051	777	19, 271	က	20,051	722	19, 327	7	20,051
出	195	3, 681	0	3,876	197	3,679	0	3,876	198	3, 678	0	3,876	183	3,693	0	3,876	170	3, 706	0	3,876
庚津町	460	8, 862	0	9, 322	454	8,868	0	9, 322	447	8,875	0	9, 322	419	8,903	0	9, 322	402	8, 920	0	9,322
まんのう町	302	7, 136	0	7,438	317	7, 121	0	7, 438	310	7, 128	0	7,438	277	7,161	0	7, 438	256	7, 182	0	7,438
年多 医	957	19, 679	0	20, 636	896	19, 668	0	20, 636	922	19, 681	0	20, 636	879	19, 757	0	20, 636	828	19, 808	0	20, 636
丰	3, 108	68, 039	0	71, 147	3, 093	68, 054	0	71, 147	3, 032	68, 113	87	71, 147	2, 787	68, 357	က	71, 147	2, 609	68, 536	87	71, 147
丰	22, 181	420, 110	0	442, 291	22, 261	420, 030	0	442, 291	21, 979	420, 310	63	442, 291	19,840	422, 448	က	442, 291	18, 739	423, 550	7	442, 291

(2)	市町別	市町別裁判官別投票数に関す	以関	する調	(3)	市町別有 3	市町別有効投票数等に関す	ミに関する	調		
		長衛 安政			★						
一品品	罷ん 可とする 扱調の数	器 名 を記 載 を 可としない無効とされた 投 票 の 数投 票 の 数	を行数	ither.	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	有効投票数	無効投票数	投票総数 (A+B)	不受理 持帰9等	投票者数 (C+D) E	投票点檢終了時刻
高 松 市	11, 211	183, 088 0	- 1	.94, 299	高 松 市	194, 299	5,200	199, 499	2.2	199, 576	1月02時12分
九亀市	2, 129	43, 770 0		45, 899	九亀市	45, 899	1,259	47, 158	∞	47, 166	31日23時30分
坂田市	1, 227	23, 445 0		24, 672	坂田市	24,672	932	25,604	П	25,605	1日01時19分
華通寺市	561	12, 789 0	_	13, 350	華軍事	13, 350	237	13, 587	0	13, 587	1月00時10分
観音寺市	1,038	24, 758 0		25, 796	観音寺市	25, 796	572	26, 368	2	26, 373	1日00時45分
ななる。	803	23, 246 0		24,049	ななるま	24,049	262	24,844	1	24,845	31日23時45分
東かがわ市	589	14, 546	_	15, 135	東かがわ市	15, 135	260	15,695	0	15,695	1日00時15分
平 酮 [1]	1, 224	26, 720 0		27, 944	に 邮 111	27, 944	290	28, 534	9	28, 540	1月00時55分
丰	18, 782	352, 362 0	33	371, 144	抽	371, 144	10, 145	381, 289	86	381, 387	
上 压 町	301	7, 439 0	_	7,740	十 田 田	7,740	274	8,014	0	8,014	31日23時41分
小豆島町	273	7,604 0	_	7,877	小豆島町	7,877	201	8,078	0	8,078	31日23時00分
小豆郡計	574	15, 043 0	_	15, 617	小豆都計	15, 617	475	16,092	0	16,092	
量 米 川	610	12, 536 0	_	13, 146	出	13, 146	447	13, 593	23	13, 595	1日01時25分
木田郡計	610	12, 536 0	_	13, 146	木田郡計	13, 146	447	13, 593	7	13, 595	
画画	61	1, 636 0	_	1,697	軍軍	1, 697	27	1,724	0	1,724	31日22時23分
香川郡計	61	1, 636 0	_	1, 697	香川郡計	1,697	27	1,724	0	1, 724	
平多渖町	365	7, 527	_	7,893	许多禅門	7,893	197	8,090	1	8, 091	1月00時30分
綾川町	486	11, 672 0	_	12, 158	綾川町	12, 158	375	12, 533	1	12, 534	1月00時07分
綾歌郡計	851	19, 199	_	20, 051	綾歌郡計	20, 051	572	20,623	7	20,625	
翠 平 町	192	3, 684 0	0	3,876	翠 平 町	3,876	175	4,051	2	4,053	1月00時12分
多度津町	437	8,885 0	_	9, 322	多度津町	9, 322	240	9,562	0	9, 562	1月00時49分
まんのう町	290	7, 148 0	_	7, 438	まんのう町	7, 438	248	7,686	2	7,688	1日00時31分
年 多 阪 野 宇	919	19, 717 0	.,	20, 636	车 多假器军	20, 636	663	21, 299	4	21, 303	
声	3, 015	68, 131	_	71, 147	声	71, 147	2, 184	73, 331	∞	73, 339	
盐	21, 797	420, 493	4	442, 291	丰	442, 291	12, 329	454, 620	106	454, 726	

選挙啓発

第49回衆議院議員総選挙臨時啓発事業計画

第1 趣 旨

明るい選挙を実現するためには、有権者一人ひとりがこの選挙の重要性を十分に自覚し、 選挙の正しいルールを守り、進んで投票に参加することが大切である。

このため、今回の選挙においては、有権者が自らの意思を表明する大切な機会であるとの 認識のもと、「明るい選挙の推進」と「投票総参加」の呼びかけを重点とした各種の啓発事 業を行うものとする。

また、期日前投票をはじめとした各種制度の内容等についても、周知徹底を図るものとする。

さらに、各種選挙における投票率の低下、特に若年層の低下が指摘されていることを踏ま えて、啓発事業を行うものとする。

第2 キャッチコピー (統一標語)

「信じよう、あなたの一票、その力」

第3 重点事項

1 明るい選挙の推進

有権者に対し、国政における衆議院の役割についての認識を深め、候補者や政党等の主義・主張を十分見極め、選挙の正しいルールを守って、自ら進んで投票をするよう呼びかけるとともに、候補者や政党等に対しても、選挙のルールを守り、政策や主義・主張を正しく有権者に訴えるよう呼びかけ、明るい選挙を推進する。

2 投票総参加の推進

今回の選挙は、国民が政治に参加する最も重要な機会であり、投票に参加することが主権者たる国民の権利であるとともに責務であることを呼びかけ、投票への総参加を推進する。

3 投票制度の周知

期日前投票制度及び郵便等投票制度など投票環境の向上のために創設された制度について引き続き周知するとともに、国外における不在者投票や在外投票制度についても周知を行う。

また、連座制、政治活動に関する寄附の制限等公職選挙法や政治資金規正法による規制についても、候補者、政党及び有権者等に周知徹底を図り、きれいな選挙を推進する。

さらに、同時に最高裁判所裁判官国民審査も行われることから、投票の順序、投票用紙 の色等、投票の方法についての周知を十分に行い、無効投票の防止を図る。

4 若年層を対象とした啓発

若者を中心とした有権者の政治離れ・選挙離れが憂慮されていることを踏まえ、若年層への啓発に重点を置いた啓発事業を実施する。

5 子育て世代に対する啓発

親子連れ投票が子どもの将来の投票につながることや家庭教育の重要性に着目し、親子連れ投票等子育て世代に対する啓発事業を実施する。

6 新型コロナウイルス感染症対策に関する周知

選挙を新型コロナウイルス感染症の影響下で執行する場合には、各市町の選挙管理委員 会及び明るい選挙推進協議会と相互に緊密に連携し、感染対策について周知を図る。

第4 運動の進め方

- 1 県及び市町の選挙管理委員会は、明るい選挙推進協議会と相互に密接な連携を保ちつつ、 各報道機関や社会教育機関等の協力のもと全県的な啓発活動を展開するとともに、国や (公財)明るい選挙推進協会が行う事業とも連携を図るものとする。
- 2 県及び市町選挙管理委員会は、各報道機関に対して、啓発事業の実施状況や有権者への 周知事項等に関する資料及び情報を積極的に提供し、この運動に対する県民の理解が深ま るように努める。
- 3 県及び市町の選挙管理委員会は、選挙を新型コロナウイルス感染症の影響下において執 行する場合を考慮し、その場合でも実施可能な方法により啓発活動を展開するものとする。

第5 運動の内容

1 県が行う事業

(1) 特設サイトやSNSなどインターネットによる啓発

特設サイトを開設して、投票日・投票時間・選挙権年齢の引下げ・期日前投票制度のしくみ等の周知を行うとともに、投票総参加の呼びかけを行う。

併せて、SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を通じて、投票日の周知を行うとともに、明るい選挙の推進と投票総参加を呼びかける。

(2) テレビ・ラジオ・新聞による啓発

テレビ・ラジオ・新聞を通じて投票日等の周知を行うとともに、明るい選挙の推進と 投票総参加を呼びかける。広告による周知は、効果的なものになるよう、媒体・方法・ 回数等を検討するものとする。

(3) ポスター・チラシによる啓発

投票日の周知や明るい選挙の推進、投票総参加の呼びかけのためのポスター及びチラシを作製する。

ポスターについては、集客力のある大型小売店舗、若年層を中心に多くの人々が使用するJR・私鉄の電車・バスの車内や駅構内等に掲出するとともに、市町及び県の出先機関等に配布・掲出する。

また、チラシのうち、一般配布用チラシについては、県内の小・中学校及び高等学校 等の児童・生徒を通じてその保護者に配布するとともに、市町の協力を得て県内全戸に 配布できるよう配慮する。

親子連れ投票チラシについては、県内の小学校等の児童を通じてその保護者に一般配 布用チラシを配布する際にあわせて配布する。

種 別	作製枚数(予定)	掲示期間等(予定)
一般掲示用ポスター	1,400枚	選挙期間中
車内・駅構内用ポスター	450枚	投票日までの12~15日間
一般配布用チラシ	580,000枚	県内全戸配布 県内の小・中学校及び高等学 校等の児童・生徒を通じてそ の保護者に配布
親子連れ投票チラシ	50,000枚	県内の小学校等の児童を通じ てその保護者に配布

(4) 立看板・懸垂(横断)幕による啓発

投票日やキャッチコピー(統一標語)を表示した立看板・懸垂(横断)幕を設置し、 投票日の周知と投票総参加の呼びかけを行う。

1	, , ,	_ *> *> * * * * * * * * * * * * * * * *		- 1 7 9	
	種	別	設置数 (予定)	設置場所 (予定)	設置期間(予定)
	立看板		3基	県庁舎前・瓦町駅前広場	\55 *\ \4188 \\-
	懸垂(横	断)幕	46流	市町庁舎・県広報船	選挙期間中

(5) 広報車・広報船による啓発

広報車・広報船により、投票日の周知と投票総参加の呼びかけを行う。

種別	台数(予定)	期間(予定)
広報車	4台	投票日までの7日間
広報船	1隻	投票日までの3日間

(6) ホームページバナーによる啓発

ホームページ広告用にバナーを作製し、県・市町ホームページ等に掲載して、香川県 選挙管理委員会の衆議院議員総選挙特設ホームページへのリンクを設定することにより、 明るい選挙の推進と投票総参加の呼びかけを行う。

(7) 公用車へのボディーパネルの貼付による啓発

県・市町の使用する公用車に投票日が記載されたボディーパネルを貼付することにより、投票日の周知を行う。

対象	作製枚数(予定)
県・市町公用車	160枚

(8) 店内放送・レシートによる啓発

県内の百貨店・大型小売店舗・商店街に依頼し、店内放送やレシート広告により投票 日の周知を行うとともに、明るい選挙の推進と投票総参加の呼びかけを行う。

(9) 県の広報媒体による啓発

県の広報媒体を活用し、投票日の周知を行うとともに、明るい選挙の推進と投票総参加の呼びかけを行う。

(10) メールマガジンによる啓発

県や県内大学のメールマガジンを利用して啓発を行う。

(11) 若年層を対象とした啓発事業

選挙権年齢の引下げに関し、若年層への啓発に重点を置いた啓発事業を実施する。

(12) 子育て世代に対する啓発

親子連れ投票チラシ配布など子育て世代啓発事業を実施する。

(13) 新型コロナウイルス感染症対策

選挙を新型コロナウイルス感染症の影響下で執行する場合には、感染対策について、市町等関係者の協力も得ながら、上記の各種媒体等を通じて周知を図る。

(14) その他

市町(選挙管理委員会、教育委員会等)などの協力を得て、各種啓発を行う。

2 市町が行う事業

(1) 広報車・広報船による啓発

広報車・広報船により投票日の周知を行うとともに、明るい選挙の推進と投票総参加を呼びかける。

(2) 広報誌等による啓発

市町の広報誌等を積極的に活用して、投票日・投票時間・期日前投票制度等の周知を行うとともに、明るい選挙の推進と投票総参加の呼びかけを行う。

(3) 立看板・懸垂幕等による啓発

キャッチコピー(統一標語)を活用した立看板・懸垂幕等を設置し、投票日を周知するとともに、投票総参加の呼びかけを行う。

(4) 防災行政無線等による啓発

放送の内容については、選挙の意義・投票日・投票時間・期日前投票制度等についての周知や明るい選挙の推進、投票総参加の呼びかけとする。

また、放送に際しては、効果的な時期を選定するよう配慮する。

(5) 啓発チラシの配布による啓発

選挙期間中において、投票日・投票時間・選挙権年齢の引下げ・期日前投票制度等の 周知や明るい選挙の推進、投票総参加の呼びかけを行うために、啓発チラシ(一般配布 用チラシ)について、各市町の実情に即した方法で、全戸に配布できるよう配慮する。

(6) 新型コロナウイルス感染症対策

選挙を新型コロナウイルス感染症の影響下で執行する場合には、上記の各種媒体を通じて感染対策について周知を図る。

衆 議 院 議 員 総 選 挙 最高裁判所裁判官国民審査

投開票結果速報要領

(様式及び別表 略)

投開票速報の概要 県委員会は、総選挙及び国民審査の結果を速やかに選挙人に知らせるため、市町委員会の協力 のもとに、報道機関に対して連報を行うものとする。

1 速報の内容

(1) 小選挙区

発表の方法	所 (第1号 (第1号 (第1	印 刷 (第2号様式の1) (その1)・(その2)	印刷(第3号條式)	印 刷 (第4号様式)
県委員会発表時刻	各速報指記等刻の30分後 (20時現在については 21時までに)	23 時頃 (確定次第発表する)	各速報指定時刻の30分後	確定市町につき中間速報に あわせて。 小選挙区ごとの全市町確定 後速やかに
速報指定時刻	9時、10時、11時、12時、 13時、14時、15時、16時、 17時、18時、19時、20時 (別麦第1による)	確定決策直ちに	21時30分 (1回目) 21時50分 (2回目) 以後30 分間隔 (別表第2による)	確定次第直ちに
区 分 転報の種類	投票状況中間	投票状況確定	開票状況中間	開票状況確定

(2) 比例代表

医 分速報の種類	速報指定時刻	県委員会発表時刻	発表の方法
投票状況確定	確定次第直ちに	28 時頃 (確定次第発表する)	印 刷 (第2 5様式の2) (その1)・(その2)
開票状況確定	確定次第直ちに	○市町からの確定連報を取 りまとめて、22 時に総務 省に連報の後、中間状況 を発表 (以後 1 時間後ごと) ○全市可確定分を総務省に 速報の後、確定状況を発	印刷 (第5号模式)

(3) 国民審査

発表の方法	fi 刷 (第2 号様式の3)	印 刷 (第6号様式)
県委員会発表時刻	23 時頃 (確定次第発表する)	全市町確定後速やかに
速報指定時刻	確定次第直ちに	確定次第直らに
速報の種類	投票状況確定	開票状況確定

2 速報の方法等

(1) 投票状況中間速報(小選挙区)

- ① 市町委員会は、直接県委員会に小選挙区投票状況中間速報時刻表 (別表第 1。P7) に定め る時刻に、パソコンネットワーク及びファクシミリにより投票状況の速報を行うこと。
- ② 速報担当者は、速報指定時刻の時間内に送信できるよう体制を整えておくこと。
- ③ 速報については、小選挙区投票状況中間速報票(第1号様式。P6)を使用すること。

- ① 市町委員会は、直接県委員会に、確定次第直ちにパソコンネットワーク及びファクシミリ (2) 投票状況確定速報(小選挙区、比例代表、国民審査) により、速報を行うこと (第2号様式。P11)。
- ② 速報担当者は、速やかに送信ができるよう体制を整えておくこと。

(3) 開票状況中間速報(小選挙区)、開票状況確定速報(小選挙区、比例代表、

① 市町委員会は、直接県委員会に、パソコンネットワーク及びファクシミリにより、次のと おり速報を行うこと。

	開票状況中間速報	開票状況確定速報
	パソコンネットワーケ・ファクシミリ	パソコンネットワーケ・ファ クシミリ
図 素麗小	小選挙区開票状況中間速報時刻表 (別表第2。P21) により行うこと	
比例代表		確定次第直ちに行うこと
国民審査		

- ② 速報担当者は、速報指定時刻の時間内に送信ができるよう体制を整えておくこと。
- ③ ファクシミリによる速報に使用する様式については、次のとおりとする。

	開票状況中間速報	開票状況確定速報
小選挙区	小選挙区開票状況中間速報票 (第3号様式。P18~20)	小選挙区開票状況確定速報票 (第 4 号様式。P26~28)
比例代表		比例代表開票状況確定速報票 (第 5 号様式。P29)
国民審査		国民審查開票状況確定速報票 (第6号様式。P30)

④ 市町委員会の速報担当者は、開票状況確定速報の報告後においても、県委員会からの連絡 があるまでは待機していること。

(4) その他

県委員会において受信するファクシミリの、代表番号は087-835-8544である。市町委員会 は、送信事務の便宜のため、あらかじめ短縮ダイヤルとして登録する等の準備をしておくこ

投票状况速報 Ħ

1 投票状況中間速報(小選挙区)

市町委員会は、標準的な2校票区(ただし、高松市は第1区で3校票区、第2区で2校票区、 丸亀市は小選挙区毎に2投票区。原則として従来の抽出投票区とする。)を抽出して、小選挙区の 投票状況をパソコンネットワーク及びファクシミリにより県委員会に速報すること。

(1) 速報事項

小選挙区投票状況中間速報票 (第1号様式。P6) のとおり。

(2) 速報指定時刻

小選挙区投票状況中間速報時刻表 (別表第1。P7) による。

(3) 発表

県委員会は、小選挙区投票状況中間速報集計表 (第1号様式。P8~9) により集計し、各連報指定時刻の 30分後に抽出投票区の平均投票率を、20時現在については1時間以内に県全体の推計投票率を、それぞれ発表する。

N

投票状況確定速報(小選挙区、比例代表、国民審査) 市町委員会は、小選挙区、比例代表及び国民審査の投票状況確定結果をとりまとめ、パソコ ンネットワーク及びファクシミリにより報告すること。

(1) 速報事項

投票状況確定速報票(第2号様式。P11)のとおり。

(2) 速報指定時刻等

確定後、パソコンネットワーク及びファクシミリにより、直ちに速報を行うこと。

(4) 木の街

① 市町委員会は、投票状況確定速報に異動を生じたときは、直ちに県委員会に電話連絡を行い、 県委員会の指示する方法で訂正報告を行うこと。 この場合の電話は、087-832-3094を使用すること。 ③ 市町委員会からなされた連報の内容に関して県委員会から電話照会することもあるので、市町委員会の連報担当者は、投票状況確定連報の報告を終えた後も待機しておくこと。

開票状況速報 Ħ

1 開票状況中間速報(小選挙区)

市町委員会は、パソコンネットワーク及びファクシミリにより、開票状況を報告すること。

(1) 速報事項

小選挙区開票状況中間速報票 (第3号様式。P18~20) のとおり。

(2) 速報指定時刻等

小選挙区開票状況中間速報時刻表 (別表第 5。P21) による。

(3) 涨

県委員会は、小選挙区開票状況中間及び確定速報集計表(第 3 号様式。P22~24) によ り集計し、各速報指定時刻の30分後に発表する。

開票状況確定速報(小選挙区、比例代表、国民審查) (1)開票状況確定速報(小選挙区) Ø

小選挙区の開票が終了した市町委員会は、パソコンネットワーク及びファクシミリによ り小選挙区の開票状況確定速報を行う。

①速報事項

小選挙区開票状況確定速報票(第4号様式 P26~28)のとおり。

②速報指定時刻等

確定後、パソコンネットワーク及びファクシミリにより直ちに速報を行うこと。

③発表 以外の 表員会は、小選挙区ごとの全市町が確定大第、小選挙区別の小選挙区開票状況確定 速報集計表 (第4号様式。P31~33) により集計し、発表する。

(S

| 開票状況確定速報 (比例代表) 比例代表の開票状況の連報は、確定連報のみとし、比例代表の開票が終了した市町委員会は、パソコンネットワーク及びファクシミリにより開票状況確定進報を行うものとする。 ①速報事項

比例代表開票状況確定速報票 (第5号様式。P29) のとおり。

②連報のタイミング 確定後、パソコンネットワーク及びファクシミリにより直ちに連輯を行うこと。

3発表

<中間開票状況>

市町からの確定連報を取りまとめて、22時に総務省に報告した後、比例代表開票状況確定連報集計表 (第5号様式。b34)を印刷物により発表する。(以後1時間ごと)

全市町の確定速報を総務省に報告した後、比例代表開票状況確定速報集計表(第 号様式。P34)により発表する。

(3) 開票状況確定速報 (国民審査)

国民審査の開票状況の連報は、確定連報のみとし、国民審査の開票が終了した市町委員会は、パソコンネットワーク及びファクシミリにより開票状況確定連報を行うものと

①速報事項 国民審査開票状況確定速報票 (第6号様式。P30) のとおり。

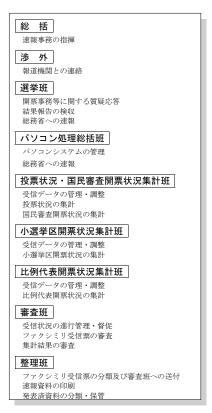
確定後、パソコンネットワーク及びファクシミリにより直ちに速報を行うこと。 ②速報のタイミング

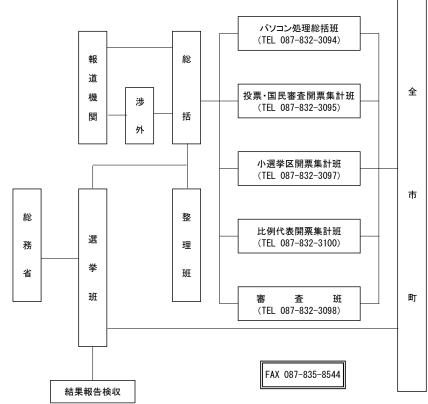
③発 表 原委員会は、全市町が確定次第、国民審査開票状況確定連報集計表(第6号様式 P35) により集計し、発表する。

(4) かの街

小選挙区、比例代表及び国民審査の確定連報が終わった市町委員会については、以後 の連報は打ち切るものとするが、市町委員会の連報担当者は、県委員会からの連絡があ るまでは特機していること。

Ⅳ 投開票速報体制





選挙公報及び審査公報

令 和 3 年 **衆議院小選挙区選出議員選挙(香川県第1区)候補者選挙公報**

香川県選挙管理委員会

しがらみのない方 私を応援してください

日本維新の会公認候補 町川ジュンコと一緒に 香川の未来づくりに挑みましょう!





身を切る改革、維新ならできる!

「減税」と「規制改革」で圧	倒的な成長	を実感				
当面は消費税を5%へ引き下げ	標準税率 10%	転減税率 8 %				
積極的な財政出動・金融緩和を実行	1070	U 70				
税制改革により経済を活性化し、	長期低迷・コロナ禍打む	なするために期間限定で				
課税の適正化・格差是正を実現	消毒形家 5	% へ引き下げ				
新規参入規制の撤廃・規制緩和	消費税率 5% へ引き下げ					

挑戦する人を後押しする、社会保障と労働市場改革

ベーシックインカム (最低所得補償) を基軸とした 年金・生活保護など社会保障制度の改革	現状 歴際年金 全法保護(第8800033) 大乗家院 よの他社会保護
労働市場の流動化・活性化と 賃金水準の向上を実現	ペーシックインカム 全ての国民に毎月主張を支給
医療のIT化・医療費の適正化を推進	御入後 社会保障

多様性を支える教育・社会政策、将来世代への投資

義務教育はもちろん、幼児教育、高校、大学なども完全無償化 出産育児一時金の増額・妊婦健診費用の完全無償化 選択的夫婦別姓制度・同性婚の導入



公平・誠実・実直

コロナ禍の克服、持続可能な未来へ。

皆様この18年間本当にありがとうございます/これがらも初いも大切に精一杯頑張ります。 とうぞくれぐれもごり後下さい。とうか小川湾也を宜くお願い申し上げます!

- 小川淳也が実現したいこと

 ワクチン、治療薬等、新型コロナの感染防止と医療体制の充実

 コロナ禍の克服を旨とした経済、景気対策の推進

 所得、消費減税で生活にゆとりを
- 子育て、教育無償化など抜本支援及び住宅手当の創設
 人間の尊厳と社会の多様性を守る
 エネルギーの安定供給と地球環境の持続可能性の回復
- - 隠べいされた公文書やビデオの開示、うそ、いつわり、ごまかし政



HT \$ **川か**わ

- 図目 砂水気に対って、前が一般でいる。 型目 砂板が大圧放射管として地方議員年金の廃止に着手、実現 国土蓄護金銀馬駅分社会長として、小豆島を飲めとした難島放棄に → 自止途のカツル協政策。 ▶ 本等の必要者 1 た島市島の場所を予算 型目 持続可能な未来を掲げ「日本改革原案」を出版

- ③期目〉●党首選出馬の気機と責任感をもって取り組みます

46年 番川県高松市生まれ。平成2年 高松高校卒業。平成6年 東京大学を経て、 省収拠路省に入省。平成7年 第44回映議院選挙において初当選、平成21年 受政権では終めた短数官を終める。現在5期目、令和29 工業民主党に入 四年、映画「なぜ君は総理大臣になれないのか」公開で注目を集めている。 プロフィール



230 中央公司青空集会 27® 11時~ マルナか仏生山信前 中央公司青空集会 27® 16時~ パローズ病松春日日前 28回 11時~ マルナカ権抵告前 16時~ マルナカ権抵告前 290 開始 - 235 前崎交差点 9時 - 2015 - 京皇交差点 11時 - マルナカ栗林南広駅 16時 - パワーシテル・インボー音器

11時~ グランデリーズ原和的部 16時~ マルナカ川間店前 30回 18時~ ことでん互向駅前 19時50分~



衆議院小選挙区選出議員選挙 衆議院比例代表選出議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査

○投票時間は午前7時から午後8時までです。

(一部の投票所では、この時間が変更されていますからご注意ください。)

◎投票用紙は次のとおりです。





○ 期日前投票・不在者投票

投票時間は10月30日(土)までの午前8時30分から午後8時までです (一部の期日前投票所では、期間や時間が変更されていますからご注意ください。) 投票日当日の投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

◎特例郵便等投票 新型コロナウイルス感染症で療養等されている方で、一定の要件に該当する方は、 郵便等で投票ができます。

◎安心して投票していただけるよう、投票所・期日前投票所では、次のとおり新型コロナウイルス 感染防止対策に取り組みます。有権者のみなさまもご協力をお願いします。

選挙管理委員会が実施する感染症対策















「信じよう、あなたの一票、その力」

|本を守る責任

の看板政策であるデジタル庁を解設するための担当大臣として、この国の将来のためのテジタル庁を 進めてまいりました。改革とは、今までのやり方を変えることであり、常に抵抗を伴います。今までのやり方 を変えられると困る人は、役所の中にも外にもいます。内部会議の音声データが流出したり、週刊誌で 事実無模のことがたびたび報道されたりと、大変大きな抵抗にあいました。しかし、こうした抵抗にひる人 で改革を止めてしまえば、日本は手遅れになります。この強い思いを持って、引き続き改革に取り組ん

どうか皆さまのお力で引き続き国政の場で仕事をするチャンスと時間を与えて下さい。よろしくお願い



平井卓也は政策本位で「ふるさと香川」、 そして「日本」を、責任をもって守ります。

■感染症から命と墓らしを守ります。

常に最悪の事態を想定した危機管理を原則に、新型コロナウイルスを始め、様々な感染症への対策を強化し、科学的 知見に基づいた我が国の「健康危機管理」も技本的に強化します。

■コロナ禍で傷んだ日本経済を立て直し、安全で強靭な国を創ります。 「金融緩和」「機動的な財政出動」「成長戦略」を総動員し、傷んだ日本経済を立て直し、「成長」の軌道に乗せます。 そして大胆な「危機管理投資」で、安全で強靭な国を創ります。

■「分配」政策で「分厚い中間層」を再構築します。

成長を目指すことは、極めて重要でありその実現に向けて全力で取り組みます。そして成長の果実を、しっかりと分配することで、初めて次の成長が実現します。大切なのは、「成長と分配の好循環」です。

■地方を活性化し世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」を進めます。 地方には大きな「伸び代」があります。日本全国どこに住んでいても、安全に生活することができ、必要な医療・棋社や高度な教育を受けることができ、働く場所がある。これが、私たちが目指す日本の姿です。

■毅然とした日本外交を展開し、日本を守ります。

国の究権の使命は、国民の生命と財産を守り、領土、領海、領空、資源を守り、国家の主権と名誉を守り抜くことです。 毅然とした日本外交を展開し、国防上の脅威に対応できる体制を整えます。

平井卓也 プロフィール 昭和33年1月25日高校市生まれ / 当選7回

街頭演説、個人演説会の日程は こちらからご確認ください!





(63歳)

令 和 3 年 **衆議院小選挙区選出議員選挙(香川県第2区)候補者選挙公報**

香川県選挙管理委員会

あたたかい社会を!!

~ 一人一人に寄り添う政治 ~

8つの重点政策

多子世帯への児童手当拡充 6

(第二子3万円/月 第三子6万円/日)

消費税一時的引下げの検討 7 地域医療の存続・年金確保 落ち込んだ景気の回復まで いつまでもふるさとで おんしょ ていました またい こまで おんしょ できる はんしょう はんじょう はんしょう はんしょく はんしょ はんしょく はんし 3 落ち込んだ景気の回復まで 前例にとらわれない対策を

米価対策 豊かな海の実現 8 食料自給率を引き上げる 耕作放棄地を減らす

テレワーク等新しい働き方に 対応したまちづくりを推進

> 経済安全保障 いつの間にか外国に経済を支配されることがないよう尽力

いつまでもふるさとで 安心して暮らせる社会を目指す

脱炭素社会の実現 香川県がその実証モデルと なれるよう取り組み

先の選挙から4年、香川2区には与党自民党の衆議院議員がいませんでした。果たして 私たちの地元は発展したでしょうか?国の行う大きな事業はほとんど進んでいません。やはり 国の事業を呼び込み、香川を前に進めることができるのは政権与党であり、自公政権では 香川2区において瀬戸隆一しかいません。

今、香川を前に進めるか否かを決めるときです。「このままではいかん!」と憂える方、ぜひ お力をお貸しください。

せと隆一 プロフィール

昭和40年 坂出市出身 坂出中学校、丸亀高等学校卒業

平成 3年 東京工業大学大学院修了 郵政省(現総務省)入省 平成18年 岩手県警察本部警務部長 平成23年 内閣府の一員として東日本 大震災の復旧に従事 平成24年 衆議院議員当選(2期務める) 現在 再度国政を目指し活動中

たかかず

懸命に生きる人たちの生活を守りたい

コロナで日本経済や国民生活が傷ついている時だからこそ、 数々の政策を先手先手で提案し、実現につなげてきました。 これからも、ぶれることなく、国民、県民の皆様のお役に立てる 「現実的で」「偏らない」「正直な政治」を貫いてまいります。

政策実現力ならたまきぬ

香川のため、たまき雄一郎がしたこと

香川県の高齢者施設での無料コロナ検査を提案し、実現。 「ため池議員」として国のため池補修予算とため池管理保全法を実現。 香川用水を保全する予算を大幅に増やし、整備を前倒しで実現。 瀬戸内法改正で豊かな海を実現する栄養塩管理制度を創設。

高松自動車道の4車線化を地元負担ゼロで実現。(2012年事業決定) 坂出港のカーボンニュートラルボートのモデル港採択を実現。 坂出北ICフル化への国の協力を明言する大臣答弁を引き出し、9回の国会質問で実現。

ソーラーシェアリング (営農型太陽光発電)の規制緩和を実現。

国のため、たまき雄一郎がしたこと

一律10万円給付をコロナ初期(昨年3月)にいち早く提案し、実現。 街やネットの切実な声から総合支援資金の延長を総理に提案し、実現。 「孤独担当大臣」をいち早く提案、コロナ禍で官房長官に提案し、実現。 その場で結果が出る**「抗原検査キット**」の活用をいち早く提案し、実現。

コロナでニーズが高まるこども食堂への備蓄米の無償交付枠拡大を提案し、実現。 わいせつ教員の教員免許再取得制限法を文科大臣に提案し、与党とも協力して実現。 **若年がん患者の妊孕性温存療法** の保険適用を総理に提案し、新たな助成制度を実現。



YouTube「たまきチャンネル」 五木雄一郎 プロフィール

たまさが個金を取りしたり、 国にいる場合をからでく解説。 国の企業をも対定 様々でも5人をう変率や チャンネル登録、お願いします1

公式サイトでたまき誰一郎の国会議員としての仕事がすべてわかる! www.tamakinet.jp

衆議院小選挙区選出議員選挙 衆議院比例代表選出議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査

◎投票時間は午前7時から午後8時までです。 (一部の投票所では、この時間が変更されていますからご注意ください。)

◎投票用紙は次のとおりです。

小選挙区 薄い水色の用紙 比例代表 薄い桃色の用紙 国民審査 薄い緑色の用紙

◎ 期日前投票•不在者投票

投票時間は10月30日(土)までの午前8時30分から午後8時までです。 (一部の期日前投票所では、期間や時間が変更されていますからご注意ください。) 投票日当日の投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

○特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症で療養等されている方で、一定の要件に該当する方は、 郵便等で投票ができます。

◎安心して投票していただけるよう、投票所・期日前投票所では、次のとおり新型コロナウイルス 感染防止対策に取り組みます。有権者のみなさまもご協力をお願いします。

選挙管理委員会が実施する感染症対策













第1区

高松市(旧牟礼町、旧庵治町、旧塩江町、旧香川町、旧香南町、旧国分寺町の区域を 除く)・小豆郡・香川郡

第2区

高松市(旧牟礼町、旧庵治町、旧塩江町、旧香川町、旧香南町、旧国分寺町の区域)・ 丸亀市(旧綾歌町、旧飯山町の区域)・坂出市・さぬき市・東かがわ市・木田郡・綾歌郡

丸亀市(旧綾歌町、旧飯山町の区域を除く)・善涌寺市・観音寺市・三豊市・仲多度郡

あなたの選挙区をもう一度ご確認ください

統一標語

令 和 3 年 衆議院小選挙区選出議員選挙(香川県第3区)候補者選挙**2**

香川県選挙管理委員会

なにより、いのち



感染爆発と医療崩壊を絶対に起こさない 経済・社会活動を再開しつつ、命を守る ①ワクチンと一体で大規模検査 ②医療・保健所への支援、 ③くらしと営業へのまともな保障を

ゆ h

いちろう

"四つの チェンジ "で

自公政権にかわる新しい政治を

チェンジ 1

表例

日本共産党の 「新経済提言」

ウなすぎる英部数 保留所は半減 のECD36カ第令 852ヵ所 32位 469.=

●ケアを支える政治に●人間らしく働ける戦場に

●税金の不公平をただす ●学費は半額、給付奨学金の拡充 コロナ危機に直面した中小企業、 農林水産業を立て直す

チェンジ 2

気候危機打開「2030戦略」 CO2を最大60%削減

ジェンダー平等の日本へ 男女の賃金格差をなくす

"アメリカいいなり"をやめ、 憲法9条を生かした平和外交へ転換



【プロフィール】1951年生まれ、丸亀市在住。教員8年間、丸亀市議5期。

地方創生と万全の危

謙虚に真摯に大胆に

万全の危機管理▼ コロナ対策に引き続き取り組み ます。また、あらゆる事態に備え 万全の危機管理体制を実現!

地方の創生▼

農水産業や中小企業の活性化 と、官民共創による社会課題解 決で、魅力あるふるさとを実現!

地方の安心▼

医療や介護の課題を負担と給付 の2元論から切り離し、官民共創 の、暮らして安心な社会を実現!

堅実な外交安保▼

外交力・対処力・抑止力をバラン スよく向上させ、毅然とした誇り ある堅実な日本を実現!

是非お力をお貸しください!大胆な政策を実行し て参ります。詳しくはWEBまで

大野敬太郎プロフィール▼

昭和43年11月1日生まれ。さる年さそり座〇型。 丸亀在住(本籍豊浜)。丸亀高校・東工大・同 大院修士・東大博士号取得。富士通研究所・ 米国カリフォルニア大客員フェロー・東大研究 **員等を経て衆議院議員に。防衛大臣政務官、** 党副幹事長、外務委理事や農林・金融・コ 対策本部PT等の党役員を歴任。当選3回。 現在、経済安全保障等担当内閣府副大臣。



期

題

す

53才

衆議院小選挙区選出議員選挙 衆議院比例代表選出議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査

○投票時間は午前7時から午後8時までです。 (一部の投票所では、この時間が変更されていますからご注意ください。)

◎投票用紙は次のとおりです。

小選挙区 薄い水色の用紙 比例代表 薄い桃色の用紙 国民審査 薄い緑色の用紙

○ 期日前投票・不在者投票

投票時間は10月30日(土)までの午前8時30分から午後8時までです (一部の期日前投票所では、期間や時間が変更されていますからご注意ください。) 投票日当日の投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

◎特例郵便等投票 新型コロナウイルス感染症で療養等されている方で、一定の要件に該当する方は、 郵便等で投票ができます。

◎安心して投票していただけるよう、投票所・期日前投票所では、次のとおり新型コロナウイルス 感染防止対策に取り組みます。有権者のみなさまもご協力をお願いします。

選挙管理委員会が実施する感染症対策

















比例代表も自民党・



第1区

高松市(旧牟礼町、旧庵治町、旧塩江町、旧香川町、旧香南町、旧国分寺町の区域を 除く)・小豆郡・香川郡

第2区

高松市(旧牟礼町、旧庵治町、旧塩江町、旧香川町、旧香南町、旧国分寺町の区域)・ 丸亀市(旧綾歌町、旧飯山町の区域)・坂出市・さぬき市・東かがわ市・木田郡・綾歌郡

第3区

丸亀市(旧綾歌町、旧飯山町の区域を除く)・善涌寺市・観音寺市・三豊市・仲多度郡

あなたの選挙区をもう一度ご確認ください

統一標語

衆議院小選挙区選出議員選挙 衆議院比例代表選出議員選挙 最高裁判所裁判官国民審查



明るい選挙ポスターコンクール 香川県最優秀賞受賞作品 (三木ちさとさんの作品)

- ◎投票時間は午前7時から午後8時までです。(一部の投票所では、この時間が変更されていますからご注意ください。)
- ◎投票用紙は次のとおりです。

(小選挙区) 薄い水色の用紙 (比例代表) 薄い桃色の用紙 (国民審査) 薄い緑色の用紙

- 投票時間は10月30日(土)までの午前8時30分から午後8時までです。(一部の期日前投票所では、期間や時間が変更されていますからご注意ください。) 投票日当日の投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。
- ○特例郵便等投票 新型コロナウイルス感染症で療養等されている方で、一定の要件に該当する方は、郵便等で投票ができます。
- ◎安心して投票していただけるよう、投票所・期日前投票所では、次のとおり新型コロナウイルス感染防止対策に取り組みます。 有権者のみなさまもご協力をお願いします。

選挙管理委員会が実施する感染症対策







定期的に換気を実施し ます。







有権者の皆様へのお願い

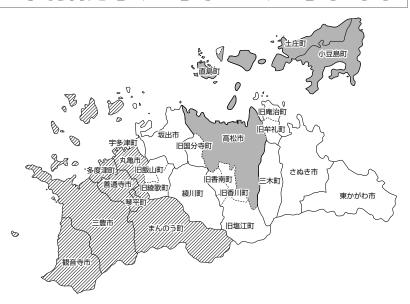
備付けの消毒液による手 指消毒をお願いします。





持参した鉛筆等を使用 することができます。

衆議院小選挙区の選挙区図



第1区

高松市(旧牟礼町、旧庵治町、旧塩江町、旧 香川町、旧香南町、旧国分寺町の区域を除 く)・小豆郡・香川郡

第2区

高松市(旧牟礼町、旧庵治町、旧塩江町、旧 香川町、旧香南町、旧国分寺町の区域)・丸亀 市(旧綾歌町、旧飯山町の区域)・坂出市・さ ぬき市・東かがわ市・木田郡・綾歌郡

第3区

丸亀市(旧綾歌町、旧飯山町の区域を除く)・ 善通寺市·観音寺市·三豊市·仲多度郡

あなたの選挙区を もう一度ご確認ください

「信じよう、あなたの一票、その力」

令 和 3 年

衆議院比例代表選出議員選挙選挙公報(

香川県選挙管理委員会

#02

#08 合

届けます を

○育児休業・短時間勤務の利用促進や保育施設の設置など、こどもの立場に立った取り組みを行い、体制を構築します。こともを取り巻く様々な課題に切れ目なく対応するため、

輝く未来を届けます

#07

#06

○海洋プラスチック問題をはじめとした環境問題に積極的に取り組みます。 ○太陽光・風力をほらめとした再生可能よえルギーの普及を推進します。 ○太陽光・風力をほらめとした再生可能よえルギーの普及を推進します。 取り組み、農林水産における取り組みを強力に支援すると 取り組み、農林水産における取り組みを強力に支援すると

#05

[#]04

「サイクリングアイランド四国」実現を目指します。 「サイクリングアイランド四国(大) を確認し、関連で活力ある社会のもし、四国の組力を体感できる 財利組みを、積極的に推し進めます。 玉 発信します

激甚化・頻発化する災害から大切な命と暮らしを守るため、 ハード・ソフトが「体となった防災、減災に取り組みます。 ご四国8の字ネットワーク」を早期に完成させ、 ミッシングリンクを解消します。 災害時には「命の道」として、暮らしの安心・安全を支えます。

減

#03 防

新 災 線

四国新幹線を早期実現します。位置付けて、四国四県及び四国経済界と連携しながら、位置付けて、四国四県及び四国経済界と連携しながら、回るが対象を公共交通の骨格と

#01

地



比例代表は目まり

四国の未来を拓















高知









ウィズ・アフターコロナの 四国づくり





四国は ひとつ









13 1

1区塩崎あきひさ 2区村上誠一郎 3区井原たくみ 4区長谷川じゅんじ

1☑ 中谷 元

2 区 おざき正直

山本 有二

福井 照

福山 守

井櫻 康司

あなたのための政治へ。

4 暮らしの 安心への投資

7まっとうな政治 - 透明で信頼できる政治

6 平和を守るための 現実的外交 5 多様性を認め合える 「当たり前の社会」



立志民主党代表 枝野幸男



まゆ

















比例・四国 小山田だ

四国選挙区名簿登載者 小選挙区は立憲民主党の候補者へ

The Constitutional Democratic Party of Japan

停滞するこの国を動かすため 私たちは「対決より解決」を選ぶ

日本を動かす 国民と国土を「危機から守る」



動け、日本。

「積極財政」に転換

②滅収補償 ③消費税減税と税・社会保険料減免 ④財源の多様化

「給料が上がる経済」を実現

①生産性向上につながる大胆な産業政策 ②デジタル化、カーボン·ニュートラル対策の加速 &アンヌルセ、カーホン・ユードッル対象の ③中小企業支援の強化 ④「日本型ベーシック・インカム(仮称)」創設 ⑤最低賃金の引き上げ

「**人づくり**」こそ国づくり ①教育無償化の実現 ②児童手当の拡充等 ③雇用のセーフティネット強化と職業訓練の充実 ⑤「教育国債」の創設 ③子どもたちの心を育むインクルーシブ教育 ⑥シエンダー後進国脱却、多様性社会実現

.枚目

④年金制度改革と経済財政推計を行う独立機関設備



きま ゆういちろう 国民民主党代表

愛媛 2 区

愛媛県小選挙区 にて初の 女性国会議員 誕生へ



元愛媛県議会議員

食料安全保障と「農業者戸別所得補償制度」 防災インフラの計画的整備 地方の権限強化と東京一極集中是正 主権を守る服勢の強化 経済安全保障・エネルギー安全保障の強化 人権外交の推進

「正直な政治」をつらぬく

①公文書改ざん厳罰化

③若者と女性の政治参加推進

とお書きください。

令 和 3 年 10月31日執行

衆議院比例代表選出議員選挙選挙公報(四

香川県選挙管理委員会

社会民主知 (社民党)

四国選挙区に私がいます。 四国プロック比例代表名簿登載者



生きる・働く・暮らす、 女性の目線で政治を変える

三野 ハル子

[肩書き・経歴] 元高松市議会議員 [政策]

反戦・平和、子育て・教育、貧困、ジェンダー平等

◎いのちを救え! コロナにそなえ医療・介護の強化

- ◎消費税3年間ゼロで生活再建、財源は大企業の内部留保へ課税
- ◎安心の子育で・老後、教育の無償化で若者に希望
- ◎選択的夫婦別姓導入。ジェンダー平等・多様性社会実現
- ◎気候危機まったなし! 環境と人間の共生、脱原発実現
- ◎アジアの平和は外交で! 憲法を活かす政治

生存のための政権交代



社民党党首 福島みずほ



党首 立花孝志

NHKと裁判してる党弁護士法72条違反で(略称:NHK党)は、 NHKから被害に遭われている方をお守りするためだけにできた 国政政党です。この想いは政党名が変わる前の「NHKから国 民を守る党」であったときから変わっていません。NHKは違法な 手口で契約を迫るだけでなく、インターネットからも受信料を徴 収しようとしています。「NHKを観ない」という自由を守る為、

NHK党はNHKの違法行為について実際に裁判をすることで追 及しています。NHKに関するご相談やご質問、お困りごとがあり ましたら、NHK党コールセンターまでお気軽にお電話ください。

NHKが変われば日本が変わる。 NHKをぶっ壊す!

NHK党 コール センター **03-3696-0750** お困りごとがあれば 受付時間:9時~23時(年末年始を除く) **03-3696-0750** お困りごとがあれば



そんな国をあなたと作りたい。 何があっても心配する 政府の大胆な財政支出で社会の隅々まで お金を循環させコロナ不況を食い止め、 25年のデフレを吹き飛ばす!

消費税は廃止!一人20万

コロナ感染期徹底補償付き ステイホーム時(3ヶ月)

比例四国ブロック 名簿登載者

小泉あつし NPO法人理事長 (比例単独)

香川県の小豆島で、児童福祉サービス事業所を経営し、この島 を拠点に活動しています。ここ四国から、主権者である国民の 皆さまの声を受け止め、声なき声を聴きとり、代弁していきたい。 力の強い者が弱い者を、多数派が少数派を虐げる弱肉強食の 政治を是正するために、力を尽くします。

マニフェスト



詳しくはコチラから



コロナに無策、格差拡大、政治の私物化、立憲主義の破壊 自民・公明の政治、もう終わらせましょう。

いのちを守る新しい政権の実現へ、野党共通政策ができました。 その実現へ、日本共産党は立憲民主党と政権協力で合意しました。 政権交代を実現するために、ブレずに、誠実に市民と野党の共闘 をすすめてきた日本共産党をのばしてください。



自公政権にかわる 4つのラ

弱肉強食の「新自由主義」を終わらせ いのちと暮らしを最優先に

- ケアをささえる政治に ●病床の削減計画を白紙撤回。
- ●高齢者の医療負担増中止。●医療・介護・保育などの待遇改善。
- 税金の不公平を ただす ●消費税5%に減税。 ●大企業と富裕層に 応分の負担を。

人間らしく働ける職場に ●中小企業を支援して、最低賃金時給1500円。 ●長時間労働をなくす。非正規社員を正社員に。

新しい政治を

79**)伊方原発廃炉** 2 省エネ・再エネでCO2を最大のU70月30M 気候危機打開の「2030戦略」 ●エネルギー消費を4割減らす。 ●石炭火力・原発の発電をゼロに ●電力の50%を再生可能エネルギーで。

生涯で1億円=男女賃金格差をなくし 3 ジェンダー平等の日本へ

●選択的夫婦別姓、LGBT平等法の実 ●「痴漢ゼロ」=性暴力を本気でなくす

圧辺 アメリカいいなりから脱却 4 憲法9条を生かした外交 ●自民党の9条改憲は許さず、辺野古新基地建設中止、 米軍低空飛行訓練中止。核兵器禁止条約に参加。



医療ささえ、いのち守る

幻コロナ収入減の人に、1人10万円「暮らし応援給付金」を

とお書きください。 日本共産党 略称共産党

詳しい政策はこちらから

各頁をごらんください。この選挙公報は、名簿届出政党等から提出された原稿をそのまま製版して印刷したものです。なお、汚損等がある場合は、市町選挙管理委員会へご連絡ください。

10月31日執行

衆議院比例代表選出議員選挙選挙公報(

香川県選挙管理委員会

比例区は略称は公明

日本再生へ 新たな挑戦。

日も早いコロナ禍からの再生と だれもが希望を持ち安心してくらせる 日本の未来のために公明党は、挑戦します。

感染症に強い日本へ

将来の感染症危機にも備え、国民の命と健康を守る体制を抜本的に強化します。

経済と生活の再生を

生活や事業を守る支援策に万全を期し、経済の早期回復を図ります。

安心の子育で・教育で未来に希望を

結婚から妊娠・出産、幼児教育から高等教育までを社会全体で支援する日本を目指します。

つながり支えあう社会へ

誰もが社会とのつながりを強め、生き生きと安心して暮らせる社会づくりに取り組みます。

安全・安心の「防災大国」へ

ハード・ソフト両面にわたる取り組みを加速し、安全・安心の「防災大国・日本」を構築します。

「政治とカネ」の問題にケジメを 当選無効になった議員に対する歳費返納等を義務付ける法改正を実現します。



-KOMFITO-

公明党



身を切る改革、実行中。

維新はやる。政治家のあり方を変える。

F金で暮らしていけるのか 老後の生活不安 最低所得保障

倒産したら生活できない 失敗のリスク

社会保障制度に安心と納得を 再分配の最適化・統合化を検討。 年金等を含めた社会保障全体の 改革を推進します。

安心して挑戦できる社会へ 雇用の流動化とチャレンジを支援し、 賃金水準の向上を実現します。



問題山積みに名かかわらず

高すぎる 議員報酬 ਭすぎる 議員定数

3割削減 ^{維新の国芸議員・地方議員は 自主的に身を切る改革を実行中!}

議員報酬・議員定数 維新の国会議員・地方議員は

四国ブロック比例代表名簿登載者







比例代表は「維新」または「日本維新の会」とお書きください。 小選挙区は候補者名をお書きください。

衆議院選挙2021 特設サイトは こちら



衆議院小選挙区選出議員選挙 衆議院比例代表選出議員選挙 最高裁判所裁判官国民審查

◎投票時間は午前7時から午後8時までです。 (一部の投票所では、この時間が変更されていますからご注意ください。)

◎投票用紙は次のとおりです。





◎期日前投票·不在者投票 、 投票時間は10月30日(土)までの午前8時30分から午後8時までです。 (一部の期日前投票所では、期間や時間が変更されていますからご注意ください。) 投票日当日の投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

○特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症で療養等されている方で、一定の要件に該当する方は、 郵便等で投票ができます。

◎安心して投票していただけるよう、投票所・期日前投票所では、次のとおり新型コロナウイルス 感染防止対策に取り組みます。有権者のみなさまもご協力をお願いします。















衆議院小選挙区の選挙区図 0 さぬき市 旧香南町 田香川田 東かがわ市 旧塩江町

高松市(旧牟礼町、旧庵治町、旧塩江町、旧香川町、旧香南町、旧国分寺町の区域を 除く)・小豆郡・香川郡

第2区

高松市(旧牟礼町、旧庵治町、旧塩江町、旧香川町、旧香南町、旧国分寺町の区域)・ 丸亀市(旧綾歌町、旧飯山町の区域)・坂出市・さぬき市・東かがわ市・木田郡・綾歌郡

丸亀市(旧綾歌町、旧飯山町の区域を除く)・善通寺市・観音寺市・三豊市・仲多度郡

あなたの選挙区をもう一度ご確認ください

あなたの一票、その力」 統一標語

衆議院小選挙区選出議員選挙 衆議院比例代表選出議員選挙 最高裁判所裁判官国民審



- ◎投票時間は午前7時から午後8時までです。(一部の投票所では、この時間が変更されていますからご注意ください。)
- ◎投票用紙は次のとおりです。

(小選挙区)薄い水色の用紙 (比例代表)薄い桃色の用紙 (国民審査)薄い緑色の用紙



- 投票時間は10月30日(土)までの午前8時30分から午後8時までです。(一部の期日前投票所では、期間や時間が変更されていますからご注意ください。) 投票日当日の投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。
- ○特例郵便等投票 新型コロナウイルス感染症で療養等されている方で、一定の要件に該当する方は、郵便等で投票ができます。
- ◎安心して投票していただけるよう、投票所・期日前投票所では、次のとおり新型コロナウイルス感染防止対策に取り組みます。 有権者のみなさまもご協力をお願いします。

選挙管理委員会が実施する感染症対策



投票管理者、投票立会人、 投票所スタッフはマスクを



記載台、鉛筆等不特定多数の方が触れる簡所には、



定期的に換気を実施します。



来場前と帰宅後の手洗いの実施をお願いします。



ご来場の際はマスクの着用をお願いします。



有権者の皆様へのお願い

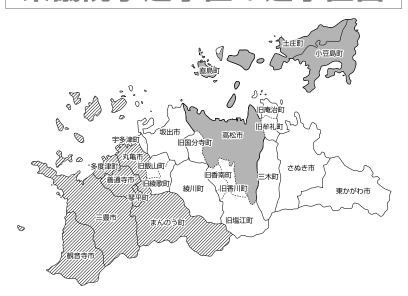
備付けの消毒液による手 指消毒をお願いします。



周りの方との距離の確保にご協力をお願いします。



衆議院小選挙区の選挙区図



第1区

高松市(旧牟礼町、旧庵治町、旧塩江町、旧 香川町、旧香南町、旧国分寺町の区域を除 く)・小豆郡・香川郡

第2区

高松市(旧牟礼町、旧庵治町、旧塩江町、旧 香川町、旧香南町、旧国分寺町の区域)・丸亀 市(旧綾歌町、旧飯山町の区域)・坂出市・さ ぬき市・東かがわ市・木田郡・綾歌郡

第3区

丸亀市(旧綾歌町、旧飯山町の区域を除く)・ 善通寺市·観音寺市·三豊市·仲多度郡

あなたの選挙区を もう一度ご確認ください

҈҉҆҅िििによう、あなたの一票、その力」

3 最高裁判所裁判官国民審查公

香川県選挙管理委員会

平成

四年

に、法務省民事局参事官、大臣官房参事官、 裁、東京高裁の判事として勤務するととも 判事任官 以後、福岡高裁那覇支部、東京地 公害等調整委員会事務局に勤務。

大臣官房審議官、司法法制部長を務める

平成一六年

七年

昭和五五年

東京大学法学部卒業 立高松高等学校(バドミントン部) 分寺中学校(軟式テニス部)を経て、香川県 れ育ち、同町立国分寺南部小学校、同町立国 地域で、中学校の数学教師の次男として生ま 状の小さな田んぽが連なる山あいののどかな 杳川県綾歌郡(現高松市)国分寺町という段々

五同七年年

昭和五七年

四月 四月

判事補任官

以後、東京地裁、

函館地家裁、

第二中学校、都立富士高等学校を経て、東京 東京都生まれ。練馬区立大泉南小学校、大泉

略 歴

み

たく

昭和二九年九月二日生

批

略 歴

岡

おか

あき

正

昭和三一年二月二日生 晶

最高裁判所判事 が

昭和三〇年七月二一日生 批

歴 四 四月 司法修習生 校、和歌山県立田辺高校を経て、東京大学法 和歌山県田辺市生まれ。地元の小学校、

昭和三三年七月一七日生

最高裁判所判事 さかい

最高裁判所において関与した主要な裁判

最高裁判所判事 東京高裁長官 東京高裁判事部総括 東京地裁判事部総括

三年

七月

二年

二六年 三年

四月

二二二二二九八七四三年年年年年年

平成二九年一○月二二日施行の衆議院議員総選挙について、

張を傾聴するとともに、社会の状況や国民の意識の変化を踏まえ 法律の解釈を巡り見解の対立するものばかりですが、当事者の主 裁判官としての心構え 最終審かつ法律審である最高裁判所に係属する事件は、憲法や 公正かつ妥当な解決を導くためにどのような解釈によるべき

に違反するものということはできない(多数意見) 求に反する状態にあったとはいえず、公職選挙法の規定が憲法 小選挙区選出議員の選挙区割りは、憲法の投票価値の平等の要

令和二年三月三〇日

タクシー労働者の歩合給の計算に当たり残業手当に相当する

令和

元年

株式会社三井住友銀行社外取締役 住友生命保険相互会社社外取締役 日本公認会計士協会品質管理審議会委員 株式会社三井住友銀行社外監査役 第一東京弁護士会会長 事業再生研究機構代表理事 全国農業協同組合連合会経営管理委員 日本弁護士連合会倒産法制等検討委員会委員 法務省法制審議会民法(債権関係)部会委員 東京大学法科大学院講師(倒産処理研究) 株式会社ニフコ社外監査役 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 司法修習生 (三四期、大阪で実務修習)

年 年

人事院交流審查会会長

二八年 间 二七年

年

三〇年

その上で残業手当が支払われても、残業手当の額

最高裁判所において関与した主要な裁判

同同 同二八年年 同同

年

三年

三月

最高裁判所判事 内閣府公文書管理委員会委員長 消費者庁消費者安全調查委員会委員長 国立国会図書館資料利用制限審査会会長

最高裁判事就任後日が浅いため、特に記すべきものはありませ

害賠償責任を負う(全員一致、裁判長)。 大法廷決定

的記載事項としている戸籍法七四条一号は、憲法二四条に違反 ○条及びこれを受けて婚姻後に夫婦が称する氏を婚姻届の必要 夫婦が夫又は妻の氏のいずれかを称すると規定する民法七五

連疾患に罹患した労働者及び一人親方に対し、

損害賠償責任を

ます。

は、屋内の建設作業に従事し、石綿粉じんにばく露して石綿関 制権限を適切に行使しないなどの判決で示す事情の下では、国 やむを得ないもので、憲法二〇条三項に違反する(多数意見) 除した行為は、判決で示す事情の下では、市が特定の宗教に対

第一小法廷判決

労働大臣が石綿含有建材について労働安全衛生法に基づく規

令和三年五月一七日

して特別の便益を提供し、これを援助していると評価されても

市長が孔子を祀った施設の所有法人に敷地の使用料全額を免

挙区選出議員の議員定数配分規定は、憲法に違反するに至って

令和元年七月二一日施行の参議院議員通常選挙について、選

裁判官としての心構え

令和三年二月二四日

大法廷判決

いたということはできない(多数意見)。

の割増賃金が支払われたとはいえない(全員一致、裁判長)。 がそのまま歩合給の減額につながり、歩合給の額が○円となる

令和二年一一月一八日

こともあるなどの判決で示す事情の下では、労働基準法三七条

は、メーカーは、石綿粉じんにばく露して石綿関連疾患に罹患 建材に表示すべき義務を怠ったなどの判決で示す事情の下で した大工らに対し、民法七一九条一項後段の類推適用により損 石綿含有建材の製造販売メーカーが石綿粉じんの危険性等を

しない(多数意見、補足意見付加)。

島 (縄文杉)・妙高山なども印象に残っています。 など関東周辺の山が中心ですが、羊蹄山・斜里岳 には月二回を目標に楽しんでいます。丹沢・箱根・奥多摩・秩父 ここ三年くらいですが、山歩き(トレッキング)を、 ·羅臼岳、 屋久

余った種をプランターまわりの地面にばらまいたところ、 を定番としたプランターでの花栽培があります。二〇二一年は、 個くらい植えます)、バラ (今の黒バラはパパメイアン)、嵯峨菊 三〇年以上続いているものとして、チューリップ(毎年一〇〇

加入し、研究報告もさせていただきました

日本民事訴訟法学会、租税法学会、

金融法学会に

くす」ことを信条に、 常に念頭に置き、仕事をするときの根本原理とします。 立してその職権を行ひ、この憲法及び法律にのみ拘束される」を そして、従うべき「良心」の充実・向上に日々努め、「独立」 日本国憲法七六条三項の「すべて裁判官は、その良心に従ひ独

審裁判所である」を心に刻み、この憲法上の職責を適切に全うし 又は処分が憲法に適合するかしないかを決定する権限を有する終 ては「記録・資料をよく読み、自分の頭でよく考え、わかりやす はするが独善に陥らないよう常に自戒し、「職権」行使に当たっ く自分の意見を言い、同僚裁判官と多面的で深みのある熟議を尽 また同憲法八一条の「最高裁判所は、一切の法律、命令、規則 一つ一つの事件に全力で取り組みます。

最高裁判所において関与した主要な裁判

について定める部分は違法とした (全員一致) 令和二年一一月一八日 大法廷判決 ふるさと納税制度に係る告示における寄附金の募集及び受領 第三小法廷判決

における投票価値の不均衡は違憲であったとする反対意見を述 令和二年一一月二五日 参議院議員通常選挙時の議員定数配分規定の下での選挙区間

否は司法審査の対象になる(全員一致、補足意見付加)。 令和二年一二月二二日 令和三年六月一五日 普通地方公共団体の議会の議員に対する出席停止の懲罰の適 再審請求を棄却した原決定について、再審開始すべきとの反 第三小法廷判決 第三小法廷決定

四条に違反するという反対意見を述べた。 るとした(全員一致、裁判長、補足意見付加)。 姻届の必要的記載事項とする戸籍法七四条一号の規定は憲法! 令和三年六月二三日 大法廷決定 夫婦同氏を義務付ける民法七五〇条及び夫婦が称する氏を婚

び続ける意識と謙虚な姿勢で誠心誠意職務を遂行していきたいと

情報は、行政機関個人情報保護法に基づく開示請求の対象にな

刑事施設の被収容者が収容中に受けた診療に関する保有個人

裁判官としての心構え

が、裁判をする側に立つと、その責任の重さに身が引き締まる毎業に従事してきました。これまでは、判例を批評する立場でした に携わるとともに、審議会等で様々な法律・条例の制定・改正作 大学を卒業して以来、四〇年以上にわたり、 様々な意見に謙虚に耳を傾け、 一つ一つの事件を真摯に 法律学の研究教育

ハーバード大学客員教授 カリフォルニア大学バークレー校客員研究員 東京大学法学部助教授 ハーバード大学客員研究員

東京大学法学部卒業

検事任官

区立大泉第二中学校を経て、東京教育大学

東京都生まれ。練馬区立大泉南小学校、練馬 (現・筑波大学)附属高等学校を卒業。

平成 二年

五九年

日本公法学会理事 放送大学大学院主任講師兼客員教授を兼任 東京大学大学院法学政治学研究科教授

同

東京地検公安部長 東京地検交通部長 などとして勤務

事、旭川地検次席検事、最高検事務取扱検事部、東京地検八王子支部、東京地検の各検

検、大津地検、法務大臣官房司法法制調査

札幌地検室蘭支部、

三年 一 〇 年

年

IT総合戦略本部パーソナルデータに関する 東アジア行政法学会理事 総務省代表自治紛争処理委員 関税等不服審查会関税·知的財産分科会部会 東京大学公共政策大学院教授を兼担

二六年

七月 七月 七月 七月月

東京高検次席検事 東京地検次席検事 福島地検検事正 東京地検特別捜査部長

二八年 二五年 二四年

二九年

七月

次長検事

神奈川県情報公開・個人情報保護審議会会長 東京都情報公開‧個人情報保護審議会会長 内閣府独占禁止審查手続懇談会座長 令和

最高裁判所において関与した主要な裁判 最高裁判所判事就任後日が浅いため、

最高裁判所判事 東京高検検事長 仙台高検検事長

は「憲法の番人」とも呼ばれ、大変重い役割を担い、事案によっ 最高裁判所判事に任官して間もないですが、最高裁判所

特に記すべきものはあり

の判事の一人として、誠に重い責任を担っていることを常に意識 ては社会に大きな影響を与えることもあります。その最高裁判所

官として刑事事件に携わりました。複雑困難な事件の捜査・公判 待と信頼に応えたいと思っています られます。私としては、これまでの検察官としての経験を最高裁 検討を行い、紛争解決のために適正妥当な判断を下すことが求め 達するためにいろいろな観点から考え、知恵を絞ってきました。 様々な事柄に関しても学ぶとともに、検察官として最善の判断に に関与する中で、事件の真相解明に必要な専門的知識を獲得して に、同僚の最高裁判所判事との評議の中で思考を深めながら、 公平・公正で紛争解決として妥当な裁判を実現して国民からの期 判所判事の職務に生かすことによって、この重い職責を果たし、 きたのみならず、会社など組織の有り様や事件の背景となった しながら、緊張感をもって職務に当たっています そのためにも事件の当事者の言い分に十分耳を傾けるととも 最高裁判所は変化が著しい現代社会において、種々の視点から 最高裁判所判事に任官する以前は、主として検察の現場で検察

最高裁判所裁判官国民審查公

香川県選挙管理委員会

昭和五五年

五七年

四四月月

判事補任官 以後、東京地裁、最高裁民事

厚生省 (現・厚生労働省)

(出向)、札幌

平成

校を経て、東京大学法学部を卒業

平成

四年

家地裁に勤務

略 歴

東京都生まれ、同所で過ごす。東京教育大学 (現·筑波大学) 附属駒場中学校、

道

昭和三二年八月三一日生

歴

久八幡中学校、都立白鷗高校、早稲田大学法東京都生まれ。荒川区立尾久宮前小学校・尾

歴

ハーバード・ロースクール修士

昭和五七年

四月

検事に任命。

部を卒業

市等で過ごす。

麻布高等学校、東京大

兵庫県神戸市に生まれ、東京都大田区、小平

昭和五六年 五八年 司法修習生 課程修了。

弁護士登録(第一東京弁護士会)

法務省大臣官房参事官、金融庁証券取引等監検事に任命。その後、法務省刑事局国際課長、米国ニューヨーク州弁護士登録 視委員会事務局国際·情報総括官、最高検察 庁検事などを務める。

八月 最高裁判所判事 法務省人権擁護局長

> 二九年 二七年一二月

最高裁判所判事 札幌高検検事長 法務省矯正局長 那覇地検検事正

最高裁判所において関与した主要な裁判

最高裁判所において関与した主要な裁判

令和元年九月一三日 第二小法廷判決

対する国の請求異議について、前訴時の共同漁業権に係る請求

諫早湾における潮受堤防の排水門の開放を命じた確定判決に

権の消滅のみでは異議事由にならないとして、

原判決を破棄し

て差し戻した(全員一致)。

令和二年二月二八日

するものではないとした(全員一致、裁判長) 枠制度を定める公職選挙法の規定は、憲法四三条一項等に違反 令和二年一一月一八日 参議院(比例代表選出)議員の選挙について、

最高裁判所において関与した主要な裁判

最高裁判所判事 最高裁首席調查官 二六年 三年 二五年

七月月

同経理局長 最高裁民事局長兼行政局長

総括)、司法研修所教官、同事務局長を務める

同課長、東京高裁、東京地裁判事(部

以後、東京地裁、最高裁民事局参

年

文書提出命令の申立人の父の死体について司法警察職員から

第三小法廷決定

間における投票価値の不均衡は違憲の問題が生ずる程度の著し 参議院(選挙区選出)議員の議員定数配分規定の下での選挙区 に違反するに至っていたとはいえないとした(多数意見) い不平等状態にあったとはいえず、同規定は憲法一四条一項等 令和二年一一月二五日 大法廷判決 令和元年七月施行の参議院議員通常選挙当時、公職選挙法の

第三者に損害を加え、これを賠償した事案において、相当と認

トラック運転手が、会社の業務中に起こした交通事故により

められる額について、会社に対して求償することができるとし

原判決を破棄して差し戻した(全員一致、補足意見付加)

一月一八日 大法廷判決

録された電磁的記録媒体であって当該司法警察職員が所属する

わゆる法律関係文書に該当する(全員一致、裁判長) 地方公共団体が所持するものは、民訴法二二〇条三号所定のい 判官の許可を受けてした当該死体の解剖の写真に係る情報が記 鑑定の嘱託を受けた者が当該鑑定のために必要な処分として裁

否は、司法審査の対象となるとした(全員一致)。 令和三年二月一日 第二小法廷決定 普通地方公共団体の議会の議員に対する出席停止の懲罰の適 電磁的記録を保管した記録媒体がサイバー犯罪に関する条約 四 令和三年二月二四日 大法廷判決

票価値の不均衡は違憲状態にあったとする意見を付した。

配分規定について、合憲状態・合憲とした多数意見に対し、投

最大較差三・○○倍の参議院(選挙区選出)議員の議員定数

ことは許されるとした(全員一致)。 なく同記録媒体へのリモートアクセス及び同記録の複写を行う の締約国に所在し、同記録を開示する正当な権限を有する者の 合法的かつ任意の同意がある場合に、国際捜査共助によること

法二〇条三項に違反するとした (多数意見)

令和三年四月二六日 第二小法廷判决

人に対し、その敷地の使用料を全額免除した市長の行為は、

市が管理する都市公園内に孔子等を祀った施設を所有する法令和三年二月二匹日 ナミをキュ

する一般社団法人に対して同施設の敷地の使用料を全額免除し た行為は、憲法二〇条三項の禁止する宗教的活動に該当すると した(多数意見) 令和三年六月二三日 令和三年二月二四日 大法廷判決 市長が都市公園内の国公有地上に孔子等を祀った施設を所有 大法廷決定

時が除斥期間の起算点になるとして、原判決を破棄して差し戻

た慢性肝炎の鎮静化後の再発による損害について、その再発の

好に応じて調整することが可能だからである。〉

令和二年九月一六日 第二小法廷決定 (裁判長)

分散投資を行うことによって自らが負担するリスクを自己の選

集団予防接種等によってB型肝炎ウイルスに感染して発症し

した(全員一致、裁判長、補足意見付加)

令和三年六月二三日

四 令和二年一二月二二日 第三小法廷決定

否は、司法審査の対象となる(全員一致)。

Ŧī.

普通地方公共団体の議会の議員に対する出席停止の懲罰の適

大法廷判決

項等に違反するに至っていたということはできない(多数意見)

令和二年一一月二五日

い不平等状態にあったものとはいえず、同規定が憲法

一四条

議院(選挙区選出)議員の議員定数配分規定の下での選挙区間 法律第七五号による改正後の公職選挙法一四条、別表第三の参

令和元年七月二一日施行の参議院議員選挙当時、平成三○年

における投票価値の不均衡は、違憲の問題が生ずる程度の著し

に審理不尽の違法がある(多数意見、裁判長)

(いわゆる袴田事件についての) 再審請求を棄却した原決定

等を十分に踏まえた真摯な議論がされることを期待するとした いては、国会において、国民の様々な意見や社会の状況の変化 て無効であるとはいえないとし、夫婦の氏に関する法制度につ 事項と定めた戸籍法七四条一号の各規定は憲法二四条に違反し とする民法七五〇条及び夫婦が称する氏を婚姻届の必要的記載 (多数意見、補足意見付加)。 夫婦は婚姻の際に定めるところに従い夫又は妻の氏を称する

裁判官としての心構え

とは憲法二四条に違反するとの意見を付した。

した多数意見に対し、法が夫婦別氏の選択肢を設けていないこ

夫婦同氏制を採用する民法等の規定を合憲として抗告を棄却

司法は、国民の主権に由来し、その信頼に支えられるものです。

裁判官としての心構え

誠実に、事実を見定め、公平で公正な判断を目指したいと思いま が担う責任の重さを痛感しています。一つ一つの事件について、 難も生じており、法の支配と個人の権利利益の救済という、 時代とともに、社会の在り方等が変化する中で、様々な問題や困

そのためには、高い壇の上から見下ろすという姿勢ではなく、

裁判官としての心構え

行の民法及び戸籍法の合憲性が問われた令和三年六月二三日大

それぞれ意見及び反対意見を述べた。

ことを心に刻み、微力ながら、豊かで公正で寛容な社会の形成に

法の解釈が異なれば人々の行動が変わり、人々の行動が変われ

司法にはこのような働きがある

染症の影響により社会の在りようが根幹から変容を迫られてお

の執務において努力してきました。現在、新型コロナウイルス感

分把握し、それに適合する解決や判断をするように、この二年間

こから、裁判で取り上げられている紛争や事件の実態や真相を上 事件に多角的な観点からアプローチし、その背景事情や経緯な

がある(全員一致、裁判長)。

法令違反があるとした原判決に、法令の解釈適用を誤った違法

違法収集証拠として証拠能力を否定した第一審の訴訟手続に

第三小法廷判決

裁判の最終的な判断が求められている最高裁判所の判事とし 日々、重大な責任を感じております

を深く検討することを心がけて、 の執務等これまでの経験も生かし、事案を多角的にとらえて論点 法的問題も生じています。このような課題について、行政機関で え、また、社会の複雑化・科学技術の進展等にともない、新しい 価値観が多様化した現代の日本では、解決が難しい紛争が増 けることが、何よりも大切なことと考えています。そして、 洞察を行うことができるように、今後とも研鑽を重ねたいと思い の良心に問いかけながら、広い視野の下に、多角的な検討と深い それぞれの当事者の立場や思いを理解し、その主張に十分耳を傾

傍聴されている人にとっても分かりやすい審理となるよう引き続

当事者(代理人)による活発な弁論がされるよう工夫をしていま 書面審理が基本ですが、法廷で弁論の期日が開かれる事件では、

いまだ試行錯誤の段階ではありますが、当事者はもちろん、

で事件に向き合っていきたいと考えています。また、最高裁は、

今後に予想されることも念頭におきながら、より柔軟な姿勢

努力を続けてまいります

岡

昭和三二年一二月二三日生

最高裁判所判束

守

昭和三一年一〇月二三日:

歴

三日生

平成一六年 西村あさひ法律事務所(当時の名称「西村と

きわ法律事務所」) 代表パ ハーバード大学修士(LL.M.)

六一年

五五年

東京大学法学部卒業、四月司法修習生 弁護士登録 (第一東京弁護士会)

県立千葉高を経て

十葉県千葉市生まれ。千葉大附属小

刑事局刑事法制課長、法務省大臣官房審議官

長野地検上田支部等に勤務するほか、法務省 以後、東京、宇都宮、福岡、名古屋の各地検、

二六年 東京大学博士(法学) ハーバード大学法科大学院客員教授

慶應義塾大学大学院法務研究科教授 東京大学大学院法学政治学研究科客員教授

その後、同公判部長

最高裁判所において関与した主要な裁判 最高裁判所判事

がない限り、権利濫用の法理によって抑止されるべきである。 被る損害を含む)が全額弁償されている場合には、別段の事由 侵害を除去するために要する費用が除去することによって回避 業権はこれにあたる)に基づく物権的請求権の行使は、①権利 以下の内容の意見を述べた。〈経済的利益を化体した権利 できる損害額を上回 を認容した原判決を破棄した多数意見の結論に賛同しつつ大要 令和二年二月二八日 第二小法廷判決(裁判長) り、かつ、②請求権者が被った損害(将来

同人に著しい不利益が生じるのに対して、多数の運転手を用い なぜならば、賠償金の支払いを当該従業員の私的負担とすれば 専従の従業員である場合、被請求者は支払われた賠償金の大半 た。〈求償権の被請求者が大手上場会社であり、請求者が同社 場合にはその金額の全部又は一部を会社に対して求償し得ると 通事故に関して当該従業員が被害者に対して賠償金を支払った さらに、当該会社の最終的な利益帰属主体である同社の株主は 的財務事象としてこれに合理的に対応することが可能であり、 て運送事業を営む会社は変動係数の小さい確率分布に従う偶発 を負担すべきであり、全額を負担すべき場合もあるであろう。 する法廷意見を述べたうえで大要以下の内容の補足意見を付し 運送会社の従業員(トラック運転手)が就労中に起こした交

かが問われた事件において、医師法違反にはならないとする 業としてタトゥーの施術を行うことが医師法違反となるか否

四 その他の主要な裁判 の施術に対する需要そのものを否定すべきいわれはなく、 出の可否について議論を深める余地はあるとしても)タトゥー 法廷意見を述べたうえで大要以下の内容の補足意見を付した。 うな法解釈を行うことは福利の最大化という立法の理念に反し ような需要が満たされることのない社会を強制的に作り出すよ も少なくないことを考えると(公共空間におけるタトゥー い。しかしながら、健全な動機からタトゥーの施術を求める者 トゥーの施術を業として行う者は本邦から消失する可能性が高 〈タトゥーの施術が医行為にあたるという解釈をとればタ 参議院議員の議員定数配分規定の合憲性が問われた令和一 一月一八日大法廷判決及び選択的夫婦別氏制を採用しない現 その

3 最高裁判所裁判官国民審查公報

香川県選挙管理委員会

山形県、新潟県で育つ。宮城県第

昭和五八年 六一年

六 四 四 月 月

ワシントン州立大学ロースクール修了(弁護士登録 (第一東京弁護士会) 東北大学法学部卒業 子高等学校(当時)を卒業 福島県生まれ。父の転勤に伴い、

平成

とつひとつの事案において、 いうよりは、ひとりの弁護士として、 べき法の解釈とに向けて一

の生活を通じ、価値観が多様化する中で、まず、そして常に、 いると考えます においてひとりひとりの国民や社会経済に与える影響を想定し、 判断が先例・規範としてどのように使われていくか、様々な事案 平・妥当な判断を行うことがまず重要であり、同時に、最高裁の 「法」が正しく機能するよう最善の努力をしていく役割を担って これまでの弁護士としての職務、公的活動等での経験及び日々 最高裁は「法の番人」として、ひとつひとつの事案について公

待に応えていくことが重要であり、私は、最高裁判事として、 性が高まってきていると感じてきました。裁判所はこのような期 大局的に考えながら「法」と向き合って、当該事業の解決とあるころを丁寧に検討し、また、同時にその判断の意味するところを は何かと問われてきており、最後の拠り所としての 一所懸命に努力していきたいと考えてい それぞれの主張とその拠って立つと 「法」の重要

に心掛けていきたいと思います。

は、これまで先輩方が切り拓いてくださった道をたどることで現 がその一石となるよう励んでいきたいと思っています 機会が与えられることはとても重要なことであると考えます。私 女性法律家の数が増えること、また、法律家に限らず女性全体に いと考えています。しかしながら、やはり最高裁をはじめとして 会仕事をしたいと考えてきました。裁判官となっても司法の一翼 を担う裁判官のひとりとして信頼して頂けるよう職責を果たした これまで、弁護士としての職責を果たす上では、女性か否かと 。このたび最高裁判事として働く機会を頂くこ 依頼者や同僚から信頼され 意味するとおり、最高裁において、 の当時の心構えを踏まえ、これからは、最終審を担う一員とし はありません。しかし、下級審において積み重ねてきた経験やそ とへの「畏れ」の気持ちを忘れてはならないと思ってきました。 色々な工夫を重ねてきました。それと同時に、裁判を担当するこ 最高裁判事に就任してから日が浅いため、関与した主要な裁判

略 歴



わた なべ え取高裁判所判事 惠 理

昭和三三年一二月二七日生

女宮 略

昭和五八年 四月

学園中学校、同高等学校を経て、 会良県大和郡山市で生まれ育ち、

私立東大寺

四月 判事任官 課兼秘書課、 東京地裁、広島地裁、最高裁行政局、 判事補任官

神戸地裁で勤務

同広報

五 同 五 年 年 年

昭和五

年

東京大学教養学部教養学科(国際関係論分科

同高等学校卒業

教育大学(現・筑波大学)附属駒場中学東京都保谷市(現・西東京市)生まれ。

筑波大学)附属駒場中学校、

静岡地裁所長 最高裁人事局長 括)、東京高裁事務局長等を務める

平成

七四二年年年

外務省欧亜局西欧第二課長以降、 内閣法制局参事官

規課長、在インド大使館参事官、

在英国大使館公使として勤務

課長、同人事局課長、東京地裁判事(部総

同月 七 四月 三月

外務省経済局以降、 英国オックスフォ 外務省入省

神戸地裁判事、東京地裁判事、最高裁行政局

二八年年

七月月 最高裁判所判事 大阪高裁長官 東京地裁所長 東京高裁判事 (部総括)

īī 三〇年 三年年

四年

司法試験考查委員(経済法) 日本放送協会経営委員・監査委員 内閣府官民競争入札等監理委員会委員 弁護士登録(第一東京弁護士会)

0年 六年

七年 年一 年

弁護士登録取消

最高裁判所において関与した主要な裁判

三年

四年

九月

外務省北米局参事官以降、国際法局審議官、

総合外交政策局審議官として勤務

一 四 年

裁判官としての心構え 最高裁判事就任後日が浅いため、 「心構え」として最も重要なことは、 特に記すべきものはありませ

最高裁判事就任後日が浅いため、特に記すべきものはあり

絶えず意識しながら、 時間的な広がりと空間的な広がりとを座標軸にして考えることを な時代にあって、我が国の社会のこれまでの歩みを正確に認識し 判断の難しい事件が飛躍的に増えています。グローバル化が加速 て将来の在り方をしっかり見定めるとともに、世界の動きについ ても的確に理解することが重要だと考えています。このように、 国際的な紛争も裁判所に持ち込まれています。そのよう 価値観の多様化が著しい現代社会においては、 一つ一つの事件について、 幅広い視野と柔 の上で、夫婦の氏に関する法制度の合理性に関わる事情の変化 る規定が憲法二四条に違反しないと判断した (多数意見)。そ

読み込み、多くの人の意見を謙虚に聞くことが大切であると思い ることだと考えています。その際には虚心坦懐にじっくり記録を

中立公正な立場から、誠実に真正面から向き合って判断す

様々な分野の一つ一つの事件につ

令和

三月月

最高裁判所判事 駐英国特命全権大使 駐大韓民国特命全権大使 駐オランダ特命全権大使 外務省国際法局長

最高裁判所において関与した主要な裁判

令和三年六月]

民法及び戸籍法にある婚姻に際しての夫婦の氏の定めに関す

断の重さを常に自覚した上で、

いても当事者の方たちとの議論を十分に尽くし、証拠を丁寧に検 ました。その間、数多くの事件を担当しましたが、どの事件につ 軟な発想をもって、バランスがとれたよりよい判断ができるよう これまで、長年にわたって地裁と高裁で民事裁判を担当してき めて自判した原判決には、法令違反があると断じ、破棄差戻と に誤りがあるとして、何ら事実取調べをせず完全責任能力を認 とこそ、事の性格にふさわしい解決であるとした 合理的な仕組みの在り方を幅広く検討して決めるようにするこ 連制度も含め、民主主義的なプロセスに委ねることによって るに至ることもあり得るが、このような法制度については、 した(全員 いかんによっては、これらの規定が同条に違反すると評価され 被告人が、心神耗弱の状態にあったとした第一審の事実認定 令和三年九月七日

第三小法廷判決

裁判官としての心構え

致、 裁判長)

少しでも納得性の高い審理と判断が実現できるようにと

う、今後とも努力していきたいと思います。
問題解決の在り方といった今日的な問題の検討にも力を注ぐよ 化、グローバリゼーションなどが社会に及ぼす影響と司法によるに、諸外国に共通な課題である高齢化、価値の多様化、デジタル る事件を含め、個別の事件の解決のために積極的に取り組むと共 までの行政官、外交官としての経験を生かし、国際的側面を有土 判断に至ることができるように精励したいと考えています。これ を把握し、法律の適用に誤りのないように努め、もって、 つの事件に誠実に向き合い、その事件の背景、事情など

浪 なみ

昭和三二年四月一

歴



なが みね

最高裁判所裁判官国民審査について

この審査公報は、審査をする国民の参考とするために発行されたもので、審査に付される裁判官の氏名、生年月日、経歴、 最高裁判所において関与した主要な裁判およびその他参考事項が掲載されていますから、よく読んで投票しましょ

同条約局注 後に同公

最高裁判所裁判官国民審

投票日

◎投票時間は午前7時から午後8時までです。(一部の投票所では、この時間が変更されていますからご注意ください。)

○投票用紙は次のとおりです。 小選挙区 薄い水色の用紙





・期日前投票・不在者投票 投票時間は10月30日(土)までの午前8時30分から午後8時までです。 (一期時間は10月30日(土)までの午前8時30分から午後8時までです。 (一期時間前投票所では、期間や時間が変更されていますからご注意ください。) 投票日当日の投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

◎安心して投票していただけるよう、投票所・期日前投票所では、次のとおり新型コロナウイルス感染防止対策に取り組みます。 有権者のみなさまもご協力をお願いします。















た そ ょ あな う 0) の -標語

最高裁判所裁判官国民審査について

この審査公報は、審査をする国民の参考とするために発行されたもので、審査に付される裁判官の氏名、生年月日、経歴、 最高裁判所において関与した主要な裁判およびその他参考事項が掲載されていますから、よく読んで投票しましょう。

衆議院小選挙区選出議員選挙 衆議院比例代表選出議員選挙 最高裁判所裁判 围



明るい選挙ポスターコンクール 香川県最優秀賞受賞作品 (三木ちさとさんの作品)

- ◎投票時間は午前7時から午後8時までです。(一部の投票所では、この時間が変更されていますからご注意ください。)
- ◎投票用紙は次のとおりです。

小選挙区薄い水色の用紙

比例代表 薄い桃色の用紙 国民審査 薄い緑色の用紙

- ◎期日前投票•不在者投票 投票時間は10月30日(土)までの午前8時30分から午後8時までです。(一部の期日前投票所では、期間や時間が変更されていますからご注意ください。) 投票日当日の投票所の混雑緩和のため、期日前投票の積極的なご利用をお願いします。
- ○特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症で療養等されている方で、一定の要件に該当する方は、郵便等で投票ができます。

◎安心して投票していただけるよう、投票所・期日前投票所では、次のとおり新型コロナウイルス感染防止対策に取り組みます。 有権者のみなさまもご協力をお願いします。

選挙管理委員会が実施する感染症対策













有権者の皆様へのお願い









第1区

高松市(旧牟礼町、旧庵治町、旧塩江町、旧香川町、 旧香南町、旧国分寺町の区域を除く)・小豆郡・香川郡

第2区

高松市(旧牟礼町、旧庵治町、旧塩江町、旧香川町、 旧香南町、旧国分寺町の区域)・丸亀市(旧綾歌町、旧 飯山町の区域)・坂出市・さぬき市・東かがわ市・木田 郡·綾歌郡

第3区

丸亀市(旧綾歌町、旧飯山町の区域を除く)・善通寺 市·観音寺市·三豊市·仲多度郡

あなたの選挙区を もう一度ご確認ください

҈҉┈┈「信じよう、あなたの一票、その力」

附 表

有権者の推移

1 選挙時登録日現在選挙人名簿登録者数

	執行年月日		第1区			第2区			第3区		計			
	7411年月日	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
昭	21. 4.10執行										7			
昭	22. 4.25執行										7	明		
昭	24. 1.23執行	114,994	130,575	245,569	123,955	141,963	265,918				238,949	272,538	511,487	
昭	27.10. 1執行	124,493	141,886	266,379	129,955	149,629	279,584				254,448	291,515	545,963	
昭	28. 4.19執行	123,027	141,301	264,328	128,663	146,490	275,153				251,690	287,791	539,481	
昭	30. 2.27執行	126,273	143,147	269,420	131,460	149,346	280,806				257,733	292,493	550,226	
昭	33. 5.22執行	134,849	153,404	288,253	134,515	153,179	287,694				269,364	306,583	575,947	
昭	35.11.20執行	142,113	163,565	305,678	134,988	155,711	290,699				277,101	319,276	596,377	
昭	38.11.21執行	144,153	167,635	311,788	131,382	156,210	287,592				275,535	323,845	599,380	
昭	42. 1.29執行	145,301	169,049	314,350	127,196	151,904	279,100				272,497	320,953	593,450	
昭	44.12.27執行	156,638	180,355	336,993	138,208	161,626	299,834				294,846	341,981	636,827	
昭	47.12.10執行	165,553	188,832	354,385	144,792	165,972	310,764				310,345	354,804	665,149	
昭	51.12. 5執行	174,686	196,664	371,350	152,640	171,730	324,370				327,326	368,394	695,720	
昭	54.10. 7執行	180,936	202,589	383,525	155,109	175,243	330,352				336,045	377,832	713,877	
昭	55. 6.22執行	181,465	202,990	384,455	155,236	175,245	330,481				336,701	378,235	714,936	
昭	58.12.18執行	188,333	209,744	398,077	159,382	178,889	338,271				347,715	388,633	736,348	
昭	61. 7. 6執行	191,168	213,297	404,465	161,164	180,837	342,001				352,332	394,134	746,466	
平	2. 2.18執行	196,320	219,270	415,590	164,091	184,498	348,589				360,411	403,768	764,179	
平	5. 7.18執行	203,159	226,040	429,199	169,797	190,132	359,929				372,956	416,172	789,128	
平	8.10.20執行	138,734	154,144	292,878	127,182	140,961	268,143	118,054	131,754	249,808	383,970	426,859	810,829	
平	12. 6.25執行	142,074	157,162	299,236	130,917	144,788	275,705	120,135	133,318	253,453	393,126	435,268	828,394	
平	15.11. 9執行	143,283	158,796	302,079	131,818	145,622	277,440	120,990	133,900	254,890	396,091	438,318	834,409	
平	17. 9.11執行	143,867	159,414	303,281	132,367	145,916	278,283	121,035	133,616	254,651	397,269	438,946	836,215	
平	21. 8.30執行	144,674	160,842	305,516	130,933	144,396	275,329	120,154	131,978	252,132	395,761	437,216	832,977	
平	24.12.16執行	145,448	161,499	306,947	128,707	142,060	270,767	118,850	130,347	249,197	393,005	433,906	826,911	
平	26.12.14執行	145,887	161,462	307,349	127,163	140,198	267,361	117,438	128,906	246,344	390,488	430,566	821,054	
平	29.10.22執行	149,782	164,837	314,619	127,878	140,242	268,120	118,871	129,002	247,873	396,531	434,081	830,612	
令	3.10.31執行	149,556	164,123	313,679	123,780	135,129	258,909	115,735	124,613	240,348	389,071	423,865	812,936	
()	主) 平17.9.11執	行及び平26.	. 12. 14執行	については.	定時登録	による登録	者数である							

⁽注) 平17.9.11執行及び平26.12.14執行については、定時登録による登録者数である。

2 選挙当日有権者数

	執行年月日		第1区			第2区			第3区		計			
	初14月日	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
昭	21. 4.10執行	•		•	·	•	•		·	•	197,821	260,579	458,400	
昭	22. 4.25執行										233,852	262,601	496,453	
昭	24. 1.23執行	113,968	129,699	243,667	122,465	140,491	262,956				236,433	270,190	506,623	
昭	27.10. 1執行	120,109	137,013	257,122	127,242	146,429	273,671				247,351	283,442	530,793	
昭	28. 4.19執行	120,930	139,111	260,041	127,100	145,078	272,178				248,030	284,189	532,219	
昭	30. 2.27執行	125,163	141,995	267,158	130,434	148,238	278,672				255,597	290,233	545,830	
昭	33. 5.22執行	132,240	150,584	282,824	133,042	151,721	284,763				265,282	302,305	567,587	
昭	35.11.20執行	136,916	157,980	294,896	132,118	152,760	284,878				269,034	310,740	579,774	
昭	38.11.21執行	140,006	163,499	303,505	127,876	152,635	280,511				267,882	316,134	584,016	
昭	42. 1.29執行	143,548	167,384	310,932	126,264	150,846	277,110				269,812	318,230	588,042	
昭	44.12.27執行	156,569	180,344	336,913	138,152	161,618	299,770				294,721	341,962	636,683	
昭	47.12.10執行	164,778	188,221	352,999	144,387	165,652	310,039				309,165	353,873	663,038	
昭	51.12.5執行	173,923	196,178	370,101	152,105	171,335	323,440				326,028	367,513	693,541	
昭	54.10. 7執行	179,754	201,687	381,441	154,100	174,365	328,465				333,854	376,052	709,906	
昭	55. 6.22執行	181,134	202,926	384,060	154,978	175,129	330,107				336,112	378,055	714,167	
昭	58.12.18執行	187,419	209,273	396,692	158,727	178,482	337,209				346,146	387,755	733,901	
昭	61. 7. 6執行	190,192	212,882	403,074	160,466	180,394	340,860				350,658	393,276	743,934	
平	2. 2.18執行	195,575	218,809	414,384	163,365	183,994	347,359				358,940	402,803	761,743	
平	5. 7.18執行	202,372	225,526	427,898	168,949	189,534	358,483				371,321	415,060	786,381	
平	8.10.20執行	138,407	153,958	292,365	126,842	140,699	267,541	117,450	131,312	248,762	382,699	425,969	808,668	
平	12. 6.25執行	141,615	156,905	298,520	130,457	144,475	274,932	119,729	133,100	252,829	391,801	434,480	826,281	
平	15.11. 9執行	142,771	158,495	301,266	131,491	145,404	276,895	120,562	133,650	254,212	394,824	437,549	832,373	
平	17. 9.11執行	143,434	159,143	302,577	131,985	145,657	277,642	120,615	133,380	253,995	396,034	438,180	834,214	
平	21. 8.30執行	144,167	160,535	304,702	130,548	144,167	274,715	119,655	131,663	251,318	394,370	436,365	830,735	
平	24.12.16執行	144,959	161,170	306,129	128,268	141,720	269,988	118,392	130,045	248,437	391,619	432,935	824,554	
平	26.12.14執行	145,534	161,337	306,871	126,948	140,112	267,060	117,189	128,804	245,993	389,671	430,253	819,924	
平	29.10.22執行	149,473	164,767	314,240	127,704	140,201	267,905	118,626	128,894	247,520	395,803	433,862	829,665	
令	3.10.31執行	149,243	164,053	313,296	123,630	135,100	258,730	115,498	124,535	240,033	388,371	423,688	812,059	

⁽注) 第22回衆議院総選挙(昭和21. 4.10執行)及び第23回衆議院議員総選挙(昭和22. 4.25執行)の情報は、『衆議院議員選挙の実績(第2巻 - 第21回~第39回-)』(自治省選挙部編)によった。

⁽注) 第22回衆議院総選挙(昭和21. 4.10執行)及び第23回衆議院議員総選挙(昭和22. 4.25執行)の情報は、 『衆議院議員選挙の実績(第2巻 一第21回~第39回一)』(自治省選挙部編)によった。

投票者の推移

1 投票者数

昭 2 昭 2 昭 2 昭 2	1行年月日 21. 4.10執行 22. 4.25執行 24. 1.23執行 27.10. 1執行	男 94,084	女	計	男	女	計	男	第3区	計	男	女	計
昭 2 昭 2 昭 2	22. 4.25執行 24. 1.23執行 27.10. 1執行	94,084					H I	77	女	t l	77	×	PΙ
昭 2	24. 1.23執行 27.10. 1執行	94,084									156,340	185,205	341,545
昭 2	27.10. 1執行	94,084									183,123	180,444	363,567
			98,113	192,197	103,347	107,559	210,906				197,431	205,672	403,103
BZZ - 6		104,705	114,510	219,215	110,496	121,623	232,119				215,201	236,133	451,334
РД 2	28. 4.19執行	100,463	107,211	207,674	107,186	116,326	223,512				207,649	223,537	431,186
昭 3	30. 2.27執行	103,743	110,511	214,254	106,370	114,051	220,421				210,113	224,562	434,675
昭 3	33. 5.22執行	107,919	119,160	227,079	111,735	124,396	236,131				219,654	243,556	463,210
昭 3	35.11.20執行	108,716	121,602	230,318	110,057	126,544	236,601				218,773	248,146	466,919
昭 3	38.11.21執行	109,484	126,201	235,685	105,485	125,790	231,275				214,969	251,991	466,960
昭 4	42. 1.29執行	112,788	129,191	241,979	103,814	123,671	227,485				216,602	252,862	469,464
昭 4	44.12.27執行	111,801	129,362	241,163	107,585	127,314	234,899				219,386	256,676	476,062
昭 4	47. 12. 10執行	123,956	143,609	267,565	113,823	134,089	247,912				237,779	277,698	515,477
昭	51.12. 5執行	134,915	155,615	290,530	106,668	123,795	230,463				241,583	279,410	520,993
昭	54.10. 7執行	131,194	150,003	281,197	113,150	133,361	246,511				244,344	283,364	527,708
昭	55. 6.22執行	140,662	161,660	302,322	119,886	140,423	260,309				260,548	302,083	562,631
昭	58. 12. 18執行	126,433	141,315	267,748	117,214	134,941	252,155				243,647	276,256	519,903
昭 6	61. 7. 6執行	137,810	159,580	297,390	127,065	148,512	275,577				264,875	308,092	572,967
平	2. 2.18執行	142,437	163,373	305,810	131,571	152,762	284,333				274,008	316,135	590,143
平	5. 7.18執行	129,782	148,632	278,414	122,430	141,364	263,794				252,212	289,996	542,208
平	8.10.20執行	81,591	94,914	176,505	66,167	73,914	140,081	77,912	89,940	167,852	225,670	258,768	484,438
平]	12. 6.25執行	90,782	102,707	193,489	78,098	86,276	164,374	74,325	82,915	157,240	243,205	271,898	515,103
平]	15.11. 9執行	78,813	87,664	166,477	74,814	82,799	157,613	68,846	75,528	144,374	222,473	245,991	468,464
平]	17. 9.11執行	97,289	110,320	207,609	87,132	98,242	185,374	78,401	88,129	166,530	262,822	296,691	559,513
平 2	21. 8.30執行	101,426	112,282	213,708	93,060	103,327	196,387	83,233	90,910	174,143	277,719	306,519	584,238
平 2	24.12.16執行	86,281	94,016	180,297	78,241	85,092	163,333	69,159	74,022	143,181	233,681	253,130	486,811
平 2	26.12.14執行	74,088	79,545	153,633	69,224	74,614	143,838	57,330	59,777	117,107	200,642	213,936	414,578
平 2	29. 10. 22執行	79,346	86,720	166,066	71,945	78,947	150,892	59,821	63,608	123,429	211,112	229,275	440,387
令	3.10.31執行	85,951	94,249	180,200	72,318	79,120	151,438	59,936	63,922	123,858	218,205	237,291	455,496

⁽注) 第22回衆議院総選挙(昭和21. 4.10執行)及び第23回衆議院議員総選挙(昭和22. 4.25執行)の情報は、 『衆議院議員選挙の実績(第2巻 一第21回~第39回一)』(自治省選挙部編)によった。

2 投票率

執行年月日		第1区			第2区			第3区			計	
秋 17年月日	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
昭 21. 4.10執行			•							79.03	71.07	74. 51
昭 22. 4.25執行										78.31	68.71	73. 23
昭 24. 1.23執行	82.55	75.65	78.88	84.39	76.56	80.21				83.50	76.12	79. 57
昭 27.10.1執行	87.17	83.58	85.26	86.84	83.06	84.82				87.00	83.31	85.03
昭 28. 4.19執行	83.08	77.07	79.86	84.33	80.18	82.12				83.72	78.66	81.02
昭 30. 2.27執行	82.89	77.83	80.20	81.55	76.94	79.64				82.20	77.37	79.64
昭 33. 5.22執行	81.61	79.13	80.29	83.94	81.99	82.92				82.80	80.57	81.61
昭 35.11.20執行	79.40	76.97	78.10	83.30	82.84	83.05				81.32	79.86	80. 53
昭 38.11.21執行	78.20	77.19	77.65	82.49	82.41	82.45				80.25	79.71	79.96
昭 42. 1.29執行	78.57	77.18	77.82	82.22	81.99	82.09				80.28	79.46	79.84
昭 44.12.27執行	71.41	71.73	71.58	77.87	78.77	78.36				74.44	75.06	74.77
昭 47.12.10執行	75.23	76.30	75.80	78.83	80.95	79.96				76.91	78.47	77.74
昭 51.12.5執行	77.57	79.32	78.50	70.13	72.25	71.25				74.10	76.03	75. 12
昭 54.10.7執行	72.99	74.37	73.72	73.43	76.48	75.05				73.19	75.35	74. 33
昭 55. 6.22執行	77.66	79.66	78.72	77.36	80.18	78.86				77.52	79.90	78. 78
昭 58.12.18執行	67.46	67.53	67.50	73.85	75.60	74.78				70.39	71.24	70.84
昭 61.7.6執行	72.46	74.96	73.78	79.18	82.33	80.85				75.54	78.34	77.02
平 2. 2.18執行	72.83	74.66	73.80	80.54	83.03	81.86				76.34	78.48	77.47
平 5. 7.18執行	64.13	65.90	65.07	72.47	74.59	73.59				67.92	69.87	68. 95
平 8.10.20執行	58.95	61.65	60.37	52.16	52.53	52.36	66.34	68.49	67.47	58.97	60.75	59. 91
平 12. 6.25執行	64.10	65.46	64.82	59.86	59.72	59.79	62.08	62.30	62.19	62.07	62.58	62.34
平 15.11.9執行	55.20	55.31	55.26	56.90	56.94	56.92	57.10	56.51	56.79	56.35	56.22	56. 28
平 17. 9.11執行	67.83	69.32	68.61	66.02	67.45	66.77	65.00	66.07	65.56	66.36	67.71	67.07
平 21. 8.30執行	70.35	69.94	70.14	71.28	71.67	71.49	69.56	69.05	69.29	70.42	70.24	70.33
平 24.12.16執行	59.52	58.33	58.90	61.00	60.04	60.50	58.42	56.92	57.63	59.67	58.47	59.04
平 26.12.14執行	50.91	49.30	50.06	54.53	53.25	53.86	48.92	46.41	47.61	51.49	49.72	50. 56
平 29.10.22執行	53.08	52.63	52.85	56.34	56.31	56.32	50.43	49.35	49.87	53.34	52.85	53. 08
令 3.10.31執行	57.59	57.45	57.52	58.50	58.56	58.53	51.89	51.33	51.60	56.18	56.01	56.09

⁽注) 第22回衆議院総選挙 (昭和21. 4.10執行) 及び第23回衆議院議員総選挙 (昭和22. 4.25執行) の情報は、 『衆議院議員選挙の実績 (第2巻 - 第21回~第39回一) 』 (自治省選挙部編) によった。

立 候 補 者 の 推 移

	1. -1 4	親元		fj IJ			Ì		派		別						定	競
区 分	立者 候 補数	新	前	元	自由民主党	主	本の	国民主民党	進主	公明党	日共 産 本党	社民 主 会党	会	そ の 政 他 党	諸派	無所属	数	争 率
昭 21. 4.10執行	27	24	2	1	日本自由党7 日本進歩党2	-	-	-	-	-	1	-	5	-	3	9	6	4. 5
昭 22. 4.25執行	20	14	6	0	日本自由党2民主党 5国民協同党2	-	_	-	-	-	2	-	6	-	1	2	6	3. 3
昭 24. 1.23執行	18	11	5	2	民主自由党6民主党 3国民協同党1	-	-	-	-	-	2	_	3	-	1	2	6	3.0
昭 27.10. 1執行	18	7	6	5	自由党8改進党2	-	-	-	-	-	2	-	2	-	2	2	6	3. 0
昭 28. 4.19執行	14	4	6	4	自由党(吉田)4自由 党(鳩山)2改進党2	-	-	-	-	-	1	-	右左 13	-	-	1	6	2. 3
昭 30. 2.27執行	12	2	6	4	日本自由党2民主党6	_	-	-	-	-	1	_	11	_	労農党 1	-	6	2.0
昭 33. 5.22執行	12	5	5	2	7	_	-	_	-	-	1	_	3	_	-	1	6	2.0
昭 35.11.20執行	15	8	6	1	6	-	_	-	-	-	2	-	2	民社党 2	1	2	6	2. 5
昭 38.11.21執行	13	8	4	1	5	-	-	-	-	-	2	-	3	-	-	3	6	2. 2
昭 42. 1.29執行	11	4	6	1	6	-	-	-	-	-	2	-	2	-	-	1	6	1.8
昭 44.12.27執行	10	2	6	2	5	-	-	-	-	-	2	-	2	-	-	1	6	1. 7
昭 47.12.10執行	10	3	6	1	6	-	-	-	-	-	2	-	2	-	-	-	6	1. 7
昭 51.12.5執行	10	3	6 (現)	1	5	-	-	-	-	1	2	-	2	-	-	-	6	1. 7
昭 54.10. 7執行	10	4	5	1	5	-	-	-	-	-	2	-	2	-	-	1	6	1. 7
昭 55. 6.22執行	12(1)	5	6(1)	1	6(1)	-	-	-	-	-	2	-	2	-	1	1	6	1.8
昭 58.12.18執行	12	5	6	1	6	-	-	-	-	-	2	-	2	-	-	2	6	2.0
昭 61. 7. 6執行	12	8	4	-	6	-	-	-	-	-	2	-	2	-	-	2	6	2.0
平 2. 2.18執行	11	5	6	-	6	-	-	-	-	-	2	-	2	-	-	1	6	1.8
平 5. 7.18執行	10	2	6	2	5	-	-	-	-	-	2	-	2	新生党 1	-	-	6	1. 7
平 8.10.20執行	11	5	4	2	3	-	-	-	1	-	3	2	-	新進党 2	-	-	3	3. 7
平 12. 6.25執行	11	6	3	2	3	-	-	-	1	-	3	2	-	-	-	2	3	3. 7
平 15.11. 9執行	12	7	3	2	3	-	-	-	3	-	3	2	-	-	-	1	3	4.0
平 17. 9.11執行	9	6	3	-	3	-	-	-	2	-	3	1	-	-	-	-	3	3. 0
平 21. 8.30執行	12	8	4	-	3	-	-	-	2	-	2	1	-	-	3	1	3	4.0
平 24.12.16執行	10	7	3	-	3	-	1	-	2	-	3	1	-	-	-	-	3	3.3
平 26.12.14執行	9	4	5	-	3	-	-	-	2	-	3	1	-	_	-	-	3	3. 0
平 29.10.22執行	7	2	5	_	3	_	-	-	_	-	1	1	-	希望 の党 2	-	-	3	2. 3
令 3.10.31執行	7	2	4	1	3	1	1	1	_	-	1	-	-	_	-	-	3	2. 3

() は立候補届出締切日経過後に死亡した者で内書 平26.12.14執行に記載の日本維新の会と令3.10.31執行に記載の日本維新の会は別政党。

立 候 補 者 一 覧

	氏 名	当落	新前元	党派	年齢	得票数	氏 名	当落 新前	党派	年齢	得票数
22	昭和21.	4. 10幸		1				<u> </u>	l		
松浦	薫	当	新	日本自由党	43	59, 717	山地 寿	新	無所属	44	16,772
豊沢	豊雄	当	新	無所属	40	53, 619	成田 知巳	新	無所属	35	15, 649
三木	武吉	当	前	日本自由党	63	50, 360	宮井 進一	新	日本共産党	47	14, 931
矢野店		当	前	日本自由党	61	41,503	長尾秀太郎	元	日本自由党	54	13, 576
田万	広文	当	新	日本社会党	41	39, 793	中村 皎久	新	日本自由党	62	11, 206
平野市		当	新	日本社会党	55	39, 168	岡内 勇	新	無所属	49	10, 767
福田	繁芳		新	無所属	42	31, 139	中村 正治	新	日本社会党	39	7, 765
宮脇	朝男		新	日本社会党	35	28, 403	米田 道一	新	無所属	34	7, 521
中村	静雄		新	日本進歩党	42	27, 708	吉田謙太郎	新	無所属	41	5, 077
藤原	政之		新	諸派	53	27, 663	松岡亮輔	新	無所属	36	4, 452
溝渕村 木出	が市 ・		新新	日本社会党 日本自由党	61 60	27, 552 27, 185	牛田 勇 河田政太郎	新新	諸派 無所属	44	4, 003 1, 009
島田	末信		新	日本進歩党	44	21, 103	川畑 守三	新	諸派	41 40	383
今井			新	日本自由党	77	19, 350	71744 17	15/1	PH VIX	40	303
		- 選米区		記制が採用され、本場			0夕の伝述者に対) で批画する	- レボでキた		
				により福田繁芳が繰」		ポ1 選挙囚(、 2	と右の疾怖有に別	して奴赤りる、	_ 2 //- (e / _ ,		
23	昭和22.	4. 25幸	丸行								
第 1	1区						第2区				
織田	正信	当	新	救国青年連盟	27	41, 761	豊沢 豊雄	当 前	国民協同党	41	34, 385
成田	知巳	当	新	日本社会党	36	25, 818	福田 繁芳	当 前	民主党	43	33, 027
溝渕村	公太郎	当	新	日本社会党	62	24, 735	矢野庄太郎	当 前	民主党	62	27, 808
藤原	政之		新	民主党	54	22,650	宮脇 朝男	新	日本社会党	36	26, 706
天野富	富太郎		新	日本自由党	64	18, 588	松浦 薫	前	日本自由党	44	25, 521
平野市			前	日本社会党	56	14, 971	田万 広文	前	日本社会党	41	20, 220
土居	勇		新	民主党	47	5, 763	島田 末信	新	民主党	45	17, 435
宮井	進一		新	日本共産党	48	4, 813	松岡 亮輔	新	国民協同党	39	4, 202
鹿庭	栄		新	無所属	46	2, 990	小西 正雄	新	日本共産党	38	3, 760
河田區			新	日本社会党	42	2, 058	佐伯 信隆	新	無所属	36	2, 923
※ この	の選挙では「	中選挙区	制に復	[帰し、第40回衆議院講	美員総選	挙まで中選挙区制	削が存続した。				
24	昭和24.	1. 23幸	执行								
第]	1区						第2区				
玉置	実	当	新	民主自由党	43	45, 781	福田 繁芳	当 前	民主党	45	34, 831
大西	禎夫	当	新	民主党	52	41, 990	島田 末信	当 新	民主党	47	33, 295
成田	知巳	当	前	日本社会党	38	24, 452	田万 広文	当 元	日本社会党	44	32, 409
織田	正信		前	救国青年連盟	29	18, 874	豊沢 豊雄	前	国民協同党	43	26, 144
中地	新吾		新	民主自由党	34	18, 427	小西 正雄	新	日本共産党	40	23, 156
	進一		新	日本共産党	50	16, 483		元	民主自由党	46	22, 273
溝渕村			前	日本社会党	64		佐野 増彦	新	民主自由党	47	17, 879
天野富	富太郎		新	民主自由党	56	11, 129	塩田 定一	新	民主自由党	46	9, 537
							松下 忠由	新	無所属	33	5, 122
							佐伯 信隆	新	無所属	41	3, 160
25	昭和27.	10. 1幸	执行								
	1区						第2区				
	武吉	当	元	自由党	68		加藤常太郎	当 新	自由党	47	47, 356
	知巳	当	前	日本社会党	40		大平 正芳	当 新	自由党	42	43, 093
	禎夫	当	前	自由党	54	32, 906	田万 広文	当 前	日本社会党	46	36, 137
玉置	実		前一	自由党	45	30, 321		元	自由党	62	30, 494
藤本	捨助		元	改進党	57	23, 362	福田 繁芳	前	改進党	47	26, 130
福家	俊一		元	日本再建連盟	40	22, 160	島田末信	前	自由党	49	21, 483
織田	正信		元	協同党	31		真部 友一	新	無所属	47	17, 148
宮井	清香		新	日本共産党	46	2, 275	佐野 増彦	新	自由党	48	4, 802
松村	幸之		新	無所属	34	1, 415	中野	新	日本共産党	42	3, 385

届出 氏 名 当落 茅	f前 党 派	職業	生年月日	住所	本 籍	得票数
26 昭和28. 4.19執行						
第1区 3.24 藤本 捨助 3.24 福家 俊一	元 改進党元 自由党(吉田)	著述業 会社社長	明27.12.12 明45.3.3	高松市天神前164 東京都世田谷区玉川奥沢町1 の449	大川郡福栄村 香川郡一宮村	40, 321 27, 182
3.24 成田 知巳 当 3.25 三木 武吉 当 3.28 大西 禎夫 当	前 日本社会党(左) 前 自由党(鳩山) 前 自由党(吉田)	著述業 会社社長 会社社長	明17. 8.15	高松市三番丁29 高松市今新町39 高松市七番丁20	香川郡多肥村 高松市六番町31 木田郡氷上村	43, 483 52, 797 41, 976
第 2 区 3. 24 福田 繁芳 当 3. 24 加藤常太郎 当 3. 24 真部 友一 3. 24 田万 広文 3. 24 小西 正雄 3. 25 大平 正芳 当 3. 27 佐々栄三郎 3. 27 松浦 伊平	元 改進党 前 自由党 (鳩山) 新 無所属 前 日本社会党 (右) 新 日本共産党 前 自由党 (吉田) 新 日本社会党 (左) 元 自由党 (吉田)	政党役員 無職 著述業 会社重役	明38. 4.30 明37.12.10 明39. 5.17 明43.10. 3 明43. 3.12 明44. 8.10 明23. 1.17		1653 綾歌郡松山村大字青海2083	41, 643 43, 965 辞退 31, 196 4, 219 39, 464 18, 476 38, 321
3.28 津山 一男 4.2 中村 正治 27 昭和30.2.27執行	新 無所属 新 日本社会党(左)	国鉄職員 機械工具商		東京都品川区大井山中町4191 坂出市坂出町1384の2	綾歌郡陶村 坂出市坂出町1384の2	2, 234 1, 871
第 1 区 2.1 福家 俊一	元 民主党	会社社長	明45. 3. 3	東京都世田谷区玉川奥沢町1 の449	香川郡一宮村大字成合1544	34, 813
2.1 成田 知巳 当 2.1 大西 禎夫 2.1 平野市太郎 2.1 三木 武吉 当	前 日本社会党(左) 前 日本自由党 元 労働者農民党 前 民主党	著述業 会社社長 農業 会社社長	明31. 9.28 明25.10. 2	高松市三番丁29 高松市七番丁20 高松市花宮町1069 高松市今新町22	香川郡多肥村大字上多肥913 木田郡三木町大字氷上3876 高松市花宮町1069 高松市六番丁31	45, 105 36, 955 6, 067 43, 632
2.1 藤本 捨助 当	元 民主党	著述業	明27.10.12	高松市天神前164	大川郡福栄村大字西村346	46, 232
第 2 区 2.1 加藤常太郎 当	前 民主党	会社社長	明38. 4.30	坂出市坂出町本町南通3495の 21	綾歌郡山内村大字新名261の 2	50, 949
2.1 福田 繁芳 2.1 真部 友一 2.1 大平 正芳 当 2.1 田万 広文 当 2.1 小西 正雄	前 民主党 新 民主党 前 日本自由党 元 日本社会党(右) 新 日本共産党	会社社長 会社社長 無職 弁護士 商業	明38.12. 1 明43. 3.12 明39. 5.17	東京都大田区入新井 3 の143 東京都港区芝高輪北町48 東京都文京区駒込林町105 丸亀市城西町190 仲多度郡琴平町阿波町 3	観音寺市観音寺町甲2542 善通寺市木徳町676 三豊郡和田村和田甲1082 丸亀市城西町190 仲多度郡琴平町788	36, 222 28, 266 48, 851 49, 418 5, 038
28 昭和33. 5.22執行						
第1区 5.1 木村武千代 5.1 福家 俊一 当	新 自由民主党	会社重役 会社社長	明45. 3. 3	高松市今新町52 高松市岡本町1381	大川郡津田町1026 高松市成合町1544	38, 473 57, 436
5.1 天野富太郎 5.1 成田 知巳 当 5.1 国方 好市 5.1 石田 千年	新 自由民主党 前 日本社会党 新 日本社会党 新 日本共産党	会社重役 著述業 農業 政党役員	大元. 9. 5 大 5. 2.10	大川郡大内町三本松 高松市三番丁29 木田郡三木町大字池戸乙44 高松市中野町118	高松市春日町146 高松市上多肥町913 木田郡三木町大字池戸乙44 丸亀市今津町588	6, 894 59, 637 15, 383 1, 940
5.1 藤本 捨助 当 第2区 5.1 山地 寿	前 自由民主党	著述業会社重役	明27. 12. 12	高松市天神前164	大川郡白鳥町大字西山346 丸亀市西本町353	45, 516 40, 996
5.1 山地 寿 5.1 加藤常太郎 当	前 自由民主党	会社社長	明36. 6. 6 明38. 4.30	丸亀市風製町206 坂出市坂出町本町南通り3495 の21	共電市四本町353 綾歌郡国分寺町新名261	40, 996 52, 013
5.1 福田 繁芳 5.1 田万 広文 当 5.1 大平 正芳 当	元 無所属 前 日本社会党 前 自由民主党	会社重役 弁護士 無職		東京都大田区入新井3丁目 113 丸亀市城西町190 東京都文京区駒込林町105	観音寺市観音寺町甲2542 丸亀市城西町190 三豊郡豊浜町大字和田甲1082	40, 489 44, 187 56, 817

届出 月日	氏	名	当落	新前 元	党派	職業	生年月日	1	住 所	本籍	得票数
29	昭和3	5. 11.	20執行								
第1	区										
10. 30	国方	好市		新	民主社会党	農業	大 5. 2.1	10	木田郡三木町大字池戸乙44	木田郡三木町大字池戸乙44	12, 485
10.30	木村記	代千代		新	自由民主党	会社重役	明43. 4.	5	高松市松島町23	大川郡津田町1026	43, 497
10.30	成田	知巳	当	前	日本社会党	著述業	大元. 9.1	15	高松市四番町1の6	高松市上多肥町913	58, 207
10.30	藤本	捨助	当	前	自由民主党	著述業	明27.12.1	12	高松市天神前164	大川郡白鳥町西山346	51, 945
10.30	石田	千年		新	日本共産党	政党役員	大14. 2.	4	高松市中野町118	丸亀市今津町588	2, 845
10.30	福家	俊一	当	前	自由民主党	政党役員	明45. 3.		高松市岡本町1381	高松市成合町1544	46, 273
10.30	玉置	猛夫		新	無所属	著述業	大 3. 7.	1	高松市東浜町10の2	小豆郡内海町草壁本町503	12, 950
第2	区								le ii de le ii me deme de Voca e	休 <u>歌</u> 即同八十叶花 7 001 ##	
10. 30	加藤常	常太郎	当	前	自由民主党	政党役員	明38. 4.3		坂出市坂出町本町南通3495の 21	綾歌郡国分寺町新名261第 2	42, 331
10.30	大平	正芳	当	前	自由民主党	公務員	明43. 3.1	12	東京都文京区駒込林町105	三豊郡豊浜町大字和田甲1082	64, 077
10.30	田万	広文		前	民主社会党	弁護士	明39. 5.1	17	丸亀市城西町190	丸亀市城西町190	16, 121
10.30	福田	繁芳	当	元	無所属	会社重役	明38. 3.1	15	観音寺市観音寺町甲2542	観音寺市観音寺町甲2542	41,804
10.30	小西	正雄		新	日本共産党	衣料商	明43.10.	3	仲多度郡琴平町3	仲多度郡琴平町788	2, 900
10.30	佐々気	常三郎		新	日本社会党	著述業			三豊郡詫間町大字松崎675	三豊郡詫間町大字松崎675	35, 292
10.30		友一		新	自由民主党	会社社長			東京都大田区小林町102	善通寺市木徳町676	31, 915
10. 30	仲子	武一		新	縦横時論社	新聞出版業	明24. 6.	5	高松市西通町165	山口県防府市宮市町116	213
30	昭和3	8. 11.	21執行								
第 1	区										
10.31	藤本	孝雄	当	新	自由民主党	会社役員	昭 6. 1.1	17	高松市天神前164	大川郡白鳥町西山346	40, 485
10.31	玉置	猛夫		新	無所属	会社役員	大 3. 7.	1	高松市観光町491	小豆郡内海町草壁本町503	18, 099
10.31	福家	俊一		前	自由民主党	政党役員	明45. 3.	3	高松市岡本町1381	高松市成合町1544	40, 368
10.31	木村記	代千代	当	新	自由民主党	会社重役	明43. 4.	5	高松市松島町23	大川郡津田町1026	51, 494
10.31	岡内	専一		新	日本社会党	団体役員	大 8.10.1	12	高松市三谷町4571	高松市三谷町4571	21, 464
10.31	成田	知巳	当	前	日本社会党	著述業	大元. 9.1	15	高松市四番町4571	高松市多肥上町913	57, 511
10. 31	石田	千年		新	日本共産党	政党役員	大14. 2.	4	高松市中野町215の10	丸亀市今津町588	4, 171
第2	区										
10. 31	福田	繁芳	当	前	無所属	会社重役	明38. 3.1		東京都大田区入新井3丁目143	観音寺市観音寺町甲2542	49, 748
10.31	久保	文彦		新	日本共産党	政党役員	大15. 7.1	16	丸亀市塩飽町32	丸亀市塩屋町152	2, 440
10.31	大平	正芳	当	前	自由民主党	公務員	明43. 3.1	12	東京都文京区駒込林町105	三豊郡豊浜町大字和田甲1082	64,066
10. 31	佐々気	 美三郎		新	日本社会党	著述業	明44. 8.1	10	三豊郡詫間町大字松崎675の 1	三豊郡詫間町大字松崎675の 1	45, 991
10. 31	加藤常	常太郎	当	前	自由民主党	団体役員	明38. 4.3	30	東京都世田谷区東玉川町68		67, 267
	仲子			新	無所属	新聞経営	明24. 6.		高松市西浜町406	山口県防府市宮市町116	197
31	1127₹∏4	2 1	29執行								
		2. 1.	20 70 (1)								
第1		47/L		<u> 44.</u>		스케.세.무	DE 40 4	_	京州 古州 自 町 2 丁口 10至10日		41 000
	木村記		Mz	前	自由民主党	会社役員			高松市松島町3丁目13番13号		41, 660
1.8	膝平 石田	孝雄 千年	当	前	自由民主党 日本共産党	党青年局役員 政党役員			高松市天神前164 高松市中野町30番13号	大川郡白鳥町西山346 丸亀市今津町588	56, 494 6, 398
1. 8		知巳	当	新前	日本社会党	政党役員			高松市四番町1の6	高松市上多肥町913	64, 194
			=			アサヒ産業株式会				小豆郡内海町草壁本町503の	
1.8	玉置	猛夫		新	無所属	社社長	大 3. 7.	1	高松市天神・1丁目3の18	1	8, 349
1.8	福家	俊一	当	元	自由民主党	小豆島急行フェ リー株式会社社長	明45. 3.	3	高松市岡本町1381	高松市成合町1544	62, 647
第 2	区					ins ins					
	加藤常	常太郎	当	前	自由民主党	団体役員	明38. 4.3	30	東京都世田谷区東玉川町68	綾歌郡国分寺町新名261第2	50, 391
1.8		繁芳		前	自由民主党	会社重役	明38. 3.1	15	東京都大田区大森北4丁目22	観音寺市観音寺町甲2180の1	47, 567
			Mz						の14 三豊郡詫間町大字松崎675第	三豊郡詫間町大字松崎675第	
1.8	(左々ら	 注三郎	当	新	日本社会党	政党役員	明44. 8.1	10	1	1	49, 529
1.8	大平	正芳	当	前	自由民主党	無職	明43. 3.1		東京都世田谷区玉川瀬田町 873の2	三豊郡豊浜町大字和田甲1082	75, 076
1.8	久保	文彦		新	日本共産党	政党役員	大15. 7.1	16	丸亀市富屋町22	丸亀市塩屋町152の2	2, 853

届出 月日	氏	名	当落	新前 元	党派	職業	生年月日	住所	本 籍	得票数
32	昭和4	4. 12.	27執行							
第1	区									
12.7	成田	知巳	当	前	日本社会党	政党役員	大元. 9.15	高松市番町1丁目6番22号	高松市多肥上町913	62, 101
12.7	藤本	孝雄	当	前	自由民主党	党政務調査会社会 部会副部会長	昭 6. 1.17	高松市中央町8番15号	大川郡白鳥町西山346	58, 406
12.7	福家	俊一		前	自由民主党	会社社長	明45. 3. 3	高松市岡本町1381番地	高松市成合町1544番地	51, 538
12. 7		以 武千代	当	元	無所属	会社役員	明43. 4. 5		大川郡津田町津田1026番地	57, 876
12. 7	石田	千年	_	新	日本共産党	政党役員	大14. 2. 4	高松市東山崎町130番地4	丸亀市今津町588	8, 837
					11 3 ()	3,52,634	, ,	1415-1477	74.24. / II V	-,
第 2		v +		16	- 1 11 4 37	-ttax is alle		三豊郡詫間町大字松崎675番	三豊郡詫間町大字松崎675番	
12. 7	佐々気			前	日本社会党	著述業	明44. 8.10	地第1	地第1	46, 434
12. 7	大平	正芳	当	前	自由民主党	通商産業大臣	明43. 3.12	東京都世田谷区玉川瀬田町 873の 2	三豊郡豊浜町大字和田甲1082 番地	72, 343
12.7	福田	繁芳	当	元	自由民主党	東海企業株式会社社長	明38. 3.15	観音寺市観音寺町甲2180番地の1	観音寺市観音寺町甲2180番地	57, 008
12. 7	加藤常	常太郎	当	前	自由民主党	会社役員	明38. 4.30	東京都世田谷区東玉川1丁目 21番11号	綾歌郡国分寺町新名261番地 第2	52, 730
12. 7	久保	文彦		新	日本共産党	政党役員(日本共産 党香川県常任委員)	大15. 7.16	丸亀市富屋町22番地	丸亀市塩屋町152番地の2	4, 122
33	昭和4	7. 12.	10執行							
第1										
11. 20	藤本	孝雄	当	前	自由民主党	党科学技術部会長		高松市中央町8番15号	大川郡白鳥町西山346番地	59, 351
11. 20	成田	知巳	当	前	日本社会党	政党役員	大元. 9.15	高松市番町1丁目6番22号	高松市多肥上町913番地	66, 612
11. 20	石田	千年		新	日本共産党	政党役員	大14. 2. 4	高松市東山崎町130番地4	丸亀市今津町588番地	19, 167
11. 20	福家	俊一		元	自由民主党	会社役員	明45. 3. 3	高松市岡本町1381番地	高松市成合町1544番地	57, 765
11. 20	木村記	 代	当	前	自由民主党	郵政政務次官	明43. 4. 5	高松市松島町3丁目13番13号	大川郡津田町津田1026番地	62, 564
第 2	区									
11. 20	大平	正芳	当	前	自由民主党	外務大臣	明43. 3.12	東京都世田谷区瀬田1丁目28番3号	三豊郡豊浜町大字和田甲1082 番地	89, 942
11. 20	加藤常	常太郎	当	前	自由民主党	会社役員	明38. 4.30	東京都世田谷区東玉川1丁目21番11号	綾歌郡国分寺町新名261番地 第2	57, 463
11. 20	久保	文彦		新	日本共産党	政党役員	大15. 7.16	丸亀市富屋町22番地	丸亀市塩屋町152番地の2	8, 689. 984
11. 20	福田	繁芳		前	自由民主党	政党役員	明38. 3.15	観音寺市観音寺町甲 2180 番地 の 1	観音寺市観音寺町甲2180番地 の1	41, 528
11. 20	久保	等	当	新	日本社会党	政党役員	大 5.10.6	綾歌郡国分寺町福家甲2979番 地第8	綾歌郡国分寺町福家甲2979番 地第1	48, 297. 990
34	昭和5	1. 12.	5執行							
第1		, –	VI:		- 111.4	-1.37.45		the transmission of the	-tale to the second second	
11. 15		知巳	当	現	日本社会党	政党役員	大元. 9.15	高松市番町2丁目1番12号	高松市多肥上町913番地	59, 642
11. 15	石田	千年		新	日本共産党	政党役員		高松市元山町1060番地1	丸亀市今津町588番地	21, 394
11. 15		俊一		元	自由民主党	会社役員		高松市岡本町1381番地	高松市成合町1544番地	58, 371
	藤本		当	現	自由民主党	衆議院外務委員長		高松市中央町8番15号	大川郡白鳥町西山346番地	58, 625
11. 15	木村記	代十代	当	現	自由民主党	自治政務次官		高松市松島町3丁目13番13号	大川郡津田町津田1026番地大川郡志度町大字小田498番	62, 761
11. 15	大須賀の	のりすけ		新	公明党	政党役員	昭14.11.10	大川郡津田町津田2675番地39	九川都志及可入于小田490番 地	27, 412
第 2	区							dada leg (II) — A Constitution	and the worldth and man 1 and a significant	
11. 15	大平	正芳	当	現	自由民主党	大蔵大臣	明43. 3.12	東京都世田谷区瀬田1丁目28番3号	番地	98, 412
11. 15	久保	等	当	現	日本社会党	衆議院議員	大 5.10.6	綾歌郡国分寺町福家甲2979番 地第8	地第1	55, 778. 696
11. 15	加藤常	常太郎	当	現	自由民主党	政党役員	明38. 4.30	東京都世田谷区東玉川1丁目 21番11号	綾歌郡国分寺町新名261番地 第2	56, 050
11. 15	久保	文彦		新	日本共産党	政党役員	大15. 7.16	丸亀市原田町2149番地1	丸亀市塩屋町152番地の2	16, 927. 280

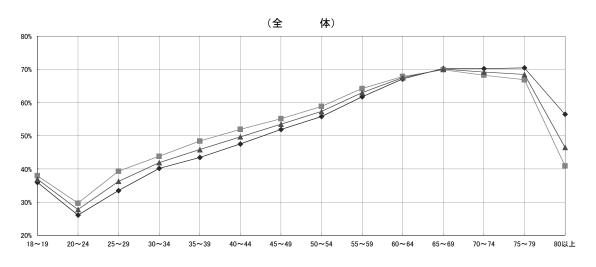
							_		
届出 月日	氏 名	当落	新前 元	党派	職業	生年月日	住 所	本籍	得票数
35	昭和54.10.	7執行							
第1	区								
9. 7	石田 千年		新	日本共産党	政党役員	大14. 2. 4	高松市林町2069番地12	丸亀市今津町588番地	15, 677
9. 7	福家 俊一	当	元	自由民主党	会社役員	明45. 3. 3	高松市岡本町1381番地	高松市成合町1544番地	72, 225
9.7	藤本 孝雄		前	自由民主党	政党役員	昭 6. 1.17	高松市中央町8番15号	大川郡白鳥町西山346番地	56, 103
9. 7	前川 旦	当	新	日本社会党	政党役員	昭 5. 3.10	高松市藤塚町3丁目5番21号	高松市藤塚町3丁目75番地	78, 146
9. 7	木村武千代	当	前	自由民主党	自由民主党政策審議委員	明43. 4. 5	高松市松島町3丁目13番13号	大川郡津田町津田1026番地	56, 637
<i>(16)</i>	_				職安貝				
第2	区						市京初州四公区市工川17日	綾歌郡国分寺町新名261番地	
9. 7	加藤常太郎	当	前	自由民主党	政党役員	明38. 4.30	東京都世田谷区東玉川1丁目 21番11号	第2	52, 636
9. 7	谷川よしのり		新	無所属	無職	昭19.10.19	仲多度郡多度津町大字新町 251の49	仲多度郡多度津町大字多度津 甲550番地第1	3, 345
9. 7	久保 文彦		新	日本共産党	政党役員	大15. 7.16	丸亀市富屋町22番地	丸亀市塩屋町152番地の2	12, 484. 746
9. 7	大平 正芳	当	前	自由民主党	内閣総理大臣	明43. 3.12	東京都世田谷区瀬田1丁目28	三豊郡豊浜町大字和田甲1082	126, 890
0.1			13.3			9,10. 0.12	番3号 綾歌郡国分寺町福家甲2979番	番地 綾歌郡国分寺町福家甲2979番	
9. 7	久保 等	当	前	日本社会党	政党役員	大 5.10.6	地第8	地第1	48, 369. 230
36	昭和55. 6.2	22執行							
第1	∀								
			άr:	政治結社日本皇民	北沙田仕須見	N7701 11 10	福岡県槽屋郡古賀町大字庄	福岡県福岡市東区大字西戸崎	000
6. 2	松本謙之		新	党	政治団体役員	昭21.11.10	332番地の1	233番地	300
6. 2	藤本 孝雄	当	元	自由民主党	政党役員		高松市中央町8番15号	大川郡白鳥町西山346番地	78, 442
6. 2	前川 旦	当	前	日本社会党	政党役員	昭 5. 3.10	高松市藤塚町3丁目5番21号	高松市藤塚町3丁目75番地	72, 047
6. 2	木村武千代	当	前	自由民主党	会社役員	明43. 4. 5	高松市松島町3丁目13番13号	大川郡津田町津田1026番地	70, 727
6. 2	福家 俊一 石田 千年		前	自由民主党	会社社長	明45. 3. 3	高松市岡本町1381番地 高松市林町2069番地12	高松市成合町1544番地 丸亀市今津町588番地	53, 971
6. 2			新	日本共産党	政党役員	大14. 2. 4	高松川外町2009番地12	凡亀川与伊川588街地	13, 223
第 2	区						仙夕庇那夕庇冲町上空郊町	仲多度郡多度津町大字多度津	
6. 2	谷川よしのり		新	無所属	無職	昭19.10.19	仲多度郡多度津町大字新町 251の49	甲550番地第1	3,016
6. 2	久保 文彦		新	日本共産党	政党役員	大15. 7.16	丸亀市富屋町22番地	丸亀市塩屋町152番地の2	9, 829. 242
6. 2	加藤常太郎	当	前	自由民主党	政党役員	明38. 4.30	東京都世田谷区東玉川1丁目 21番11号	綾歌郡国分寺町新名261番地 第2	35, 435
6. 2	大平 正芳		前	自由民主党	内閣総理大臣	明43. 3.12	東京都世田谷区瀬田1丁目28番3号	三豊郡豊浜町大字和田甲1082	(死亡)
6. 2	久保 等	当	前	日本社会党	政党役員	大 5.10.6	綾歌郡国分寺町福家甲2979番	番地 綾歌郡国分寺町福家甲2979番	44, 027. 734
6. 13		当	新	自由民主党	無職	昭 9. 5.14	地第8 東京都世田谷区瀬田1丁目29	地第1 坂出市本町1丁目3477番地	151, 546
			151	日田八土九	711/1PA	ъд 3. 0.14	番16号	次国市本5111日511日2	101, 040
37 第1	昭和58.12.	18執行							
	藤本 孝雄	当	前	自由民主党	政党役員	昭 6. 1.17	高松市中央町8番15号	大川郡白鳥町西山346番地	54, 470
12. 3	前川 旦	当	前	日本社会党	政党役員		高松市藤塚町3丁目5番21号	高松市藤塚町3丁目75番地	65, 002
12. 3	福家 俊一	当	元	自由民主党	会社社長		高松市岡本町1381番地	高松市成合町1544番地	67, 004
12. 3	まなべ光広		新	無所属	まなべ財政研究所	昭14.11.16	高松市番町4丁目5番4号	高松市番町4丁目23番地	18, 901
	木村武千代		前	自由民主党	所長 会社役員	間43 4 5	高松市松島町3丁目13番13号	大川郡津田町津田1026番地	51, 143
	松原昭夫		新	日本共産党	政党役員		高松市木太町3772番地9	高松市木太町3772番地9	8, 774
第2					,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				
			der.	Arm III B	C C ***	IIII 10 10 10	仲多度郡多度津町日の出町8	仲多度郡多度津町本通2丁目	000
12. 3	谷川よしのり		新	無所属	家庭教師	昭19.10.19	番27号	甲550番地第1	906
12. 3	月原しげあき	当	新	自由民主党	団体役員	昭10. 3. 2	観音寺市観音寺町甲406番地 110	観音寺市観音寺町甲1006番地	54, 082
12. 3	森田 一	当	前	自由民主党	会社役員	昭 9. 5.14	観音寺市観音寺町甲976番地 2	坂出市本町1丁目3477番地	81,078
12. 3	のかく満昭		新	日本共産党	政党役員	昭18.10.28	坂出市青海町1536番地	坂出市青海町1536番地	6, 033
12. 3	加藤常太郎	当	前	自由民主党	政党役員	明38. 4.30	東京都世田谷区東玉川1丁目 21番11号	綾歌郡国分寺町新名261番地 第2	53, 734
12. 3	久保 等		前	日本社会党	政党役員	大 5.10.6	綾歌郡国分寺町福家甲2979番	綾歌郡国分寺町福家甲2979番	53, 425
						0	地第8	地第1	,

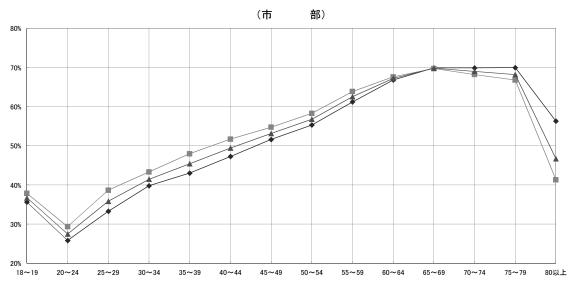
届出月日	氏	名	当落	新前元	党 派	職業	生年月日	住所	本 籍	得票数
38	昭和6	1. 7.	6執行							
第1	区									
6. 21	三野	優美	当	新	日本社会党	政党役員	昭 6. 1.20	高松市扇町1丁目16番地18号	香川郡塩江町大字上西甲53番地	60, 976
6.21	福家	俊一		前	自由民主党	会社社長	明45. 3. 3	高松市岡本町1381番地	高松市成合町1544番地	52, 741
6. 21 6. 21	藤本木村	孝雄 吉夫	当	前新	自由民主党無所属	政党役員 団体役員	昭 6. 1.17 昭22.12.13	高松市中央町8番地15号 高松市新北町18番32号	大川郡白鳥町西山346番地高松市松縄町210番地2	62, 227 821. ₂₃₅
6. 21	松原	昭夫		新	日本共産党	政党役員	昭31. 3.16	高松市木太町3772番地9	高松市木太町3772番地9	9, 424
6.21	木村	義雄	当	新	自由民主党	会社役員	昭23. 4.17	大川郡津田町津田1026番地	大川郡津田町津田1026番地	53, 762. 724
6. 21	まな~	べ光広		新	無所属	まなべ光広財政研 究所所長	昭14.11.16	高松市番町4丁目5番4号	高松市番町4丁目23番地	46, 414
第2	区								and the world become 1 about 1 about 1	
6. 21	大野よ	しのり	当	新	自由民主党	香川国際経済研究 所顧問	昭10.10.16	坂出市駒止町2丁目3番32号	三豊郡豊浜町大字和田浜1342 番地	65, 788
6. 21	月原し	げあき	当	前	自由民主党	政党役員	昭10. 3. 2	観音寺市観音寺町甲619番地	観音寺市観音寺町甲1006番地	65, 394
6.21	ふじい	↑ 賢		新	日本社会党	政党役員	昭 4. 5.28	綾歌郡綾南町大字滝宮2537番 地	綾歌郡綾南町大字滝宮2537番 地	50, 932
6. 21	森田	_	当	前	自由民主党	会社役員	昭 9. 5.14	観音寺市観音寺町甲976番地2	坂出市本町1丁目3477番地	78, 583
6. 21	のかく	く満昭		新	日本共産党	政党役員	昭18.10.28	坂出市青海町1536番地	坂出市青海町1536番地	5, 304
39	平成	2. 2.	18執行							
第1	区									
2. 3	まな⁄	べ光広	当	新	無所属 (平2.2.11 異動届 自由民主党)	まなべ光広財政研 究所所長	昭14.11.16	香川県高松市番町4丁目5番 4号	香川県高松市番町4丁目23番 地	83, 089
2. 3	三野	優美	当	前	日本社会党	政党役員	昭 6. 1.20	香川県高松市中野町34番6号	香川県香川郡塩江町大字上西 甲53番地	80, 740
2. 3	藤本	孝雄		前	自由民主党	政党役員	昭 6. 1.17	香川県高松市中央町8番15号	香川県大川郡白鳥町西山346 番地	59, 673
2. 3	松原	昭夫		新	日本共産党	政党役員	昭31. 3.16	香川県高松市木太町3772番地 9	香川県高松市木太町3772番地 9	12, 479
2. 3	木村	義雄	当	前	自由民主党	会社役員	昭23. 4.17	香川県大川郡津田町津田1026 番地	香川県大川郡津田町津田1026 番地	66, 544
第2	区									
2. 3	とき	一郎		新	日本共産党	政党役員	昭27. 7.24	香川県丸亀市土居町2丁目18番38-301号	香川県丸亀市土居町2丁目10 番	4, 237
2. 3	大野よ	しのり	当	前	自由民主党	香川国際経済研究 所顧問	昭10.10.16	香川県坂出市駒止町2丁目3番32号	香川県三豊郡豊浜町大字和田 浜1342番地	61, 189
2. 3	岡下	昌浩		新	無所属	政治団体顧問	昭13. 6. 8	東京都新宿区本塩町5番地61 -101号	香川県三豊郡大野原町大字萩 原1479番地	12, 347
2. 3	かと	う繁秋	当	新	日本社会党	政党役員	昭22. 6.11	香川県丸亀市郡家町1886番地 79	香川県綾歌郡綾歌町岡田下 652番地	68, 612. 054
2. 3	月原し	げあき		前	自由民主党	郵政政務次官	昭10. 3. 2	香川県観音寺市観音寺町甲 619番地	香川県観音寺市観音寺町甲 1006番地	60, 454. 936
2. 3	森田	_	当	前	自由民主党	会社役員	昭 9. 5.14	香川県観音寺市観音寺町甲 976番地 2	香川県坂出市本町1丁目3477 番地	74, 761
40	平成	5. 7.	18執行							
第1										
	三野	優美	当	前	日本社会党	政党役員	昭 6. 1.20	香川県高松市中野町34番6号	香川県香川郡塩江町大字上西 甲53番地	62, 654
7. 4	まな~	べ光広		前	自由民主党	政党役員	昭14.11.16	香川県高松市番町4丁目5番 4号	香川県高松市番町4丁目23番地	52, 075
7. 4	木村	義雄	当	前	自由民主党	会社役員	昭23. 4.17	香川県大川郡津田町津田1026 番地		65, 932
7. 4	松原	昭夫		新	日本共産党	政党役員	昭31. 3.16	香川県高松市木太町3772番地 9		14, 757
7. 4	藤本	孝雄	当	元	自由民主党	政党役員	昭 6. 1.17	香川県高松市中央町8番15号	香川県大川郡白鳥町西山346 番地	77, 085
第2	区								m - U	
	_ 月原し	げあき	当	元	新生党	団体役員	昭10. 3. 2	香川県観音寺市観音寺町甲 619番地	香川県観音寺市観音寺町甲 1006番地	74, 801. 035
7. 4	とき	一郎		新	日本共産党	政党役員	昭27. 7.24	香川県丸亀市土居町2丁目18番38-301号		6, 418
7. 4	かと	う繁秋		前	日本社会党	政党役員	昭22. 6.11	香川県丸亀市郡家町1886番地		46, 886. 950
7. 4	大野よ	しのり	当	前	自由民主党	会社役員	昭10.10.16	香川県坂出市駒止町2丁目3	香川県三豊郡豊浜町大字和田	62, 338
	森田	_	当	前	自由民主党	会社役員	昭 9. 5.14	番32号 香川県観音寺市観音寺町甲	浜1342番地 香川県坂出市本町1丁目3477	69, 059
			_		,—,, <u>-</u>	•		976番地 2	番地	,

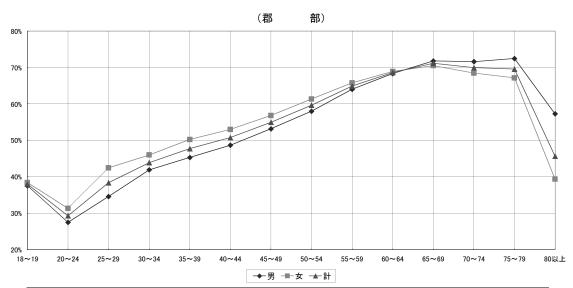
				40° AL	77. 44. +7	T							
届出 月日	氏	名	当落	新前 元	候 補 者 届出政党	職業	生年	月日		住 所	本 籍		得票数
41	平成	8. 10.	20執行										
第1	区									古孙士采町 4 丁日 5 妥	孟川月 宣松 古采町	4 丁口09季	
10.8	まな	べ光広		元	民主党	政党役員	昭14.	11. 16	4 号	高松市番町4丁目5番	地		31, 501
10.8	かと	う繁秋		元	社会民主党	政党役員	昭22.	6. 11	省川県 4	高松市伏石町1358番地	652番地		12, 964
10.8	藤本	孝雄	当	前	自由民主党	団体役員	昭 6.	1. 17		高松市中央町8番15号	香川県大川郡白鳥 番地		62, 612
10.8	平井	たくや		新	新進党	会社役員	昭33.	1.25	8号	高松市錦町2丁目2番	1394番地第 2		55, 578
10.8	河村:	ただし		新	日本共産党	政党役員	昭34.	6. 6	香川県 地23	高松市神在川窪町5番	愛媛県宇摩郡土居 1951番地	町大字津根	9, 737
第2	区								~	(de marte f		de mardes de	
10.8	松村	久		新	日本共産党	政党役員	昭15.	9. 10	1211番		香川県綾歌郡国分 1211番地3		26, 658
10.8	木村	よしお	当	前	自由民主党	会社役員	昭23.	4. 17	香川県 番地	大川郡津田町津田1026	香川県大川郡津田町 番地	町津田1026	98, 531
第3	区								~		of 1111 and the sensitive of		
10.8	大野よ	しのり	当	前	自由民主党	会社役員	昭10.	10. 16	浜1342		香川県三豊郡豊浜町 浜1342番地		79, 870
10.8	月原し	げあき		前	新進党	団体役員	昭10.	3. 2	香川県 619番埠	観音寺市観音寺町甲 也	香川県観音寺市観 1006番地	音寺町甲	62, 468
10.8	おく	だ研二		新	社会民主党	政党役員	昭20.	6.11	香川県 甲1103	三豊郡三野町大字吉津 番地 1	東京都板橋区桜川:地	3 丁目49番	13, 026
10.8	中谷	浩一		新	日本共産党	政党役員	昭35.	12. 28	香川県 2034番	綾歌郡飯山町東坂元 地 4	香川県綾歌郡飯山町 2034番地4	町東坂元	7, 917
※ この	選挙で	小選挙	区比例作	₹並表述	Z制が導入された。								
42	平成]	2. 6.	25執行										
第1	区												
6. 13	松原	昭夫		新	日本共産党	政党役員	昭31.	3. 16	香川県 9	高松市木太町3772番地	香川県高松市木太町 9	町3772番地	12, 667
6. 13	かと	う繁秋		元	社会民主党	政党役員	昭22.	6.11	香川県 4	高松市伏石町1358番地	香川県綾歌郡綾歌町 652番地	町岡田下	27, 733
6. 13	平井	たくや	当	新	(本人届出)	高松中央高等学校 理事長	昭33.	1. 25	香川県 8号	高松市錦町2丁目2番	香川県木田郡三木町 1394番地第2	町大字朝倉	85, 578
6. 13	藤本	孝雄		前	自由民主党	政党役員	昭 6.	1. 17		高松市中央町8番15号	香川県大川郡白鳥 番地	町西山346	62, 065
第 2	区										田地		
		か武		新	(本人届出)	株式会社デジタルフォレ スト代表取締役社長	昭42.	9. 19	香川県 652番均	香川郡香川町大字大野	香川県大川郡津田 番地	町津田3897	8, 265
6. 13	松村	ひさし		新	日本共産党	政党役員	昭15.	9.10	香川県	綾歌郡国分寺町新名	香川県綾歌郡国分	寺町新名	11, 532
6. 13	木村	よしお	当	前	自由民主党	自由民主党総務	昭23.	4. 17		地3 大川郡津田町津田1026		町津田1026	84, 030
		べ光広			民主党	経営コンサルタント		11. 16		綾歌郡国分寺町新名	番地 香川県高松市番町	4丁目23番	53, 015
第3		76,24		<i>)</i>	74.70		-дг.	11.10	214番均	<u>ti</u>	地		00, 010
		こしのり	当	前	自由民主党	大蔵総括政務次官	昭10.	10. 16		三豊郡豊浜町大字和田		町大字和田	90, 690
		だ研二		新	社会民主党	政党役員		6. 11		三豊郡三野町大字吉津		3 丁目49番	37, 759
		よう子		新	日本共産党	政党役員		4. 14		 仲多度郡満濃町大字羽	地 香川県仲多度郡満済	農町大字羽	22, 887
			マル井⊭肩		ロ本共産元 に係る候補者に				間2619	番地第1 ()書きでその	間2619番地第1		22, 001
(11	:) / + /	(С/Ш Ш.	人(よ)住が	河田山	に尿る医補石に	フィ・くは、 「医性	119 /88 [山以元.] 作用()		一日で 10世		
届出 年月	E	- 名	当	Y/25-	前 候補者			生年	月日	住	所	本 籍	得票数
=	亚战1	5 11	9執行		福田灰儿								
第1		.0. 11.	24/11										
10. 28		‡ たく	<i>₽</i> ≝	á i	前 自由民主党	自由民主党香川		昭33.	1. 25	香川県高松市錦町2	丁目2番8号	香川県	79, 298
10. 28		じゅん			新 民主党	一選挙区支部長 政党役員	:			香川県高松市円座町		香川県	62, 939
10. 28		あきよ			新 日本共産党	政党役員				香川県高松市伏石町		香川県	5, 764
10. 28		しげあ			元 社会民主党	政党役員				香川県高松市伏石町		香川県	12, 280
10. 28		哲 賢	付	7	新 (本人届出)	漁業		昭33.	9. 21	10-2号		香川県	910
第2		+ 1-1	4-3 N	- کا	5 白山豆子类	自由民主党香川	県第	177.00	4 17	米川順 ヤルモ 土海 田	T 油 口 1000 平 山	壬 川旧	OF 970
10. 28 10. 28		寸 よし 寸 ただ			前 自由民主党断 日本共産党	二選挙区支部長 政党役員				香川県さぬき市津田		香川県愛媛県	85, 370 8, 430
10. 28		べ光			元 民主党	経営コンサル	タント			香川県綾歌郡国分寺		香川県	57, 676

Rul	,	4r 24	12. 14. 44	1		<u>'</u>		
届出 月日 氏 名	当落	新前元	候 補 者 届出政党	職業	生年月日	住 所	本 籍	得票数
第3区								
10.28 おくだ 研 二		新	社会民主党	政党役員	昭20. 6.11	香川県三豊郡三野町大字吉津甲1103番地 1	東京都	23, 087
10.28 近石みち子		新	日本共産党	無職	昭23. 1. 9	香川県丸亀市土器町東7丁目181番地 サーパス土器公園Ⅱ1001号	香川県	8, 898
10.28 大野よしのり	当	前	自由民主党	自由民主党香川県第 三選挙区支部長	昭10.10.16	香川県三豊郡豊浜町大字和田浜1342番地	香川県	84, 803
10.28 山元 とおる		新	民主党	参議院議員秘書	昭25. 3.15	香川県坂出市昭和町1丁目5番35号	京都府	22, 091
(注)本人届出又は	推薦届	出に依	系る候補者につい	いては、「候補者届占	出政党」欄に	() 書きでその旨を記載		
44 平成17. 9.11韓	执行							
第1区		-1-1-	□ 1.11 → N/.	el McZn E	BHO4 0 40	THE TOTAL L. I MADERA OF U.S.		0.400
8.30 松原昭夫	Ne	新	日本共産党	政党役員 自由民主党香川県第		香川県高松市木太町3772番地9	香川県	8, 432
8.30 平井 たくや8.30 小川じゅんや	当	前新	自由民主党 民主党	一選挙区支部長 政党役員		香川県高松市錦町2丁目2番8号 香川県高松市円座町1673番地5	香川県	103, 592 91, 461
.,,	/や は			・ 成元 成員 直複 立候補 により 当道			日川木	31, 401
第2区	, , , , , , , ,	, , , ,	7,77,27	212-24111	_ (11170)	, • ,		
8.30 河村 ただし		新	日本共産党	政党役員	昭34. 6. 6	香川県高松市神在川窪町5番地23	愛媛県	9, 382
8.30 たまき雄一郎		新	民主党	政党役員 自由民主党香川県第	昭44. 5. 1	香川県さぬき市寒川町神前2933番地1	香川県	70, 177
8.30 木村 よしお	当	前	自由民主党	二選挙区支部長	昭23. 4.17	香川県さぬき市津田町津田1026番地	香川県	100, 794
第3区						子川月1-6-七上四町市7-7-101-4-W		
8.30 近石みち子		新	日本共産党	無職	昭23. 1. 9	香川県丸亀市土器町東7丁目181番地 サーパス土器公園Ⅱ1001号	香川県	14, 086
8.30 大野よしのり	当	前	自由民主党	自由民主党香川県第 三選挙区支部長	昭10.10.16	香川県三豊郡豊浜町大字和田浜1342番地	香川県	107, 726
8.30 おくだ 研 二		新	社会民主党	政党役員	昭20. 6.11	香川県三豊郡三野町大字吉津甲1103番地 1	東京都	39, 177
45 平成21. 8.30幸 第1区	执行							
8.18 小川じゅんや	当	前	民主党	政党役員	昭46. 4.18	香川県高松市円座町1673番地5	香川県	109, 618
8.18 河村 ただし		新	日本共産党	日本共産党香川県委員、東 部地区委員会副委員長	昭34. 6. 6	香川県高松市神在川窪町5番地23	愛媛県	6, 378
8.18 平井たくや		前	自由民主党	自由民主党香川県第 一選挙区支部長	昭33. 1.25	香川県高松市錦町2丁目2番8号	香川県	91, 403
8.18 白石くみこ		新	(本人届出)	宗教法人幸福の科学 高松支部長	昭36.11.9	香川県高松市太田上町216番地1	大阪府	2, 416
(注) 「平井たくや	7」は、	比例作	代表選挙への重複		(惜敗率83.3	83%)		
第2区								
8.18 木村よしお		前	自由民主党	自由民主党香川県第 二選挙区支部長	昭23. 4.17	香川県さぬき市津田町津田1026番地	香川県	79, 463
8.18 たまき雄一郎	当	新	民主党	政党役員	昭44. 5. 1	香川県さぬき市寒川町神前2933番地1	香川県	109, 863
8.18 どい 美佐子		新	(本人届出)	宗教法人幸福の科学 高松東支部長	昭34. 5.29	香川県高松市香川町川東上1827番地1	香川県	2,848
第3区								
8.18 まなべたけし		新	(本人届出)	無職自由民主党香川県第	昭38. 5. 4	香川県観音寺市柞田町乙1478番地1	香川県	32, 963
8.18 大野よしのり	当	前	自由民主党	三選挙区支部長	昭10.10.16	香川県観音寺市豊浜町和田浜1342番地	香川県	73, 379
8.18 せのおまゆみ		新	(本人届出)	宗教法人幸福の科学 丸亀支部長	昭35. 3.12	香川県綾歌郡宇多津町2571番地3	徳島県	1,886
8.18 まいだ 晴 彦		新	社会民主党	政党役員 日本共産党香川県委	-	香川県仲多度郡多度津町大字山階1342番地 香川県丸亀市土器町東7丁目181番地	香川県	53, 822
8.18 近 石 みち子		新	日本共産党	員会勤務員	昭23. 1. 9	サーパス土器公園Ⅱ1001号	香川県	7, 325
(注)本人届出又は	推薦届	出に依	系る候補者につい	いては、「候補者届占	出政党」欄に	() 書きでその旨を記載		
46 平成24.12.16韓	执行							
第1区								
12.4 今 西 えいじ 12.4 小川じゅんや		新前	日本維新の会 民主党	学校法人顧問 政党役員		兵庫県西宮市上甲東園 5 丁目 5番10号 香川県高松市円座町1505番地 4	兵庫県 香川県	20, 143 63, 114
12.4 河村 ただし		新	日本共産党	日本共産党香川県委		香川県高松市神在川窪町5番地23	愛媛県	8, 260
12.4 平井 たくや	当	前	自由民主党	員会書記長 自由民主党香川県第		香川県高松市錦町2丁目2番8号	香川県	84, 080
				一選挙区支部長 宣複立候補により当遺				,
第2区	/ (] ()	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	小(数医子 V) i		E (IBMT-10	. 001/0/		
12.4 たまき雄一郎	当	前	民主党	政党役員	昭44. 5. 1	香川県さぬき市寒川町神前2933番地1	香川県	79, 153
12.4 せと 隆一		新	自由民主党	自由民主党香川県第 二選挙区支部長	昭40. 8. 2	香川県坂出市川津町6278番地2	香川県	72, 030
12.4 佐伯まもる		新	日本共産党	日本共産党西讃地区 委員会副委員長	昭35.10.25	香川県坂出市福江町2丁目5番27号	香川県	7,010
(注) 「せと隆一」	は、比	例代表	長選挙への重複式	では で候補により当選(作	告敗率91.000	%)		

						_			
届出 月日	氏 名	当落	新前元	候 補 者 届出政党	職業	生年月日	住 所	本 籍	得票数
第3	 区		,,,	, H H 50 50					
12. 4	まいだ 晴 彦		新	社会民主党	社会民主党香川県連 合副代表	昭33. 9. 8	香川県仲多度郡多度津町大字山階1342番 地	香川県	42, 907
12. 4	大 野 敬太郎	当	新	自由民主党	自由民主党香川県第 三選挙区支部長	昭43.11. 1	香川県丸亀市塩飽町23番地1	香川県	85, 463
12. 4	藤 田 ひとし		新	日本共産党	日本共産党西讃地区委員会副委員長	昭35. 7. 1	香川県観音寺市大野原町大野原5539番地 1	香川県	7, 888
47	平成26.12.14	執行							
第1	区								
12. 2	河 村 ただし		新	日本共産党	日本共産党香川県委 員会書記長	昭34. 6. 6	香川県高松市神在川窪町5番地23	愛媛県	9, 823
12. 2	平 井 たくや	当	前	自由民主党	自由民主党香川県第	昭33. 1.25	香川県高松市錦町2丁目2番8号	香川県	74, 115
12. 2	小川じゅんや		前	民主党	一選挙区支部長 政党役員	昭46. 4.18	香川県高松市円座町1505番地4	香川県	65, 810
(注	:) 「小川じゅん	や」に	は、比値	列代表選挙への重	重複立候補により当i	選(惜敗率88	. 794%)		
第2	区								
12. 2	せと隆一		前	自由民主党	自由民主党香川県第 二選挙区支部長	昭40. 8. 2	香川県坂出市川津町6278番地2	香川県	57, 318
12. 2	さえき 守		新	日本共産党	政党職員	昭35.10.25	香川県坂出市福江町2丁目5番27号	香川県	5, 050
12. 2	たまき雄一郎	当	前	民主党	政党役員	昭44. 5. 1	香川県さぬき市寒川町神前2933番地1	香川県	78, 797
(注	:) 「せと隆一」	は、出	比例代表	表選挙への重複3	立候補により当選(作	昔敗率72.741	%)		
第3	区								
12. 2	大 野 敬太郎	当	前	自由民主党	自由民主党香川県第 三選挙区支部長	昭43.11.1	香川県丸亀市塩飽町23番地1	香川県	76, 281
12. 2	とき 一郎		新	日本共産党	党専従職員	昭27. 7.24	香川県丸亀市土居町2丁目10番3号	香川県	9, 688
12. 2	高田よしのり		新	社会民主党	社会民主党香川県連 合幹事長	昭35. 4.17	香川県善通寺市木徳町854番地2	香川県	25, 899
48	平成29. 10. 22	執行							
第1	区								
10. 10	小川じゅんや		前	希望の党	前衆議院議員	昭46. 4.18	香川県高松市円座町1673番地5	香川県	79, 383
10.10	平 井 たくや	当	前	自由民主党	自由民主党香川県第 一選挙区支部長	昭33. 1.25	香川県高松市錦町2丁目2番8号	香川県	81, 566
(注	:) 「小川じゅん	や」に	は、比値	列代表選挙への重	重複立候補により当i	選(惜敗率97	. 323%)		
第2	区								
10.10	せと 隆一		前	自由民主党	自由民主党香川県第 二選挙区支部長	昭40. 8. 2	香川県坂出市川津町6278番地2	香川県	59, 949
10. 10	たまき雄一郎	当	前	希望の党	前衆議院議員	昭44. 5. 1	香川県さぬき市寒川町神前2933番地1	香川県	82, 345
10.10	河 村 ただし		新	日本共産党	政党職員	昭34. 6. 6	香川県高松市神在川窪町5番地23	愛媛県	6, 098
第3	区								
10.10	藤田伸二		新	社会民主党	社会民主党香川県連 合常任幹事	昭30. 3. 9	香川県丸亀市三条町525番地4	香川県	36, 735
10.10	大 野 敬太郎	当	前	自由民主党	自由民主党香川県第 三選挙区支部長	昭43.11. 1	香川県丸亀市塩飽町23番地1	香川県	82, 125
届出月日	氏 名	当落	新前 元	候 補 者 届出政党	職業	年 齢	住 所	本 籍	得票数
	令和 3 . 10. 31	カケテ				1			
		₹ \ 1 J							
第 1 10 19	凶 小川じゅんや	当	前	立憲民主党	政党役員	50	香川県高松市	香川県	90, 267
10. 19	町川ジュンコ	_	新	日本維新の会	元国会議員秘書	62	香川県高松市	香川県	15, 888
10. 19	平井卓也		前	自由民主党	自由民主党香川県第 一選挙区支部長	63	香川県高松市	香川県	70, 827
(注) 「平井 卓也	」は、	比例代	表選挙への重複	立候補により当選((惜敗率78.46	3%)		
第2	区								
10. 19	たまき雄一郎	当	前	国民民主党	前衆議院議員	52	香川県さぬき市	香川県	94, 530
10. 19	せと 隆一		元	自由民主党	自由民主党香川県第 二選挙区支部長	56	香川県坂出市	香川県	54, 334
第3	区								
第3 10.19	区 大野 敬太郎	当	前	自由民主党	自由民主党香川県第三選挙区支部長	53	香川県丸亀市	香川県	94, 437
		当	前新	自由民主党日本共産党	自由民主党香川県第 三選挙区支部長 政党職員	53 70	香川県丸亀市	香川県香川県	94, 437 23, 937







全	本	18~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80以上	合計
男	,	35.95%	26.11%	33.50%	40.17%	43.45%	47.53%	51.90%	55.81%	61.74%	67.10%	70.28%	70.23%	70.47%	56.49%	54.87%
女		37.97%	29.69%	39.33%	43.82%	48.41%	51.95%	55.13%	58.85%	64.22%	67.87%	69.88%	68.25%	66.86%	40.93%	54.68%
計		36.92%	27.79%	36.27%	41.91%	45.85%	49.68%	53.48%	57.32%	62.99%	67.50%	70.08%	69.20%	68.46%	46.50%	54.77%
市	部	18~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80以上	合計
男	,	35.61%	25.82%	33.27%	39.80%	43.04%	47.26%	51.62%	55.32%	61.22%	66.81%	69.90%	69.90%	69.99%	56.30%	54.41%
女		37.87%	29.34%	38.65%	43.33%	47.99%	51.71%	54.75%	58.29%	63.88%	67.62%	69.74%	68.21%	66.79%	41.32%	54.48%
計	-	36.69%	27.47%	35.83%	41.47%	45.42%	49.44%	53.15%	56.79%	62.56%	67.23%	69.82%	69.02%	68.21%	46.70%	54.45%
郡	部	18~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80以上	合計
男		37.53%	27.49%	34.59%	41.91%	45.31%	48.67%	53.16%	57.99%	64.02%	68.32%	71.79%	71.58%	72.45%	57.27%	56.87%
女		38.42%	31.33%	42.44%	45.99%	50.23%	52.98%	56.80%	61.34%	65.76%	68.89%	70.50%	68.45%	67.12%	39.38%	55.51%
計		37.97%	29.30%	38.37%	43.88%	47.73%	50.76%	54.95%	59.64%	64.89%	68.61%	71.13%	69.95%	69.55%	45.66%	56.16%

⁽主) 丸亀市、坂出市、巻通寺市、設寺寺市、登寺寺市、改寺市、東京寺市、綾田町、琴平町、多度津町及びまんのう町は全投票区を、高松市は平均的な5投票区を、それ以外の市町については平均的な2投票区を抽出して算出しているため、全体計の投票率は今回の衆議院議員総選挙の投票率と異なる。